

592

67

592-67



1200501526468

〇 複写

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue

Cyan

Green

Yellow

Red

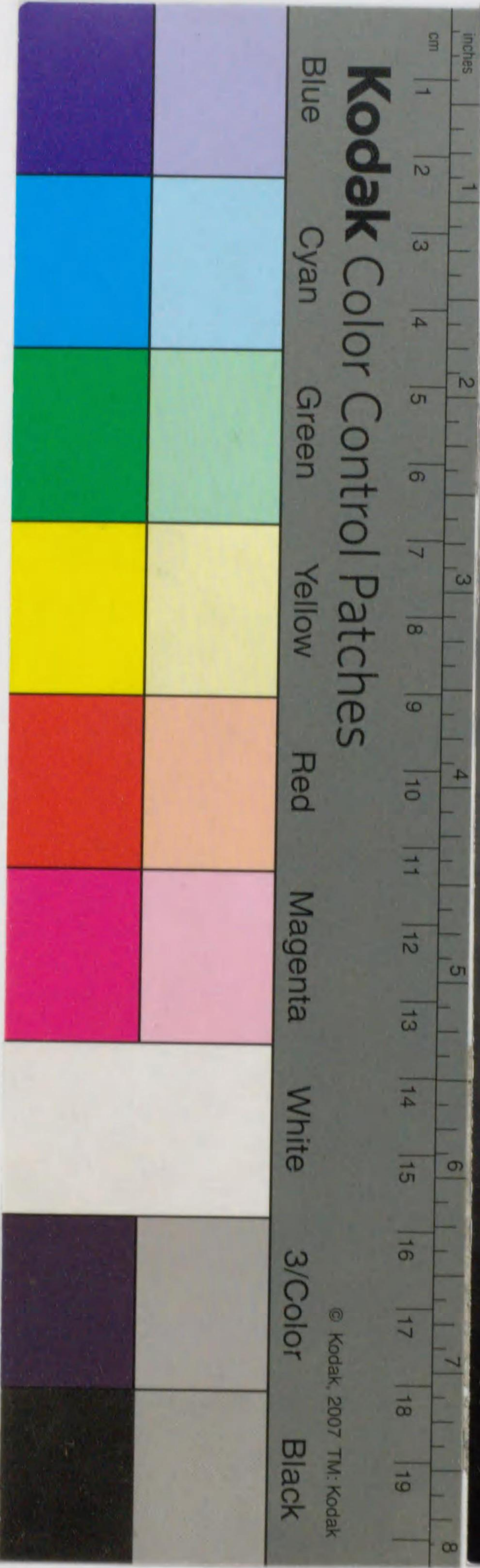
Magenta

White

3/Color

Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



6.9.25

777

出版年鑑

昭和六年版



東京書籍商組合發行

土田香村著	人 生 論	菊 判 百 四 十 四 頁	辰野 隆著	ボオドレエル研究	菊 判 二 百 六 十 頁
山名格藏著	日本の浮世繪師	菊 判 五 百 頁 挿 繪 百 八 枚	萩原朔太郎著	虚妄の正義	四 六 判 四 百 六 十 頁 自 裝
大橋青湖著	釣魚秘傳集	新 菊 判 五 百 頁 挿 繪 廿 二 枚 木 版 表 紙 金 三 圓 五 十 錢	生田春月著	象徴の鳥賊	新 菊 判 三 百 四 十 頁
飯塚友一郎著	歌舞伎細見	四 六 判 千 二 百 五 十 頁 挿 繪 三 百 餘 圓 金 五 圓	渡邊吉治著	現代美學思潮	新 菊 判 四 百 七 十 頁
大田黒元雄著	音樂藝術史	菊 判 三 百 六 十 頁 美 本 定 價 金 二 圓 八 十 錢	外山卯三郎著	詩學概論	菊 判 二 百 四 十 頁
得能 文著	哲學講話	菊 判 三 百 十 頁 美 本 定 價 金 一 圓 八 十 錢	金田 廉著	フイードレル藝術論	菊 判 三 百 四 十 頁
木下李太郎著	木下李太郎詩集	新 菊 判 六 百 五 十 餘 頁 自 筆 挿 繪 八 枚 四 圓 八 十 錢	矢野峰人著	近代英文學史	改 訂 菊 判 八 百 六 十 頁 挿 繪 二 十 葉 三 圓 八 十 錢
土田香村著	文學論	菊 判 一 百 三 十 頁	萩原朔太郎著	萩原朔太郎詩集	菊 判 六 十 頁
土田香村著	戀 愛 論	四 六 判 一 百 二 十 頁	堀口大學著	堀口大學詩集	菊 判 六 十 頁
土田香村著	現代哲學概論	菊 判 一 百 五 十 頁	堀口大學著	鳥 雀 集	四 六 判 一 圓 八 十 錢
土田香村著	支那現代思想研究	菊 判 上 製 本 二 圓 零 錢	堀口大學著	コクトオ詩抄	菊 判 一 圓 八 十 錢
土田香村著	國文學的哲學的研究第一	菊 判 三 百 六 十 四 頁	堀口大學著	古希臘風俗鑑	四 六 判 一 圓 八 十 錢
土田香村著	國文學的哲學的研究第二	菊 判 二 百 五 十 頁	堀口大學著	小説町の女	新 菊 判 一 百 八 十 頁
土田香村著	國文學的哲學的研究第三	菊 判 三 百 五 十 頁	堀口大學著	戯曲男の流行	新 菊 判 二 百 頁
土田香村著	マルキシズム批判	四 六 判 二 圓 五 十 錢	堀口大學著	戯曲大觀	四 六 判 二 圓 八 十 錢
土田香村著	社會哲學原論	絶 版	堀口大學著	山と溪谷	四 六 判 二 圓 七 十 錢
得能 文著	淺人零語	四 六 判 二 百 五 十 錢	堀口大學著	エヴエレスト	四 六 判 二 圓 五 十 錢
得能 文著	現今の哲學問題	新 菊 判 一 圓 八 十 錢	堀口大學著	獨逸文學研究、美學研究、哲學年報	(各 冊)



昭和六年

出版年鑑

東京書籍商組合



小林善八氏寄贈本

592-67

緒言

我東京書籍商組合は三千餘の組合員を有して居るが、其の他全國五十餘の書籍商組合の組合員を通計するならば、その現在總員は實に一萬四千を突破する。我國書籍業界の第一線に立つての一萬四千軒の書店に依つて、年々どれ程の新刊書が取扱はれつゝあるかと云ふに、最近の調査によると各書店の手を経るもの及出版者直扱のものを合算すると、その總種數は一年に一萬種を數ふるに至るであらう——一年に一萬種の新刊圖書——否、一年に一萬種を超える新刊圖書の、その一々の書名、編著者、定價、頁數、發行所等、それを一卷の圖書目錄に輯録し、一眸の下に我國現代の圖書出版界を鳥瞰し得るものゝ必要なることは、豫て吾人の痛感するところであつた。たとへ其れ等萬卷の書の悉くが同業の賣品と限つて居ないにしろ、出版業に關さばる向は參考として之を通覽する必要があらうし、販賣業者と雖も顧客の質問に接した場合は、之を知らずしては、本屋本を知らずの嗤笑を招くであらう。況んや當業唯一の

顧客たる読書階級のための利便を圖る上に於ては、決して賣品のみの圖書目録を以て満足すべきではない。一國文化の大動脈である圖書出版の全景を展開する最も総合的な完全なる新刊圖書目録を提供すべきである。斯うした意圖の下に本年鑑は生れたのである。創版以來僅に三年、その編纂に、その内容に、いまだ幾多改良の餘地はあらうけれども、先づ所期の目的の大體はこゝに達成し得たものと考へる。

茲に一言斷つて置くのは、昨昭和五年の一箇年間に於ける新刊圖書の總數が、内閣統計局の調査發表に依ると、總數二萬二千五百餘種となつて居るが、本年鑑に輯録した數は一萬六千三百餘種である。この差異は何に依つて生じたか。官邊の調査は新聞紙法に據らざる出版物、或は別言すれば、新聞雜誌以外の出版物にして、苟くも單行の形式を備ふるものは、擧げて之を圖書として算入するものゝ如く、爲めに其の總數は二萬を突破して居るのである。然るに本年鑑に輯録する書目は、内務省につき、日日の新刊書納本現品を實査したとへ單行本、パンフレットの如き形態を備ふるも、常識上これを一冊の單行本として編入するに足る價値なしと認められたものは除外し

てある。例へば一旅館の案内記の如き、一演藝場の新築紀念帖の如きが除外の一例である。而も必要と認められたものは一切の賣品、非賣品、官公私版のあらゆるものまで調査輯録することにしてある。

本年鑑の記事に於ては、努めて最近一年間の出版界並に讀書界の諸傾向、特筆すべき記録等を網羅せしめたが、或は小問題を捕へて大問題を逸したるが如きことなきを保し難い。要するに、本年鑑は年を逐ふて内容を改善し、やがて理想的完全なるものを實現することに努力を惜まぬ。

昭和六年六月

東京書籍商組合

組長 林 平次郎

凡例

- 一、本年鑑（昭和六年版）に輯録した新刊圖書目録は昭和五年一月より同十二月まで、一箇年間に刊行された單行本である。
- 一、昭和三、四年の刊行書については本年鑑の昭和四年版・同五年版の二卷に依つて調査されたい。
- 一、定價の明記なく非賣とも豫約とも記してないものは多く自費出版にして、奥附に何等の明記なきもので、官版も亦同じである。
- 一、判型については次の略符を以てこれを示した。
 - は菊判
 - は四六判
 - △は菊判以上の大別
 - ×は四六判以下の小型。
- 一、畫集・樂譜その他に於て判形を簡明に記し難い場合、或は其の頁數を記す必要を認めない場合には、凡て之を略した。
- 一、教科書については煩を避くる爲め頁數を略記したものもある。
- 一、類別各項の終に補遺を設けて、類別の遺漏並に誤謬を訂正した箇所もある。
- 一、本年鑑に掲載された出版廣告は、他面また刊行書の説明でもあり記録でもあるから、特に廣告索引を編して、其れ等の檢索に便した。
- 一、本年鑑編纂上に不備の點、お氣付の點あらば次年度編纂の參考までに、東京書籍商組合「出版年鑑」編輯部宛御教告を乞ふ。

編者 しろす

昭和六年版 出版年鑑 目次

出版界	四	島田清次郎逝く	四八
圖書販路の整理	四	博報堂の改築落成	四八
中間出版の行詰	四	巴里で日本の小説出版	四八
出版の大資本化	四	コナンドイル逝く	四八
ジャナリズム	四	我國最初の圖書文化祭	四七
定價低落	四	木村泰賢博士逝く	四七
貨殖本と衛生本	四	蘇峯古稀の紀念出版	四七
講座と小本	四	良書推薦規程の公布	四七
文藝書と左翼本	四	文部省の圖書館調査	四八
本格的な出版道	四	上野圖書館の被害	四八
圖書販賣新風景	四	對外ロシア文化博覽會	四八
一年誌	四	官版日本林政史資料	四九
上野圖書館の新館落成	四五	圖書館に實業部を設置	四九
小學教科書五分値下	四五	教育雜誌最初の發禁	四九
古バイタラ發見さる	四五	米獨書肆の日本文學翻刻	四九
遞信省の電送寫眞	四六	帝大圖書館の盜難防止	五〇
田山花袋逝く	四六	第二回出版行程展覽會	五〇

目次

電通創立三十週年祝賀……………五〇
 問題視された出版物の新判例……………五〇
 女人藝術の表紙繪展……………五一
 陸軍測量の新地圖……………五一
 廣告俱樂部の事業……………五一
 東京製本會社爭議……………五一
 青い鳥訴訟の審理難……………五一
 現代評壇諸家の感想……………五二
 各國限定版の様式……………五三
 英國出版界の近情……………五七
 英國最近兩年度出版統計……………五九
 外國圖書雜誌輸入額……………五九
 讀書週間推薦圖書……………五九
 讀まれた本と賣れた本……………六七
 圖書出版統計……………七一
 最近半年圖書新刊統計……………七三
 昭和五年度出版物總數……………七四
 新聞雜誌統計……………七五
 紙の規劃統一に付發表……………七九
 歐米主要圖書館總覽……………八二

全國主要圖書館一覽……………二
 圖書館利用實例調査……………二一
 米國圖書館統計……………二五
 出版勞働賃銀統計……………二八
 貨殖本の流行……………二九
 健康術好況……………二九
 別冊附録時代の深刻化……………三〇
 婦人雜誌の編輯現情……………三〇
 外國雜誌……………三三
 創作戰線……………三八
 東西九大新聞の廣告段數……………三九
 婦女界の廣告調査……………三〇
 全國學生新聞一覽……………三二
 東京書籍商組合……………三三
 東京書籍商組合規約……………三三
 販賣規程……………三七
 取引規程……………三八
 從業者表彰規程……………三九
 東京書籍商組合創立以來の役員……………四〇
 同 正副組長……………五一

東京書籍商組合創立以來の評議員……………一五二
 同 組員分布情態……………一五三
 全國書籍商組合一覽……………一五四
 全國書籍商組合聯合會……………一五六
 東京出版協會……………一五六
 中等教科書協會……………一五六
 日本雜誌協會……………一五六
 東京雜誌販賣業組合……………一五九
 國定教科書販賣區域……………一五九
 博士人員一覽……………一六〇
 出版關係法規……………一六一
 出版法……………一六一
 出版ニ關スル願届書式……………一六三
 出版法ニ據リ刻版印刷ヲ差押ヘタルトキ取扱
 處分方……………一六四
 新聞紙法……………一六五
 新聞紙ニ關スル願届書式……………一六六
 新聞紙法及豫約出版法ニ據ル保證金ニ充ツル
 コトヲ得ル有價證券ノ種類……………一七〇
 出版ニ關スル取締諸法令……………一七〇

刑 法……………一七〇
 民 法……………一七〇
 治案警察法……………一七〇
 警察犯處罰令……………一七〇
 菊御紋並禁裏御用ノ文字監用ヲ禁ス……………一七一
 御肖像ニ關スル取締方……………一七一
 弘曆者ノ外頒曆取扱ヲ禁ス……………一七一
 本曆略本曆頒布及一枚摺曆出版方……………一七一
 一枚摺曆出版ノ規定……………一七一
 神社寺院ノ守札及神佛記載ノ畫像出版ニ關
 スル達……………一七二
 豫約出版法……………一七三
 豫約出版ニ關スル願届書式……………一七三
 大日本帝國憲法……………一七三
 著作權法……………一七四
 著作權不明ノ著作物ニ關スル件……………一七五
 未發表ノ著述ノ稿本ニ關スル民事訴訟法……………一七七
 著作權ニ關スル登録手續……………一七七
 著作權ニ關スル登録出願書式……………一七六
 登録稅法……………一七九

教科用圖書檢定規則	一八〇
教科書檢定ニ關スル願出書式	一八一
檢定出願教科用圖書ノ定價標準額表	一八二
圖書認定規程	一八二
圖書推薦規程	一八六
軍隊用教育用圖書檢閱規則	一八三
納本ニ付注意	一八三
第三種郵便物認可規則	一八四
郵便規則摘載	一八五
第三種郵便物ニ關スル願届書式	一八五
著作權法改正	一八七
圖書類別目錄索引	五
廣告掲載店名索引	一七
廣告圖書類別索引	二〇
圖書類別目錄	一〇一
輯録圖書統計表	七〇〇

目次終

圖書類別目錄索引

第一類 皇室	一〇一
〔一〕皇室・皇族	一〇一
〔ア〕皇紀・聖蹟	一〇一
〔イ〕明治天皇・照憲皇太后	一〇一
〔ウ〕今上陛下	一〇一
〔二〕勅語・詔勅	一〇一
〔ア〕詔勅	一〇一
〔イ〕教育勅語	一〇三
〔三〕國家・國民	一〇四
〔ア〕國體・國勢	一〇四
〔イ〕國民・報國	一〇六
第二類 宗教	一〇九
〔一〕宗教一般	一〇九
〔ア〕概論・雜書	一〇九
〔イ〕聖典・聖語	一一〇
〔二〕神道	一一一
〔ア〕神社・神道	一一一
〔イ〕祭典・祝詞	一一一
〔ウ〕神宮・諸社	一一二
〔エ〕宗教・神道	一一三
〔三〕佛敎	一一四
〔ア〕概論・雜書	一一四
〔イ〕聲明・讚歌	一一七
〔ウ〕宗派・宗典	一二八
〔エ〕寺院・緣起	一三〇
〔オ〕傳記・文集	一三三
〔四〕基督教	一三五
〔ア〕總記	一三五
〔イ〕聖書・註釋	一三五
〔ウ〕基督・使徒	一三六
〔エ〕教會・敎課	一三七
〔オ〕福音・傳道	一三八
第三類 哲學	一三五
〔一〕哲學	一三五
〔ア〕概論・哲學史	一三五
〔イ〕思索・批判	一三六
〔二〕心理	一三八
〔ア〕心理學	一三八
〔イ〕精神分析	一三九
〔ウ〕心靈現象	一三九
〔三〕論理	一四〇
〔四〕倫理	一四〇
〔ア〕倫理・道德	一四〇
〔イ〕修養・處世	一四〇
〔五〕易斷・卜占・觀相	一四三
〔ア〕運勢・占斷	一四三
〔イ〕干支・占星	一四四
〔ウ〕方位・觀相	一四五

第四類 教育

- (エ) 姓名判斷……………二四五
- 〔一〕教育一般……………二四七
 - (ア) 教育學・教育史……………二四七
 - (イ) 思潮・論集……………二四七
 - (ウ) 特殊教育……………二四八
 - (エ) 勞作教育……………二四九
 - (オ) 兒童教育・個性調査……………二四九
 - (カ) 外國教育……………二四九
 - (キ) 地方教育……………二五〇
 - (ク) 博士錄……………二五〇
- 〔二〕學校教育……………二五〇
 - (ア) 學級教育……………二五二
 - (イ) 教員……………二五二
 - (ウ) 學校便覽……………二五二
 - (エ) 學校名簿……………二五二
- 〔三〕社會教育……………二五三
 - (ア) 博物館・圖書館・圖書……………二五三
 - 目錄……………二五三
 - (イ) 出版……………二五四

- (ウ) 新聞・雜誌……………二五四
- (エ) 年鑑・事彙……………二五五
- (オ) 職業教育……………二五五
- (カ) 成人教育……………二五五
- (キ) 保護教育……………二五五
- (ク) 青年團……………二五五
- 〔四〕教授資料……………二五六
 - (ア) 修身・公民……………二五七
 - (イ) 國文・文法……………二五八
 - (ウ) 綴方・話方……………二六一
 - (エ) 漢文……………二六一
 - (オ) 地理……………二六一
 - (カ) 歷史……………二六一
 - (キ) 數學……………二六三
 - (ク) 理學……………二六四
 - (ケ) 博物……………二六五
 - (コ) 書方……………二六五
 - (サ) 圖畫……………二六五
 - (シ) 手工……………二六六
 - (ス) 唱歌……………二六六

- (セ) 體育・舞踏・遊戲……………二六七
- (ソ) 家事・裁縫……………二六八
- (タ) 農業……………二六八
- 〔五〕學習資料……………二六八
 - (ア) 國文・漢文……………二六八
 - (イ) 文法・作文……………二七二
 - (ウ) 地理・歷史……………二七三
 - (エ) 數學……………二七三
 - (オ) 物理・化學……………二七六
 - (カ) 博物……………二七七
 - (キ) 家事……………二七七
 - (ク) 簿記……………二七七
 - (ケ) 速記・タイプライター……………二七七
- イング……………二七七
- (コ) 習字……………二七七
- (サ) 作文・書簡……………二七八
- (シ) 珠算……………二七六
- (ス) 演說・講演……………二七九
- (セ) 常識辭典……………二八〇
- 〔六〕受驗資料……………二八一

第五類 文學

- 〔九〕兒童讀物……………三三一
 - (ア) 童話……………三三一
 - (イ) 童謠・音曲・音劇……………三三四
 - (ウ) 歷史物語・偉人物語……………三三四
 - (エ) 修養・美談……………三三六
 - (オ) 幼年讀物……………三三六
- 〔一〕總記……………三四九
- 〔二〕外國文學……………三四九
- (ア) 翻譯文學……………三五〇
- 〔三〕支那文學……………三五九
 - (ア) 總記……………三五九
 - (イ) 支那漢文學……………三五九
 - (ウ) 日本漢文學……………三六一
- 〔四〕日本文學……………三六一
 - (ア) 總記……………三六一
 - (イ) 歷代文學……………三六三
 - (ウ) 古典文學……………三六三
 - (エ) 小説・戯曲……………三六六

- (ア) 中等學校……………二八一
- (イ) 高等學校……………二八一
- (ウ) 中等教員・實業教員……………二八三
- (エ) 小學教員・保姆……………二八三
- (オ) 專檢・高檢……………二八四
- (カ) 高等文官・普通文官……………二八四
- (キ) 巡查・看手……………二八五
- (ク) 陸軍・海軍・空軍……………二八五
- (ケ) 遞信・船舶・航空・自働車……………二八五
- (コ) 理髮・鍼灸……………二八六
- (サ) 獨學・苦學・就職試驗……………二八六
- 〔七〕教科書……………二八六
 - (ア) 修身……………二八六
 - (イ) 教育……………二八九
 - (ウ) 國文……………二八九
 - (エ) 漢文……………二九五
 - (オ) 文法・作文……………二九六
 - (カ) 地理……………二九七
 - (キ) 歷史……………二九八

- (ク) 數學……………二九九
- (ケ) 物理化學・生理衛生……………三〇一
- (コ) 博物……………三〇二
- (サ) 習字・圖畫……………三〇三
- (シ) 音樂・體操……………三〇五
- (ス) 家事・裁縫……………三〇五
- (セ) 法制經濟・公民教科……………三〇六
- (ソ) 青年讀本・郷土讀本……………三〇七
- (タ) 商業・簿記……………三〇八
- (チ) 農業・水産……………三〇九
- (ツ) 特殊教科書……………三二二
- 〔八〕兒童學習……………三二二
 - (ア) 修身……………三四
 - (イ) 讀方・綴方……………三四
 - (ウ) 算術……………三三六
 - (エ) 地理……………三七七
 - (オ) 歷史……………三八
 - (カ) 理科……………三三九
 - (キ) 圖書・書方・唱歌・裁縫……………三三〇

(オ) 短歌・俳諧……………三六七

〔五〕現代文學……………三七〇

(ア) 文藝・藝術……………三七〇

(イ) 詩歌・俳句……………三七〇

詩……………三七〇

詩文・詩劇……………三七〇

民謡……………三七〇

歌集……………三七〇

句集……………三七〇

川柳……………三七〇

狂句……………三七〇

冠句……………三七〇

(ウ) 評論・隨筆……………三三八

(エ) 全集・遺稿……………三三八

(オ) 小説・戯曲……………三三八

小説……………三三八

戯曲……………三三八

(カ) 大衆讀物……………三九七

大衆文藝……………三九七

犯罪・探偵……………三九七

諧謔・滑稽……………三九七

エロ・グロ……………三九七

講談・落語……………三九七

〔四〕東洋歴史……………四三八

〔五〕日本歴史……………四三九

〔六〕特殊史誌……………四四〇

〔七〕地理……………四四三

(ア) 總記……………四四三

(イ) 自然・人文地理……………四四四

(ウ) 世界地理……………四四四

(エ) 東洋地理……………四四五

(オ) 日本地理……………四四五

(カ) 特殊地誌……………四四五

(キ) 地方郷土史地誌……………四四六

(ク) 習俗・土俗・傳説……………四四六

中國地方……………四四七

近畿地方……………四四七

中部地方……………四四八

關東地方……………四四九

奥羽地方……………四五〇

九州地方……………四五〇

四國地方……………四五〇

北海道地方……………四五〇

朝鮮地方……………四五〇

〔八〕傳記・名鑑……………四五二

第六類 語學

〔一〕總記……………四三三

〔二〕日本語……………四三三

(ア) 方言……………四三三

(イ) 假名文學……………四三三

(ウ) ローマ字……………四三三

(エ) 文典・辭書……………四三三

〔三〕支那語……………四三三

(ア) 漢文典・辭書……………四三三

〔四〕英語……………四三三

(ア) 英文教科書・譯註書……………四三三

(イ) 英文教授・學習資料……………四三三

(ウ) 文法……………四三三

(エ) 作文・翻譯……………四三三

(オ) 會話・習字……………四三三

(カ) 單語・熟語・辭典……………四三三

〔五〕獨逸語……………四三三

(ア) 學習……………四三三

(イ) 文法……………四三三

(ア) 總記……………四五二

(イ) 外人傳記……………四五二

(ウ) 邦人傳記……………四五二

(エ) 名鑑……………四五二

〔九〕紀行・案内……………四五七

(ア) 外國・紀行案内……………四五七

(イ) 内地紀行・隨筆……………四五七

(ウ) 案内・便覽……………四五七

中國地方……………四五七

近畿地方……………四五七

中部地方……………四五七

關東地方……………四五七

奥羽地方……………四五七

九州地方……………四五七

四國地方……………四五七

北海道・樺太地方……………四五七

滿鮮・支那・南米・歐米……………四五七

第八類 政治・軍事・法律……………四七一

(甲) 政治……………四七一

〔一〕政治・國家……………四七一

(ア) 政治學・政治史……………四七一

第七類 歷史・地理

(ウ) 作文・會話……………四三三

(エ) 單語・熟語……………四三三

(オ) 讀本……………四三三

〔六〕佛蘭西語……………四三三

(ア) 學習……………四三三

(イ) 讀本……………四三三

〔七〕ロシア語……………四三三

〔八〕イスパニア語……………四三三

〔九〕ブラジル語……………四三三

〔一〇〕希臘・羅甸語……………四三三

〔一一〕巴利語・馬來語・バラウ語……………四三三

〔一二〕エスペラント……………四三三

第七類 歷史・地理……………四三七

〔一〕總記……………四三七

〔二〕歷史……………四三七

(ア) 考古學・人類學・民俗學……………四三七

〔三〕世界歴史……………四三七

(イ) 政治論・時局論……………四七一

(ウ) 議會・內閣……………四七一

(エ) 政黨・選舉……………四七一

(乙) 外交・植民・國際事情……………四七五

(ア) 國際事情・外交問題……………四七五

英・米・獨・佛……………四七五

ロシア……………四七五

支那……………四七五

朝鮮・臺灣……………四七五

滿蒙……………四七五

南洋・東洋……………四七五

アメリカ・アフリカ……………四七五

(丙) 軍事・兵制……………四七九

(ア) 國防・兵役論……………四七九

(イ) 軍縮問題・戰爭豫想……………四八〇

(ウ) 陸軍兵典……………四八一

(エ) 海軍……………四八三

(オ) 空軍……………四八三

(カ) 徵兵・便覽・在郷軍人……………四八四

(キ) 戰爭文獻……………四八四

(丁) 行政・内務・警察……………四八六
 (ア) 行政・自治……………四八六
 (イ) 警察・消防……………四八七
 (ウ) 地方行政……………四八八
 (戌) 法律・司法・行刑……………四九一
 [一] 法律・法學……………四九一
 (ア) 法學・法令……………四九一
 (イ) 憲法・國際法……………四九三
 (ウ) 民法・民事訴訟法……………四九三
 (エ) 刑法・刑事訴訟法……………四九五
 [二] 司法・行刑……………四九五
 (ア) 裁判・辯護……………四九五
 (イ) 判例……………四九六
 (ウ) 法醫學……………四九六
 (エ) 行刑・保護……………四九七

第九類 社會・經濟……………四九九

(甲) 社會……………四九九
 (ア) 叢書……………四九九
 (イ) 全集……………四九九
 (ウ) 社會科學……………五〇〇

(エ) 社會評論……………五〇一
 (オ) 社會記錄……………五〇二
 (カ) 社會學說・社會主義……………五〇三
 唯物論其他……………五〇四
 社會主義……………五〇四
 共產主義……………五〇四
 マルクス主義……………五〇五
 レーニン主義……………五〇五
 プハーリン其他……………五〇五
 社會民主主義……………五〇五
 國家社會主義……………五〇六
 三民主義……………五〇六
 無政府主義……………五〇六
 トルストイズム……………五〇六
 ガンゲー主義……………五〇六
 ファシズム……………五〇六
 資本主義……………五〇六
 帝國主義……………五〇七
 アメリカニズム……………五〇七

(キ) 社會運動・社會問題……………五〇七
 勞働階級……………五〇七
 勞働組合……………五〇八
 勞働爭議……………五〇八
 農民階級……………五〇八

(乙) 經濟……………五一四

[一] 叢書・全集……………五一四
 (ア) 經濟學・經濟論……………五一五
 (イ) 特殊經濟……………五一五
 (ウ) 統計・會計……………五一五

農民爭議……………五一九
 農村問題……………五一九
 都市問題……………五二〇
 中小商工農階級……………五二〇
 知識階級……………五二〇
 海員問題……………五二〇
 協調問題……………五二一
 食乏問題……………五二一
 職業問題……………五二一
 社會政策……………五二二
 社會事業……………五二二
 教化事業……………五二三
 思想問題……………五二三
 保育・收護……………五二三
 禁酒問題……………五二三
 人口問題……………五二三
 食糧問題……………五二三
 借家・借地……………五二三

(エ) 經營・能率……………五二六
 (オ) ダグラス派……………五二六
 (カ) マルクス派……………五二六
 (キ) 國粹派……………五二七
 [二] 經濟史・古典……………五二七
 (ア) 經濟史……………五二七
 學說史……………五二八
 (イ) 歴日本古典……………五二八
 (ウ) 外國古典……………五二八
 (エ) 經濟事情……………五二九
 (オ) 經濟問題……………五三〇
 合理化問題……………五三〇
 不景氣問題……………五三一
 國產愛用問題……………五三一
 (カ) 財界評論……………五三三
 [三] 財政……………五三四
 (ア) 財政學・財政論……………五三四
 (イ) 經濟政策……………五三四
 (ウ) 豫算……………五三五
 (エ) 租稅・關稅……………五三五

第十類 産業……………五三九

[一] 産業一般……………五三九
 (ア) 産業論・産業史……………五三九
 (イ) 産業組合……………五三九
 (ウ) 産業案内……………五四〇
 (エ) 産業博覽會……………五四一
 (オ) 副業案内……………五四二

[二] 農 業……………五四三
 (ア) 農學・農業論……………五四三
 (イ) 農業經營・農家經濟……………五四三
 (ウ) 農會・農家誌……………五四四
 (エ) 作物・害虫……………五四四
 (オ) 肥料・土壤……………五四五
 (カ) 農具・耕耨……………五四五
 (キ) 米麥・穀類……………五五六
 (ク) 蔬菜・果樹……………五五六
 (ケ) 藥草・煙草……………五五七
 (コ) さのこ・たけのこ……………五五八
 (サ) 農産加工・農藝……………五五八

[三] 醸造・製菓……………五五八
 [四] 蕨・疊・茶・糖……………五五九

[五] 蠶業・綿業……………五三九
 (ア) 蠶絲學・蠶絲論……………五三九
 (イ) 栽桑・養蠶……………五四〇
 (ウ) 蠶業誌……………五四〇
 (エ) 綿業……………五四一
 (オ) 製絲……………五四一
 (カ) 人造絹絲……………五四一
 (キ) 紡績……………五四一
 (ク) 機械・織物……………五四一
 (ケ) 色染學……………五四二

[六] 林 學……………五四二
 (ア) 林學・林業……………五四二
 (イ) 林制誌・林業誌……………五四三
 (ウ) 樹木・森林……………五四三
 (エ) 護謨・製紙……………五四四
 (オ) 梓 腦……………五四四
 (カ) 制 靴……………五四四

[七] 畜産・狩獵……………五四四
 (ア) 畜産概説……………五四四
 (イ) 牛・馬・豚・羊……………五四五

〔十〕工業

(ア) 工業工業 五四八

(イ) 工場・工事 五四九

(ウ) 機械工業 五五〇

(エ) 化學工業 五五一

(オ) 電氣・瓦斯 五五二

(カ) 土木・建築 五五三

(キ) 手工 五五四

第十一類 商業・交通 五六一

〔一〕商業 五六一

(ア) 商學・商業論 五六一

(イ) 商法・商業政策 五六二

(ウ) 通商・貿易 五六二

(エ) 商店・商業 五六二

商營・商品 五六三

管理・經營 五六三

仕入・販賣 五六四

廣告・裝飾 五六四

商標・符牒 五六五

(オ) 金融・保險 五六五

金融・市場 五六五

投資・投機 五六六

證券市場 五六六

株式便覽 五六七

期米市場 五六七

棉花市場 五六七

卸賣市場 五六七

(カ) 銀行・會社 五六七

(キ) 保險・信託 五六九

(ク) 貨幣・手形 五六九

(ケ) 無盡・貯金 五七〇

(コ) 貨殖・金儲 五七一

〔三〕交通・通信 五七一

(ア) 陸上 五七一

鐵道・汽車 五七一

電鐵・電車 五七二

自動車 五七三

自轉車 五七四

交通 五七四

運送 五七四

倉庫 五七五

(イ) 海上 五七五

海誌・海事 五七五

船舶 五七六

造船・機關 五七六

航海・航路 五七七

海運・荷扱 五七七

港灣・燈臺 五七七

海法・審判 五七八

(ウ) 飛行機 五七八

(エ) 電信・電話・電寫 五七八

(オ) ラヂオ・テレビジョン 五七九

第十二類 科學・醫學 五八一

(甲) 科學 五八一

〔一〕數學 五八一

(ア) 代數學 五八二

(イ) 幾何學 五八三

(ウ) 三角法 五八三

(エ) 微分・積分 五八三

(オ) 函數論 五八四

〔二〕理學 五八四

(ア) 物理學 五八四

〔三〕化學 五八五

〔四〕博物學 五八六

(ア) 礦物學 五八六

(イ) 生物學 五八六

(ウ) 植物學 五八六

(エ) 動物學 五八八

(乙) 醫學 五八九

(ア) 醫學史・古典 五九〇

(イ) 醫論・隨筆 五九〇

(ウ) 醫事・醫界 五九一

(エ) 生理學・生化學 五九一

(オ) 解剖學・組織學・胎生學 五九二

(カ) 病理學・病理解剖學 五九二

(キ) 細菌學・免疫學 五九二

(ク) 衛生學・保健學・榮養學 五九二

(ケ) 臨床醫學 五九三

(コ) 內科學・診斷學・精神病學 五九四

(サ) 小兒科學 五九五

(シ) 外科學 五九五

(ス) 皮膚・泌尿・生殖器學 五九六

(セ) 產婦人科學 五九六

(ソ) 耳鼻咽喉科學 五九七

(タ) 眼科學・眼鏡學 五九七

(チ) 齒科學・技工學 五九七

(ツ) 看護學・產婆學 五九八

(テ) 美容・理髮 五九八

(ト) 鍼灸・按摩 五九九

(ナ) 物理療法・化學療法 六〇〇

(ニ) 心理療法・生理療法 六〇一

(丙) 藥學 六〇二

(ア) 藥學・處方 六〇二

(イ) 藥規・藥店 六〇三

(ウ) 和漢醫藥 六〇三

第十三類 美術・演藝 六〇七

〔一〕美術 六〇七

(ア) 評論・隨筆 六〇七

(イ) 研究・鑑賞 六〇七

(ウ) 美術史・傳記 六〇八

(エ) 年鑑・名鑑 六〇九

(オ) 美術集 六〇九

(カ) 東洋美術・古典美術 六一〇

(キ) 浮世繪・名所繪 六一二

(ク) 西洋美術・現代美術 六一四

(ケ) 展覽會圖錄……………六六六
 (コ) 書道……………六二六
 【二】工藝・圖案……………六二八
 (ア) 工藝論・工藝誌……………六二九
 (イ) 木工・漆工……………六一九
 (ウ) 陶磁・瓦磚……………六一九
 (エ) 鑄金・刀劍・硝子……………六一九
 (オ) 人形・團扇……………六二〇
 (カ) 圖案・染織……………六二〇
 【三】建築・造園……………六三三
 (ア) 建築論・建築集……………六三三
 (イ) 家具・建具……………六三三
 (ウ) 庭園・公園……………六三五
 (エ) 印刷……………六三六
 (オ) 寫真……………六三六
 【四】演藝……………六三七
 (ア) 音樂・舞蹈……………六三七
 (イ) 西洋音樂……………六三八
 オークストラ……………六三九
 ピアノ・オルガン……………六三九
 グァイオリン・マンドリン……………六三九

ハルモニカ……………六三九
 歌曲・俗曲……………六三一
 雅樂……………六三四
 諸曲・能樂……………六三四
 三曲……………六三五
 尺八……………六三五
 琴箏……………六三一
 三絃・淨瑠璃……………六三三
 琵琶……………六三六
 浪花節……………六四六
 俚謡・民謡……………六四六
 (エ) 舞蹈……………六四七
 (オ) 演劇・映畫……………六四七
 演劇……………六四七
 映畫……………六四八
 【一】家庭……………六五一
 (ア) 婦人問題……………六五一
 (イ) 性慾……………六五一
 (ウ) 戀愛・結婚……………六五一

(エ) 妊娠調節・遺傳・優生……………六五三
 (オ) 娼婦問題……………六五三
 (カ) 參政・勞働・職業問題……………六五三
 (キ) 婦人評論……………六五四
 (ク) 婦人教養……………六五四
 (ケ) 家事・家政……………六五五
 (コ) 良人・女中……………六五七
 (サ) 母性・子供……………六五七
 (シ) 裁縫・手藝……………六五八
 (ス) 洗濯・染色……………六五九
 (セ) 手藝・編物……………六六〇
 (ソ) 飲食・料理……………六六〇
 食物……………六六一
 飲物……………六六一
 【二】遊戲・競技・趣味……………六六三
 (ア) 花道・茶道……………六六三
 (イ) 園藝・盆栽……………六六四
 (ウ) 飼犬・飼鳥……………六六五
 (エ) 飼魚・釣魚……………六六六
 (オ) 蒐集……………六六六

【三】娛樂……………六六六

(ア) 圍碁・聯珠……………六六六
 (イ) 將棋・麻雀……………六六七
 (ウ) トランプ・カルタ……………六六九
 (エ) 福引・手品……………六七〇
 (オ) スポーツ……………六七〇
 (カ) 陸上競技……………六七〇
 (キ) 各種球技……………六七一
 野球……………六七一
 庭球……………六七二
 蹴球……………六七三
 籠球……………六七三
 ゴルフ……………六七三
 撞球……………六七三
 (ク) 水上競技……………六七三
 (ケ) 雪上・水上競技……………六七三
 (コ) 空中競技……………六七四
 (サ) 武術……………六七四
 劍術・劍舞……………六七四
 弓術……………六七四
 柔術・拳法……………六七五
 相撲……………六七五

第十五類 全集・日記・雜誌……………六七七

馬術・競馬……………六七五
 (ア) 全集(豫約)……………六七七
 (イ) 日記……………六八一
 (ウ) 雜誌……………六八三
 幼年……………六八四
 少年・少女……………六八五
 婦人・流行……………六八五
 娛樂……………六八五
 映畫……………六八六
 演劇……………六八六
 文藝……………六八六
 美術……………六八八
 音樂……………六八八
 科學……………六八八
 運動……………六八九
 青年・修養……………六八九
 語學……………六八九
 受験參考書……………六八九
 教育……………六九〇
 法律……………六九一
 政治・社會……………六九一

索引終

財政・經濟・商業……………六八四
 工業……………六八四
 農業……………六八五
 宗教……………六八五
 學術……………六八六
 醫學・衛生……………六八七
 趣味……………六八七
 旅行・鐵道……………六八九
 雜……………六八九

== 誌雜大四の店書黒目 ==

刊月 回四年 回四年 刊月

學 習 研 究

奈良女子高等師範附屬小學校學習研究會編輯(初等教育雜誌界の王者)

一冊、四〇〇(稅共)〇、〇一五
六冊、二、八〇〇(稅共)〇、〇一五
三冊、五、六〇〇(稅共)〇、〇一五

教 育 思 潮 研 究

東京帝國大學文學部教育學研究室編輯(一月、四月、七月、一〇月の四回)

第五卷第一、二輯新刊
定價三、〇〇〇(稅共)〇、〇一八
(普通號一、五〇〇送料、一二二)

精 神 科 學

廣島文理科大學・廣島高等師範學校精神科學會編輯(一月、四月、七月、一〇月四年四回)

昭和六年第二卷出來
各冊、八〇〇送料各〇、〇一六
會員年三、〇〇〇(稅共)〇、〇一六

體 育 と 競 技

東京高等師範學校、大日本體育學會編輯(體育運動の理論、實際の權威)

一六冊、四、四〇〇(稅共)〇、〇一五
二冊、四、八〇〇(稅共)〇、〇一五

廣告掲載店名索引

旭川新聞社 八三三
淺見文林堂 六九
有朋堂 七三・七三
育成洞 七九
郁文堂 七二
磯部甲陽堂 七〇
岩波書店 一八九・一九〇・一九一
大分新聞社 八四
大倉書店 一九・一九
大倉廣文堂 七四
大倉洋紙店 八二
大阪朝日新聞社 八三
大阪時事新報社 八四
大阪毎日新聞社 八三
岡田日榮堂 八〇
岡村書店 七三・七三
岡本商店 八三
荻原星文館 七四・七五
小樽新聞社 八三
改造社 八四
開拓社 八〇
海文堂 七六
カオリ社 七六

科學知識普及會 七
學習社 二八
鹿兒島新聞社 八四
河北新報社 八七
考へ方研究社 七
巖松堂 後扉
巖翠堂書店 八四
九州日報社 八三
京都日々新聞社 八四
京文社 七
基督教書類會社 七
金星堂 七
金蘭社 七
京城日報社 八
警成社 七
啓成社 七
教育研究會 八
教文館 七
研究社 七
健文社 七
厚生閣 七
弘道館 七
洪洋社 七

神戸新聞社 八四
國民新聞社 八六
山海堂出版部 三三・三六・三七・三八・三九・四〇
山陽新報社 八
三松堂 七
三省堂 七
三友社書店 七
三洋社 七
秀英舍 八
時事新報社 八
實業之日本社 七
實話時代社 七
信濃毎日新聞社 八
斯文書院 七
至文堂 七
下野新聞社 八
小學館 八
尙文堂 八
主婦之友社 七
辰文館 七
春陽堂 七
新愛知新聞社 七
新時代社 七
新思潮社 七
人文書房 八
杉山書店 八
崇文堂 七

廣告掲載店名索引

東京市京橋區 京橋二丁目 三 行發店書黒目 振二 替八 東〇 京九

聖公會出版社	七九	東海堂	七四	婦人之友社	七五七
正興館	八〇六	東京朝日新聞社	八〇	文藝社	七〇・七二・七三・七四
青山堂	八〇	東京開成館	表ノ二	文教書院	七四
誠文堂	七〇一	東京出版社	七九	文書堂	七〇・七一
誠明堂	七九	東京書籍商組合	八七	文社	表ノ三
成美堂	五六〇	東京堂	七九	文理書院	三三
第一出版協會	七四	東京日々新聞社	八二	報知新聞社	八四
第一書房	前扉	同人社	七八〇	實文館	三三・三三
大同洋紙店東京支店	八四	中井商店	八二	北海タイムス社	八三六
大日本圖書會社	三〇・三一・三三・三四	名古屋新聞社	八六	北隆館	七四三
大日本雄辯會講談社	一九・二九・三四・三五	南光社	七八・八九	保立羊我堂	七四七
大明通信社	八八	南山堂書店	七三	丸善株式會社	七〇・七一
大連新聞社	八三	南人社	七五	滿洲日報社	八三
タイムス出版社	七〇	新潟毎日新聞社	八三	宮崎新聞社	八四
ダイヤモンド社	八〇七	西ヶ原刊行會	七八	明治書院	七〇・七三
高岡本店	七三	二松堂	七八	明文館	七四
田口書店	三〇	日清印刷株式會社	八六	明文堂	七五
臺灣新聞社	八四	日東書院	七四・七五	目黒書店	一六
臺灣日々新報社	八三	日獨書院	七八	雄山閣	八五
中國新聞社	八七	日本書院	七九	讀賣新聞社	八九
中國民報社	八六	日本製紙株式會社	八〇	龍吟社	七四
中央出版社	八〇	培風館	七〇・七一	龍生堂	七四
朝鮮新聞社	八四	白水社	七五	六合館	一九六・一九七
土屋商店出版部	七三	博文館	七六・七九	立命館出版部	七六・七七
つるや書房	七四	函館新聞社	八四	良書普及會	七八
帝國地方行政學會	七九	福岡日々新聞社	八〇	糧友會	七九
丁酉出版社	八〇	富山房	四六	老鶴園	七六・七七
電氣之友社	七九	婦女界社	七四	早稻田大學出版部	三三

廣告圖書類別索引

○皇室	三三	生活と基督教	七四	宗教早わかり	七一
聖訓綱要	三三	詩篇講義	七四	青年は佛陀を如何に見る	七六
戊申詔書述義	三四	ケイス耶蘇	七四	新井石禪師大講演集	一五
四大詔書釋義	三四	ニール河の草	七四	神に就ての瞑想	七三
教育勅語講解	七三	舊約聖書神學	七九	保羅の研究	七三
○神書・宗教	七三	ヘブル民族史	七九	リビンクストン	七三
カトリック研究	一九〇	イスラエル宗教史	七九	マタイ傳註解	七三
巡禮の書	一九〇	基督教會史	七九	マルコ傳註解	七三
佛敎大辭典	一九六	聖靈の御姿	七九	ルカ傳註解	七三
基督教と資本主義	八〇	葡萄園の小狐	七九	ヨハネ傳註解	七三
死生と宗教	七九	救主を仰ぎて	七九	ヒリビ書註解	七三
對註新約聖書	七四〇	心晴雨	七九	ピレモン書註解	七三
宗教と人生	七四〇	天路を指して	七九	小預言書靈解	七三
ヨハネ文學の研究	七四〇	基督教入門	七九	輪廓的聖書	七六
聖アウグスチヌス恩寵論	七四	イエスの歩み	七九	基督の模倣	七六
聖フランチェスコ傳及完全の鏡	七九四	魂の巡禮	七九	○哲學	
聖サンダー・シング	七九四	新約その背景	七九	修養全集	一九
近代基督教思想史	七九四	基督教の眞體を語る	七九	哲學辭典	三三
舊約文學に於けるユートピア思想	七九四	絶大なる人格	七九	老子と莊子	一九
愛の神學	七九四	カタクム物語	七九	ウオルター・ア・メイター短篇集	一九
日本人の觀たる基督	七九四	耶穌基督讀	七九	責任能力	一九〇
基督教史	七九四	聖書の要領	七九	一般者の自覺的體系	一九〇
		佛敎入門	七九	實踐哲學概論	一九〇
		佛陀の福音	七九	存在の現象形態	一九〇
		基督の福音	七九		
				日本精神	一九〇
				深田康算全集	一九〇
				純粹理性批判	一九〇
				浪漫主義	一九〇
				生活、哲學、藝術	一九〇
				「いき」の構造	一九〇
				働け働け飽迄働け	七九
				これからの人間	七九
				美學雜誌	前扉
				現代哲學概論	七六
				譯註論語	七三
				學習心理學	七九
				哲學と人生	七九
				哲學概論	七九
				精神生活の基調	七九
				優越の世界へ	七四
				形而上學	七四
				精神科學	七三
				老子通解	七三
				孟子通解	七三
				論語解義	七三
				大學解義	七三
				中庸解義	七三
				カントとフツサル	七三
				ゲンタルト心理學	七三
				ヴントの心理學	七三
				論理學綱要	七三
				論理學通論	七三
				運動哲學	七三
				哲學序説	七〇
				思索、體驗、實踐	七〇
				文檢國民道徳要領	七二
				人生論	前扉
				哲學講話	前扉
				虛妄の正義	前扉
				ホアドンエル研究	前扉
				現代美學思潮	前扉
				社會哲學原論	前扉
				マルキシズム批判	前扉
				哲學的研究	前扉
				現代思想研究	前扉
				現代哲學概論	前扉
				戀愛論	前扉
				現今の哲學問題	前扉
				最近心理學十二講	七三
				心理學概要	七三
				シヨール・ベン・ハウエルの哲學	七四
				カントの哲學	七四
				日本主義の哲學	七四
				幽靈物語	七三
				笑の心理	七三
				心の不思議	七三
				西洋獨占	七三
				現代歐洲哲學物語	七三
				カント哲學物語	七三
				戀愛の進化	七三
				全譯論語詳解	七三
				全譯孟子詳解	七三
				孫子の新研究	七三
				婚禮の研究	七三

世界の格言と警句	七二	唱歌科教育問答	三三八	受驗病者	七六	少年戰線	一五
論理學の話	七二	圖書科教育問答	三三八	受驗講座	七六	發明美談	一五
平凡道徳	七二	理科教育問答	三三八	最新學級經營の實際	八〇	小學模範大全	二〇八
精神修養	七二	地理科教育問答	三三八	體育ダンスの理論と實際	八〇	小學全科學習書	二〇八
斯の如き人は成功する	七二	算術科教育問答	三三八	新教育の實際	八〇	小學國史繪圖	二〇八
心理學の話	七二	綴方科教育問答	三三八	基本問題と答案例	八〇	お伽の森	二〇八
心理學の進歩	七二	小學校教授法沿革史	三三八	年中行事講話	八〇	讀方學習指導日案	二〇八
青年の進むべき道	七二	村の綴り方	三三八	各科黑板畫の描き方	八〇	小學各科の研究	二〇八
思想善導	七二	士の綴り方	三三八	新理科指導の實際	八〇	河うその赤んぼ	二〇八
偉人の修養	七二	生活に即く讀み方	三三八	高等試驗基準續問題解	八〇	蜻蛉のお爺さん	二〇八
哲學早わかり	七二	手工指導書	三三八	答	八〇	マリヤ様のお星	二〇八
立志より成功への近道	七二	尋常小學國語讀本の發	三三八	日本より全人類へ	八〇	海から来た使ひ	二〇八
國民としての常識	七二	音とアクセント	三三八	個性教育膝栗毛	八〇	少年國民物語	二〇八
新しき修養	七二	小學校遊戯競技全教材	三三八	高等試驗基準問題解答	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
心理學及論理學精	七二	とこの指導	三三八	教育改造論	八〇	少年國民物語	二〇八
國民道徳要領	七二	生活行の修身教育	三三八	教育哲學概論	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
孟子新解	七二	小學地理教材と教授法	三三八	現代ラヂオの見方	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
大學中庸新解	七二	劇とお話の教育問答	三三八	教育思潮研究	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
手相學と指紋の研究	七二	體操科教育問答	三三八	學習研究	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
周易講義	七二	手工科教育問答	三三八	體育と競技	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
體験を語る	七二	口述問體験記	三三八	裁縫教授法	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
處世の道	七二	高等試驗指針	三三八	理想の體育設備	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
修養雜誌	七二	最近高等試驗行政、司	三三八	裁縫教授法	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
立身成功の近道	七二	法、外交各科問題集	三三八	教育大意及裁縫教授法	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
英雄待望論	七二	大學の顛落	三三八	系統的教科問題研究	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
○教育・體育		關爭手段と學校教育	三三八	國史科教育問答	八〇	少年賣さがし物語	二〇八
書方科教育問答	三三八	ツ必携	三三八	式辭演說大觀	七三	少年模範文	一九四
讀方科教育問答	三三八	受驗者の取るべき道	三三八	大正一萬歌集	七三	自習畫帖	一九四
修身科教育問答	三三八	兒童教育の考へ方	三三八	和歌の話	七三	リンカーン物語	一九四
滿洲讀本	三三八			手紙文講話及文範	七三	プリューターク英雄傳	一九四

V先生!	七九六	淺人零語	前屏	抄本常山紀談	七六
二つの答案	七九六	近代英文學史	前屏	漢詩入門	七六
悲しき劍舞	七九六	今日の詩人叢書	前屏	短歌文法七十講	七六
兄さん	七九六	芭蕉句選年考	七六	作歌入門	七六
お母さん	七九六	上代日本文學史	七六	古文新讀後集	七六
○文學		隨筆文學集	七六	産語	七六
市井にありて	一九〇	近代歌集	七六	文章入門	七六
佛傳文學の研究	一九〇	文藝評論	七六	昭代一萬歌集	七六
金槐和歌集	一九〇	近世文の解釋	七六	紀行吟行旅に歌ふ	七六
分類萬葉集	一九〇	性そエアの園	七六	百人一首の講義	七六
炭俵續猿蓑抄	一九〇	百人一首略解	七六	文學概論	七六
續芭蕉俳諧研究	一九〇	世界文學叢書	七六	國文學史概論	七六
アララギ年刊歌集	一九〇	現代文學の輪廓	七六	藝術の話	七六
往還集	一九〇	國文解釋法	七六	新時代の論文	七六
芭蕉連句の根本解説	一九〇	簡明國文解釋	七六	新しき日記文	七六
柳多留講義	一九〇	玉かつま詳解	七六	短歌は如何して作るか	七六
佐々木邦全集	一九〇	徒然草詳解	七六	俳句は如何して作るか	七六
五分間演説集	一九〇	近世國文詳解	七六	俳趣情景	七六
テンプルスヒーチ	一九〇	紫式部日記評釋	七六	新興詩人選集	七六
十分間演説集	一九〇	吉野拾遺評釋	七六	新興詩人選集	七六
雄辯法講話	一九〇	枕草子集註	七六	新撰書簡文	七六
一粒の麥	一九〇	俳文俳句選	七六	口語體書簡文	七六
國文の解釋	一九〇	枕冊子選	七六	美文精選	七六
漢文の解釋	一九〇	上代文學選	七六	文章春秋	七六
現代文の解釋	一九〇	古今和歌集選	七六	文章三百六十五日	七六
萬葉集新解	一九〇	定本堤中納言物語	七六	驚里隨筆	七六
現代文の解釋	一九〇	吉野拾遺	七六	鈴蘭の亂打	七六
徒然草解釋	一九〇	抄本報記	七六	若人の胸へ	七六

運命に従ふ者 七〇
或る學生の手記 七〇
兵隊 七〇
體系的國文學概論 七〇
唐詩選新解 七〇
現代書翰大辭典 七〇
強肉弱食 七〇
國文學研究史 七〇
萬葉集略解 七〇
雜草の花 七〇
街頭に送る 七〇
壇上紙上街の上の人 七〇

○小説

トルストイの思ひ出 一九〇
吾輩は猫である 一九〇
大導寺信輔の半生 一九〇
新アラビヤ夜話 一九〇
殺人結婚 一九〇
太陽の沈みゆく時 一九〇
漱石の猫と坊ちゃん 一九〇
淪落の世界貞操市場 一九〇
ラヴンソン風景 一九〇
睡眠 一九〇
測量船 一九〇
近世無頼 一九〇
航量術 一九〇
懸崖 一九〇
エビキユウルの園 一九〇
葡萄畑の葡萄作り 一九〇

日中出现 前屏
男の流行 前屏
小説町の女 前屏
非小説家の妻 七四
人外境と巨魁來 七四
死美人と怪の物 七四
捨小舟と娘一代 七四
幽霊塔と人の運 七四
野の花と白髪鬼 七四
鐵假面と破天荒 七四
噫無情と後巖窟王 七四
巖窟王 七四
俠客列傳 七四
馬方藤五郎 七四
幡隨院長兵衛 七四
緋鯉の藤兵衛 七四
女俠柳屋お辰 七四
夢の市郎兵衛 七四
山さ水 七四
活地獄と武士道 七四
肉妖高橋お傳 七四
場所がいののだ 七四
アツアの嵐 七四
性的プロテスク叢書 七四
好色五人女論講 七四
受驗小説選集 七四
提防を突破する浪 七四
戦争の溜息 七四
蜘蛛の巣の家 七四
海の見る石段 七四
練の樂園 七四

空中紳士 七九
吸血鬼 七九
獵奇の果 七九
陰獸 七九
支那風俗綺談集 七九
世界密偵秘話 七九
旗本退屈男 七九
大空に描く 七九
モダンガール物語 七九
ユーマア傑作集 七九
西洋傑作小説 七九
ハムレット 七九
サロメ 七九
ファウスト 七九
ヴェニス商人 七九
夜の宿 七九
マカガ 七九
青い鳥 七九
思ひ出 七九
悪魔の子分 七九
熊と犬 七九
武器と人 七九
巴里 七九
トリアングレー 七九
日本永代藏 七九
ロメオとジュリエット 七九
ウォーレン夫人 七九
諷刺と寓意の社會相 七九
巴里 七九
飢渴信 七九
螺旋道 七九

風に流れる 七九
お顔拜見記 七九
娼婦暮して一ヶ月 七九
傾ける大地 七九
トレイダホーン 七九
バート少將南極探險 七九
ビュートニスボット 七九
喜劇全集 七九
教育講談全集 七九
評判講談全集 七九
講談全集 七九
女王 七九
審判 七九
いのちの洗濯 七九
うき世さま 七九
最後の舞踏 七九
母 七九
幸福物語 七九
富士に願す 七九
蜘蛛男 七九
劍難女難 七九
戀ぐるま 七九
世間相人間相 七九
新家庭双六 七九
聖火 七九
大望 七九
血染の伽羅 七九
妙法院勘八 七九
敵中横断三百里 七九
あゝ玉杯に花うけて 七九
紅顔美談 七九

苦心の學友 一九五
種の方方 一九五
朝の雲雀 一九五
三つの花 一九五
消えゆく虹 一九五
破軍星 一九五
龍神丸 一九五
豹の眼 一九五
神州天馬俠 一九五
嵐の小夜曲 一九五
薔薇の戯れ 一九五
君よ知るや南の國 一九五
春を告げる鳥 一九五
父の國と母の國 一九五
母いづこ 一九五
涙の握手 一九五
級の光り 一九五
曉の歌 一九五
長靴の三銃士 一九五
漫畫の權話 一九五
輕飛輕助 一九五
圓子串助漫遊記 一九五
溢るゝ恩恵 一九五

○國語

ローマ字國字論 一九〇
言泉 一九〇
作文學び方考へ方と作 七〇
り方 七〇
國文學び方考へ方と解 七〇

漢文學び方考へ方と解 七〇
國語漢文問題練習カ 七〇
日用辭典 七〇
知識の寶庫 七〇
受驗擬古文解釋 七〇
故事熟語要語解釋 七〇
修辭學大要 七〇
作文の要領附國文法の 七〇
要領 七〇
漢文初等學び方考へ方 七〇
と解き方講義 七〇
國文初歩學び方考へ方 七〇
と解き方講義 七〇
學習作文 七〇
學習日本文法 七〇
口語法 七〇
漢字要覽 七〇
モダン用語辭典 七〇
漢字のくづし方 七〇
文學のくづし方 七〇
送假名法 七〇
廣辭林 七〇
用字便覽 七〇
故事成語大辭典 七〇
三體千字文 七〇
草書便覽 七〇
書の科學及書の教授 七〇
國語漢文熟語詳解 七〇
漢和大辭林 七〇

雄辯術 七〇
國文法の知識 七〇
修辭學の要領 七〇
國語學の知識 七〇
文章組立法 七〇
作文の考へ方と模範答 七〇
案 七〇
漢文解釋法 七〇
歌で覚える國文法 七〇
國語史概説 七〇
國語國文法の理論と演 七〇
習 七〇
モダン漢和辭典 七〇
新書翰大辭典 七〇
大字典 七〇
レフンツクス辭典 七〇
漢字かないりば 七〇
歌 七〇
新習字帖 七〇
大漢和辭典 七〇
故事熟語大辭典 七〇

○外國語・歐文書

英文の解釋 七〇
英語の作文 七〇
英語の文法 七〇
英語のアクセント 七〇
英語問題集 七〇
英語の單語 七〇
佛蘭西語不規則動詞逆 七〇

引辭典 七〇
增訂和文英譯法 七〇
英文解釋法 七〇
新訂英文和譯法 七〇
露西亞文學研究 七〇
獨逸文學雜誌 七〇
エグゼンスト 七〇
獨逸基礎單語四〇〇〇 七〇
露語基礎單語四〇〇〇 七〇
佛語基礎單語四〇〇〇 七〇
分解式 七〇
英語會話練習帳 七〇
基礎單語句四〇〇〇 七〇
現代米語小辭典 七〇
英語基礎熟語八〇〇 七〇
受驗英語新單語 七〇
英語基礎單語四〇〇〇 七〇
獨逸語學雜誌 七〇
カード式書取及文法學 七〇
び方考へ方と解き方 七〇
カード式英文和譯學 七〇
新英和大辭典 七〇
新英和小辭典 七〇
新英和辭典 七〇
大英和辭典 七〇
シエイクスピア物語 七〇
イソップ物語 七〇
趣味の英國史 七〇
ラング童話 七〇

獨逸文詳解 七〇
英語の解釋法 七〇
英文の書き方 七〇
英語單語一萬五千 七〇
和文英譯の學び方 七〇
英文法の學び方 七〇
新式英和辭典 七〇
英文和譯研究の力 七〇
和文英譯研究の力 七〇
英文法研究の力 七〇
ユース・オブ・ライフ全 七〇
譯講義 七〇
フイステイ、フエイマス 七〇
ストリーズ獨習 七〇
イソップ獨習 七〇
英語貿易實務捷徑 七〇
ビギナズ英和辭典 七〇
學習英文和譯 七〇
學習英文法 七〇
獨逸動詞辭典 七〇
模範獨逸語講座 七〇
小學英語讀本 七〇
新譯和英辭典 七〇
新コンサイス英和辭典 七〇
三省堂英和大辭典 七〇
獨逸語講座 七〇
全譯クリスマス 七〇
カロール 七〇
全譯スケツチブック 七〇
露西亞語獨修 七〇
獨逸語千週問 七〇

最新日獨英會話 七〇
英語讀本獨修 七〇
誤り易き語句の研究 七〇
構文の新研究 七〇
誤用より正譯へ 七〇
ライブニッツ 七〇
最新獨逸語獨修 七〇
羅佛語學文學講座 七〇
羅佛語初歩獨修 七〇
羅佛語初歩會話 七〇
最新佛和會話 七〇
佛蘭西語獨修 七〇
佛蘭西語法獨修 七〇
佛蘭西語初歩獨修 七〇
模範佛和辭典 七〇
佛和兵語辭典 七〇
和佛辭典 七〇
學生英文構法 七〇
改訂英文構法 七〇
新式英文和譯讀本 七〇
新式英文和譯讀本 七〇
根本的單語研究 七〇
英語アクセント研究 七〇
英文學名著選 七〇
露西亞語獨修 七〇
英語研究 七〇
エスペラント研究 七〇
佛蘭西語研究 七〇
獨逸語研究 七〇

オン・セイニング
 Selected Modern English Essay 七六
 James James Essays 七六
 Bennett The Saviour of life 七六
 Lives Little Ironies 七六
 Ardy Wessex Tales 七六
 最新英文和譯法 七六
 和文英譯詳解 七六
 伊太利語獨修 七六
 西班牙語獨修 七六
 葡萄牙語獨修 七六
 露西亞語獨修 七六
 羅倫語獨修 七六
 佛蘭西語獨修 七六
 獨逸語獨修 七六
 英米近代文學叢書 七六
 初等佛蘭西語獨修 七六
 中學・女學三・四年の英文法 七六
 徹底英語解法 七六
 英文文の新機軸 七六

ナポレオン秘史 七九
 日本三千年史蹟 七九
 幕末明治裏面史 七九
 大日本裏面史 七九
 明治大正裏面史 七九
 大日本勤王史 七九
 幕末血涙史 七九
 井伊大老の死 七九
 續維新前後の政争 七九
 小栗上野 七九
 維新前後の政争 七九
 小栗上野の死 七九
 成吉思汗は源義經也 七九
 日本五十傑逸話集 七九
 世界人類物語 七九
 地史研究採集鑑定便覽 七九
 靜御前の生涯 七九
 日本及日本國民の起原 七九
 最新西洋歴史解釋 七九
 最新東洋歴史解釋 七九
 增訂最新日本歴史解釋 七九
 古希臘風俗鑑 七九
 前世界史 七九
 平家物語新釋 七九
 增鏡新講 七九
 神皇紀 七九
 譯註近古史談 七九
 日本外史(字解付) 七九
 明治大正思想史 七九
 女人に躍る封建の君 七九
 地理的日本歴史 七九

日本神話の新研究 七九
 地名の起源 七九
 學習東洋史 七九
 古事記全釋 七九
 日本國民性の史的的研究 七九
 清朝儒學史概説 七九
 近世日本世相史 七九
 江戸時代のさまざま 七九
 東洲齋寫樂 七九
 ネルソン 七九
 メツテルニヒ 七九
 セシルローズ 七九
 カイゼル 七九
 ウェリントン 七九
 人類の起源 七九
 理想郷物語 七九
 結婚の歴史 七九
 日本神話 七九
 希臘羅馬神話 七九
 徹底せる日本歴史 七九
 徹底せる西洋歴史 七九
 日本外史詳解 七九
 十八史略詳解 七九
 增鏡詳解 七九
 古事記精解 七九
 今鏡新註 七九
 大鏡新註 七九
 家系々圖の合理的的研究法 七九
 平家物語選 七九
 增鏡選 七九

大鏡選 七九
 政記論選 七九
 日本外史抄 七九
 新抄國史略 七九
 抄本神皇正統記 七九
 日本歴史の知識 七九
 西洋歴史の知識 七九
 東洋歴史の知識 七九
 日本歴史年表 七九
 明治大正の事蹟 七九
 今日の歴史 七九
 新しき年中行事 七九
 史傳物語 七九
 釋迦の生涯 七九
 基督の生涯 七九
 日蓮の生涯 七九
 大楠公 七九
 新田義貞 七九
 曾我兄弟 七九
 豊田秀吉 七九
 武田信玄 七九
 真田の智謀 七九
 赤穂義士 七九
 高山彦九郎 七九
 世界出版美術史 七九
 綜合東洋史 七九
 全國書籍商組合員名簿 七九
 東京書籍商組合員名簿 七九
 大鏡新解 七九
 西洋歴史掛圖 七九
 東洋歴史掛圖 七九

維新風雲回顧録 七九
 幕末三舟傳 七九
 大日本史 七九
 九條武子夫人 七九
 二宮尊徳 七九
 エチソンニ傳 七九
 ムツリニ傳 七九
 東洋史觀 七九
 新刀古刀大鑑 七九
 古事記詳釋 七九
 西洋歴史 七九
 日本歴史 七九
 日本大歴史 七九
 風俗史の研究 七九
 日本國民思想史 七九
 西洋大歴史 七九
 日本古代史新研究 七九
 日韓古代史資料 七九
 日本米食史 七九

○地理・紀行・地圖

山 七九
 馬岳 七九
 滿蒙美觀 七九
 滿蒙旅行案内 七九
 日本名勝温泉案内 七九
 大自然風景美觀 七九
 山溪谷 七九
 人文地理學講話 七九
 地學概論 七九
 氣界地學講話 七九

日本アルプス
 登山案内記 七九
 大日本帝國地理精義 七九
 世界地理精義 七九
 地文學精義 七九
 火山 七九
 地形學原論 七九
 朝鮮地方圖 七九
 北海道樺太地方圖 七九
 臺灣地方圖 七九
 近畿・中國・四國地方圖 七九
 九州地方圖 七九
 關東中部地方圖 七九
 小學地理掛圖 七九
 世界地圖 七九
 支那圖 七九
 大洋洲圖 七九
 南アメリカ洲圖 七九
 北アメリカ洲圖 七九
 アフリカ洲圖 七九
 ヨーロッパ洲圖 七九
 アシヤ洲圖 七九
 南洋諸島圖 七九
 滿洲圖 七九
 日本總圖 七九
 世界雨量・海流 七九
 等温線圖 七九
 本邦雨量・海流 七九
 等温線圖 七九
 學習日本地理 七九

簡明日本地理 七九
 簡明世界地理 七九
 京都新景 七九
 日本地理の知識 七九
 全國名所めぐり 七九
 日本温泉案内 七九
 外國地理 七九
 參謀本部陸地測量部發行地圖 七九

市町村事務令規 七九
 公文例規及公文例 七九
 土木例規類纂 七九
 土地收用法學說實例 七九
 總覽 七九
 新稅法提要 七九
 救貧法提要 七九
 現行法令輯覽 七九
 法律哲學概論 七九
 刑事訴訟法 七九
 帝國憲法 七九
 裁判所構成法 七九
 民法 七九
 民事訴訟法 七九
 刑法 七九
 憲法早わかり 七九
 法律の知識 七九
 陪審法早わかり 七九
 出版法規總覽 七九
 共同海損法論 七九
 實用恩給法と手續 七九

現代憲政評論 七九
 共濟富強國體論 七九
 國勢統計十年史 七九
 露西亞經濟史 七九
 滿蒙年鑑 七九
 ソヴェト聯邦事情 七九
 滿蒙要覽 七九
 趣味の滿洲 七九
 文國支那の建設 七九
 滿洲政治經濟事情 七九
 政黨家何處へ行く 七九
 政界疑獄史 七九
 朕が作戦 七九
 罪の人の生きる道 七九
 亞細亞問題の解決 七九
 國民主義と世界の動き 七九
 世界國民性讀本 七九
 露西亞革命の豫言者 七九
 資本論入門 七九
 猶太人問題を論ず 七九
 英國労働者状態 七九
 シュニツトに與へた 七九
 エンゲルスの手紙 七九
 住宅問題 七九
 フォイエルバツト論 七九
 消費組合物語 七九
 資本主義 七九
 搾取のカラクリ 七九
 産業合理化とは何か 七九
 失業經濟學 七九
 合理化と失業問題 七九

労働青年の狀態 七九
 弗外交 七九
 中國革命 七九
 史的唯物論 七九
 ソヴェト五ヶ年計劃 七九
 ソヴェトロシアの科學 七九
 現代自然科學の辯證法による反省 七九
 マルクス、エンゲルス遺稿考證 七九
 日本プロレタリア運動編年史 七九
 反アエリオン論批判 七九
 社會と人生 七九
 社會思想批判 七九
 共產主義論 七九
 市町村の自治權 七九
 地方自治の研究 七九
 地方自治講話 七九
 農村行政 七九
 自治研究全集 七九
 選舉事務提要 七九
 警察と政治 七九
 行政法規提要 七九
 都市計畫の理論と法制 七九
 公營事業論 七九
 土木行政要義 七九
 市制町村制實例總覽 七九
 市町村事務提要 七九
 地方制度輯覽 七九

住宅月華莊……………七四
住宅雙鐘居……………七四
紫烟莊圖集……………七四
新住宅の設備……………七四
現代日本の家具……………七四
世界の現代建築……………七四
建築寫真類聚……………七四
建築時代……………七四
發動機の故障と修理……………七四
燃油學……………七四
アイセル機關……………七四
船舶貨物積載法……………七四
航海測器學……………七四
最新航海術……………七四
簡易電氣學……………七四
電氣機械實驗法……………七四
送電及配電……………七四
工業電氣機械……………七四
實用電氣機械……………七四
電氣磁氣及測定……………七四
蓄電池取扱並應用……………七四
交流理論……………七四
電氣測定……………七四
電氣工作物規定……………七四
電氣機器と……………七四
其取扱の實際……………七四
最新電氣講座……………七四
電燈及照明……………七四
砂防工學……………七四
工藝作物各論……………七四
鐵筋混凝土……………七四

道路及道路交通……………七三
治水及利水……………七三
圖解化學工業……………七三
東洋鍊金術……………七三
鐵及鋼の研究……………七三
鐵鋼の腐蝕と……………七三
防錆の研究……………七三
近代の金屬材料……………七三
金屬總論……………七三
最新營養品嗜好品製造……………七三
化學……………七三
石鹼製造化學……………七三
香料製造化學……………七三
花火の研究……………七三
毒ガスと煙……………七三
趣味の原紙建築……………七三
無線電話早わかり……………七三
無線電話の知識……………七三
復興建築圖集……………七三
建築工學……………七三
ボケツトブック……………七三

蠶體解剖學講義……………七三
杜氏釀造要譯……………七三
鷄の蕃殖……………七三
養蜂大鑑……………七三
肥料學……………七三
最新製絲學……………七三
最近蠶病學……………七三
乳學……………七三
廣重……………七三
浮世繪版畫展覽會目錄……………七三
ソウエート農村の研究……………七三
蔬菜園藝全書……………七三
副業養雞法……………七三
園藝用具……………七三
園藝作物……………七三
農産製造學……………七三
蔬菜の温室園藝……………七三
蔬菜の研究……………七三
チウネン孤立國の研究……………七三
精米要説……………七三
穀物検査事業の研究……………七三
新農業精説……………七三
日本の甲蟲……………七三
葉の花……………七三
農業土木學……………七三
農業細菌學……………七三
提要土壤學……………七三
肥料學……………七三
林學講義……………七三
信用組合論……………七三
畜産物加工術……………七三

水産物……………七三
林産物……………七三
家庭園藝の作り方……………七三
林産製造學概要……………七三
食用作物各論……………七三
農業水利學……………七三
農地測量學……………七三
木材防腐保存法……………七三
森林工學……………七三
養豚の理論と實際……………七三
畜牛の鑑定……………七三
生物營養化學……………七三
農産製造化學……………七三
農産製造學……………七三
家畜飼養學……………七三
農用昆蟲學講義……………七三
園藝果樹論……………七三
最新果樹園藝……………七三
養雞百科全書……………七三
養雞法……………七三
園藝十二月月……………七三
産業組合法要義……………七三
農村及農業の工業化……………七三
小學農業書……………七三
肥料詳説……………七三
農業經營と農政……………七三
農事小組合……………七三
庭を造る人の爲に……………七三
農村發展の基礎……………七三
和洋草花の作り方……………七三

農村振興と教育……………七三
綿羊の飼ひ方……………七三
實業養兔全書……………七三

○軍事

陸軍の話……………七三
決死の大試合……………七三
昭和天覽試合……………七三
軍隊調理法……………七三
野營の炊煙……………七三
戰時の食糧問題に就て……………七三
海軍に於ける……………七三

○美術

日本洋畫の曙光……………七三
新洋畫研究……………七三
現代繪畫の精神研究……………七三
現代繪畫の技法研究……………七三
現代繪畫の構圖研究……………七三
現代世界畫家研究……………七三
日本の浮世繪師……………七三
用器畫の講義と其原理……………七三
日本美術の知識……………七三
略畫の描き方……………七三
スケツチの描き方……………七三
油繪の描き方……………七三
水彩畫の描き方……………七三
日本畫の描き方……………七三
日本畫の新しい描き方……………七三
創作版畫の作り方……………七三

○音樂・歌舞

能 研究と發見……………一五
歌劇大觀……………前屏
マンドリオン歌劇本……………八〇
ヴァイオリン歌劇本……………八〇
音樂辭典……………八〇
最新樂典教科書……………八〇
絃樂器論……………八〇
歌ひ方十講……………八〇
樂典……………八〇
作曲法……………八〇
薩摩琵琶歌愛吟鍊磨集……………七三
薩摩琵琶彈法圖解……………七三
高等小學唱歌……………三三
尋常小學唱歌……………三三
檢定唱歌集伴奏書……………七五
檢定唱歌集……………七五
音樂劇術史……………前屏
歌舞伎概論……………七六
公共小劇場……………七六
女形の研究……………七六
音樂の知識……………七六
ハルモニカ奏法……………一五五
ハルモニカ樂譜……………一五五
童謡人形……………七五

○家政

劇と映畫の話……………七二
理科遊びと玩具の作り方……………表三
麻雀入門……………七六
コンコルダンス……………七六

我子の愛育法……………七三
禮儀作法……………七三
新型毛絲編物のなしえ……………七三
和服の仕立方……………七三
家庭看護法……………七三
家事經濟學……………七三
新洋服……………七三
美人になる秘訣……………七三
婦人の進むべき道……………七三
理想の家庭……………七三
文化生活の基……………七三
結婚前後の知識……………七三
趣味と實用の日本料理……………七三
素人出来る支那料理……………七三
家庭で出来る和洋菓子……………七三
家庭向きフランス料理……………七三
四季の家庭料理……………七三
革細工……………七三
赤坊用あみもの……………七三
スウエター……………七三
フランス式造花……………七三
マクラメ……………七三
毛絲あみもの百種……………七三

○叢書

國民叢書……………七三
萬有文庫……………七三

赤坊から……………七三
歩ははじめまで……………七三
子供に病氣をさせない爲に……………七三
育児讀本……………七三
安産の友……………七三
調理概論……………七三
食養修身錄……………七三
罐詰食用上の心得……………七三
パン焼籠の進歩……………七三
食糧常識……………七三
家庭製パン法……………七三
胚芽米の研究……………七三
家庭貯蔵と家事教育……………七三
人造肉の話……………七三
綿羊と羊肉料理……………七三
キャンブ調理法……………七三
惣菜真髓……………七三

○雜誌

スポーツ……………七三
科學叢報……………七三
分類官報寫……………七三
哲學雜誌……………七三
實話時代……………七三
文藝……………七三
圖書月報……………七三
糧友……………七三

嚴松堂古典部……………後屏
日本製紙會社……………八〇
大倉洋紙店……………八一
中井洋紙店……………八二
岡本商店……………八三
大同洋紙店……………八四
秀英舎……………八五
日清印刷……………八六
大明通信社……………八八
山陽新聞……………八九
神戶新聞……………九〇
大連新聞……………九一
東京日々新聞……………九二
時事新報……………九三
大阪朝日新聞……………九四
九州日報……………九五
福岡日々新聞……………九六
臺灣日々新聞……………九七
函館新聞……………九八
小樽新聞……………九九

○雜誌

旭川新聞……………八三
滿洲日報……………八四
下野新聞……………八五
新潟毎日新聞……………八六
名古屋新聞……………八七
京城日報……………八八
新愛知……………八九
中國新聞……………九〇
北海タイムス……………九一
信濃毎日新聞……………九二
報知新聞……………九三
中國日報……………九四
河北新聞……………九五
東京朝日新聞……………九六
大阪毎日新聞……………九七
大分新聞……………九八
朝鮮新聞……………九九
宮崎新聞……………一〇〇
鹿兒島新聞……………一〇一
臺灣新聞……………一〇二
國民新聞……………一〇三
京都日々新聞……………一〇四
讀賣新聞……………一〇五

文部省編纂 小學用書

小學地理掛圖

關東中部地方圖 用常尋 [版訂改] 幅六尺六寸 長五尺三寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢

奧羽地方圖 用常尋 [版訂改] 幅三尺四寸 長六尺一寸 軸仕立 定價 金參圓

九州地方圖 用常尋 [版訂改] 幅六尺一寸 長四尺九寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢

近畿中國四國地方圖 用常尋 [版訂改] 幅六尺六寸 長四尺六寸 軸仕立 定價 金四圓八拾錢

臺灣地方圖 用常尋 [版訂改] 幅三尺四寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金貳圓五拾錢

北海道樺太地方圖 用常尋 [版訂改] 幅三尺四寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢

南アメリカ洲圖 用等高等 [版訂改] 幅三尺四寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金參圓

大洋洲圖 用等高等 [版訂改] 幅四尺七寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金四圓

支那圖 用等高等 [版訂改] 幅四尺七寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢

世界總圖 用共高等 [版訂改] 幅六尺九寸 長四尺九寸 軸仕立 定價 金六圓參拾錢

小學英語讀本 全二冊 卷一金拾參錢 卷二金拾六錢 送料各貳錢

尋常小學唱歌 全六冊 一三三學年各八錢 四五六學年各拾錢 送料各貳錢

高等小學唱歌 全一冊 最新刊 定價金拾參錢 送料貳錢

朝鮮地方圖 用常尋 [版訂改] 幅六尺八寸 長六尺六寸 軸仕立 定價 金四圓六拾錢

南洋諸島圖 用常尋 [版訂改] 幅三尺九寸 長三尺九寸 軸仕立 定價 金貳圓九拾錢

アジヤ洲圖 用等高等 [版訂改] 幅六尺一寸 長六尺一寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢

ヨーロッパ洲圖 用等高等 [版訂改] 幅六尺一寸 長六尺一寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢

アフリカ洲圖 用等高等 [版訂改] 幅四尺七寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢

北アメリカ洲圖 用等高等 [版訂改] 幅四尺七寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢

日本總圖 用共高等 [版訂改] 幅六尺一寸 長五尺一寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢

滿洲圖 用共高等 [版訂改] 幅四尺七寸 長四尺七寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢

世界雨量海流圖 用共高等 [版訂改] 幅六尺九寸 長四尺九寸 軸仕立 定價 金四圓

本邦雨量海流圖 用共高等 [版訂改] 幅五尺七寸 長四尺九寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢

尋常裁縫教授書 全一冊 定價金五拾錢 送料八錢

小學農業書男子用 全二冊 卷一各參拾錢 卷二各貳拾錢 送料各貳錢

小學農業書女子用 全二冊 最新刊 卷一各貳拾錢 卷二各貳拾錢 送料各貳錢

發行所 東京市京橋區銀座二丁目 振替口座 東京二一九番 大日本圖書株式會社

佐賀高等學校 教授 理學士 **山崎榮作先生著**

三書共に大學入學試験、文験受験者並に専門學校學生等の爲に、編纂されたもので、精選された内容を有し、豊富な練習問題を挙げ、最近より溯ること十數年に亘る帝大入試問題、文験問題を掲げて、解答を附し、しかも至廉な定價を以て提供した書は恐らく他にはない。斯學研究者、獨習者の最良書であると確信する。

受験参考 平面解析幾何學問題詳解

増訂三版出 來
四六判布裝 550 頁
定價 3 圓 50 錢
送料 12 錢

内容を十一章に別ち、各章を更に「公式と定理並に其注意」「問題解説」「練習問題」等に細別した。併して本書に解答した問題の数は約六百題、練習問題として掲げたもの二百餘題に及ぶ、普通の程度の解析幾何學の問題は殆んど網羅されてゐる。卷末には大正元年より昭和四年迄の文験問題、大正十年より昭和五年迄の各大學入試問題を掲げて一々これに解答を加へ、別冊附録として中川、竹内、菊池氏等の著書に對する「問題對照表」をも附加した。

受験参考 微分學問題詳解

増訂五版出 來
四六判布裝 530 頁
定價 3 圓 50 錢
送料 12 錢

内容を極限論、函數の連續より曲線追跡論に至るまで八編に分ち各編毎に公式、定理を列記し代表問題數百を選びて之に詳解を加へ、別に練習問題を附し、明治三十九年より昭和五年度に至る各大學入試問題、大正元年より昭和四年に至る文験問題を百數十頁に亘つて記述詳解したもので、斯學研究指導書として必讀の名著である

受験参考 積分學問題詳解

増訂四版出 來
四六判布裝 440 頁
定價 3 圓 20 錢
送料 12 錢

不定積分、定積分、微分方程式の三種に大別し、各編を更に細別し、直接積分法、置換法、部分積分法等より曲線の長さ、面積、曲面積、體積、第一階第二階普通微分方程式に及びたるものにして數百の問題を丁寧に解説し、更に明治四十年より昭和五年度に至る各大學入試問題、大正元年より昭和四年度に至る文験問題は一々これを解説し、尙別冊附録として「積分公式一覽表」をも附加した。

發行所 東京市京橋區銀座 大日本圖書株式會社
振替東京二一九番

本書は獨逸ホレマン教授原著の完譯である。無機化學として立論の精確と自然科學的見地とに立脚して該博なる説明を以て興味津津裡に學理の了解を容易ならしむ。之れ八ヶ國の譯書ある所以なり。而して譯者は綿密周到なる用意と多大の努力とによつて本書の完璧を期せり。斯學研究家の絶好參考書として敢て江湖に推獎す。

ホレマン無機化學

◎理學士 眞島俊雄・久保久俊 共譯

【最新刊】

菊判全一冊
總布美裝函入
紙數七百餘頁
挿圖版七十六
價五圓五拾錢
送料廿四錢

同	同	長澤龜之助編	文部省翻譯
新三角法教科書	新對數表	佛 幾何學定理及問題 かたらん	新主義數學
大正版	全一冊	全一冊	全二冊
全一冊	定價 金壹圓參錢	定價 金四拾九錢	定價 金貳圓參拾錢
送料 六錢	送料 貳錢	送料 拾四錢	送料 拾四錢

社會式株書圖本日大 目丁一座銀橋京市京東 所行發
番九一二京東座口替振

農村及農業の工業化

菊判最上製美装
紙數二百三十頁
別刷寫眞十二葉

最新刊

行詰れる農村經濟の根本的轉回策の指針書

定價金壹圓五拾錢

送料拾錢

岐阜高等農林學校校長
農學士 草場榮喜 著

吾が農村經濟の行詰りと農民塗炭の苦は現在の事實にして之が根本的立直しと轉回は焦眉の急務也。然れども之れ單に一時的應急問題にあらずして正に國家百年の大計に屬す。著者は多年農業に密接なる關係を有し、猶は現に教職を奉じ大に觀る所ありて年來農業及農村の工業化を力説せり。果せる哉刻下の問題に逢着して本書を刊行するに至る。爲政者、農業家は勿論一般に於ても速に一本を精讀せば蓋し肯綮に中るもの、甚だ多きに驚嘆を禁ずる能はざるべきことを信す。

文部省編纂 [全一冊]
普通植物檢索表

定價金六拾貳錢
送料金六錢

中村實治謹撰 [全一冊]
聖訓綱要

定價金拾五錢
送料金貳錢

帝國教育會編述 [全一冊]
戊申詔書述義

定價金貳拾錢
送料金貳錢

國語調查委員會編纂 [全一冊]
送假名法

定價金貳拾五錢
送料金貳錢

國語調查委員會編纂 [全一冊]
漢字要覽

定價金七拾五錢
送料金八錢

國語調查委員會編纂 [全一冊]
口語法

定價金九拾錢
送料金八錢

國學院大學 教授

文學博士 武田祐吉先生著

新刊

萬葉集新解

菊判布裝全二冊
上卷定價金三圓
下卷定價金三圓
書留送料各廿七錢

文學士 中島悅次先生著

新刊

古事記評釋

菊判布裝全一冊
定價三圓五十錢
書留送料廿七錢

◎兩書發行の要旨と特色

從來刊行されてある此種の解釋書に對する讀者の批判は解釋の様式程度が大同小異で頗る不充份である。今一步も二歩も踏み出した徹底的なものが望ましいと云ふに一致してある。本書は此要望を満さんが爲め著者が積年の蘊蓄を傾注し「これならば從來の類書中の缺陷を補足し更に独自の新味を加へ先づ完璧と云ひ得るであらう」と云ふ抱負の下に眞剣に筆を執られ内容も原文、通譯、題意、釋義、語釋、參考、餘論等の項を設け詳細を盡し行文平易に初學者にも容易に古典の研究入門ともあり得べく更に參考餘論に至りては從來の誤りを正し研究家の批判攻究の資料として貴重の文獻である。特に讀書子の爲めに破格の廉價を以て提供したることは内容の完全と共に弊堂の誇りとする所である。敢て古典研究家特に文檢受驗者の清讀を希ふ。

電話九段一三〇番
振替東京二六一九番

山海堂出版部

東京神田區
北神保町

發行所 東京市橋本區一丁目
大日本圖書株式會社
振替東京二九一〇番

著 生 先 郎 次 圭 野 小

星 明 の 導 指 習 學 ・ 座 王 の 界 驗 受

高等專門諸學校
入學試驗 英語問題集
附 解法

昭和四年度
定価金參拾五錢
昭和五年度
定価金參拾五錢
送料各四錢

最新 英語のアクセント

最新ポケット型
定價金貳拾五錢
送料 金 二 錢

最新 英語の文法

最新ポケット型
定價金壹圓八拾錢
送料 金 八 錢

最新 英語の作文

最新ポケット型
定價金壹圓五拾錢
送料 金 八 錢

増訂 最新 英文の解釋

最新ポケット型
定價金壹圓五拾錢
送料 金 八 錢

電話九段一三〇番
東京一六九番
電替

山 海 堂 出 版 部

東京神保町

著 先生 孝 地 湯

王 霸 の 界 斯

著 生 先 範 正 藤 佐

星 明 の 導 指 習 學 ・ 座 王 の 界 驗 受

最新 現代文の解釋

最新ポケット型
定價壹圓參拾錢
送料 金 六 錢

本書出でて現代文の解釋上に一大衝動を與へ好評噴々重版又重版今回更に
修訂補正を加ふ中學高女三年以上座右必備の書なり

最新 漢文の解釋

最新ポケット型
定價壹圓六拾錢
送料 金 八 錢

最新 國文法の要領

定價金參拾五錢
送料 金 二 錢

最新 國文の解釋

最新ポケット型
定價壹圓六拾錢
送料 金 八 錢

電話九段一三〇番
東京一六九番
電替

山 海 堂 出 版 部

東京神保町

松山高等商業
學校教授

小野圭次郎先生著

最新ポケット型
三四〇頁 定價金壹圓
送料金六錢

最新刊
第十六版

最新研究 英語の單語

學生の心理に最も適合する單語研究書
斷然類書に超越する未曾有の單語集

本書は斯界の最高權威書たる「英文の解釋」の著書が其特有なる編述的
手腕を發揮し未だ嘗つて他の著者が試み得なかつた數多の有益なる新機軸
を案出し、而も最も親切丁寧な材料を取扱へる嶄新の書であつて學生諸君
の英單語研究上天下無比の大寶典たる事を確信す。

斷然斯界をどりす快著

七特色

(一)(二)(三)(四)(五)(六)(七)

- (一) 單語の覺え方を詳細に記述してある事
- (二) 易しい單語と難かしい單語とに分類して下級者と上級者の研究練習の便を計りし事
- (三) 單語の殆んど全部に用例を擧げてある事
- (四) 類語の略解、反意語、語源等を示せる事
- (五) 試験官の有益なる意見を引用せる事
- (六) 米國化する英語を列擧せる事
- (七) 不規則動詞を使用度數多きものと少なきものとに分類せる事

東京神田區 山海堂出版部 電話九一段一三〇番
北神保町 振替東京二六一九番

出版年鑑

(昭和六年版)

圖書販路の整理

とへの生垣も繁るに任せて置けば無駄な枝葉が蓬々と生茂げつて甚だ亂雑な風景を呈して來るから、折々は植木屋に手入をして貰つて刈込む必要があると同様に、最近の過去一箇年はたしかに圖書販路の刈込を必要とした——或は餘儀なくされた——時代であつた。之はわが日本ばかりでなく、英國でも矢張り同じことであつたと思ふ。消息通は「一九三〇年の英國出版界は世界大戦争以來、最悪の年であつた、だがおのれの販路を此際如何に刈込むべきかを慧敏に實行した出版業者のみが、うまくやつたに過ぎない」と報じてゐる。圓本その他の全集のために、蓬々と亂雑に生茂るに任せてあつたわが國の最近の圖

書販路にも、當然刈込の時代が來たのであつたが、それにも拘らず之を怠つた、めに倒産の——或はそれに近い——憂目に遭つたものも決して少數ではなかつた。斯くて昭和六年の出版界は明かに或意味においての轉回期に入つたと見られる。

中間出版の行詰 轉回期の初の現象として先づ中間出版の行詰りが來た。専門學術書や特殊の参考書でもなく、さればと云つて徹底した民衆娛樂本でもなく、所謂「一般讀書階級」といふ漠とした讀者層をねらつて發行される中間出版物は、最近一箇年において多くは皆みじめな成績に終つてゐる。出しても出して賣れない、賣れないから又別なものを

出す、矢張り賣れない。甚しいのになると荷繩も解かれずに、發送のまゝの荷造で返品されて來る。あれでもいけない、これでもいけない、あらゆる種類の書物に手をつけてみるといふ、さうした忙しい苦しい出版振りが、不況時代の出版風景として著しく萬人に認められたのは、中間出版の行詰りのあえぎ以外の何物でもなかつたのである。

出版の大資本化 また他面には出版事業の大資本主義化が、彌々深刻に露骨になつて來たことが、中間出版物の——延ひては中小出版業者の——行詰りを促進させた事實も見逃せないのである。大資本を擁して大宣傳をやり、大廉賣をやり、壓倒的絶對優勝の競争をやらぬ限り、中間出版の成功は最早期し得なくなつた。より大きな大廣告を、世間が見てびつくりするやうな大宣傳をやり

さへすれば、大概なものは賣れる。朝刊の廣告スペースの大小は、直ちにその日の小賣書店の賣行に、正直な數字上の反映を見る。だから、小資本では中間出版なんかは考へ物となつて來た。

ジャーナリズム 出版の大資本主義は換言すれば「單行本出版のジャーナリズム化」である。これがまた過去一年の圖書出版界を特色づけた。ジャーナリズムは在來新聞雑誌の發行において用ひられた言葉であるが、それが單行本出版にも浸透して來たのである。例へば一つの小説本を賣出すとする、その場合、その内容構成にモデル問題を取入れるとか、作家の私的事件を力説するとか、種々なジャーナリスチックなトリックを大々的に大廣告に利用する。即ち眞實の内容價值よりは、外的な世面の評判をアジテートし掻きたてて、そろばんに微笑を送る。申分のないヤンキーズムがわが日本の單行本コマジャーナリズムを發達(?)せしめた。

定價低落又低落

大資本主義の出

版は大量生産である。大量生産の結果は一冊當りの定價をどしどし低下し得る。それはトテモ中小出版業者の及びもつかぬ定價づけになる。で、過去一年を通じて全國の讀書界に頻々して繰返された述懐は何であつたかと云ふに——「この頃はバカに書物が安くなつたなあ」である。これは尤も、財界全般の不況に基く印刷、製本用紙その他生産費一切(但新聞廣告料は除外)が低下したためでもあるが、ともかくも記録に値する『定價の低落又低落』であつた。都下第一流の書店小賣部の調査では、購讀顧客の延人員は昨年と一昨年と大差ないに拘らず、その延人員を以て總賣上高を割つてみると——即ち顧客一人當の購入總額が——昨年は一昨年に比べて二割六分減になつてゐたといふ。帝都において既にさうである、地方各地の他は推して知るべきである。

當込エロとグロ

略々さうした面白

からぬ過去一年の出版界であり、書店界ぶつつかつて、出版戦を闘ひぬくには、もらずに、實は内容においてそれらの要求に投じた一冊々々讀切の廉價叢書も現はれた。高等専門學の豫備知識を一冊僅三四十錢づつのシリーズに依つて提供するものが相當に歓迎された事實があり、更にまた其以下の普通の世間的常識を提供するに一冊僅十錢のシリーズを以てするものも現はれたのである。尤も此等は既に數年前からも有るには有つたが、際立つて世間の目に立つ存在となつたことは過去一年においてであつた。以上各項に述べ來つたことに依て、出版界の整理と轉回とが略どんな傾向を見せてゐるかが察せられやうと思ふが、尙附言すべきは文藝書と左翼本に就てである。

文藝書と左翼本

都下一流の文藝

専門書肆においてすら、過去一年にこれと言つて取立て、特筆するほどの大きなサーキュレーションを見たベストセラーは、殆んど無しであつた。甚しきは所謂圓本の先驅をしたものが殆んど完結刊行せんとする過去一年において、更に又その蒸し返へしに類する出版を企てたもの

う「見え」も「外聞」もあつたものでない。カフエー女給のエロ・サービスにはズロースさへも故意に穿き忘れるといふ時代好尚は、出版暴露戦の見逃さう管なき美田沃土であつた。そのエロ(漁色)とグロ(獵奇)の出版物の如何に盛に刊行され、また發賣頒布を禁止されたかは本年鑑別項記事に譲るが、こゝへらが切めても中小出版業者の息のつき所であつたので、其他では貨殖本と衛生本とに彼等の食指が動いたやうである。

貨殖本と衛生本

之も詳細は本年

鑑別項記事に明白であるやうに、過去一年不況時代の出版世相を物語る興味ある事實であるが、貨殖本即ち金儲けの方法を説く書物、これは不景氣に際しては殊更に要求される書物であるに不思議はないし、また衛生本もそれと同じ道理で不況に直面しては一層健康の有難味が痛感され、不廉な入院料や藥價診察料などの苦がい負擔をおふことなしに、色々な素人療法や健康術をこれらの衛生本によつて習得しやうとする一般民衆の要求

が、出版界に反映したものと見られる。然もこゝに注目すべきは貨殖本も衛生本も所謂讀書子を目當てとする出版ではない、金が儲けたい、醫師の厄介から免れたいといふ實利實益本位の大衆に呼び掛けてゐる點である。そしてそこに着眼した全集も新たに現れ相當の成功を勝ち得たやうである。實利實益を主眼とする出版傾向は左記の通り尙他にも認められた。

講座と小本の擡頭

不況は入學難

就職難を招來し、小學校を卒業しただけで、或は中學高女を卒業しただけで、その上の學習不能な青少年子女が激増したのである。また幸に高等専門學校、大學などの學生であり得ても、教科書以外に高價な参考書を手に入れることは容易でなく、しかも實社會の就職難は學績の優秀なことを一層必要と感ぜしめた。こゝに着眼した出版業界では最高教育の講座が色々發行され、中學講義録或は高女講義録なども異常の活氣を呈したのである。また講座とか講義録とかの形式を取

もあり、殊に純文藝の芳高き出版は、黎明の星のやうに稀であつた事は過去一年の出版界の大きな寂寥であつた。新興藝術派と云ふも御多分に漏れぬ大衆文藝から遙かに超越するものもなく、エロとナンセンスに終始するに過ぎないやうであつた。そして過去一年の文藝書と云へば、その殆んど凡てが大衆小説であつた點に、評論家は刮目したのであるが、この傾向は文藝の社會化として意義あるやうにも説く者がある。左翼本の進出は前年度の本年鑑において其著しい優勢を記録したのであつたが、其後においては當局の取締峻嚴のためか或は左翼運動の既に實行期に深潜したためでもあらうか、やゝその翼を收めたかたちである。研究に、論文において然り、創作においても左翼人の私生活——戀愛——を扱ふに至つてゐる。こゝに物足りなさを知つた出版業者は、尖端文學をアメリカ其他の海外各國に求めて、それらの翻譯出版を可なり世に送つたのである。

本格的な出版道

しかし出版ジャ

「ナリズムは浮草である。こゝかしこに動き、おのがじじの花を咲き競ふ、その動きや、花にわれらの關心は強くもあるが、要するに浮草出版は浮草である。危険であり、投機でもある。本格的な出版はまたおのづから別である。それはジャーナリズムに無關心である。そして、さうした出版道と出版良心とが不況の過去一年にも拘らず、毫も衰ふることなく、寧ろ前年度からの絶版名著復刻その他の良刊行の傾向を一層推し進めて、編著に二十餘年若しくは數年の歳月を費し或は執筆者に當代の權威的碩學を網羅し、或はまた著述出版費に非採算的な巨資を投じたやうな大出版、乃至また左程の大出版でなくも眞實の意義においての名著良書が、過去一年に相當に眞摯な讀書階級を喜ばして呉れたことは、少なくなかつたのである。例へば……と茲に書名を列挙したのであるが、それは寧ろ本年鑑の新刊書目録を讀者が精査されるに任せやう。装幀についても確に前年度に較べると著しい進歩が見られた、それは純正装幀

藝術としての美術装幀にも、またコムマール・アートとしての商業美術的装幀にも、少時の注意であきらかに認められる程に發達の跡の顯著なものがあつたのである。之は他面にわが國最近の美術印刷の急テンポの向上を物語るものでもあらうが、文藝書類、美術書類、延いては幼少年雑誌、婦人雑誌等の表装においては、斷然海外先進のそれに比してもヒケを取らぬ優秀性を發揮してきた。

圖書販賣新風景 最後に圖書販賣方面の過去一年を一瞥するに、大書店のショウウィンドが三越松屋の大デパート式に全く尖端的の新鋭な飾付を見せて來たが、之は今のところ帝都の書店街たる神田の某々二三書店の店頭に見る新風景に過ぎないが、やがては全國的に大都會へ普及されることであらう。今一つの強い注目は圖書の景品付販賣に向けられなければならぬ。圖書の景品として圖書券書棚はふさはしいものであるが、それには満足が出来ず遂には金屏風、それから債券、地所まで抽籤によつて差上げる

のが飛出したかと思ふと、こんどは圖書館協會の毎年の吉例讀者週間の故智に倣ひ、一書店一書店毎の讀書週間を書店以外の例へば新聞社などが主催し、その週間にその一書店發行の圖書を購入した顧客に限り、懸賞品を贈呈するといふ方法も現はれて來た。其他種々なる方法を攻究し頻りに販賣擴張を考へる向が多くなつて來た。

之を要するに、昭和五年度に於ける出版界の趨勢は全體に於て大量生産と資本集中との途を辿りつゝある、言ひ換へれば出版界もまた、他の産業と同様、無制限なる生産の増大とその購買力の減退の矛盾のうちに非常なる不況に陥つた。この新しき情勢に處するには、新しき覺悟と抱負と計畫を以てすべての方策を確立する必要があることは云ふまでもない。

翻つてみると、わが出版界の前途も多事多端、且つ新しい希望の曙光を見出すのである。

以下部分的に述べて見やう。

讀書出版界一年誌

上野圖書館の新館落成 上野の帝國圖書館では昭和三年六月以來本館西わきに工費二十九萬圓で鐵筋コンクリート四階延べ坪四百四十四坪餘の増築工事中であつたのが、五年三月漸く完成し同月十五日新館大閱覽室で、田中文相以下二百八十餘名列席落成式を舉行した。この工事は明治三十九年外山博士等の主唱で在來の本館が建築された時すでに基礎工事まで出来ながら二十數年間風雨にさらされてゐたもので新館の建築様式は舊館と調子を合はした近世式を採用し座席は全部で四百五十餘、今までのものと合せて一千百餘位である。これでは七十萬の藏書を有する帝國唯一の國立圖書館として甚だ心細いので、早くも「更に増築せよ」との聲が、參列者の間に持上つたといふ。

小學教科書五分値下 五年新學期を前にして文部省では教科書特定契約の

日本、東京、大阪三書籍會社、共同販賣所との契約の期限が切れ新たな契約となるので、これを機として前記各契約會社の代表者石川正作(東京)大倉保五郎(日本)三木佐助(大阪)大橋新太郎(共同)の諸氏と協議を重ねた結果、紙價が低落して値下の餘地ある左の教科書に限り一冊につき五分づつの直下を斷行することになつた。

- ▲尋常用修身書三 ▲同讀本四五 ▲同國語讀本四、五、六、七、八 ▲同理科書五 ▲同新定畫帳五男 ▲小學理科家事教科書(教師用)二、三 ▲幾何畫法參考圖 ▲高等小學地理書一 ▲同理科書二 ▲同新定畫帳二 ▲算術書(教師用)三(以上十一錢を十錢に) ▲尋常小學修身書(複式用、教師用)乙 ▲同算術書(玉算、教師用) ▲同讀本八、十二 ▲同國語讀本十、十一、十二 ▲高等小學讀本一、二、四、三下 ▲同女子用一、四 ▲同農村

用一、二(以上十四錢を十二錢に) ▲尋常小學修身書(教師用)四 ▲同讀本九、十、十一 ▲同修身書(複式用、教師用)甲 ▲高等小學讀本三 ▲同農村用三、四 ▲同理科書三 ▲尋常小學地理書一(以上十六錢を十四錢に) ▲尋常小學國史上 ▲高等小學國史三(以上十七錢を十五錢に) ▲尋常小學修身書教師用)五 ▲同國史下 ▲同地理書二 ▲小學幾何畫法これによつて現在毎春の新學期に六千萬冊、六百萬圓の賣上高のうち會社側は三十萬圓の減收となる。

古バイタラ発見さる 外電は報じた——五年三月米國ボストン美術博物館が、最近発見された貝多羅葉にかいた古いジャイナ教の繪入經典六枚を手に入れたさうである。奥書によると、パンデット・ラーマチャンドラの門弟カマラチャンドラが「ラーガタ」で描いたものである。ラーガタは西インドのラーヂプターナで、製作年代は西紀一二六〇年、ジャイナ經典最古のものとなる。畫は四ひの辨財天女その他で眼がとびだしてゐる

のが著しい特徴であると。

逓信省の電送寫眞 去る三年秋から東西「朝日」「大毎」「東日」「電通」に依つて開始された電送寫眞は、幾多の記録的事件を速報して、通信及編輯に關聯して新聞界に著大な貢獻をなしたが、逓信省に於ては五年五月廿日から同様有線の電送寫眞を東京大阪間に開設し、一般に開放して新聞社以外にも實用化されることゝなつた。

田山花袋逝く 五年五月十二日突如喉頭癌で重態に陥り自ら死を覺悟してゐた田山花袋氏は、翌十三日午後四時過ぎ遂に市外代々木山谷の自邸で家族始め同僚後輩等多数の文士に看護られつゝ眠るが如く靜かに逝去した。行年六十。十六日自宅に告別式を行ひ、生前の遺志を尊重して特に火葬に付せず多摩墓地に土葬した。

島田清次郎死す 十九歳にして「地上」三部作を世にだして一躍文壇の寵兒となつた島田清次郎氏は、その後間もなく狂人となつて姿を消し全く世の中から

忘れられてゐたが、五年五月廿九日七年間を病床に送つて市外西巢鴨町庚申塚保養院で、彼の創作「我世に敗れたり」のそのやうに三十三歳を最後に寂しく死去した。彼は石川縣手取河口の小港、關川の一貧家に生れ金澤中學を二年で退學し、母親を残して上京、「地上」三部を續刊し次いで歐米を漫遊し、ウエルスマンヨウを煙に巻いた頃を思へば餘りにも悲惨な最期であつた。

博報堂の改築落成 廣告代理店博報堂は一ヶ年の日子と三十餘萬圓の工費を投じて新社屋を神田錦町の舊社屋跡に建築し、五年六月廿二日落成移轉した。建坪百四十坪延坪五百餘坪の地階とも四階建て一階は營業室、二階は通信室、會計室、重役室等、三階は講堂、會議室等、地下室は新聞圖書室、外紙型室、食堂等あり、博報堂はこの新築記念の爲め七月一日夜東京會館に朝野の名士一千名を招待し更に七月二日より五日間東京市と共同主催で圖書文化祭を舉行した。
巴里で日本の小説出版 ソラの女婚

で、フランス政府のお役人をしてゐるモリス・ルブランの秘書で新進作家ラジヨール氏は、武林無想庵氏夫妻と共に現代物では谷崎潤一郎、里見弴、故芥川龍之介氏等の異色ある作品とそれに徳川期の作品として爲永春水や馬琴の八犬傳を、ユーゼンファスケルといふ大きな本屋から出版しようといふことに五年六月相談がまとまり、無想庵氏は九月頃再びパリに歸つた。

コナン・ドイル逝く シャーロック・ホームズの探偵小説で有名なサー・アーサー・コナン・ドイルは心臓病の重つたため昨年初夏から度々重態を傳へられてゐたが五年七月七日遂に長逝した。枕頭には夫人、令息二人令嬢一人が詰め切つてゐた。彼は一八五九年五月二十二日スコットランドのエデンバラに生れ、同地の大學で醫學を修め一八八二—一八九〇年に至る八年間醫者を開業したが、多くの藝術家を出したドイル家の一人として彼も文筆を取るに至つた。もつとも醫者をやるかたは素人文士として小説を書

いてゐたが、醫者を廢業して二年目即ち一八九二年に出した探偵小説「シャーロック・ホームズの冒険」は一舉にして世界的の名を成さしめた。その後續々名篇を著し世界探偵文學の元締と見られてゐた。大戦中からは神靈學(スピリチュアリズム)の研究に耽つてゐた。但し彼が騎士の爵位を授けられサーとなつたのは(一九〇二)小説家としての功勞のためではなく南阿戰爭に軍醫として従軍した功による。

我國最初の圖書文化祭 五年七月東京市では二日から六日まで五日間博報堂の援助を得て夏らしい色々な設備の下に市内各所で圖書文化祭を催し、讀書趣味の普及をはかると共に市立圖書館の施設を廣く市民に紹介する一方、世界で始めての書物供養を行つた。二日はまづ本所公會堂で講演と映畫の夕、三日は日比谷公會堂で書物供養を行ひ、當日は市内の圖書關係者參集の下に祭壇には長い年月市民の愛讀を得て今はその任務を全く果したボロ／＼の百餘冊の本を飾つて種

々の式や餘興をやり、四日は青山會館で講演と映畫の會、五日は日比谷、清水谷、上野、濱町、綿糸町、六日は芝、大塚、淺草、深川の各公園でキヤムブ圖書館を開いた。これは各公園はいくつものテントを張りいづれも家庭向小供向の圖書二百種を取そろへ、來場者には炎暑をさけて愉快に一日を讀書に過ごすことが出来るやうにしたのである。

木村泰賢博士逝く 東大文學部教授文學博士木村泰賢氏は五年七月十六日突然心臓麻痺のため市外高井戸の自邸で卒去した。行年五十。同博士は最近矢つぎ早に「インド哲學宗教史」「インド六派哲學」「國譯大藏經中の俱舍論」の三大名著を發表して學界を驚倒せしめ、遂にマクス・ミュラー以來印度哲學の權威を誇つてゐた英國學界をして君に教へをこはしめ、押しも押されぬ世界の第一人者となつたのである。
蘇峰古稀の記念出版 文壇操觚界の耆宿徳富蘇峰氏は昭和七年は恰も七十歳を迎へることゝなるので、同氏多年

の功勞に酬ゆる爲め知己友人門弟等相謀つて記念祝賀會を催す計畫を企圖し、之が準備の爲め五年八月中民友社に準備委員會を開き、記念事業として史學、文藝趣味、各種繪畫等を各方面に執筆依頼して有益なる圖書を出版することとした。

良書推薦規程の公布 優良なる圖書が國民の思想知識並に品行陶冶の上に寄與するところ大なるは言ふまでもないが、かかる圖書を廣く國民に推薦して健全なる讀書の指針を示すことは社會教育上最も必要なところで、従來は單に文部省が圖書認定規程に基いて認定するだけであつた。しかるに昨夏新たに圖書推薦の制度を設けて國民教化のためその普及を希望する優良な圖書を選んで、これを國民一般へ推薦することゝなり、その新規程が左の如く五年八月卅日の官報で公布された。
△第一條 社會教育に裨益ありと認めらるゝ圖書にして特に優良なるものは本令に依り之を推薦す
△第二條 推薦を受けたる圖書には文部

省推薦の文字を記入することを得之が記入をなす場合には推薦を受けたる年月日を明記することを要す。

（前項の記入をなしたる圖書に修正を加へたるときは其の発行者は遅滞なく其の旨を文部大臣に届出づべし）

△第三條 推薦したる圖書にして修正其の他の事由により必要ありと認むるときは推薦を取消することあるべし。

△第四條 推薦したる圖書の名稱冊數定價發行の年月日並著作者及發行者の住所氏名は官報を以て之を公示す推薦を取消したるとき亦同じ

△附則 本令は公布の日より之を施行す

文部省の圖書館調査 文部省では社會教育に於ける圖書館の事業を重視し昭和四年四月一日現在の道廳府縣立及び五大都市立圖書館の職員圖書閱覽者、經費等の事項に就き同年末より調査を続け右調査の結果、五年八月公共圖書館施設上の對策を考究することになつた、即ち右調査の結果に依れば逐年閱覽人員は増加の傾向を示して居り閱覽者の種類別は

學生、教育家（宗教家、記者、著述家を含む）官公吏、實業家、女子、兒童の數的順位なるも特に注目すべきことは最近勞働者の圖書館に於ける閱覽が激増（？）したことで、而もその閱覽圖書の如きも政治、法律、經濟、財政、社會科學等所謂時代の進運に目覺めて學問の向上を圖る如き傾向が表れて來た。それで文部當局としてはこの新傾向を注意して、時代に適切なる新方策を樹立すること大體左の方針に基く筈である、即ち

△一、現在全國を通じて圖書館は約六千あるがこれを全國一萬二千の市町村に一圖書館を目標に増設すること。

△二、既設圖書館中（學校附屬圖書館を除く）官立一道府縣立三十三市町村立二百八十六、私立百七十二以外は全設備内容不完全であるからこの方面の完備を期すること。

△三、各府縣廳所在地に中央圖書館を設置して各地方圖書館の連絡を圖らしめること。

△四、特に勞働階級の讀書傾向に留意し成人教育の普及徹底を助成すること。

△五、圖書館の特別施設として博物標本陳列

年を迎へたロシアの對外文化連絡協會では、ロシアの文化が現在世界文化の上に如何なる地位を確保して居るかを知らため昨秋モスコウ市に創立五周年記念展覽會を開催し、世界各國に在るロシア關係の文化機關及び藝術家に對して夫々事業成績、現況寫眞、著書等の資料出品を依頼した。日本ではロシア大使館のスパルビン博士からの依頼で日露協會、日露藝術協會並にロシア文學研究者が之を贊助した。

官版「日本林政史資料」刊行 農林

省山林局では曩に林政史料の調査に従事してゐたが大正十二年の大震災に折角の資料も烏有に歸し其後再び準備を整へて林政沿革調査を始め、黒板博士顧問となり鳥羽正雄他數氏が調査員となつて全國に資料を探りつゝあつたが大體それも終つたので順次印刷に付する事となり昨秋その第一卷「江戸幕府法令」(菊判目次共四五六頁)を刊行した。此の「日本林政史資料」は全三十卷完結で毎月一卷づつ刊行の豫定、内容はわが國林政機關の組織

室、付設研究室、郷土室併設、巡回文庫、小包文庫、成人講座展覽會の施設をなすこと。

上野圖書館の被害 五年九月下谷

坂本署では芝區三田松坂町元復興局員某(五〇)を檢舉し取調の結果、某は失職の結果悪心を起し會て由緒ある家に生れ古書に精通してゐるところから、六月上旬頃から十數回にわたり上野公園帝國圖書館に至り、學究を装ひ特別閱覽室で古書の閱覽をなし、巧な方法で

「妾記評林」「西鶴五百韻」「正阪獨吟集」「俳偕獨吟集」「俳偕石車」「野郎

評林」「大悲の千録本」「江戸大繪圖」

等合計十八種類計二十冊を竊取し市内の十數ヶ所の書籍店に賣り飛ばさんとしたが、餘りにも高價であるのと他に絶無の珍本のことゝ殆んど相手にされず持て餘した末、本郷の某本屋に價格四百圓で賣却した事が判明した。同圖書館でも犯人檢舉後始めてこの被害を知つた始末であるが、幸ひにも被害品は殆んど全部事なく同圖書館に回收された。

對外ロシア文化博覽會 創立五周

れた、問題は前東京高師附屬小學校訓導千葉春雄氏の「ウルトラ能率經驗」と題する横濱チャップ屋を舞臺とした最もジンリツヒな一青年の遊蕩記で、恐らく筆者の體驗記だらうと見られてゐる。殊に文部次官を初め文教關係の御歴々の記事中にエロ百パーセントの遊蕩記が席を列ねてゐるのも皮肉で、教育界のエロ進出第一歩として又教育雜誌最初の發禁として注目された。

米獨書肆の日本文學翻譯 アメリ

カで日本文學に對する興味と研究が最近盛んとなり、昨秋米國各地にあつて講演行脚を續けた鶴見祐輔氏が、講演中に日本文學の紹介をやるると各地で非常な感動と興味とを興へたので、それに勢ひを得て日本現代文學、明治、大正、昭和にいたるものを廣く翻譯出版してはとの決意をして米人出版書肆との間にも話がまつまり五年十一月内地の文壇某大家に代表的現代文學の選定方を依頼して來た。また一方左翼文壇でも、すでにドイツ共産黨出版店インテル・ナシヨナル・アルバイ

ター・フェアラフからは「アンナ」「鐵火試験」等（神近市子女史濱野氏等の日本譯もある）と共に日本の左翼文學代表として徳永直氏の傑作「太陽のない街」がその世界革命文學叢書のうちに加へられ、更に米國では例の「貧乏な猶太人」の著者として知られる米のプロ作家マイケル・ゴールド氏の轉譯でインターナショナル・パブリッシャー社から日本プロレタリア文學短篇集の出版が企てられ、多年日本に滞在してゐる某外人の手によつて著々準備が進められ、すでに林房雄、藤森成吉、平林たい子の諸氏の作品は翻譯濟で、尙中野重治、立野信之、江馬修、小林多喜二、窪川いね子、片岡鐵兵、葉山嘉樹、黒島傳治、中谷利一諸氏の「戦旗」「文戦」兩派のプロ作家達のものもが翻譯された。

帝大圖書館の盜難防止 東京帝大圖書館では指定書が頻々と紛失するので共濟事業學生委員がこの防止法協議のため五年十一月末會合を開き、學生が自發的に學内の自治を計る事を申し合せ、圖

書館指定書紛失防止の具體策を決定しこれを實施することとなつた、即ちこの圖書紛失の取締りには應援有志學生を募つて、毎日交代で圖書の整理に當つてもらひ、なほ盜難の可能性の最も多い書籍に對しては別に網棚を作つて納め、これを借りるときには學生證と引き換へに渡す様にした。

第二回出版行程展覽會 早大出版研究会（會長小林行昌氏）では五年十一月廿六日、廿七日、廿八日の三日間、早大圖書館ホール第二回出版行程展覽會を開いた。

電通創立三十週年祝賀 我國通信界の王座を占むる日本電報通信社の創立三十週年記念祝賀會は、五年十一月十一日、記念事業として企てられた全國新聞社三十年勤績者表彰會及び新聞廣告獎勵會の發會式を兼ねて帝國劇場に於て賑々しく舉行された。

問題視された出版物の新判例 印刷所で編輯、販賣事務をとる等出版物が届出發行所以外で發行されるやうな場合忽ち違反となるといふ出版界に論議を起

第一着手として赤倉近傍スキー地圖を五年十二月下旬から十八錢で發賣した。妙高山の中腹赤倉を中心として關山、關溫泉、黒澤池、妙高溫泉、池ノ平、杉野澤、三本木等を結んで安全コースは赤線、警戒を要するコースは赤點線、練習好敵地は二重丸、その他宿舎、避難地、積雪時の目標まで親切に記入してある二萬五千分の一菊全版大である。

廣告俱樂部の事業決定 日本廣告俱樂部では六年一月二十七日新事務所に於て移轉後最初の理事會を開催、創立一週年記念事業の遂行に關する準備協議を行ひ略左記事項を決定した。

▲廣告展覽會 新聞その他の宣傳に關する研究資料を蒐集して三越又は松屋に陳列し廣告知識を普及せしむる。▲宣傳相談部の設置 主として新聞以外の宣傳に關する代理事務を遂行。▲發行人部數調査部の設置 既に「東日」「時事」は部數を公開したが更にこの徹底的調査をなすと共に會員協力の上各新聞の實勢力を調査し、廣告主の参考に供すると共に廣告料

した事件があつた。埼玉縣浦和町五一〇全國農民組合埼玉聯合會書記長澁谷定輔（二六）は前記の次第で上告され大審院刑事第四部中西裁判長係りで審理中五年十二月六日またまた有罪と認定上告棄却となつた。事件は今春三月澁谷が月刊雜誌「農民闘争」發行につき發行所を神田區表猿樂町二井原方として届出たもの、事實上は發行所を變更して創刊以來三回小石川區小日向臺町マルクス書房から發行しながら届出をしなかつたといふので新聞紙法違反（同法第五、第三十條）として先頃浦和地方法院で罰金二十圓に處されたところ、被告側は「事實は印刷製本をした雜誌全部を印刷製本所から直に前記届出發行所には搬入せず、直接にマルクス書房に持ち込んで發賣配布したので、それを以て同書房に發行を變更したものと裁判所の認定は實狀を知らぬも甚だしい、現在の雜誌發行者にして苟しくも大賣捌書店にだすものは、印刷製本所から直接に本屋に配布するのが慣例で、現に製本費の中には製本屋から賣捌

率の單明及び取引の公明を期する筈で、これには調査委員を置いて米國のA、B、C、が執りつゝある方法を採用する。

東京製本會社爭議 六年一月以來従業員解雇から端を發して爭議に入つた市外大森町四東京製本會社は二月二日勞資第一回の會見を行ひ、會社側辯護士外數名、爭議團代表十名と種々折衝を重ね、再會見を會社側から提議したが、爭議團側はこれを不満として團員五十餘名街頭デモを決行し、氣勢を上げたので大森署員に團員十二名檢束された。

「青い鳥」訴訟の審理難 「青い鳥」の翻譯出版について若月紫蘭氏が原作者メーテルリンクから翻譯權を得てゐるとして富山房主並に菊池寛、楠山正雄の三氏を相手取り東京地方法院所に翻譯權侵害排除並に同確認請求訴訟を起し二年越し酒巻裁判長係で係争中であつた事件について、若月氏側は「翻譯權はその著作を最初に翻譯したものに與へられるやうに法律で保護すべきである」と主張し、菊池氏側は「翻譯權を一人の者に獨占させ

店にもつて行く運送費を含んでゐる位で、事實上何百萬といふ發行部數を一度は必ず届出發行所に持込まねばならぬ事になれば、二三重の手數と費用とをかけるもので不便至極だ」と主張上告し、最終判決を注目されてゐたものである。然るにこの嚴罰的判決を見たので慣習的に行はれてゐるやうに印刷所で校正するのやら製本された書物を各所に運び歩くのまで今後は違反となり易い結果となり問題視されたのである。

「女人藝術」の表紙繪展 女人藝術社創立滿三年を記念するため五年十二月その雑誌「女人藝術」の表紙繪展覽會を神田東京堂樓上に開いた。即ち同誌創刊以來の三十一冊の表紙繪を集め同時に口繪、挿繪として用ひたサヴェート・ロシアの百幾十枚の寫真クラフ等を展觀したのであるが、雑誌社としては意義あり興味ある催しとして注目された。

陸軍測量部が新地圖發行 陸軍省の陸地測量部ではスキー熱の盛んなるに鑑みスキー地圖を出版するに決し、その

ることは文化の發達によくない結果を與へる。従來通り何人にも自由にやらせて、優れた作品を出さねばならぬ」と反駁し、裁判所でも兩者の主張とも尤もな

ので決しかねてゐたが、六年一月末止むなく裁判長をかへて小町判事係とし、翻譯物に關する外國の立法例を取寄せ研究の上改めて審理を進めることに決した。

現代評壇の諸家が 本組合に寄せられし感想

—最近一年間の出版界事象に鑑みて—

東京書籍商組合「出版年鑑」編纂部は、年鑑編纂の参考資料として現代諸名家に對し、(一)最近一ケ年間のわが出版界に就ての感想、(二)同期間における推奨すべき新刊名著、(三)最近の出版、製本、印刷その他に關する希望——を質した。回答中には當組合に對する直接の希望なども有つて、啓蒙さるゝこと甚だ多かつたのである。尙ほ印刷製本當業者にも質す所があつた。それらの回答を左に掲載して寄稿者各位の厚意に深謝するのである。(配列五十音順)

東京商大助教授 猪谷 善一

- (1) 圓本時代なりたる事。
- (2) 河合君のグリーン研究を推す。
- (3) 出版にヴァライテイを與へられたし。例へば翻譯版、普通版、民衆版の如き三

種位を一冊の單行本につきて爲す事。製本、裝訂亦之に做ふ。

早大教授 岡澤 秀虎

- (一) 日本評論社、文藝社を初めとして三十錢五十錢の叢書が澤山出版されたことを

慶大教授 加田 哲二

- (一) 別になし。
- (二) 杉山榮「社會科學十二講」、猪俣津南雄「没落資本主義第三期」
- (三) 假トナ製の本をくづれぬやうにやつて貰ひたいこと。

東洋經濟 神原 周平

- (一) 新刊取扱の不親切になつたことは遺憾です。例へば新刊配布後五日目に返品されたものがある。之れは小賣書店に於て前に賣上げてゐる代金の拂込みに替えて新刊書を返品し、請求額を縮めるのだと解する他はありませぬ。如何なものです?

- (二) 「日本經濟年報」は世を裨益してゐると信じます。

- (三) 財界不況の大勢で印刷、製本、洋紙代等何れも安くなりましたことを喜びます。只一つ、新聞広告料金が安くならない様です。廣告價値も、購買力の減少で減じ

非常に意義ある仕事だつたと思ひます。又今は専門のむづかしい書物の外に誠文堂「十錢文庫」のやうな大衆的なものが非常に必要な時です。

- (一) 新潮社出版の「世界文學講座」並びにフリーチエの「藝術社會學」

- (二) 〇〇社のやうな印税を拂はない出版者に對して書籍商組合は著者のために戦つて欲しい。小生は「ソグエートロシヤ文學理論」(千五百部印刷)の印税を千部分だけしか受取つて居ない。實にひどいやり方である。

共同印刷専務取締役 大橋 光吉

- (一) 技術、期日の尊重さるゝ爲め設備ある大工場にあらざれば註文なきに至れる事。
- (二) 不景氣なりと云ふも發行部數の増加せるものあるを見れば經營の方法が鑿要なりと信ず。
- (三) 印刷、製本は現在より以上速く良く廉く生産し度し。

てゐる今日であるから、當然安くして貰ふべきだと思ひます(新聞紙數は増加してもの意)此の點の實現をはかるべく努力されたし。

早大教授 北澤新次郎

- (一) 別に大した感じはありませぬが、暴露的な出版が多かつた事は甚だしく不快に感じました。そして眞摯な研究物が比較的尠かつた事を残念に思ひます。

- (二) 別に特出した書物は見當りませぬ。
- (三) シヤズ的な皮相的な觀察でない、實證的な研究物の出版を希望します。

北 吟吉

- (一) シヤーナリズムの營業化。即ち指導力の喪失。

- (二) 土田杏村君の諸著。

- (三) 出版業者としては第一書房の如く良心的ならんことを希望す。

理學博士 駒井 卓

- (一) 出版者諸君の努力と印刷や製本の術が進歩したのとで、かなりの良い書物が廉價に出るやうになつたことを公平に見て誠に結構なことだと思ひます。
- (二) 一寸見いつただけでも新潮社の「世界文學全集」改造社の「日本文學全集」「日本地理大系」だの、平凡社の「世界美術全集」だの、岩波文庫だの、改造文庫だの皆推奨の價値が大きなものです。
- (三) 希望としては(讀者が悪いのかも知れませんが)雑誌の記事があまり際物的の多いやうに思ひますが、もつと永續性のあるものがほしいと思ひます。

堺 利彦

- (一) 山川均著「單一無產政黨論」こそ最も推奨するに足ると考へます。

同志社大學 法學部教授 住谷 悦治

- (一) わが國においても、資本主義社會の矛盾、經濟現象の根本的解明のための著書が出たのを著るしく感じました。出版界

- における時代の理論的反映かと存じます
- (二) 本年度において次の著書を推奨いたします。大内兵衛著「政財學大綱」(上) 波多野鼎著「價值學說史」(第三卷) 有澤廣己、阿部勇共著「産業合理化」
- (三)、できるだけ安い價で、い、書物を讀みたく思ひます。

京城帝大 助教授 鈴木 武雄

- (一) チャーナリズムの傾向益々顯著となつて来たこと。
 - (二) 大内兵衛教授著「政財學大綱」(上巻) 經濟批判會譯「世界經濟年報」各輯。
 - (三) もつと廉價出版が出来れば大衆の知識水準は更に向上するでせう。無選擇濫發行はあまり感心しません。
- 東京日日新聞社 千葉 龜雄

限りの書籍が大抵出版されてる代り、出版せずとも好い本まで出版され過ぎる。生産過剰だ。

- (一) ハガキの狭いスペースで書ききれぬほど貧弱ではありません。最近に記慮するものは、島連太郎氏の「日本支那出版印刷史」。
- (二) あまり下らない、挑發的、もしくはエロチックな出版をするな。印刷、製本はあまり苦情なし。
- (三) 新聞の大部分が支配階級に去勢されて行く傾向の濃化した事と、新聞資本主義の加速度的發展に伴ふ中小新聞の没落傾向、東西二大資本制覇戦の展開、並にその二大新聞の煽る大衆スポーツ化、その爲に大衆の社會生活に對して刺戟を與へられ可きニュースが著しくオミットされること。亦下らぬ雑誌が雨後の筍よりも多く市場にダブ付き大部分三號雑誌で消えてなくなること。
- (二) 一昨年以來の圓本簇出の影響が未だ殘

全日本農民 組合會長 中澤 辨次郎

- (一) 新聞の大部分が支配階級に去勢されて行く傾向の濃化した事と、新聞資本主義の加速度的發展に伴ふ中小新聞の没落傾向、東西二大資本制覇戦の展開、並にその二大新聞の煽る大衆スポーツ化、その爲に大衆の社會生活に對して刺戟を與へられ可きニュースが著しくオミットされること。亦下らぬ雑誌が雨後の筍よりも多く市場にダブ付き大部分三號雑誌で消えてなくなること。
- (二) 一昨年以來の圓本簇出の影響が未だ殘

存し、良書の出版に可なり大きな打撃を與へて居る。そうかと思へば、世紀末的ルンペンを描寫する下らぬ俗受け出版が新聞資本主義の助援の下に、デカ／＼の廣告をして需要のない所に、コレアモカ／＼と言つた工合に出版市場にノサブツテ居ること。従つて之れはと思ふ良い出版が出来ない。そろ／＼日本でもヴァルガの世界年報に値ひするマジメな良書が出て來てもよい時代だ。何時までもエロ・グロ・ナンセンスの時代でもあるまい

(三)、生産費が下つたのだから、製本を一般に堅牢にしなる可く定價を下げることに。それから貴組合邊りで良い原稿を持つ者と出版屋との間に立つて、無料斡旋を初めたら何んなものか。

東京女子高師卒業 野坂 龍子

- (一) 未曾有の言論壓迫ぶりにもか、はらずマルクス主義に關する出版(翻譯を含む)が、依然として頑強につゞけられてゐるのは私達の立場からすれば、甚だ意を強ふするところですが。但し、プロレタリア

して欲しい。

大阪商大教授 山口 正太郎

- (一) 特に目立つことは二三ヶ月の生命しかない線香花火式の書籍の多量出版、之は出版界を支配する經濟事情にもよる事ですが、國家經濟上からも無駄な事と存じます。

各國限定版の様式

(一) 岩波書店發刊「經濟學辭典」
 (二) シャーナリスチックな不眞面目な書物の出版のために壓迫されてゐる學術書、専門書の出版が望ましい事です。アメリカの出版業よりも獨乙の出版業を學んで欲しいと思ひます。裝幀等に凝つて消費者に負担を重くするより、學術書等は假とじて結構です。

タイトル頁前「フライヤー」ニ
 英國版「八代氏ボチヒリ研究」三冊ノ内第一卷

Of this Edition of Sandro Botticelli by
 Yukio Yashiro, have been printed 630
 copies, of which 600 are for sale. Copy
 No. _____

各國限定版出の様式

- (一) 概して娛樂的なものや一時的なものが多かつたやうに思はれる。唯間々眞面目な述作が公にされたことは喜ぶべきことである。しかしそれ等の著作は出版者にも著者にも報ゆるところ案外少ないのではないかと云ふことを恐れる。
- (二) 福田徳三氏「厚生經濟研究」、小泉信三氏「リヤード研究」、瀧川政治郎氏「日本奴隸經濟史」未だ考へればあつたかも知れないが、今一寸思出したものだけを擧げ置く。「國史大系」の増訂。
- (三) 圓本に依り學問の普及も必要であるが學者の力作の出版を希望する、又多くの出版物は誤植が極めて多いが、十分注

○
英國版『ストーン、アラビヤン・ナイツ』タイトル前へ「アラメイーン」

Limited to One thousand numbered sets, of which this is
Number _____ ホロヤインクニテ番
號記入アリ

○
伊太利版『伊太利美術書』最後ノアラメイーン

Edizione Numerata di 1100 esemplari aspesse cura di Geovanni Schweiviller; Stampata da Carlo Sironi coi zinchi di c. A. Valenti Essempare N. _____
番號ノ番號機ヲ打込ニシテ

○
佛國版『レオン・スットン・露西亞人』

Il a été tiré de cet Ouvrage 500 exemplaires Numérotés Exempleire No _____
インクニテ番號ヲ入レテ

○
英國版『書史』

This Edition is limited to 1000 Numbered Copies, of which 600 are reserved for the U. S. of America, This is Number _____
番號ノインクニテ番號機ヲ入レテ

○
米國版『書史』

Edition Limited to Seven hundred & Fifty copies for England and Twelve Lettered Copies (not for sale) for the Editor No.....of the English Issue
番號ノインクニテ番號機ヲ入レテ

○
獨逸版『ロマン・マン・露西亞人』

Von diesen Werke wurden im Herbst 1919 fünf hundert numerte Exemplare in der Universität Buchdruckerei und Lithographischen Kunst-Anstalt. von Dr. E. Wolf & Sohn in München gedruckt.
Die Numern 101 mit 500 wurden auf guten deutschen Bitten gedruckt und in Halle der mit der Handge bunden.

Dieses Exemplar trägt die nummer _____

○
日本『書籍ノ趣味』(雜誌)表紙ノ裏面

本誌ノ四百五十部ヲ印刷シ本冊ノ第.....號
インクニテ番號機ヲ記入アリ

○
佛國版『紙ノ研究』

An Edition de Luxe of This Work. Consisting of Twenty-Five Copies Numbered I to XXV has been Printed on Hand-Made (Arches) Paper. 番號記入ナシ

○
英國版『書史』

This Edition, Published in 1924, is limited to 1,500 copies, of which this is No _____
インクニテ番號機ヲ入レテ

○
米國版『ウキロン全集』

Of this first edition of The Complete Works of Francis Villon, There have been printed in May 1928, Nine Hundred & Sixty Copies only, Numbered

and Signed by the translator. Typography by Douglas O MacMurtrie This is No. 318 _____
インクニテ番號及編者ノ署名アリ

○
英國版『ルネサンス書籍考』

Two thousand sets of this book have been printed at the Riverside Press Edinburgh, for Messrs O J Sawyer Ltd. and Messrs E P Dutton and Company The Whole Edition is Uniform in Typography & Binding 番號ノ記載ナシ

○
英國版『蜂ノ話』

This Edition is Limited to 875 Copies, of which 750 are for sale 番號ノ記載ナシ

○

然し丸善洋書部故中村氏の説に従へば限定版の定義としては左記の様な方法を探る可きが一番確實な方法であるといふ。是は「オーサーズ・ハンド・プリンターズ・ダイクシヨナリー」に依る處に在り。

Each copy should contain a printed certificate somewhat as this: 250 copies of the book have been printed, of which this is No _____ (the number being written in ink)

英國出版界の近情

小説家のみ好景氣

英國の出版界消息通として知られ、ハインマンやステットの傳記を著した事によつても有名なフレデリック・ホワイト氏の説に依ると、昨一九三〇年は世界大

戰以來會てない最悪の年であつたと、英國の出版業者は殆んど悉く異口同音にこぼして居る。而して彼等の中の極少數者それは此厄年に處してその販路を注意深

く整理した者のみが、幾らかの福德に恵まれたに過ぎない。しかし翻て作家方面を見ると數名の小説家は依然として二萬ポンド内外の年收を獲得して居り、バーナド・ショウの新裝幀全集(全三十卷一冊値一ギニー)などは、素晴らしい成功を収めたといふ事である。

然らば小説家の中では他に何ういふ物が受けたかと云ふに、J. B. プリーストリー氏作『Angel Pavement』、A. D. ハーバード氏作『Water Gipsies』の兩作を筆頭として、他數氏のものゝ列擧されるのであるが、前者はロンドン生活を映畫を見るやうに明るく描寫したものであり、後者は漫畫的滑稽小説として最も多く人々に膾炙されたものである。H. G. ウェルズ氏作『The Autocracy of Mr. Parham』、ロンドン・タイムズ紙の批評では「ウェルズ氏過去二十年間の作物中最も優れたる物」であつたやうで、殊にそのロー氏の挿畫は絶品といふ好評を受けた。小説に次いで英國では相變らず傳記物が大いに歓迎され、その叙述

の新尖さ非凡さに於て優れた十數篇を數へられるが、其等の傳記類を断然超越して最も廣く且深き興味を以て社會一般から歓迎されたのは、ツロツキの自叙傳とS・サツスーンの戦争物とであつた。小説及傳記物に次いで特筆すべきは、英國に於ても他の歐米諸國に於ると同様に、音樂關係の出版物であるが、之はこゝに省略して、取急ぎ全英國一九二九年における出版の統計を眺めることにする。

一昨年の全英國における新刊圖書總數は一萬二千九百十二種で、其中三二〇七種(新版物)三八〇種(翻譯物)一八七種(豪華版 Editions de Luxe)と云ふ風に摘出されるが、更に大體同年の一般向新刊書數を種類別に見ると

- ▲新作小説 三・七〇六
- ▲詩・戯曲 六三七
- ▲兒童用書 一・五三三
- ▲醫學・衛生 四一五
- ▲神學・宗教學 八一五
- ▲傳記類 九四二
- ▲教育關係書 八〇六

右によると英國出版界では、昨年は一昨年より約千三百種の増刊を見て居り、その増加の傾向が「陸海軍」「科學」「ビジネス」「美術」「運動」「旅行記」「傳記」において著しく、「語學」「音樂」「少年物」は反對に減少してゐるのである。

外國圖書雜誌輸入額

大藏省調査によれば、昭和五年中における本邦の外國書籍および雜誌の輸入價額は二百三十八萬五千三百五十圓で前年の二百七十萬三千二百六十八圓に比し三十一萬七千九百十八圓の減少を示してゐるが、これはもちろん一般不景氣による洋書賣行不良を反映するものとされてゐる、ちなみに輸出元國別および價額内譯は左の如くで英米書が首位を占め、獨、佛がこれについてである。(單位千圓)

英 米	昭和五年	昭和四年
ドイ ツ	一、一四一	一、二八七
佛 國	九九五	一、一三五
支 那	一一六	一一四
その他	八四	一一三
合 計	二、三三三	二、七〇二

推薦新刊圖書

計

即ち前記出版總數一二・九一二種の中八・八五四種が一般向新刊書であつて殘部約四千種が専門學術書其他に數へられる譯である。

英國最近兩年度出版統計

書別	年別	新刊(一九三〇年)	新版(同)	計(一九三〇年)	計(一九二九年)
哲 學	二六〇	九四二	五三	一二〇二	一二〇二
宗 教	九二六	二二一	四九	一一〇五	一一〇五
法 學	二二一	二二一	二二	四四二	四四二
教 育	一九九	二一六	二七	四一五	四一五
軍 事	五九七	二二九	三三	八二六	八二六
海 軍	五九七	二二九	三三	八二六	八二六
工 業	三三八	一六七	九〇	五四五	五四五
醫 學	一六七	一六七	一六	三三三	三三三
計	八・八五四	八・八五四	八・八五四	八・八五四	八・八五四

九年との比較になつてゐるが、左表の通りであつて、前記「デーリー・メール」年鑑所載の一九二九年出版總數一二・九一二種であるに對し、「サーキュラー」誌所載のそれは一四・〇八六種を示し、兩者間約一千種の差異がある。此點は豫め注意ありたい。尙「サーキュラー」誌の統計には定期刊行物、地方團體出版物、一時的パンフレットは除外されて居るさうである。

計	Z	X	W	V	U	T	S	R	Q	P	O	N	M	L
家 庭 手 藝	七八	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四
美 術 學	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
音 樂 學	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
運 動 學	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
文 學 及 小 說	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
詩 及 小 說	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
少 年 及 小 說	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
旅 行 記 及 地 理	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
傳 記 及 地 理	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三
計	一四二	三二二	七一	二〇三	三九五	六四五	一、八四一	一、〇〇二	五九九	四八七	八四	七二六	一九四	一、六〇三

昭和五年 推薦新刊圖書

昭和五年十一月六日から十二日まで七日間日本圖書館協會主催で開かれた同年度の圖書館週間に際し、左記「最も多く讀まれた新刊書」「精讀された新刊書」「選定兒童讀物」が發表された。

最も多く讀まれた新刊圖書五十一種

昭和四年九月より昭和五年九月までの間に於て、閱覽回數の多かつた新刊は左の百五

十一種である。(東京市立図書館調査)

- 「一記者の頭」 藤田進一郎著(一・八〇、大阪屋敷)
- 「インク街に播く」 原田護二著(一・六〇、元社)
- 「江戸趣味の話」 山本勝太郎著(二・八〇、寶文館)
- 「乞食袋」 瀧本誠一著(二・〇〇、日本評論社)
- 「鯖を讀む話」 下村宏著(一・八〇、日本評論社)
- 「自由人の旅日記」 鶴見祐輔著(一・八〇、日本評論社)
- 「常識百話」 東京日々新聞學藝課編(一・五〇、千倉書房)
- 「鎮銚の貞操切符」 シンクレア著、早坂二郎譯(一・九〇、新潮社)
- 「新聞學概論」 棟尾松治著(三・〇〇、巖松堂)
- 「新聞企業時代」 後藤武男著(一・二〇、改造社)
- 「船醫風景」 戸田一外著(二・〇〇、萬里閣)
- 「讀書と散步」 徳富猪一郎著(五・〇〇、民友社)
- 「環玕記」 新村出著(三・五〇、改造社)

- 「苦學遊學 アメリカ大案内」 田原春次著(一・八〇、萬里閣)
- 「思想と國家」 深作安文著(四・〇〇、目黒書店)
- 「日蓮主義精要」 本多日生著(三・五〇、中央出版社)
- 「兩親の爲の心理學」 松本亦太郎著(二・〇〇、日本兩親再教育協會)
- 「現代語譯 論語」 小野磯太郎著(一・八〇、金の星社)
- 「若き檢定學徒の手記」 大月靜夫著(一・八〇、大同館)
- 「一茶の研究」 藤本實也著(二・八〇、武藏野書院)
- 「雨後」 久保田万太郎著(二・五〇、大岡山書店)
- 「英單語のロマンス」 久野朔郎著(二・〇〇、研究社)
- 「英文學論攷」 竹友藻風著(三・〇〇、萬里閣)
- 「虛妄の正義」 萩原朔太郎著(二・五〇、第一書房)
- 「一九三〇年詩集」 詩人協會編(一・五〇、ア

- 「土の上・水の上」 櫻井忠温著(二・〇〇、實業之日本社)
- 「獨習佛蘭西語新釋」 秋田支務著(三・〇〇、白水社)
- 「饒舌録」 谷崎潤一郎著(一・二〇、改造社)
- 「文學的戰術論」 大宅壯一著(一・五〇、中央公論社)
- 「山家日記」 吉田絃二郎著(一・五〇、早稻田大學出版部)
- 「山の傳説」(日本アルプス篇) 青木純二著(一・八〇、丁未出版社)
- 「蒼白き薔薇」 中村武羅夫著(一・七〇、新潮社)
- 「右門捕物帖」 佐々木味津三著(一・八〇、講談社)
- 「踊る地平線」 谷讓次著(二・五〇、中央公論社)
- 「貝殻一平」(上卷下卷) 吉川英治著(上・一・八〇下・一・七〇、先進社)
- 「火刑」 三上於菟吉著(一・五〇、平凡社)
- 「からす組」(前篇後篇) 大佛次郎著(各一・五〇、改造社)

- 「支那」 前田河廣一郎著(二・五〇、改造社)
- 「女性讀」 片岡鐵兵著(一・五〇、社潮社)
- 「真理の春」 細田民樹著(一・五〇、中央公論社)
- 「西部戦線異状なし」 ルマルク著、秦豊吉譯(一・五〇、中央公論社)
- 「旋風時代」 田中貢太郎著(二・〇〇、先進社)
- 「その人」 里見淳著(一・八〇、春陽堂)
- 「東京行進曲」 菊池寛著(一・五〇、春陽堂)
- 「飛ぶ唄」 金子洋文著(一・三〇、平凡社)
- 「颯る」 平林たい子著(一・五〇、改造社)
- 「旗本風流陣」 佐々木味津三著(一・六〇、資文堂)
- 「燈を消すな」 大泉黒石著(一・八〇、大阪屋敷)
- 「夫婦百面相」 佐々木邦著(二・〇〇、弘文社)
- 「ホストン」(上卷下卷) シンクレア著、前田河廣一郎譯(各一・五〇、改造社)
- 「股旅草鞋」 長谷川伸著(一・三〇、平凡社)
- 「猶太人ジユス」 フォイヒトワングル著、谷讓次譯(一・五〇、中央公論社)
- 「由利旗江」 岸田國士著(二・〇〇、朝日新聞社)
- 「麗人」 佐藤紅綠著(一・九〇、新潮社)

- 「浮世繪解説」 野口米次郎著(二・五〇、春秋社)
- 「面白くて爲になる考へ物智慧袋」 長岡頼智庵著(一・〇〇、甲陽堂)
- 「活動寫眞の實際知識」 各務忠吉著(二・八〇、太陽堂)
- 「シヤズ」 ホワイトマン著、夏川太郎譯(一・五〇、田舎社)
- 「將棋初段になる迄」 飯塚勘一郎著(一・〇〇、大森書房)
- 「水泳の新研究」 京田武男著(一・〇〇、駿南社)
- 「素顔のハリウッド」 上山草人著(一・五〇、實業之日本社)
- 「整色寫眞術」 佐和九郎著(二・〇〇、日本寫眞出版社)
- 「世界名畫物語」 山田邦祐著(二・〇〇、研究社)
- 「尖端をゆくもの」 小生夢坊著(一・三〇、鹽川書房)
- 「樂しきスケッチ畫法」 横井弘三著(一・三〇、博文館)
- 「麻雀手引と高等戰術」 帳福來著(一・八五、春

- 「奇談一束 阿弗利加土産」 大山卯次郎著(一・九〇、赤燼閣)
- 「異國點景」 吉屋信子著(一・〇〇、民友社)
- 「エヤソン傳」 澤田謙著(一・三〇、講談社)
- 「巨人を語る」 清澤冽著(一・二〇、三省堂)
- 「高所より觀る」 永田秀次郎著(一・二〇、實業之日本社)
- 「山水百記」 田山花袋著(一・八〇、博文館)
- 「ガスレリ傳」 モロア著長岡擴譯(一・八〇、刀江書院)
- 「新英雄傳」(上卷) 室伏高信著(一・五〇、先進社)
- 「新興ドイツ魂」 池田林儀著(二・〇〇、萬里閣)
- 「大アマゾンを探る」 古屋敏惠著(一・五〇、タイムス出版社)
- 「姓名の研究」 荒木良造著(二・五〇、麻田文明堂)
- 「調査三十年大アマゾン」 野田良治著(二・六〇、萬里閣)
- 「新版大東京案内」 今和次郎編(一・八〇、中央公論社)

「大統領フーザー」アーウキン著、高松梅吉譯(二・〇〇、外交時報社)
 「南洋樂土 大ホルネオ」多田惠一著(一・五〇、南洋開發社)
 「日本案内記」(關東篇) 鐵道省編(二・五〇、博文館)
 「日本その日」(上下) モース著、石川欣一譯(三・〇〇、科學知識普及會)
 「乃木希典」宿利重一著(三・五〇、魯庵記念財團)
 「發明王エチソン」ブライアン著、岡邦雄譯、(一・八〇、アルス)
 「巴里の横顔」藤田嗣治著(一・五〇、實業之日本社)
 「ムツソーニ自叙傳」岡田忠一譯(一・五〇、金星堂)
 「山」(研究と隨想) 大島亮吉著(三・〇〇、岩波書店)
 「山を行く」高知棟材著(二・五〇、明文堂)
 「雪・岩・アルプス」藤木九三著(三・五〇、梓書房)
 「労働宰相マクドナルド」澤田謙著(一・五〇、平凡社)

「アメリカの横ッ腹」矢野龍溪著(一・九〇、平凡社)
 「歐米外交秘史」榎本秋村著(一・五〇、日本書院)
 「海外發展の實際」淺見登郎著(五・〇〇、寶文館)
 「外交餘録」石井菊次郎著(三・八〇、岩波書店)
 「科學の生活化」東京日々新聞學藝課編(一・五〇、春陽堂)
 「敢然頂角を行く」二荒芳徳著(一・五〇、實業之日本社)
 「金解禁問題研究」松崎壽著(二・二〇、文雅堂)
 「暮しをよくする法」時事新報家庭編集部(一・八〇、文化生活研究會)
 「經濟座談」石山賢吾著(一・五〇、ダイヤモンド社)
 「裁判夜話」大森洪太著(二・五〇、日本評論社)
 「社會科學十二講」杉山榮著(二・〇〇、新潮社)
 「解説 社會主義と資本主義」シヨウ著、加藤朝島譯(二・〇〇、春秋社)

「就職戰術」壽木孝哉著(一・七〇、先進社)
 「就職戰線をめぐって」米澤成二著(一・〇〇、金星堂)
 「小額金融の話」東京朝日新聞政治經濟部編(一・五〇、朝日新聞社)
 「大東京物語」(經濟生活篇) 倉繁義信著(一・五〇、正和堂)
 「日本經濟革命史」白柳秀湖著(一・八〇、千倉書房)
 「日本社會史」瀧川政次郎著(二・八〇、刀江書院)
 「人情亡國論」太田正孝著(一・五〇、萬里閣)
 「犯罪と刑罰」マツカリア著、風早八十二譯(二・七〇、刀江書院)
 「文明は何處へ行く」土田杏村著(一・五〇、千倉書房)
 「米國怖るゝに足らず」池崎忠孝著(一・五〇、先進社)
 「法學通論」小池隆一著(二・五〇、清水書店)
 「マルクスのロビンソン物語」大熊信行著(二・八〇、同文館)
 「應用優生學」原澄次譯(二・八〇、萬里閣)
 「高等數學綱要」越智治成著(四・〇〇、培風館)

「最新無機化學講義」池田清著(三・八〇、教育研究會)
 「自修高等代數學」瀧村良一著(三・五〇、太陽堂)
 「支那長生秘術」後藤朝太郎著(三・五〇、富士書房)
 「早老するなかれ」小田部莊三郎著(一・五〇、實業之日本社)
 「手のひら療法」三井甲之著(一・五〇、アルス)
 「一人で出来る健康法」石黒憲輔著(一・五〇、大阪屋號)
 「方程式論」園正造著(三・九〇、至文堂)
 「船と海運の知識 海國讀本」日本海事學會編(三・〇〇、日本海事學會)
 「近代的小住宅」西川友厚著(三・〇〇、資文堂)
 「軍艦物語」福水恭助著(一・〇〇、一元社)
 「軍縮？」伊藤正徳著(一・五〇、春陽堂)
 「軍縮に目醒る」石丸藤太著(一・六〇、萬里閣)
 「撃滅」小笠原長生著(一・八〇、實業之日本

「建築設備」(暖房換氣衛生水道) 柳田政之助 曾根田又雄共著(二・五〇、吉田工務所)
 「最近の航空機」加藤正澄、松平義雄共著(四・五〇、太陽堂)
 「最新テレグシジョンとトーキーの研究」平田潤雄、秋間保郎共著(一・八〇、弘文社)
 「潜水艦艇」福田一郎著(二・五〇、海事研究社)
 「船長になるまで」粟島春彦著(一・五〇、新時代社)
 「大海戰秘史」(黃海戰篇) 小笠原長生著(一・五〇、實業之日本社)
 「日本潜水艦」池崎忠孝著(九〇、先進社)
 「船の常識」山口増人著(六・五〇、海洋社)
 「街頭廣告の新研究」水田健之輔著(二・五〇、アトリエ社)
 「金儲實話」杉一郎著(一・六〇、先進社)
 「經濟相談」報知新聞經濟部編(一・五〇、千倉書房)
 「廣告圖案文案集」商店界社編(一・五〇、誠文堂)
 「財界行進曲」國民新聞經濟部編(一・二〇、

「財界太平記」(續篇) 白柳秀湖著(二・〇〇、日本評論社)
 「仕入と販賣の工夫」加賀太村之助著(一・五〇、博文館)
 「商戰秘話」狩野正夫著(一・五〇、一元社)
 「家庭の經濟知識 商賣打明話」時事新報經濟部編(一・八〇、寶文館)
 「新銀行簿記精義」川口西三著(四・八〇、同文館)
 「空の驚異ツエツペリン」圓地與四松著(一・六〇、先進社)
 「釣魚秘傳集」大橋青湖著(三・五〇、第一書房)
 「發明發見物語」中野恭一著(三・二〇、目黒書店)
 (以上百五十一種)
精讀された新刊書
 左記の書はいづれも昭和四年九月より昭和五年九月までの間に刊行された圖書の中、内容のしつかりした著作で、特に精讀せられたものである。(日比谷圖書館調査)

- 「一般者の自覺的體系」 西田幾太郎著(三・八〇、岩波書店)
- 「教育病理學」 富士川游著(三・〇〇、教育研究會)
- 「切支丹傳道の興廢」 姉崎正治著(六・五〇、同文館)
- 「實踐哲學概論」 西晋一郎著(二・二〇、岩波書店)
- 「宗教民族學」 宇野圓空著(五・五〇、岡書院)
- 「淨土教の起源及發達」 望月信亨著(七・五〇、共立社)
- 「政教より觀たる論語新釋」 赤池濃著(三・〇〇、早大出版部)
- 「中庸解義」 簡野道明著(二・三〇、明治書院)
- 「道德の理論と實際」 吉田靜致著(四・二〇、寶文館)
- 「日本寺院法論」 伊達光美著(五・〇〇、巖松堂)
- 「佛性の研究」 常盤大定著(五・〇〇、丙午出版社)
- 「倫理學綱要」 ハルトマン著、高橋敬視譯(四八〇、大同館)
- 「歌學」 松岡靜雄著(二・九〇、新興學會)
- 「詩の起原」 竹友藻風著(四・八〇、梓書房)
- 「近松語彙」 上田萬年樋口慶千代編(七・五〇、富山房)
- 「日本漢文學史」 岡田正之著(五・八〇、共立社)
- 「標準日本國語法」 松下大三郎著(三・五〇、中文館)
- 「萬葉集全釋」(第一卷) 鴻巣盛廣著(五・三〇、廣文堂)
- 「校註 琉球戯曲集」 伊波普猷著(三・八〇、春陽堂)
- 「連歌の史的研究」(前篇) 福井久藏著(四・八〇、成美堂)
- 「近世演劇考説」 黒木勲藏著(二・五〇、六合館)
- 「最新寫眞製版術」 鎌田彌壽治著(三・〇〇、博文館)
- 「諸民族の藝術」 松本亦太郎著(七・〇〇、改造社)
- 「能」(研究と發見) 野上豊一郎著(二・八〇、岩波書店)
- 「廣重」 内田實著(一・八〇〇、岩波書店)
- 「海圖の話」 國生行孝著(一・八〇、古今書院)
- 「家系系圖の合理的研究」 太田亮著(二・五〇、立命館大學出版部)
- 「考古學研究」 三宅米吉著(七・〇〇、岡書院)
- 「交通地理學」 井上長太郎著(六・〇〇、明治圖書株式會社)
- 「古文書學概論」 勝峰月溪著(一・〇〇〇、目黒書店)
- 「新修有職故實」 江馬務著(四・五〇、星野書店)
- 「日本アルプス湖沼の研究」 田中阿歌磨著(二・〇〇〇、信濃教育會)
- 「日本上代史研究」 津山左右吉著(五・〇〇、岩波書店)
- 「日本中世史の研究」 原勝郎著(七・〇〇、同文館)
- 「日本の民族」 戸上駒之助著(三・〇〇、岡書院)
- 「日本文化史概論」 西村真次著(三・五〇、東京堂)
- 「平家物語略解」 御橋眞言著(七・八〇、寶文館)
- 「近世支那外交史」 矢野仁一著(八・五〇、弘

- 「權利侵害論」 未川博著(三・八〇、弘文堂)
- 「厚生經濟研究」 福田德三著(五・八〇、刀江書院)
- 「御成敗式目研究」 植木直一郎著(五・〇〇、岩波書店)
- 「佐藤信淵に關する基礎的研究」 羽仁五郎著(二・〇〇、岩波書店)
- 「日本上代に於ける社會組織の研究」 太田亮著(六・〇〇、甲陽堂)
- 「風俗史の研究」 櫻井秀著(四・二〇、寶文館)
- 「服裝史」 八木靜一郎著(七・〇〇、杉山書房)
- 「リカアドオ研究」 小泉信三著(三・六〇、鐵塔書院)
- 「羅馬法」 船田亨二著(五・五〇、刀江書院)
- 「細胞」 山羽儀六著(三・五〇、興學會)
- 「支那曆法起原考」 飯島忠夫著(六・五〇、岡書院)
- 「食養化學汎論」 滿田隆一著(四・五〇、養賢堂)
- 「生物學叢話」 駒井卓著(二・五〇、改造社)
- 「發生學汎論」 大島廣著(四・五〇、至文堂)
- 「橋梁工學特論」(第一卷) 高橋逸夫著(五・五〇、養賢堂)
- 「電氣化學の理論及應用」 龜山直人著(二冊 九・四〇、丸善)
- 「刀劍之新研究」 清水孝教著(五・〇〇、太陽堂)
- 「近世香料工業」 岡澤辰三著(五・五〇、太陽堂)
- 「最新實際商品學」 井口豊八郎、和田操一郎、共著(七・五〇、太陽堂)
- 「書籍裝訂の歴史と實際」 庄司淺水著(四・八〇、ぐらりあそび)
- 「バルブ及紙」 厚木勝基著(六・八〇、丸善)
- 「日比谷圖書館選定 兒童讀物五十種」
- 以下掲ぐるものは昭和四年九月より昭和五年八月に至る間に出版された兒童書類で、兒童が好むで閲覽したもの、中から選擇したものである。
- 「科學玩具二百種」(作り方遊び方) 渡邊軍治著(一・八〇、厚生閣)
- 「面白い模型の設計と工作」 山田善郎著(一・五〇、誠文堂)
- 「發明美談」 柚木卯馬著(一・三〇、講談社)
- 「少年自然科學史六千萬年」 木村徳藏著(二・〇〇、新生堂)
- 「文集くつをたべた犬」 津島早苗著(七・〇〇、世界社)
- 「新譯釋迦物語」 和田傳著(二・五〇、文教書院)
- 「新譯バイブル物語」 和田傳著(二・五〇、文教書院)
- 「少年論語物語」 加納信夫著(一・三〇、金蘭社)
- 「打たずに鳴る太鼓」 金子彦二郎著(一・三〇、昭々閣)
- 「シャーターカ童話集 大かにと象」 澁澤青花著(一・三〇、兒童書房)
- 「母の愛物語 お母さん？」 本地正輝著(九・〇〇、三洋社)
- 「カタカナ カンシンナハナジ」 杜脩之介著(五・五〇、金の星社)
- 「ひらがな かんしんはなし」 杜脩之介著(五・五〇、金の星社)

- 「童話集 十二の星」 鈴木三重吉著(三・五〇、春陽堂)
- 「少年の頃」 小原國芳著(一・〇〇、玉川學園出版部)
- 「少年 世界愛國美談」 小野誠悟著(・七〇、第一出版協會)
- 「父の國と母の國」 宇野浩二著(一・三〇、講談社)
- 「少年徒然草」 大戸喜一郎著(一・三〇、金蘭社)
- 「不思議な童話と物語 天の花地の花」 寺尾與三著(一・三〇、八絃社)
- 「長靴の三銃士」 牧野大誓著(一・三〇、講談社)
- 「兄弟姉妹愛物語 兄さん!」 本地正輝著(・九〇、三洋社)
- 「日本童話集」(世界童話全集) 松村武雄著、(一・八〇、近代社)
- 「日本童話選集」(第四輯) 童話作家協會編、(三・〇〇、丸善)
- 「長谷寺詣で」 吉田絃二郎著(一・八〇、文藝春秋社)
- 「ひらがなをばなし 木馬のゆめ」 酒井朝彦著(一・三〇、金蘭社)

- 「山の子たち」 吉田絃二郎著(一・八〇、文藝春秋社)
- 「よいお友達」 横山美智子著(一・〇〇、教文館)
- 「童話童話「四つの玉」 東京朝日新聞學藝部編(一・三〇、資文堂)
- 「良寛さま」 相馬御風著(一・五〇、實業之日本社)
- 「歴史童話叢書」(第五篇第六篇) 林勇編(各一・〇〇、盛林堂)
- 「アンパンものがたり」 千葉省三著(一・三〇、金蘭社)
- 「子ども國史 神代の日本」 高橋立身著(・八〇、光學堂)
- 「少年太閤記」 三島霜川著(一・五〇、金の星社)
- 「日本國史物語」(自一篇 至三篇) 木村小舟著(各一・六〇、博文館)
- 「偉人物語」(愛の人々) 大山廣光著(一・五〇、文教書院)
- 「偉人物語」(努力の人々) 大山廣光著(一・五〇、文教書院)

- 「事實物語 小學五年生美談」 蘆間圭著(一・二〇、資文堂)
- 「事實物語 小學六年生美談」 蘆間圭著(一・二〇、資文堂)
- 「少年 菅原道真公」 守谷實秀新井庄太郎著、(二・〇〇、大同館)
- 「少年 曾我兄弟」 奈良島知堂著(二・〇〇、大同館)
- 「少年 武士の鑑 島山重忠」 萩窪留吉著(二・〇〇、大同館)
- 「少年 プリユエーター 英雄傳」 澤田謙著、(一・五〇、講談社)
- 「明治大帝」 加納信夫著(一・三〇、金蘭社)
- 「少年 明治天皇御傳」 松本浩記著(二・〇〇、大同館)
- 「少年 賴山陽の生涯」 長谷川安一著(二・〇〇、大同館)
- 「少年 良寛和尚の生涯」 高野正義著(二・〇〇、大同館)
- 「フル少年 四十四日世界一週」 和田日出吉著(一・〇〇、春陽堂)

- 「小波お伽全集」(自六卷 至十一卷) 巖谷小波著(各五・〇〇、お伽全集刊行會)
- 「少年世界地理文庫」(自五編 至十編) 西龜正夫著(各一・三〇、厚生閣)

讀まれた本と賣れた本

こゝに輯録した圖書は昭和五年の讀書週間に當つて一般の參考に供するため大橋圖書館が東京堂、三省堂、富山房、丸善株式會社及び巖松堂等の各書肆に協力を乞ひ、昭和四年八月から昭和五年八月に至る間で發行された書物に就て、各部門に互り同圖書館で比較的多く讀まれた書物と、前記各書肆に於て比較的多く賣れた書物とを輯録したものである。

備考 こゝに掲げたものの外よく賣れたものに金解禁と吾國民の覺悟(井上藏相) 世界不景氣と我が國民の覺悟(井上藏相) 新經濟國策之提唱(山本兼太郎) 井上藏相の錯覺(武藤山治) 體驗を語る(野間清治)等の小冊子があるが、それ等は全部この表には省いてある。

- 「少年日本地理文庫」臺灣朝鮮奥羽九州、橋本賢康著(各一・五〇、厚生閣)
- (以上五十種)

- 「鐵窓の花」 林房雄 一・七〇
- 「ビルディングと小便」 淺原六朗 一・五〇
- 「旋風時代」(上卷) 田中貢太郎 二・〇〇
- 「ゴーストツプ」 貴司山治 一・二〇
- 「グレート・ラブ」 内山賢次譯 一・〇〇
- 「太陽のない街」 徳永直 一・〇〇
- 「貝殻一平」(上・下) 吉川英治 共二冊 三・五〇
- 「吼えろ支那」他二篇 大隈俊雄 一・〇〇

A 讀まれた本

- 「真理の春」 細田民樹 一・五〇
- 「西部戦線異状なし」 泰豊吉譯 一・五〇
- 「猶太人シユス」 谷讓次譯 一・五〇

- 「この太陽」 牧逸馬 一・七〇
- 「女性譚」 片岡鐵兵 一・五〇
- 「怪談其他」 大佛次郎 二・二〇
- 「赤い魔窟と血の旗」 井東憲 一・〇〇
- 「新家庭双六」 佐々木邦一 一・七〇
- 「少年讃歌」 佐藤紅緑 一・三〇

- 「高等教育 物理學」(下卷) 佐藤充 四・五〇
- 「高等物理學」(重學) 平塚忠之助 三・〇〇
- 「プランク理論物理學汎論」(第一卷一般力學) 寺澤寛一 四・五〇
- 「微積分と深義」(第一卷微分學) 高須鶴三郎 六・八〇
- 「一般函數論」 掛谷宗一 一・五・二〇
- 「高等代數學通論」 山崎榮作 七・五〇
- 「平面體立解析幾何學」 坂井英太郎 三・〇〇

讀まれた本賣れた本

六七

「無機化學概論」(各論) 山名 寧雄 二・八〇
 「増訂改版 化學本論」
 片山 正夫 一〇〇〇
 「新撰 動物學汎論」 福井 玉夫 四・八〇
 「家庭の醫學と治療法」 正木 不知 丘 一・六〇
 「醫博秘帖」 杉浦 清 一・八〇
 「早老するなかれ」 小田部 莊三郎 一・五〇
 「前置詞及動詞の講義」 齋藤 秀三郎 五・五〇
 「獨逸文法要訣」 岩本 經丸 二・〇〇
 「最新 和文英譯學修法」 山縣 五十雄 一・八〇
 「友愛結婚」 原田 實譯 一・八〇
 「鑛爐の火は消えたり」 淺原 健三 一・五〇
 「モデルノロザオ」(考現學) 今和 次郎 三・八〇
 「モダン層とモダン相」 大宅 謙吉 一・三〇
 「現代人の生活戰術」 早坂 一郎 譯 一・八〇
 「自己暴露」 青野 季吉 譯 一・八〇
 「大衆は動く」 大山 郁夫 一・五〇

「新興ドイツ魂」 池田 林儀 二・〇〇
 「職業選擇法」 谷口 政秀 三・五〇
 「金解禁の本質と其影響」 勝田 貞次 一・五〇
 「天皇とプロレタリア」 里見 岸雄 一・五〇
 「米國怖るゝに足らず」 池崎 忠孝 一・五〇
 「思想と國家」 深作 安文 四・〇〇
 「民法總則」 我妻 榮 四・五〇
 「改訂 民法總論」 穗積 重遠 三・八〇
 「刑法論綱總論」 平井 彦三郎 四・五〇
 「日本會社法論」 松本 杰治 六・五〇
 「學界新風景」 大塚 虎雄 一・八〇
 「若き檢定學徒の手記」 大月 靜夫 一・八〇
 「高等試驗の秘訣」 松野 秀雄 二・五〇
 「朝日住宅圖案集」 朝日新聞社 三・〇〇
 「近代的な小住宅」 西川 友孝 三・〇〇
 「船の常識」 山口 增人 六・八〇

「日本潜水艦」 池崎 忠孝 九〇
 「商戰秘話」 狩野 正夫 一・五〇
 「商賣打明話」 時事新報社 濟部 一・八〇
 「經濟相談」(小資本利殖法) 報知新聞經濟部 一・五〇
 「誰だ?花園を荒す者は」 中村 武羅夫 一・二〇
 「文明は何處へ行く」 土田 杏村 一・五〇
 「漫畫の鐘詰」 田河 水泡 一・二〇
 「漫畫漫談」(アメリカの横ッ腹) 矢野 左行 一・九〇
 「自選 林唯一挿繪選集」 林 唯一 一・三〇〇
 「水泳の新研究」 京田 武男 一・〇〇
 「解説 日本文化史」 栗田 元次 五・〇〇
 「姓名の研究」 荒木 良造 二・五〇
 「開る地平線」 谷 讓 谷 二・五〇

「旅程と費用概算」 シヤパン ツーリスト・ビューロー 一・二〇
 「新版 大東京案内」 今和 次郎 一・八〇
 「自由人の旅日記」 鶴見 祐輔 一・八〇
 「巴里のプロフェッショナル」 藤田 嗣治 一・五〇
 「山の傳説」(日本アルプス編) 青木 純二 一・八〇
 「雪・岩・アルプス」 藤木 九三 三・五〇
 「尾瀬と鬼怒沼」 武田 久吉 三・〇〇
 「スイス日記」 辻村 伊助 四・五〇
 「船醫風景」 戸田 一外 二・〇〇
 「談話室」(漫談篇) 報知新聞調査部 一・五〇
 「新聞氣焰」 伊藤 金次郎 一・二〇

「旋風時代」 田中 貢太郎 二・〇〇
 「貝殻一平」(上卷) 吉川 英治 一・八〇
 「この太陽」 牧 逸馬 一・七〇
 「時の敗者 唐人お吉」(正續) 十一谷 義三郎 共二冊 二・五〇
 「新家庭双六」 佐々木 邦一 一・七〇
 「猶太人シユス」 谷 讓次 譯 一・五〇
 「石門捕物帳」 佐々木 味津三 一・八〇
 「少年讀歌」 佐藤 紅綠 一・三〇
 「シユベイク」 辻 恒彦 譯 一・五〇
 「太陽のない街」 徳 永 直 一・〇〇
 「誰れが一番馬鹿か」 岡田 三郎 一・五〇
 「女性譚」 片岡 鐵兵 一・五〇
 「ゴーストアップ」 貴司 山治 一・二〇
 「鐵窓の花」 林 房雄 一・七〇
 「綺堂戲曲集」(第十四卷) 岡本 綺堂 二・三〇
 「黄色い窓」 細田 民樹 一・七〇
 「解柝幾何學」(新篇) 岩切 晴二 四・八〇
 「新篇・高等代數學」 渡部 孫一郎 二・四〇
 「理論化學問題解義」 青木 芳彦 一・八〇
 「高等物理學」(下卷) 佐藤 充四 五・〇〇

「植物學通論」(上卷) 石川 光春 二・八〇
 「西式強健術と觸手療法」 西 勝造 一・〇〇
 「手のひら療法」 三井 甲一 一・五〇
 「夢の註釋」 大槻 憲二 譯 一・五〇
 「形態心理學」 久保 良英 三・五〇
 「兩親のための一般心理學」 松本 亦太郎 二・〇〇
 「獨逸語基礎單語四〇〇」 鷲尾 猛 一・三〇
 「シユーニヤ英和辭典」(三省堂編輯所) 二・〇〇
 「獨逸語四週問」 森 篤 郎 一・五〇
 「佛蘭西語基礎單語四〇〇」 鷲尾 猛 一・三〇
 「友愛結婚」 原田 實譯 一・八〇
 「唯物論と經驗批判論」 山川 均 共譯 一・〇〇
 「現代人の生活戰術」 早坂 二郎 譯 一・八〇
 「新興ドイツ魂」 池田 林儀 二・〇〇

讀まれた本 賣れた本

「農村は何處へ行く」 稲村 隆一 一九〇	「最近の航空機」 加藤 正澄 四・五〇	「日本文化史概論」 西村 眞次 三・五〇
「喰へある記」 時事新報社家庭部 一・三〇	「架橋力学」 松野 義雄 三・八〇	「財界人物我観」 福澤 桃介 一・八〇
「洋服通」 上原 浦太郎 七〇	「新しい日本住宅實例」 中村 寛 一・二	「踊る地平線」 谷 讓次 二・五〇
「經濟國難來」(其真相と對策) 高橋 龜吉 一・五〇	「住宅と建築」 高橋 重次郎 一・五〇	「旅程と費用概算」 谷 讓次 二・五〇
「厚生經濟研究」 福田 德三 五・八〇	「漫畫の雑話」 田河 水泡 一・二〇	「日本温泉案内」(東部篇) 大日本雄辯 二・五〇
「大不景氣襲來及其の對策」 高橋 龜吉 一・〇〇	「麻雀競技法とその秘訣」 林 茂光 一・三〇	「同」(西部篇) 會講 談社 二・五〇
「日本財閥の解剖」 高橋 龜吉 二・五〇	「最近のスキー術」 小秋元 隆邦 一・五〇	「雪・岩・アルプス」 藤木 九三 三・五〇
「不動産金融論」 杉本 正幸 八・〇〇	「野球通」 橋戸 頑鐵 七〇	「談話室」(漫談篇) 報知新聞調査部 一・五〇
「日本資本主義發達史」 野呂 榮太郎 一・〇〇	「能率秘話」 上野 陽一 一・五〇	「少年技師ハンドブック」(家庭實用品の作り方) 本間 清人 七五
「外交餘録」 石井 菊次郎 三・八〇	「孫六錢話」 谷 孫六 一・五〇	(少年技師ハンドブック)「飛行機」 佐々木 民部 七五
「六法全書」 末川 博 二・五〇	「犬ものがたり」 中根 榮一 一・八〇	「父の國と母の國」 宇野 浩二 一・三〇
「改訂刑法講義」 瀧川 幸辰 二・〇〇	「養鶏の實地研究」 小杉 方也 二・八〇	「トテ馬車」 千葉 省三 九〇
「日本會社法論」 松本 丞治 六・五〇	「四季の家庭園藝」 石井 勇義 一・五〇	「リンカーン物語」 池田 宣政 一・三〇
「改訂民法總論」 穂積 重遠 三・八〇	「趣味の盆栽」 野崎 信夫 一・二〇	
「裁判夜話」 大森 洪太 二・五〇		
「エリミネーター」 受信機設計と組立 奥中 恒一 一・八〇		

圖書出版統計 (至昭和四年・自大正十四年 昭和五年十二月内閣統計局)

種別	年度	昭和四年	同三年	同二年	同一年	大正十四年
政治	治	四三八	五四五	六〇五	六八〇	五一三
法律	律	五三三	五〇〇	五三〇	六一一	五〇四
經濟	濟	七二七	四八六	三七九	四〇〇	四二〇
社會問題	計	八六一	七七五	六四二	六四一	五二七
統計		八四	一九二	一三七	一一九	一五四
神書宗教	教	一・二四〇	九二三	七三五	八一	八七二
哲學	學	四九八	三二七	一九一	三五	三八一
教育	育	三・一四一	三・三八三	三・二四四	三・八八六	三・一二八
文學	學	二・四一八	三・〇八二	三・二七六	三・九〇〇	三・〇七五
語學	學	七九〇	五八三	六八〇	七一	七一六
歷史	史	三・一〇	三〇七	三二九	三〇七	三三二
傳記	記	二〇七	三五七	二六一	三〇九	二三八
地誌紀行	行	八四八	七八六	六七九	一・一八〇	七九八
數學	學	一五一	一〇九	一四二	一〇八	二七八

總計	理學	工學	醫學	產業	交通	兵事	美術	音樂	技藝	辭書	叢書	雜書
四九二	二五一	六一七	三八六	一〇八	九七	六二七	一・二八四	一〇二	七九	八四	四・七三八	二一・一一一
三二九	二六六	四九八	四七二	八〇	八一	七一	八九五	四四〇	八六	一一三	三・五五四	一九・八八〇
一八八	三五〇	四八〇	四一八	五三	六九	六一六	一・〇〇九	四九一	七七	一六五	四・二二一	一九・九六七
二三一	四四五	五一七	六三五	四一	六五	七四四	七〇〇	七四六	一〇二	七八	一・八九五	二〇・二一三
二八七	四三八	五六八	七九八	一〇〇	九一	五六〇	八八七	八八九	一四一	二六	一・三〇七	一八・〇二八

最近半年圖書新刊統計

我國の圖書新刊統計と稱さるもの多種多様に發表されてゐる。内閣統計局のもの、内務省警保局のもの、其他民間で作製したもの各分類法が同じでなく、従つて統計指數も一樣でない。いづれを基準とすべきかに就て迷ひがないでもない。左掲は圖書研究會が日日編輯員を内務省圖書課に出頭させ、毎日の納本現品に就て調査編纂しつゝある内務省納本月報を基として、最近の半箇年即ち昭和五年八月一日から昭和六年一月三十一日に至るまでの重なる新刊單行本についての出版統計である。定期的出版の全集叢書は勿論、官公私版或は自費出版と雖も苟しくも單行本の形態を有し、單行本として之を認むるに適當なるものは悉く網羅したものである。繰返して云ふ。單行本と認むべき重なるものに就ての統計である。

書目類別	和昭五年	同九月	同十月	同十一月	同十二月	昭和六年	合計
皇室關係・國家・軍事・外交	五六	四七	九〇	五五	四二	五六	三四六
政治・法律・外交	六四	五三	六一	四二	四五	五九	三二四
經濟・社會	五一	五八	七二	七八	五〇	六六	三七五
農・林（一般産業）	五七	二七	三八	五四	三四	五四	二六四
商・工（遞信交通）	五一	六三	五一	八九	五五	七七	三八六
宗教	六八	六四	八〇	八六	五六	九一	四四五
哲學・思想・修養	二九	五〇	四九	四五	三一	三七	二四一
教育	五〇	四〇	四五	六五	二九	六〇	二八九
教科書	四二	八四	八九	七八	五九	一〇二	四五四

受驗準備書・學習書・雜	三八	七〇	七六	六〇	五二	九〇	三八六
語學(外國文學)	四三	七一	六一	四〇	二九	六六	三一〇
理學・醫學・衛生	七七	七四	一〇二	八六	五七	九二	四八八
地理學・地誌	三二	三八	四七	三三	三一	三〇	二一一
歴史・郷土志	五三	四九	四九	五八	四一	三〇	三〇九
國文學・漢文學	三二	三五	四九	二四	四一	二六	二〇〇
藝術研究・小説・戯曲・隨筆	五二	七一	五七	九〇	三五	七七	四〇二
詩・歌・俳句・民謡	四六	四五	五三	五六	四六	七二	三〇八
大衆讀物	二四	四四	八一	七六	三三	六二	三〇八
婦人・家庭	四一	四二	四二	七六	三三	七五	三三三
兒童用書	二六	三五	四〇	五二	二七	三八	二五一
美術・工藝・建築・造園	四七	六七	八四	七七	二七	三六	二一六
音樂・運動・遊戯・趣味	九九	六一	七一	七二	五七	六六	三九八
辭典・年鑑・名簿	二九	二六	二六	三九	六一	七〇	四二四
累計	一一〇七	一二一四	一四一三	一四一〇	一〇〇八	一四三一	七五八三

昭和五年度出版物總數

内務省警保局が最近調査を完了したる昭和五年度の單行本納本統計は左表の如く總計二萬二千四百七十六種類に達し、こ

れを四年度に比すれば一千三百六十五種、三年度の一萬九千八百八十種に比すれば二千五百九十六種を増加した、年々著しき増加を見つゝ露、獨に次々世界の出版國たる我が國は茲數年來の傾向として叢書類の刊行旺んなる反面に益々専門化しつゝある。左に類別總計を掲ぐ。

政 治	四五四	四三八	七九〇	一四四	一〇八
法 律	四八八	五三三	七九〇	一四四	九七
經 濟	九〇七	七二七	二〇七	一、一三〇	六二七
社 會	一、〇五三	八六一	七七八	八〇	一、二八四
統 計	七五	八四	七二	八〇	一〇二
評 論	一七	二四	七二	八八	七九
神 學	二一九	二一五	一一七	七二	八四
宗 教	一、〇三八	一、〇二四	四三二	一五一	八四六
哲 學	四五五	四九八	四二七	二五一	六七〇
教 育	二、三八九	一、八二七	七三一	六一七	三、一九二
教科書	一、五二七	二、六一一	七九〇	一四四	一〇八
文 學	二、六六一	七八八	七九〇	一四四	九七
語 學	七八八	三三七	三二〇	一、一三〇	六二七
歴 史	三三七	二五八	二〇七	八〇	一〇二
傳 記	二五八	七七八	七二	七二	八四
地 誌	七七八	七二	七二	七二	八四
紀 行	七二	七二	七二	七二	八四
數 學	一一七	一一七	一一七	一一七	八四
理 學	四三二	四三二	四三二	四三二	八四
工 學	四三二	四三二	四三二	四三二	八四
醫 學	四三二	四三二	四三二	四三二	八四
産 業	二五三	二五三	二五三	二五三	八四
交 通	四四	四四	四四	四四	九七
兵 事	一四四	一四四	一四四	一四四	九七
美 術	六七〇	六七〇	六七〇	六七〇	九七
音 樂	一、一三〇	一、一三〇	一、一三〇	一、一三〇	九七
技 術	八〇	八〇	八〇	八〇	九七
辭 書	八〇	八〇	八〇	八〇	九七
叢 書	八八	八八	八八	八八	九七
家 庭	七七三	七七三	七七三	七七三	九七
娛 樂	七七三	七七三	七七三	七七三	九七
雜 誌	三、二〇一	三、二〇一	三、二〇一	三、二〇一	九七
合 計	二二、四七六	二二、四七六	二二、四七六	二二、四七六	九七

新聞雜誌統計(其一・年度別)

我國内地に於て發行せる新聞雜誌に就て昭和五年十二月内閣統計局發表に據る

年度	種別	(日 刊)		(月四回以上)		(月三回以上)		合 計
		(有 保)	(無 保)	(有 保)	(無 保)	(有 保)	(無 保)	
大正九年		六二二	一八〇	二二七	九一	一、八六四	五五七	三、五三二

紙の規格統一に付發表

累計	沖鹿兒 繩島	宮崎	大分	熊本	熊本	長崎	佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島
一〇二〇	三五	五	二六	一〇	二七	五九	二	二	二	三	三	三
五・八九七	八	三四	二四	四七	三三	四八	二三	一五二	三六	八五	四四	二三
二〇一		：	：	：	：	：	六	：	：	：	：	：
三・二七三		三三	二〇	一九	二六	二六	一八一	九	五四	二四	二〇	
九・一九一	一四	八六	六二	九三	六一	九五	五六	三九二	四七	一六二	七〇	四六

山廣岡島島	和奈兵大京	滋三愛靜岐	長												
口島山根取	山良庫府府	賀重知岡卓	野												
二四	一九	一〇	三四	一七	六	四三	六九	二六	一八	一九	六五	三三	一八	三八	
九四	一〇五	六五	三一	二二	四五	七一	一九五	五一八	二二八	二九	七六	三二一	七九	四七	二〇二
三	：	：	：	：	：	：	二七	三三	二	：	：	三	五	一	二
二七	九二	三七	一五	一三	四六	四五	一六八	五三四	九三	一九	三三	六二	七二	三三	六四
一四五	二一六	一一二	四九	三九	一〇八	一一二	四三三	一・一五三	三四九	六六	一三一	四五三	一八五	九八	三〇六

嘗て本組合の意見を求められた商工省の工業品規格統一委員会に於て、書籍雑誌其他一般の印刷用紙の規格を統一する案を決定し、六年二月十日の官報に於て、其他の決定事項と共に商工省告示第十一號として發表された。即ち之れは、政府が大正十年四月二十六日勅令第一六四號を以て決定せる「日本標準規格」の一つとなつたわけである。

但し、之れは同告示にも明記してある如く、官廳に於て製造し又は購入するものに採用し、其上、已むを得ざる場合は之れに依らなくてもよいといふことになつて居る。このことを實際的に考へると「日本の工業品の規格は之れを標準とするのであるが、直ちに強制することは無理であるから、先づ官廳用品をこの規格に據らしめる、さうして民間でも漸次に無理なく、この規格に統一されるやうにする方針」といふことになるのであらう。それは兎に角、次に示すところが、決定された正確な印刷物のメートル式寸法である。「新判型」と何時の間にか唱へられ

て居るものが斯く決定した。但し之れを、「國際判」と唱へるのは何うかと思ふ。何となれば、獨逸に於て決定し、歐洲の各地に實行されやうとして居るのを基本にはしたけれ共、多少の變動を加へてあるからである。告示全文は左の如くである。

紙ノ仕上寸法（日本標準規格第九二號）

列 番 號	A	B
0	841×1189	1030×1456
1	594×841	728×1030
2	420×594	515×728
3	237×420	364×515
4	210×297	257×364
5	148×210	182×257
6	135×143	128×182
7	74×105	91×128
8	52×74	64×91
9	37×52	45×64
10	26×37	32×45
11	18×26	22×32
12	13×18	16×22

- 備考
- 幅ト長トノ比ハ1:√2 ナリ
 - A列0番ノ面積ハ約1m²、B列0番ノ面積ハ約1.5m² ナリ
 - 一、本表ハ書籍、雜誌、證券、事務用紙、圖面、便箋等ノ仕上寸法ニテ適用ス。
 - 二、特ニ細長キ寸法ヲ必要トスル場合ニハ長手ニ半截、四截等ニシタル寸法ヲ用ウ。
 - 三、複寫簿ノ如ク紙片ヲ切取ルモノニ在リテハ其ノ切取ルヘキ紙片ノ大キサヲ仕上寸法ト爲スモノトス。
 - 四、裝訂シタル書籍ニ在リテハ表紙ノ大サ

ヲ仕上寸法ト爲スモノトス。

五、仕上寸法ノ公差ハ次ノ通りトス。

0 番乃至 5 番 — 1.5 mm
6 番乃至 12 番 — 1 mm

六、原紙ノ標準寸法ハ次ノ通りトス

主ナル用途	寸法 mm	公差 mm
A列5番型 書籍雜誌用	631×880	+6
B列6番型 書籍雜誌用	770×1090	+6

右に、更に多少の解釋を附す。

現左の菊判に相當するものは、A5番即ち148×210ミリメートルで、四六判に相當するものはB6番即ち138×192ミリメートルである。其所で、この二つの全紙だけを右に示した如く決定したのである。其他のものは、多くの場合、この二つの全紙で間に合ふことになるが、或る場合には、必要に応じて適當な廣さの全紙を抄造して貰ふ必要がある。

さて右のA5番（舊菊判に近きもの）及びB6番（舊四六判に近きもの）の、全紙の取り方は、舊の如く、A5番は十六枚どり、B6番は三十二枚取りとなる。即ち次の如

紙の規格統一に付發表

し。

A5番の場合は横も縦も四ツ切となるから、横の實際必要の廣さは148×4=592mmであらう、全紙の横幅620mmと合ひ、縦は210×4=840mmであつて全紙の縦幅880mmと合ふ。

B6番の場合は、全紙の横幅770mmから仕上げの縦を四ツ切ると即ち192×4=768mmであつて、全紙との差は四センチばかり、次に仕上の横は全紙の縦から八ツどりであるから實際必要なる廣さは138×8=1104mmであつて、全紙の縦の長さとは六センチ餘の差となる。

現今市場に流布する書籍、雜誌及びその他の諸印刷物に就て調査を行つた結果、以上の如きメートル式の標準規格を採用するに至つたのであるが市場に於ける印刷物の寸法の種類は餘り如くなく大體に於て菊判と四六判との二系統が最も廣く用ひられてゐる。従つて標準規格はこの二つの系統を無視してはならぬし、又無視したものではない。原紙の寸法を菊判及び四六判に相當するA5及びB6

を以て決定したことは最も妥當である。而してこの原紙の寸法は仕上げらるべき書籍雜誌等の大きさを決定して、それに必要な寸法を定めたもので、原紙としての必要な寸法の最少限度は印刷、製本、仕上げ等に從事する者の技術の或る水準を見出し、これを基礎として定めたものである。全紙の取り方は従来と同じく、A5（舊菊判に相當するもの）は十六枚どり、B6（舊四六判に相當するもの）は三十二枚どりである。

* 普通行はれてゐる書籍雜誌の代表的寸法と見做さるべきものは左の通りである。

	メートルに換算
四六判	6.2×4.2
四六判	3.5×6.2
菊判	7.5×5.0
菊判	10.0×7.5
	188×127mm
	258×188mm
	227×152mm
	303×227mm

欧米主要圖書館總覽

本表は一九二六年度に於ける欧米主要圖書館を藏書三十萬を標準として選擇収録したものである。

本表中に用ひたる略號

- Bib. = 佛, 白 Bibliothéque Pub. = Public
- 獨 獨 Bibliothek Univ. = 英, 米. University
- 波 獨 Biblioteka 獨 獨 Universität
- G. = 佛, 白 Gosudarstvenyi Universite
- L. = Library 和 蘭 Universiteit

初期版本とあるは Incunabura の譯

所在地	圖書館名	創設年	館長名	總藏書數	備考
Aberystwyth	National Lib. of Wales. (ウェールズ國民圖書館)	1907	Ballingier, John	版本約450,000, 寫本6,500, 古文書50,000	
Birmingham	Birmingham Pub. Libs. (バーミンガム公共圖書館)	1861	Powell, Walker	約562,000	四部(參考, 中央, 帶出, 商, 工)より成る
Cardiff	Cardiff Pub. Libs. (カーディフ公共圖書館)	1862	Farr, Hartly	約301,100 (内學校圖書館藏書88,500)	
Cambridge	Lib. of Univ. of Cambridge. (ケンブリッジ大學圖書館)		Scholfield, A. F.	約1,200,000	搜集8,240磅
Dublin	National Lib. of Ireland. (愛爾蘭國民圖書館)	1877	Best, R. T.	約303,000 (外寫本あり)	
"	Lib. of Trinity College. (トリニティ學院圖書館)	1601	Smyley, Josiah	版本: 380,500, 寫本: 2,145 (1023年刊)	

所在地	圖書館名	創設年	館長名	總藏書數	備考
Edinburgh	Univ. of Edinburgh L. (エジンバラ大學圖書館)	1580	Dickson, William	版本約300,000 寫本8,000 (1923年度)	
"	Advocates' L. (辯護士圖書館)	1682	Kirk	版本約750,000・寫本3,200	
Glasgow	Corporation Pub. L.s. (グラスゴウ聯合公共圖書館)	Mitchel L. 1877	Pitt, S. A.	Michel L., 約300,000, Sterling's L. 特許 文書55,000, 地方圖書館, 各館5,000—20,000	
Leeds	Central Pub. L. (リーズ中央公共圖書館)	1870	Hand, Thomas W.	352,800 (内, 參考部123,481, 帶出部223, 953, 兒童部5,465)	
Liverpool	Pub. L. (リヴァプール公共圖書館)	1852	Shaw, George T.	420,698 内, 參考部207,517, 支館213,188)	經常費52,308磅
London	British Museum L. (大英博物館文庫)	1753	Kenyon, Sir Fried. George.	版本約3,000,000, パペルズ2,400 初期版 本9,600	經常費215,658磅
"	London L. (ロンドン圖書館)	1840	Wright, Hagbery	380,000	ロンドン大學 分科大學
"	L. of Lond. School of Econ. & Pol. Sci. (ロンドン政経専門学校圖書館)	大英創立 1895	Headcar, B. M.	700,000	
Manchester	John Rylands L. (ジョン・ライランド圖書館)	1899	Guppy, Henry	版本約300,000 初期版本3,000 寫本10,000	
"	Pub. Ls. (マンチェスター公共圖書館)	1852	Jast, Stanley	672,081 (内, 參考部246,697)	經常費65,004磅
Oxford	Bodleian L. (オクスフォード圖書館)	1602	Cowley, A. E.	約1,000,000 寫本40,000	All Sothe (統計1883) 以下各大學の圖書館あり
佛 國					
Bordeaux	Bib. de l'univ. de Bordeaux. (ボルドー大學圖書館)	1879	Tenité, H.	總計350,000 小冊子214,500	
Grenoble	Bib. de la ville. (市立圖書館)	1771	Royer, L.	約300,000 (22,300部)	豫算94,399法
Lille	Bib. de l'univ. de Lille. (リール大學圖書館)	1883	Beaupain.	版本約450,000 小冊子200,600	
Lyon	Bib. de la ville. (リヨン市立圖書館)	大學創立 1808	Joly, Henri	版本約600,000 初期版本895, 寫本9,710 自筆物2,000, 銅版等28,000	
Paris	Bib. de la faculté des lettres et des sciences. (文理科大學圖書館)	1765	Barrau-Dinigo, L.	版本約700,000 論文等130,000	巴黎大學は各科目の十二講座 を有し毎年の十二講座 を卒業に有するもの數は あり

所在地	圖書館名	創立年	館長名	藏書數	備考
Paris	Bib. de la faculté de médecine. (醫科大學圖書館)	1733	Hahn, L.	版本224,000 論文等170,000	
"	Bib. nationale. (國民圖書館)	1518	Roland-Marcel, P.	1. 版本本部版本4,000,000,雜誌502,000,2. 版本部 東洋書20,000, 寫本125,000, 3. 版畫部 版畫500,000	
"	Musée national d'histoire naturelle. (國民博物館)	1626	Buttingaire, L.	版本約300,000, 寫本2,009, 一枚刷19,500	
"	Bib. de l'arsenal. (兵器廠文庫)	1797	Batiffol, Louis	版本724,304, 寫本11,700 銅版120,000, 初期版本2,500	
"	Bib. de la chambre des députés. (下院圖書館)	1796	Continelli, Richard	版本300,000, 寫本1,570,	
Rouen	Bib. municipale. (市立圖書館)	1809	Labrosse, Henri	290,000 (版本,小冊子共) 寫本4,500, 版畫50,000	
Strasbourg	Bib. univ. et regionale. (大學及地方圖書館)	1871	Wickersheimer, E.	約1,300,000.	
Toulouse	Bib. de l'univ. de Toulouse. (托爾羅夫大學圖書館)	1879	Dacos, G.	版本約166,311, 金屬版 (Plaque) 155,580 小冊子200,444	

獨乙

Aachen	Technische Hochschule Bib. (高等工業學校圖書館)	1868-70	Walter, Carl	版本79,596, 特許文書 (英國)665,143, 獨乙 383,407)	
Augsburg	Staats-Kreis-u. Stadtbib. (國立・縣立・市立圖書館)	1537	Gebele, Eduard	版本約320,000, 古文書2,300, 版畫等15,000 內2,000初期版本	
Bamberg	(Bayerische) Stadtbib. (巴伐利亞國立圖書館)	1611	Müller, Max	版本約400,000, 初期版本4,500	
Berlin	Preussische Staatsbib. (普魯西國立圖書館)	1659	Krüss, Hugo	版本198,423, 寫本54,510, 自筆物35,399, 地圖293,493, 一枚刷165,000.	1925年度經常費 186,734馬克
"	Friedrich-Wilhelms-Univ. Bib. (フリードリヒ・ヴィルヘルム大學圖書館)	1831	Naebeus, Gotthold	版本359,457, 論文 (大學)399,209, 專門學校50,468)	經常費147,500馬克
"	Deutsche Heeresbücherei. (獨乙陸軍圖書館)		Kleferer, S.	版本300,000, 地圖100,000	
"	Stadtbib. u. Zentralverwaltung d. 20 Städte. Volksbuch. 11 Leschal. f. Erwaachs. u. 6 Kinderb. (市立及中央圖書館)	1901	Fritz, Gottlieb	市立圖書館234,227, 市民圖書館 186,087, 兒童館10,625, 兒童圖書館11,517.	經常費26,000馬克
"	Bib. des Reichstags. (帝國議會館)	1872	Rowe, Ertise	約205,000	圖書費50,000馬克

所在地	圖書館名	創始年	館長名	藏書數	備考
Bonn	Rheinische Friedrich Wilhelm Univ. Bib. (ライプツ本學圖書館)	大學創立 1818	Rath, Erich von	版本480,675, 初期版本13,000, 寫本2,064	
Breslau	Staats-u. Univ. Bib. (國立及大學圖書館)	大學創立 1500	Oehler, R.	約519,500 (內初期版本3,208, 寫本4,544, 地圖2,673)	
Darmstadt	Landesbib. (Hessen) (地方圖書館)	1668	Volz, Ludwig	版本約668,233, 寫本8,828	
Dresden	Sächsischer Landesbib. (薩克遜地方圖書館)	1556?	Bollert, Martin	版本約640,000, 小冊子480,000, 寫本7,000, 初期版本2,000, 地圖30,000	圖書費100,500馬克
Erlangen	Friedrich-Alexanders Univ. Bib. (フリードリヒ・アレクサンダー大學圖書館)	大學創立 1743	Stollreither, E.	版本321,170, 論文355,000, 寫本3,100	
Frankfurt am Main	Stadtbib. (市立圖書館)	1668	Traut, Helm	(1925年度) 版本453,819, 小冊子927,706, 論文39,538, 手抄本19,628	大學圖書館之兼用
Freiburg in Br.	Albert-Ludwigs-Univ. Bib. (アルブレヒト・ルドルフ大學圖書館)	1919	Jacobs, Emil	版本約300,000, 地圖3,500, 寫本約700	
Giessen	Hessische Ludwigs-Univ. Bib. (ヘッセ・ルドルフ大學圖書館)	1612	Ebel, Karl	版本346,177, 論文109,124, 初期版本1,250, 寫本1,500 (1925年度)	
Göttingen	Georg-August Univ. Bib. (ゲオルク・アウグスト大學圖書館)	1735-36	Fick	版本703,127, 寫本7,978	
Greifswald	Universitätsbib. (大學圖書館)	大學創立 1456	Luther, Johannes	版本303,442, 寫本1,500, 初期版本341 (1925年度)	
Halle	Vereinigte Fried.-Univ. Bib. (Halle Wittenberg) (フリードリヒ及聯合大學圖書館)	1696	Christ, Karl	版本341,076, 寫本2,002	
Hamburg	Staats-u. Universitätsbib. (國立及大學圖書館)	1529?	Wahl, Gustav	版本約650,000, 初期版本925, 寫本9,507, Kapsel 5,580	
Heidelberg	Baden-Ruprecht-Karls Univ. Bib. (バーテン・ルドルフ大學圖書館)	大學創立 1386	Siljib, Rudolf	版本521,000, 初期版本1,552, 論文306,400, 學校一覽42,000	圖書費38,000馬克
Jena	Landesuniversitäts-Bib. (地方立大學圖書館)	大學創立 1558	Willkomm, Bernhard	版本325,000, 寫本1,000, 論文300,000	
Kiel	Christian-Alberts-Univ. Bib. (クリスチアン・アルベルト大學圖書館)	1665	Weber, Christoph	約400,000	
Köln am Rhein	Univ. u. Stadtbib. (大學及市立圖書館)		Löffler, Klemens	約336,300	圖書費50,750馬克 (內5科大學圖書館各10)
Königsberg	Staats-u. Univ. Bib. (國立及大學圖書館)	大學創立 1534	Wendel, Carl	版本約980,000, 寫本2,150	

所在地	圖書館名	創立年代	館長名	購書數	備考
Leipzig	Bibliotheca Albertina. (7ルベクト圖書館)	1543	Glauning, Otto	版本約725,000, 寫本約6,500	ライプツィヒ大學圖書館
"	Deutsche Bucherei (Des Boersenvereins des deutschen Buchhändler zu Leipzig.) (德乙圖書館)	1912	Uhlenhuth, Heinrich	版本575,000 (年々增加50,000)	
Marburg	Philipp-Universität. (7ライプツィヒ大學圖書館)	1527	Schalze, Alfred	版本30,000, 論文240,000, 寫本825	
München	Bayerische Ludwig-Maximilians Univ. Bib. (8ライエムル大學圖書館)	1472	Hilsenbeck, Adolf	版本900,000, 寫本3,000, 初期版本等4,500	
"	Bayerische Staatsbib. (8ライエムル國立圖書館)	1558-71	Carolsfeld, Harns Schonr von	版本1,500,000, (内初期版本16,000) 寫本50,000	經常費334,700 馬克 (1925年度)
Münster in Westfalen	Westfälische Wilhelms-Universität Bib. (7エムステット大學圖書館)	大學創立 1773	Bömer, Aloys	300,863, (内初期版本697, 寫本1,061) 小冊子534,000	
Rostock	Universitätssbib. (大學圖書館)	大學創立 1419	Gotther, Wolfgang	版本340,000, 寫本等105,000	
Stuttgart	Landesbib. (地方立圖書館)	1765	Rath, Emil	版本718,139, 初期版本4,627, 聖書及Bの圖書書類8,356, 小冊子251,858, 寫本5,843	
Tübingen	Eberhard-Karls-Universität. Bib. (大學圖書館)	大學創立 1477	Leyh, Georg	693,850 (内寫本4,358) (1925年)	
Weimar	Landesbib. (地方圖書館)	17世紀	Deeten, Werner	約400,000, (内2,000 寫本)	
Wolfenbüttel	Landesbib. (地方圖書館)	1568 1644	Schneider, Heinrich	版本350,000 Helmsstadt 寫本1,562, August 寫本2,003	
Würzburg	Julius-Maximilians-Universitätssbib-Hothek. (7ウキシュミット大學圖書館)	大學創立 1402 1582	Segner, Franz	約600,000	
奧地利					
Graz	Karl-Franzens-Universität. Bib. (レオポルトツラフ大學圖書館)	1586	Fellin, Jacob	版本188,401部, 325,392冊, 寫本2,005, 初期版本11,451	
Innsbruck	Leopold-Franzens-Universität. Bib. (大學圖書館)	1746	Pogatschen, Heinrich	版本380,000, 寫本1,150 (1924年度)	
Wien	Nationalbib. (國民圖書館)	16世紀 1775	Bick, Josef Cittwell, Gottlieb	版本128,000, 一收圖103,400, 聖書及聖書200,000, 73本(1679-1800, 1811-1820, 1821-1830, 1831-1840, 1841-1850, 1851-1860, 1861-1870, 1871-1880, 1881-1890, 1891-1900, 1901-1910, 1911-1920, 1921-1930, 1931-1940, 1941-1950, 1951-1960, 1961-1970, 1971-1980, 1981-1990, 1991-2000) 891,000,000, C1925年1,000, 初期版本6,000	檢算 121,757 x 4 マク

所在地	圖書館名	創立年代	館長名	購書數	備考
Budapest	Königl. Ungarische Petrus Pázmányische Univ. Bib. (王立大學圖書館)	1635	Ferenczi, Zoltan von	總計543,752, (内1,120初期版本, 寫本3,401)	

伊 太 利

Bologna	Bib. comunale dell'Archiginasio (ボロイニ市立圖書館)	1801	Sorbelli, Albano	版本290,480, 一收則118,889, 寫本7,132	人件費110,140マク 物件費45,000マク
"	Regia Bib. Univ. (王立大學圖書館)	1605 1712	Erati, Carlo	版本214,991, 小冊子207,867, 寫本5,400, 初期版本938	
Florence (Firenze)	R. Bib. Nazionale Centrale. (王立中央國民圖書館)	1703	Brucchi, Angelo	版本689,976, 小冊子1,093,743, 樂譜34,197, 寫本22,207, 肖像20,218, 初期版本3,601, 手紙 400,000, 傳記, 寫本250,690, 特別集書9,000	
"	R. Bib. Marciana. (王立マルチニヤリナ圖書館)	1819	Tamburini, Gino	版本303,100, 初期版本600, 銅版30,000, 寫本2,000	經常費25年度 25,000ポンド
Lucca	Gabinetto Scientifico-Letterario) G. P. Viennesaux. (7ライエツツエ文理研究所)	1794	Bonaventura, Tecchi	約500,000	
Milano	R. Bib. Governativa. (王立内閣文庫)	1794	Boselli, Eugenio	版本300,000, 一收則41,938, 初期版本722, 寫本3,115	
Naples (Napoli)	Bib. Nazionale Braionse. (國立ブライオン圖書館)	1770	Galbiati, Giovanni	版本約300,000, 初期版本3,000, 小冊子 25,000, 寫本10,000, 銅版2,700, 41,000	
Padova	R. Bib. Nazionale Vittorio Emanuele III (7ライクトルエヌヌエム三世王立國民圖書館)	1734	Burgada, G.	版本1,000,000, 小冊子500,000, 初期版本 4,625, 寫本11,868,	
Padova	R. Bib. Univ. (王立大學圖書館)	1629	Agens, Federica	版本314,000, 寫本2,468, 初期版本1,529	
Parma	R. Bib. Palatina. (王立パルマ圖書館)	1766	Boselli, Antonio	版本323,208, 小冊子5,700, 初期版本5,290, 銅版64,974, 手紙類48,678	
Pavia	R. Bib. Univ. di Pavia. (王立パヴィア大學圖書館)	1763	Acqua, Girolamo dell'	版本約326,927, 小冊子162,063, 寫本1,100, 銅版3,960	
Pisa	R. Bib. Univ. (王立大學圖書館)	1742	Ortensi, Ulisse	版本300,000, 小冊子100,000, 初期版本143	
Rome (Roma)	R. Bib. Alessandrina della Univ. (王立アレクサンドリナ大學圖書館)	1661	Calcagno, Guido	版本200,000, 小冊子280,000, 論文65,000, 初期版本621, 寫本351	€
"	Bib. Nazionale Centrale Vittorio Emanuele III. (國立中央圖書館)	1582 1875	Bonnaventura, Giuliano	版本約405,000, 小冊子300,000, 初期版本 1,423, 寫本5,223, 自筆物13,000	圖書費200,000マク

所在地	圖書館名	創立年代	館長名	圖書數	備考
Rome (Roma)	Bib. Apostolica Vaticana. (法王經文庫)	1450頃	Mercati, Giovanni, Msgr.	版本約500,000, 寫本50,000, 初期版本6,000	
Torino	Bib. Nazionale. (國民圖書館)	1720	Torri, Luigi	版本約400,000, 寫本1,700	經常費100,000円
Venice (Venezia)	Bib. Nazionale Marciana. (マルチアノ國民圖書館)	1468	Ferrari, Luigi	版本約320,000, 小冊子120,000, 寫本12,000 (1924年度)	經常費50,000円
Verona	Bib. Comunale. (市立圖書館)	1792		版本290,000, 寫本3,558 (1923年度)	
Vicenza	Bib. Comunale Bertoliana. (市立ビエツェリヤ圖書館)	1708		版本300,000, 小冊子100,000, 寫本6,000, 初期版本1,000	

瑞 西

Basel	Univ. Bib. (大學圖書館)	大學創立 1400	Binz, G.	版本約415,700, 小冊子243,000, 初期版本約2,800, 寫本5,430, 版圖99,520	
Bern	Schweizerische Landesbib. (瑞西地方圖書館)	1895	Godet, Marcel	版本約410,000, 小冊子15,000, 寫本1,000, 版圖58,000, 地圖13,000	經常費205,000瑞西法
Freiburg; Uchtland	Kantons-u. Univ. Bib. (郡立及大學圖書館)	1848	Castella, Gaston	版本340,000, 小冊子25,000, 寫本580, 初期版本376	經常費20,000法
Geneve	Bib. publique et univ. de Geneve. (ジュネーブ公共及大學圖書館)	1560頃 大學創立 1890	Gady, F.	版本250,000, 寫本3,000	
Lausanne	Bib. cantonale et univ. (縣立及大學圖書館)	大學創立 1890	Reymond, Aug.	版本約350,000, 寫本550, 初期版本140	
Zürich	Zentralbib. (チューリッヒ中央圖書館)	1916	Escher, Hermann	版本700,000, 寫本10,000, 一枚刷100,000, 小冊子20,000	ツカヰミールにて1837開く 經常費330,000法(大學圖書館を兼ね)
西班牙					
Madrid	Bib. y Museos Nacionales. (國民博物館文庫)	1716	Marin, Francisco Rodriguez.	版本1,134,925, 寫本30,172, 初期版本2,379, 古文書20,470, 版圖101,200	
"	Bib. de la universidad central. (大學中央圖書館)	大學創立 1508		版本280,000, 小冊子約15,000	

葡 萄 牙

所 在 地	圖書館名	創 始 年	館 長 名	備 考	
Porto	Bib. Publica Municipal do Porto. (ポルト市公共圖書館)	1833	Grave, João	版本300,000, 寫本1,894, 初期版本218	換算40,000 Escudos

ベルギー

Bruxelles	Bib. Royale de Belgique. (ベルギー王立圖書館)	1837	Paris, L.	版本約700,000, 地圖34,000, 寫本31,000, 版圖約257,000, 小冊子約352,000	
Gand	Bib. de L'Univ. (de Gand) (ガント大學圖書館)	1797	Bergmans, P.	版本450,000, 寫本2,650, 初期版本534	
Liege	Bib. de L'Univ. (de Liège.) (リエージュ大學圖書館)	大學創立 1817	Brassiere, J.	版本433,000, 論文174,800, 寫本2,100, 初期版本504	
Louvain	Bib. de L'Univ. catholique. (加特利大學圖書館)	大學創立 1426 1835	Cauwenbergh, Evain	版本501,000, 論文, 小冊子60,000	
Uccle	Bib. de Observatoire Royale de Belgique. (ベルギー國立天文臺圖書館)	1826	Collard, A.	約280,000, 內雜誌21,000, 小冊子10,500	

オランダ

Amsterdam	Univ. Bib. (van Amsterdam.) (アマステルダム大學圖書館)	1600頃	Sevensma, F. P.	版本約800,000, 一枚刷400,000, 記號61,000, 初期版本200	
Hague, The	Koninklijke Bib. (王立圖書館)	1798	Molhuysen, P. C.	約2,000,000	圖書費48,250フロリ
Leiden	Bib. der Rijks-Univ. (王立大學圖書館)	1575	Wieder, F. C.	版本約500,000, 地圖3,000, (40冊) 40,000, 寫本3,000, 東洋寫本3,400	
Utrecht	Rijks Univ. Bib. (王立大學圖書館)	1581	Hulshof, A.	292,500, 寫本2,400, 初期版本800	經常費43,725 フロリ 圖書費90,000 フロリ

デンマーク

Kopenhagen (Kobenhaven)	Det Kongelige Bibliotheket. (王立圖書館)	1665	Petersen, Carl S.	約900,000, 內寫本35,000, 初期版本4,000	經常費270,000クロー
"	(Kobenhavens) Universitetsbibliotheket. (コペンハーゲン大學圖書館)	1482	Dahl, Svend	約500,000, 寫本7,000, 論文200,000	經常費84,449クロー

ギリシャ

Athen (Athenai)	'Edniké Bibliodéke tési 'Elládos. (國民圖書館)		Tsirimokos, M.	版本約400,000, 寫本3,890, 記號類200,000, 銅版1,200	大學圖書館を兼ね
-----------------	----------------------------------------------	--	----------------	------------------------------------------	----------

所在地	圖書館名	創設年	館長名	藏書數	備考
Melbourne	Public L. of Victoria. (オクトリア公共圖書館)	1854	Boys, Robert Douglass	396,383	
Sydney	Pub. L. of New South Wales. (ニューサウスウェールズ公共圖書館)	1869	Ifould, W. H.	380,000	經常費26,500 ポンド

アメリカ合衆國

Albany	New York State L. (紐約州立圖書館)	1818	Wyer, J. L.	627,312, 小冊子500,000	
Baltimore	John Hopkins University L. (ジョージアホプキンズ大學圖書館)	1876	Raney, M. L.	273,578 (1924年度)	
"	Enock Pratt Free L. of Baltimore City. (ボルチモア市エノック・プラット自由圖書館)	1882	Steiner, C.	576,579 (1928年度)	經常費387,420弗
Berkeley	University of California L. (加州大學圖書館)	1868	Leupp, Harold L.	約570,000	
Boston	Pub. L. of the City of Boston. (ボストン市公共圖書館)	1854	Belden, Charles F. D.	1,442,802 (1928年度)	經常費1,133,345弗
"	State L. of Massachusetts. (マサチューセッツ州立圖書館)	1926	Redstone, Edw. H.	約450,000	
"	Boston Athenaeum. (ボストン博物館)	1807	Bolton, Charles Knowles	圖書館 約800,000	
Buffalo	Buffalo Pub. L. (バッファロー公共圖書館)	1836		538,710 (1928年度)	經常費359,806弗
Cambridge	Harvard University L. (ハーバード大學圖書館)	1638	Coolidge, Archibald Cary	中央館1,205,000, 及學部研究所等總計 2,322,400 (1924年度)	
Chicago	General L. of Chicago Univ. (市俄古大學圖書館)	1857 1892	Burton, Ernest D.	約700,000	
"	Chicago Pub. L. (市俄古公共圖書館)	1872	Roden, Carl B.	1,677,133, (1928年度)	經常費2,037,166弗
"	The Newberry L. (ニューベリー圖書館)	1887	Utley, George B.	約430,000	
Cincinnati	Pub. L. of Cincinnati. (シンシナティ公共圖書館)	1855	Hodges, N. D. C.	816,137 (1928年度)	經常費526,792弗

Cleveland	Cleveland Pub. L. (クレーヴランド公共圖書館)	1869	Eastman, Linda A.	1,309,439 (1928年度)	經常費1,784,240弗
"	Western Reserve Historical Society. (西部史蹟保存會)	1867	Cathcart, W. H.	約500,000	
Detroit	Detroit Pub. L. (デトロイト公共圖書館)	1865	Strohm, Adam	802,283	經常費1,220,622弗
Ithaca	Cornell University L. (コーネル大學圖書館)		Austen, Willard,	約750,000	圖書館基金 820,000弗
Indianapolis	Public L. (インディアナポリス公共圖書館)	1873		約350,000 (1924年度)	
Jamaica	The Queens Borough Pub. L. (クイーンズボロ公共圖書館)	1899		約310,000, 寫本3,930	
Los Angeles	Los Angeles Pub. L. (ロサンゼルス公共圖書館)	1872	Rerry, Everett, R.	866,906 (1928年度)	1,205,712弗
"	Los Angeles County L. (ロサンゼルス郡立圖書館)	1912		326,247 (1929年度)	經常費333,012弗
Madison	Univ. of Wisconsin L. (ウイソコンシン大学圖書館)	大學創立 1848		324,000, 小冊子60,000	
"	State Historical Soc. of Wisconsin L. (ウイソコンシン州史學會圖書館)			約270,000, 小冊子260,000, 寫本60,000	經常費10,200弗
Minneapolis	Univ. Minnesota L. (ミネソタ大學圖書館)	大學創立 1851	Walter, Frank K.	425,000, 未製本29,000 (1925年度)	經常費455,900弗
"	Minneapolis Pub. L. (ミネアポリス公共圖書館)	1885		503,438 (1928年度)	
New York	Columbia Univ. L. in the City of New York. (紐約市コロンビア大學圖書館)	大學創立 1754		大學圖書館約1,024,000, (外に小冊子あり) 文科大學合計約349,000	
New Heaven	Yale Univ. L. (エール大學圖書館)	大學創立 1701	Keogh, Andrew	1,397,000 (小冊子を含む) (1925年度)	基金1,048,445弗
Newark	Newark Free Pub. L. (ニューアーク公共無料圖書館)	1888	Winsor, Beatrice	391,843 (1928年度)	經常費429,457弗
New York	New York Historical Society L. (紐約史學會圖書館)	1804	Wall, J. Alexander	約142,000, 小冊子約158,000	
"	New York Pub. L. (紐約公共圖書館)	1895	Anderson, Edwin H.	2,541,258, (1928年度) (NYBrooklyn 989,871冊)	經常費3,061,392弗

所在地	圖書館名	創設年	館長名	藏書數	備考
Oberlin	Oberlin College L. (オベリン大学圖書館)	1833	Root, A. S.	263,000, 小冊子185,000 (1925年度)	
Philadelphia	Univ. of Pennsylvania L. (ペンシルベニア大学圖書館)	大學創立 1740	Dickinson, A.	583,303, 小冊子55,000	
"	L. Company of Philadelphia. (フィラデルフィア圖書組合)	1731	Abbot, George Maurice	約260,000, 寫本300	
"	The Free L. of Philadelphia. (フィラデルフィア無料圖書館)	1894	Ashurst, John	727,561 (1928年度)	經常費889,214弗
"	The Historical Soc. of Pennsylvania L. (ペンシルベニア歴史學會圖書館)	1824	Montgomery, Lynch	約200,000, 小冊子300,000	
Pittsburgh	Carnegie L. of Pittsburgh. (ピッツバーグカーネギー圖書館)	1895	Leete, J. H.	860,143	經常費695,916弗
Portland	Portland Free Pub. L. (ポートランド公共無料圖書館)			484,562	經常費332,397弗
Princeton	Princeton Univ. L. (プリンストン大学圖書館)		Gerould, J. T.	525,000, 小冊子100,000	
Providence	Brown Univ. L. (ブラウン大学圖書館)	1767	Koopman, Harry Lyman	約300,000, 小冊子50,000, (アラバマ州, 約 26,000, 基金305,415弗)	基金169,574弗
"	Providence Pub. L. (プロヴィデンス公共圖書館)	1874	Foster, W. E.	361,086 (1923年度)	經常費265,242弗
Sacramento	California State L. (加州立圖書館)	1850		865,000 (サクラメント支館の藏書を含む)	
St. Louis	St. Louis Pub. L. (セントルイス公共圖書館)	1865	Bostwick, Arthur	751,589 (1929年度)	經常費600,155弗
St. Paul	St. Paul Pub. L. (セントポール公共圖書館)			349,902	經常費344,902弗
San Francisco	San Francisco Pub. L. (サンフランシスコ公共圖書館)	1878	Rea, Robert,	414,818	經常費312,744弗
Seattle	Seattle Pub. L. (シアトル公共圖書館)			425,988 (1928年度)	經常費378,850弗
Stanford Univ.	Leland Stanford Junior Univ. L. (スタンフォード大学圖書館)	1924	Clark, Geroge Thomas	400,003	
Urbana	General L. of Univ. of Illinois. (イリノイ大学圖書館)	1867	Winters, Phineas T.	619,008, 小冊子28,800 (1929年度)	

所在地	圖書館名	創設年	館長名	藏書數	備考
Washington, D. C.	Smithsonian Institution L. (スミソニアン協會圖書館)	1846	Corbin, W. L.	約530,000	
"	L. of Congress. (議院圖書館)	1800	Putnam, Herbert	3,285,000, (小冊子を含む) 地圖200,000, 樂譜 1,000,000, 寫真版畫450,000, 其他文庫, 210,000	
"	L. of Surgeon General's Office, U S. Army. (軍醫局圖書館)	1865	Phalen, James M.	305,000, 未製本40,000, 小冊子458,000, 雜誌1,802	
"	Pub. L. of Washington D C (ワシントン府公共圖書館)			335,826 (1929年度)	經常費355,129弗
カナダ					
Ottawa	L. of Parliament (議院圖書館)	1849	Burrell, Martin	約400,000 小冊子16,070	
Toronto	Toronto Pub. L. (トロント公共圖書館)	1883	Locke, George H,	約400,000	
アルゼンチン					
Buenos Aires	Biblioteca Nacional. (國民圖書館)	1810	Groussac, Paul	約980,000, 小冊子55,916, 地圖4,100, 寫本10,000	
ブラジル					
Rio de Janeiro	Biblioteca Nacional. (國民圖書館)	1810	Rehning, Mario	約435,000	
チリ					
Santiago	Biblioteca Nacional de Santiago de Chile. (サンティアゴ国立圖書館)	1813		232,000	

(圖書館雜誌)

全國主要圖書館一覽

日本圖書館協會昭和五年六月の調査に據る。大學圖書館其他の公開せざる圖書館は本調査には入つてゐない。左表の「藏書冊數」は昭和五年三月末現在の備付冊數であつて和漢書洋書の一切を合計したものである。又表中「閱覽人員」一日平均」とあるは昭和四年度中の調査結果に基くものである。

館名	館長(按六)名氏	所在地	藏書冊數	閱覽人員(平均)
帝國圖書館	松本喜一	東京	六九九・四九二	一・二〇二
東京市立日比谷圖書館	主任 月井正一	東京	一三二・九二三	一・二〇九
麴町圖書館	主任 小谷誠一	東京	六・五九一	一四三
駿河臺圖書館	主任 近藤昇自	東京	二〇・三一一	五四一
外神田圖書館	主任 保坂豐治	東京	五・二四二	一一五
日本橋圖書館	主任 岡太牧	東京	五・七五四	一七一
兩國圖書館	主任 秋岡梧郎	東京	八・四八八	二八一
京橋圖書館	主任 小野相司	東京	一九・三三四	五五八
月島圖書館	主任 大關義平	東京	五・〇六六	一三七
三田圖書館	主任 玉ノ井宗一	東京	九・六四三	一八四
麻布圖書館	主任 住本能安	東京	一〇・四八七	一九〇
氷川圖書館	主任 大橋實	東京	一・四二五	一二五
四谷圖書館	主任 橋本實	東京	九・三四五	一八一

東京市立牛込圖書館	主任 奥田勝正	東京	七・二〇二	一一九
小石川圖書館	主任 野津貫次	東京	一〇・一八二	二〇九
本郷圖書館	主任 玉置滿造	東京	一〇・一一九	一八六
臺南圖書館	主任 北條治宗	東京	五・三六四	一二五
淺草圖書館	主任 川口春治	東京	八・五二〇	三五五
本所圖書館	主任 那波武	東京	六・九六八	三三三
中和圖書館	主任 北島金次	東京	五・五五二	一三五
深川圖書館	主任 田所繼助	東京	二一・〇六六	七三九
市立八王子圖書館	主任 城所國三郎	東京	七・三三六	八〇
財團大橋圖書館	主任 坪谷善四郎	東京	八六・七八一	八二三
財團法人六行會經營圖書館	主任 村林彦之	東京	七・八六九	六三
財團法人川工業圖書館	主任 藤山雷太	東京	四二・八九〇	四八
京都府立京都圖書館	主任 北島貞顯	京都	一一八・五五一	四〇五
財團法人伏見十六會經營圖書館	主任 小川忠之助	京都	一一・〇二一	五四
舞鶴町立舞鶴圖書館	主任 缺立目文彌	京都	六・四八〇	四八
宮津町立宮津圖書館	主任 大立目文彌	京都	四・七八八	三三
大阪府立圖書館	主任 今井貫一	大阪	二二八・〇三五	一・一九一
大阪市立清水谷圖書館	主任 橋本耕之介	大阪	九・七一	二八四

大阪市立西野田圖書館	橋本耕之介	六・二八八	二四一
御藏跡圖書館	大阪	六・八七六	二六三
今宮圖書館	大阪	四・八九八	一〇九
城東圖書館	大阪	七・二八九	三五四
阿波座圖書館	大阪	七・一〇九	二四六
岸和田市立圖書館	脇坂市治郎	七・三一九	一四三
堺市立圖書館	橫山藤吾	九・八四〇	一六五
長柄通俗圖書館	長谷川眞徹	三・八九八	二五
橫濱市圖書館	早川友三	二五・六七六	八二〇
鎌倉郡深澤村圖書館	青木由太郎	三一四	一
俱樂部圖書館(田浦町)	清水善茂	二・八五四	九
寒川村立圖書館	高橋隆超	一・〇四六	六
大師圖書館(川崎市)	町田練秀	一一・八一八	二二二
私立向丘圖書館(橋樹郡)	安藤好之輔	二・二三五	六
元箱根圖書館	川口尙雄	四九三	五
埼玉縣立埼玉圖書館	川口尙雄	一四・七三八	三〇九
川越市立川越圖書館	辻尙雄	二二・六八九	一二三
大宮町立圖書館	宮田伊佐吉	二・二六二	一九

川口町立川口圖書館	吉川由五郎	八五八	二二二
熊谷町立圖書館	齊藤茂八	一五・六八七	五
御成婚記念千葉縣圖書館	高橋正之	二四・八一六	一一一
記念圖書(銚子町)	小山文太郎	七・六三四	一〇七
公正圖書	荒木照定	九八・九八八	一〇四
茨城縣立圖書館	阿知波小三郎	八三・六五七	八五
足利學校遺蹟圖書館	大給新	二六・九五八	六七
高崎圖書館	蛭田作平	一七・四九五	二二三
前橋市立圖書館	佐藤錠太郎	三六・四八四	六四一
伊勢崎圖書館	未主磨大洲	一〇・一三一	八一
福島縣立圖書館	新見俊介	三九・九八五	一六〇
若松市立會津圖書館	小川謙三	二六・〇八六	五二
宮城縣圖書館	池田菊左衛門	一〇四・五五二	二九八
石卷圖書館	武山一郎	三一・〇七〇	五五一

岩手縣立圖書館	青樂縣立圖書館	弘前市立弘前圖書館	行啓青森通俗圖書館	行啓山形縣立圖書館	鶴岡市立圖書館	財團法人喜早圖書館	財團法人光丘文庫	秋田縣立秋田圖書館	花輪分館	大館分館	能代分館	土崎分館	本莊分館	秋田縣立秋田圖書館	秋田縣立圖書館	私立立山文庫(毛馬內町)
及川喜一	福士百衛	中山泰秀	一戶岳逸	大沼一郎	熊田周八	阿部恒治	白崎良彌	堀口宣治	分館長小田島德藏	武石誠一郎	坂本定德	佐々木良助	池田文一	沼田平治	立山弟四郎	
岩手	青森	青森	青森	山形	山形	山形	山形	秋田	秋田	秋田	秋田	秋田	秋田	秋田	秋田	
二六・四〇二	一八〇・六五	二一・八八〇	二〇・一八三	三一・七六〇	一一・八〇六	一二・三四四	三〇・五一七	八七・四一一	四・九五二	七・四七四	六・七三六	六・五一五	六・三九七	一一・九三三	七・六七九	一三・一〇三
一三二	一七二	一六七	八六	三一〇	五七	六二	二九一	四〇八	二二二	二九七	二一四	一八三	一六〇	一六六	一五八	四〇

角館町立角館圖書館	湯澤町立湯澤圖書館	明治新瀉縣立圖書館	新瀉市立沼垂圖書館	大正長岡市立互尊文庫	村松町教育會圖書館	長野縣立長野圖書館	松本市立圖書館	上田市立圖書館	伊那富圖書館	村立小布施紀念圖書館	下伊那郡千代村立圖書館	下諏訪町青年會圖書館	諏訪町立諏訪圖書館	甲府通俗圖書館	南塘文庫(甲府市)
佐川森之助	村島靖雄	中川秋坪	森田萬吉	缺員	小里賴永	缺員	戶澤修二	清水政吉	橋上榮一	井上四郎	田中一造	手塚語重	村松甚藏	山梨	
秋田	新瀉	新瀉	新瀉	新瀉	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	山梨	山梨
三・六四六	六・四七三	六四・七一七	三・〇四三	四七・六七一	七・一〇一	三一・二〇〇	二二・〇二八	一六・五六八	二・九〇〇	九・〇七〇	三・一七四	一・四〇〇	七・二〇〇	一七・二三五	三六・六八九
一四二	一七四	七二	二〇一	二六四	四五	四〇四	三二〇	一四	一五	六〇	三	七五	二六	一一	

靜岡縣立葵文庫	石井忠晴	三七八二	三
濱松市立圖書館	石井忠晴	六六二三	一六七
岡崎市立圖書館	柴田顯正	二六〇三六	一一一
豐橋市立圖書館	內山新正	二一・二四八	一三七
市立名古屋圖書館	阪谷俊作	九一・四三二	一・三二七
名古屋公眾圖書館	長谷成	三三・六九八	二二二
熱田簡易圖書館(名古屋南區)	堀田幾三	五・一六九	三五
私瀧文庫(古知野町)	中川哲志	一一・四七一	一九
八重簡易圖書館(名古屋市)	村瀬助三郎	三・八九一	六五
大垣市圖書館	寺澤智了	二一・七三六	一一六
財團法人岐阜簡易圖書館	北川彌三	八一七三	一四八
岐阜縣教育會圖書館	同藤原孝夫	四・二五八	二五九
第一分館	藤原孝夫	一四・四一六	一一三
四日市市立圖書館	渡邊章六	一五・〇七五	三〇四
福井市立福井圖書館	中谷文作	二一・七六五	二〇六
武生圖書館(武生町)	高村肇	八・五七五	九九

石川縣立圖書館	中田邦造	七一九四九	七八三
大禮金澤市立圖書館	小河次吉	六・九〇六	一三五
石川郡自治協會圖書館	松崎義恭	七・七五六	一三一
鹿島郡自治會圖書館	缺	五・六五七	三二
大聖寺町立圖書館	丙村友幾	二・六一六	一七
財團法人法珠洲郡自治會圖書館	井田修平	八・三一二	二六
鳳至圖書館	黒川太三郎	七九八	六八
輪島町圖書館	麓次右衛門	二七・七二九	一一三九
高岡市立圖書館	國澤彌吉	四七・四五七	一三八
富山市立圖書館	菊盛永造	五・二四三	五三
魚津圖書館	植木伊三郎	八・二一四	五九
授眼藏佛教圖書館(福野町)	佐々木慶成	三・三五四	四四
新湊圖書館	田口俵太郎	一・九五〇	三二
私立橋本圖書館(射水郡)	綿口定吉	三・〇三四	六三
御慶事出町立出町圖書館	宮島幸太郎	七・五四二	八六
福光町立福光圖書館	吉江作太郎	三・六二八	七〇
富山縣町立伏木圖書館	藤井陳三	三四・五五〇	三

津和野圖書館	松江圖書館	姫路圖書館	西宮市立圖書館	神戶市立圖書館	尼崎市立圖書館	湯淺町立圖書館	田邊町立圖書館	和歌山縣立圖書館	私立東大寺圖書館	天理圖書館(丹波市町)	今井町立圖書館	奈良縣立奈良圖書館	彦根町立彦根圖書館	下鄉共濟會文庫(長濱町)	財團江北圖書館(木之本町)	法人
望月幸雄	青島	岩谷太郎	紅野太郎	伊達友俊	梅谷退一	久保寅次郎	瀧本惣太郎	福元岩吉	三宅英慶	主任深谷徳川	今井文英	堀内竹藏	松原廣吉	長義堂	富田八郎	滋賀
四六・三八八	七・九四一	一三・五一二	七・一二一	六〇・三三七	一一・六六六	五・〇〇〇	七・六一五	三四・八二九	二八・四三四	三八・六四四	六・五三三	五〇・一一六	一七・八七九	一四・二四七	一七・二一〇	
一・二	六七	一一〇	一四〇	六二〇	一一一	四五	一五	一五一	二〇	二〇	一一〇	二六七	四六			

山口縣立萩圖書館	淺野圖書館(廣島市)	吳市立圖書館	市立尾道圖書館	岡山縣高梁中學校有終圖書館	私立眞庭圖書館	中津圖書館(赤磐郡)	津山基督教圖書館	巨瀬青年圖書館	久世私立圖書館	私立上郡教育會附屬圖書博物館	笠岡圖書館(川上郡)	岡山縣立圖書館	岡山縣立圖書館	邑智郡教育會圖書館	八束圖書館(松江市)	濱田町立圖書館
河內才三	三井大作	山崎誠一	吉本佐	岩瀬好一	繁森貞一郎	渡邊憲朝	森本慶三	福島益一	淺沼見學	萩原禎四郎	椋梨了我	谷口源藏	武藤正治	神田富太郎	奥原福市	湯原一郎
山口	"	"	廣島	"	"	"	"	"	"	"	"	"	岡山	"	"	島根
三八・一二五	四六・四六一	一一・五七三	一八・三八三	四・五五六	六・一〇二	四・九〇七	七・三六五	二・二七一	一・六七二	二・五八六	八・六八〇	三九・四〇一	一一・四八七	三・六四八	二・七〇〇	二四・九〇一
八四	五四九	三〇七	八一	七〇	二四	三八	二七	八	二八	八二	四八	九〇三	一・三一五	六	九二	五〇

行啓 山口縣立山口圖立館	岩國町立岩國圖書館	長府圖書館	德島縣立光慶圖書館	私立吳郷文庫(麻植郡) 德島縣立三好高等女學校 婦人圖書館	香川縣教育會圖書館	財團法人鎌田共濟會圖書館	金比羅宮圖書館	今治市立明德圖書館	御成婚宇摩圖書館	愛媛縣教育圖書館	新居濱町立新居濱圖書館	伊達圖書館(宇和島市)	町立波止圖書館	三津濱圖書館	
厨川肇	森本一	椿惣一	坂本章三	石原六郎	鈴木幾太郎	中尾飛佐太郎	琴光熙	正岡定雄	河村安太	缺天野元敬	主任天野元敬	兵頭賢一	川崎利市	三浦謙次郎	
山口	"	"	德島	"	香川	"	"	愛媛	"	"	"	"	"	"	
九一・四三三	一七〇六〇	一八〇五九	六五・八〇三	一二・六五九	一一・三一六	五二・九〇七	二四・六二一	一九・七八八	一三・五六九	四・九三二	四四・四二三	三・一八九	一九・五四〇	二・三三二	三・二三六
三八一	九七	五七	二三七	三四五	二一六	一九八	二五	一九〇	一九七	三九三	一〇五	一七七	五〇	三五	

高知縣立圖書館	須崎町立圖書館	青山文庫(佐川町)	福岡縣立圖書館	小倉市立記念圖書館	八幡市立圖書館	縣立佐賀圖書館	唐津圖書館	長崎縣立長崎圖書館	熊本縣立熊本圖書館	熊本縣立清浦文庫	御即位菊池圖書館	熊本縣教育會	宇土郡支會三角圖書館	上益城郡支會附屬圖書館	下益城郡支會圖書館
坂本重壽	馬淵重馬	川田豐太郎	井手伊親	芳賀由次郎	兼子昱	永山時英	甲斐重五	山本耕造	竹中彦次郎	(教育支會長)	福田丑之助	澤田良吉	"	"	"
高知	"	"	福岡	"	"	佐賀	"	長崎	熊本	"	"	"	"	"	"
六〇・一五二	四・五一五	二三・〇四三	七一・〇九九	一一・〇一〇	八〇・一二	三二・八六〇	三・九七〇	六三・七〇四	四五・一九八	五・五四六	六・八九五	三・四三九	二・一七六	二・五九〇	三・八四三
一九三	一五九	八〇	一一〇〇	二二三	二一六	二六四	五二	九五三	一一・一六〇	六六六	三二五	一五三	一四七	四〇	三〇二

南滿洲鐵道株式會社	大連圖書館	一五三・四二〇	二〇四
奉天圖書館	衞藤利夫	四四・六八七	一二八
日本橋圖書館	橋本八五郎	九・四〇七	一四〇
伏見臺圖書館	河野治兵衛	六・九二五	一〇七
近江町圖書館	(同上)	五・三九〇	九六
埠頭圖書館 (日乃出町二分館アリ)	齋藤茂信	一一・五三九	二七二
沙河口圖書館	須賀幸内	一一・八四〇	一七三
南沙河口圖書館	(同上)	五・〇六三	六六
瓦房店圖書館	三浦由之助	八・〇四〇	一一八
大石橋圖書館 (海城二分館アリ)	前田龜吉	七・二八七	九五
營口圖書館	平田肅	六・九八三	一〇一
鞍山圖書館	岩田實	一一・六二四	一六八
遼陽圖書館	宮地元次	七・九三一	一一〇
鐵嶺圖書館	東海林太郎	七・六二一	一二八
開原圖書館	芦澤吉雄	六・八二六	八七
四平街圖書館	澤浩	六・六四六	七四
公主嶺圖書館	壇茂利	六・五九一	五四
長春圖書館	佐竹英治	一一・四八八	一四八
本溪湖圖書館	竹村二郎	六・〇二八	八一
安東圖書館 (鶴冠山二分館アリ)	鹽谷孝治	一一・一五四	二四八

撫順圖書館 (千金寨二分館アリ)	小野求太郎	一九・三〇八	二四五
奉天八幡町圖書館	井上正義	五・四〇五	六四
哈爾濱圖書館	栗栖義助	二〇・〇八五	五七
吹田町立吹田圖書館	岡本太郎	三・九三九	七九
山形圖書館	松尾繁治	二・〇五三	八五
臺南市立臺南圖書館	臺灣	一〇・四六八	一七八

種別	答申書中經常費の標準			計
	五百圓以上	五千圓以上	一七萬圓以上	
官立圖書館	八	一九	八	一
道府縣立圖書館	一六	二二	四	三五
市立圖書館	九四	一一	一	四二
町村私立圖書館	一	二	一	一〇九
在臺灣圖書館	一	二	一	三
在朝鮮圖書館	一	二	二	五
在滿洲圖書館	五	一六	二	二四
計	一二四	七二	一九	二二九

日本圖書館雜誌

圖書館利用實例調査

東京市立比日谷圖書館は圖書館利用實例の投稿を懸賞募集したる結果十一月六日左の如く當選者を發表した。

- 一等
- 四谷區南伊賀町六〇 山本方
 - ペンキ屋 菊池 延行
 - 「東京日日」の映畫筋書「山を愛しませう」應募一等當選。(日比谷利用)
 - 府下岩淵町七三九
 - 書生(辯護士の) 伊藤 伸夫
 - 専檢合格、高文豫備試驗合格。(日比谷)

府下吾嬬町木ノ下一九三 立川ハマ方

電話事務員 立川 蝶

専檢五科目合格。(本所)

深川區猿江町四〇 松岡方

人夫 野田 信一郎

正教員九科目合格。(駿河臺)

芝區田町九ノ一四

貿易業 野口 治三郎

綿糸暴落を知る。(京橋)

芝區高輪南町五三 上野不二雄方

學生 倉田 一郎

文檢國語科合格。(日比谷)

二等

府下松澤村松原六八九

日本紡織通信社員 星 忠太郎

牛肉の科學的調査。(日比谷、上野)

芝區白金三光町五〇六 小林仁作方

小林 義則

正教員合格。(三田、日比谷)

神田區錦町 大木合名會社

天野 浩次

クリスマス・カードを

外國より注文。(日比谷)

府下杉並町高圓寺 一一

著述業 山内 一夫
圖書館にて豫備知識を得て、名士を訪問。

麻布區三河臺町二三

舞踊師匠 九重 左近

江戸近世舞踊史を著す。(日比谷)

右の中二三篇の要點を摘録して、讀書の實際的効果を実證するの資に供へて置きたい。

「東日」紙の懸賞映畫

第一等に當選す

ペンキ職 菊池 延行

昭和四年の春も過ぎて、新緑の清々しい初夏の或日、私は仲間の職人達と半日の勞働を終つて丁度、午飯を食へて居る時でした。「オイ、延さん、懸賞映畫、筋書の募集廣告が出て居るぞ、賞金千圓だぜ」

私は名を呼ばれ振り返つた——それは、虎さんと云ふ職人が、辨當を包んで來た東京日日新聞を地べたに擴げ乍ら、指をさし乍ら、叫んだのだ。
私はその頃芝日のペンキ職の職工となつて

毎日主人の云ひつけられた通り機械的に動いて居る人間であつた。仲間のペンキ工達からは「文士」と云ふニックネームで呼ばれて居た。私は正しい高等教育を受けて居りませんから立派な、陪陽の紙價を狂わす様な文豪になる氣はありませんが、せめて活動寫眞の脚本家位になり度いと日夜考へて居りました。然し、職人は一日と十五日が定休だけで、勉強する暇もなく弱つて居りました。然し、私のペンキ職は雨が降ると仕事が大低休みになりますので、そんな時を見計つて近所の日比谷圖書館へ通つて勉強しました。重に、脚本類を讀みました。そして時々拙い幕物なぞ書いて仲間の職工達に讀みかかせて相手をなやませて居りました。そう云ふ譯で、文士と云ふ仇名を頂戴して居るのでした。文士と云われる面目も半助つて私は、前記の映畫筋書「山を愛しませう」を應募することに決心致しました。

それで、私は山に關する知識を求めればなりませんので休日を待つて、先づ上野の圖書館へ參り、十錢奮發して特別室へ這入り、山岳案内、山の傳説、山林學、森林保護學、森の傳説、植林學、登山術、キャンピング、ロッジ、の

の我に取りて理想的方法等を見出すを得たり。

正教員九科目に合格するまで

人夫 野田新一郎

桃色の夢を見てゐた少年の頃は雲の行衛の如く昨日も今日も漂泊ればならなかつた。

憧憬の都よ、東京よ、そこには現實の苦しみを知らずに只春の蝶の舞樂する様にひらり／＼と飛んで來るのは小學校を出て間もない少年少女ではなかつたか——私もその一人だつた。そして苦しい現實の喘ぎの中憧憬の夢すら結ぶことなしに、その日の糧を得んが爲めに遙々歩いた。食は得たが學ぶ費用がない。田舎のあばらには老いた母が一人稼いでゐるのだ。僅かばかりの勞働賃銀を貰つてその日を糊口してゐるのだ。どうして送つて呉れなんて、……その時私は不覺にも泣いた。私は生活の餘裕として夜の五時頃まで與へられた晝は太陽を背つて働く勞働者——日傭人夫であつた。

假寐の宿の歸るさ、四谷の圖書館に學ぶのが樂しかつた。二時間の勤勉いや樂しみそれは私の成功を一步一步築いて行つて呉れるの

ライミング、昆蟲學大意、森林火災豫防、砂防工事、森林學、其他十冊程山に關する書籍を讀みまして要點をノートして歸りました。其の次の日、午後から雨が降つたので、日比谷圖書館へ參りまして、重に映畫脚本の作り方に關する本を六冊讀んで歸りました。結果を簡単に申し上げます。私の筋書は二千數百篇應募の中から見事、一等に當選しまして賞金壹千圓を獲得いたしました。輕蔑して居た仲間の職工達がびつくりする前に本人が猶ほびつくりして喜びました。私はその後、圖書館へ通つて勉強して居ります。そして僅か一ヶ年の内に映畫筋書に三度一等に當選して多大の賞金を得ました。ペンキ屋をやめて映畫脚本家たらんと日夜勉強して居ります。

兩親に早く別れて讀書の獨學

電話交換手 立川 蝶

我は父母も兄弟もなし。満一歳にならずして父母と生き別れ祖母の苦心にて尋常科を終れり。それよりは他家の養女となり又女工となり或は奉公に行きたる等變化多き生活をつづけこの間に種々の困難誘惑、悲しみ、そこ

だ、私は教員検定に依つて一先づ教育界に身を立て様と望んだ。春の雨の日等はとろ／＼と炎する大鉢の煙りと鬱陶しい部屋の中で、昨日図書館から筆記して来た代数の頁をめぐつては記憶にとめてゐた。図書館へ行きたくも両具がない。それよりも電車賃がない。隔日位に行ける図書館の二時間を、せめての望みに出馬したのであつた。五月末、青山師範の試験場へ行つた時の私の喜びは限りなかつた。

試験の結果は計畫通りだつた。四科目の正教員佳良證明書を見た時、第一次の努力の後のまのあたりに見る様だつた。試験前の勉強はニコライ堂下の一ツ橋図書館まで毎日通つたのだ。私の生活のシンボル——バラツクの市立図書館、そこには幾多の受験参考書があつた。二十才の春、かくして生活苦と戦ひ乍ら第二の戦線に列つた。結果は又も豫想通りだつた。算・理・圖・體・修の五科目あと一科目だ、専念する力は図書館の隔日置きでも善かつた大楽典學校唱歌集等々は非常に良い参考書だつた。

綿糸暴落を知る

貿易商 野口治三郎

元來私は貿易商であります。大阪原田商事會社の東京出張員として毎日問屋さんから問屋さんへと駆け廻つて居るのですが、商賣の變調とても申しませうか、昭和四年の七月頃から何商賣でも掛聲ばかりは景氣よくて、金解禁になつたらそこんところが仕入時だと言はれてゐたのです。ところが商賣は妙なもので例外もありますが一般論が一致した時は却つてそれを反對の結果になることが多いのでこれは變だなと直感したのです。然し漠然とそう思つただけでは頼りなくて仕方がないので図書館に行つて調べて見ようと思ひ立つたのです。

私は前にも申しました店の關係上いろいろな方面の經濟状態を知る必要があつたのですが、これまでの經驗からして先づ綿糸と棉花の過去の動きを見るのが一番早道だと思ひまして、大變暑い日でしたが我ながら随分無趣味な統計類を漁つて、朝日新聞の縮刷版の如きは殆ど全部書き取つた位ひです。そうし

て考へた結果ウカウカ出来ぬぞといふ第六感が働きました。その時(昭和四年七月廿日の記事によれば)アメリカ綿糸が先物で一九仙九五を示して居たのですが、之は近い中に半値はおろか三分の一印になるかも知れぬと思つたのです。そこでこれは一大事と調査の結果を大阪の本社に報告するやら知人や得意先に消極方針を採る様に極力警告したのですが中には其の頃二百四十圓もする綿糸が半値の百二十圓になる等とは氣でも狂つたんぢやないかと冷評された方もあつたのです。

ところが昭和五年ではどうでしょう、私の豫想が大體あたりまして、當時の半値以下の十仙内外になつてゐます。勿論之には私の過去の經驗から來た第六感と云ふものがあつたせいもありませうが、こんな冷評の中で自信を以て頑張ることが出來たと云ふのは全く圖書館で調査をした結果だと思つて今でも感謝している次第です。こんな事から使へ方は、書物も私たちが商人にとつては無くてはならないものだと言ふことを知りました。

米國圖書館統計

全米六十六箇州の各州における圖書館數、各館藏書冊數、各州における人口百に對する圖書館備付書の配當率を最近の調査に依て示す。圖書館の設備と普及、世界に冠絶してゐる模様が左表數字に窺はれる。(一九三二年版「ウォールド・アルマナック」に據る)

州	名	館數	藏書冊數 (合計)	人口百に對する備付冊數率
Alabama	(一)	四五	九〇九・七九五	三八
Arizona	(一)	二四	四九〇・七〇七	一一三
Arkansas	(三)	三七	四四七・一五九	二四
California	(四)	四〇一	一一・九五四・六〇三	一一一
Colorado	(五)	八八	一・七〇二・六九三	一六四
Connecticut	(六)	一八〇	五・二五一・八六七	三二七
Delaware	(七)	一一	二八八・三一七	一一一
Dist. of Columbia	(八)	八四	八・五〇五・〇三八	一・七四七
Florida	(九)	四〇	五五二・四三九	三八
Georgia	(一〇)	八一	一・〇七四・九九三	三七
Idaho	(一一)	三六	三三四・九八六	七五
Illinois	(一二)	三五七	一〇・一八一・二五〇	一三三

Iniana (一三)	二四五	四·五七二·〇九三	一四一
Iowa (一四)	二〇一	三·四七二·八九九	一四一
Kansas (一五)	一四六	二·四三九·九九〇	一三〇
Kentucky (一六)	七二	一·三〇六·六四二	五〇
Louisiana (一七)	三五	八五一·三七六	四一
Maine (一八)	一二三	一·八一五·二五三	二二八
Maryland (一九)	六〇	二·一二六·七六四	一三〇
Massachusetts (二〇)	四三六	一·三五二·七六三	三一八
Michigan (二一)	二四一	五·二四〇·八三〇	一〇八
Minnesota (二二)	一九一	三·八七〇·三二六	一五一
Mississippi (二三)	四〇	五四一·七八四	二七
Missouri (二四)	一六〇	四·〇〇一·六一九	一一〇
Montana (二五)	五〇	七四〇·八九四	一三八
Nebraska (二六)	八八	一·三八四·一一四	一〇〇
Nevada (二七)	五	二二一·〇三〇	二四三
New Hampshire (二八)	一三五	一·九九六·九五三	四二九
New Jersey (二九)	一九八	四·五〇六·〇六六	一一二
New Mexico (三〇)	二七	二四七·二二四	五八
New York (三一)	六五一	一九·九〇二·八五八	一五八

North Carolina (三二)	九四	一·二三五·九六四	三九
North Dakota (三三)	四三	五〇六·四六五	七四
Ohio (三四)	二八九	八·六五九·七四九	一三〇
Oklahoma (三五)	九三	一·三〇八·二九三	五五
Oregon (三六)	六二	一·七一·六〇一	一七九
Pennsylvania (三七)	三五五	八·一八二·一八一	八五
Rhode Island (三八)	六四	一·八九八·九一七	二七六
South Carolina (三九)	四二	五二八·七四四	三〇
South Dakota (四〇)	五七	六六四·五〇一	九六
Tennessee (四一)	五七	一·三一〇·二九五	五一
Texas (四二)	一九一	二·八三九·〇三〇	四九
Utah (四三)	五一	六八二·〇八四	一三四
Vermont (四四)	八三	一·一二四·七九八	三三三
Virginia (四五)	七五	一·五八〇·六九一	六五
Washington (四六)	八八	一·九四一·四五四	一二四
West Virginia (四七)	五〇	七一四·三三七	四一
Wisconsin (四八)	二二六	四·六〇七·三六八	一五七
Wyoming (四九)	二〇	三五四·一八二	一五七
United States (合計)	六·四二九	一五四·三一〇·八二九	一二六

出版労働賃銀統計(其他)

昨年七月東京商工會議所は昭和四年度の統計年報を刊行した。該年報中出版関係の事項を検するに先づ

印刷料紙卸値の指數 は大正九年

下半年のそれを標準指數一〇〇・〇として之を見るに、同年以降昭和四年まで十箇年の紙價高低率は、實に左表の通り著しき低落を年毎に示してゐるのである。但し左記指數は印刷料紙一封度についての計算である。

大正九年	一〇〇・〇	同十四年	五九・四
同十年	七七・一	同十五年	五四・七
同十一年	五七・六	昭和二年	五〇・〇
同十二年	五六・五	同三年	四七・六
同十三年	五九・四	同四年	四二・七

出版関係労働の賃銀 次に該年報の示す所によつて、市京市内に於ける出版関係各種労働者の賃銀(日給)を検するに、大正十年以降昭和四年まで九箇年における洋紙製造工、製本工、活版植字工の日給は逐年左表の通り増額の傾向にある。但し左記數字の單位は圓。

洋紙製造工日給	同十四年	一・五六
製本工日給	同十五年	一・六六
活版植字工日給	昭和二年	一・七二
	同三年	一・八三
	同四年	一・八九
製本工日給	大正十年	二・四八

出版関係会社の業態 次は出版関係会社即ち東京市内において新聞雜誌圖書出版を業とする各種会社についての調査であるが、その社數、資本金、積立金等は左記の通りである。但し資本金及び積立金の金額單位は千圓。

種別	株式	合資	合名
社數	七五	六一	七
資本金(公稱)	三一・九七一	—	—
資本金(拂込)	二三・四七九	—	—
積立金	二・一五四	—	—

貨殖本の流行

不況時代に直面した出版界の一断面

井上準之助著「世界的不景氣と國民の覺悟」や三土忠造著「經濟非常時の正視」は昨年出版界に注目された名著に相違なかつた。同類の財政々策並に金融研究の著述も相前後して、昨年は夥しく出版された。しかし其等は國民の日常生活に密接直接の關係はなく、却て不景氣打開、金まうけ虎の巻の出版物が、昨秋來新しく店頭に殺到してその數ザツと三十種、それが又羽が生えた様に賣れて行つた。これは要するに「なにかうまいまうけ口はありませんかなア」といふ街頭の聲に應じて一夜作りでデツチあげられたもので、いはく「文なしから千圓まで小金儲け手順」いはく「超スピード金儲け法」いはく「投資相談」いはく「幸運の道へ」「小資本短期金儲け戦線へ」等等。その他昨年年末のキワドイ年の瀾に「一等土

地三百坪、二等終身年金」といふ奇抜な懸賞付で大宣傳をやつた谷孫六の「現代貨殖全集」なども意外に人氣に投じたらしく、出版元の春秋社では豫約豫想二萬は疾に突破したらうとさへ噂された。また從來文學物を主としてゐた春陽堂でさへも昨年十一月から大衆雜誌「實際と經濟」を、日本評論社では「日刊景氣週報」を發刊し、雜誌「海外」では新年附録とし

健康術好況

昨年は何々療法何々式強健法といつたものが素時らしい勢ひで擴まつた。例の「生氣術」「革身術」をはじめ「西式強健術」「手のひら療法」等が單なる施術に止まらずそれ／＼書物となつて出版されたのである。

「海外金儲讀本」を出した。その他「アメリカ恐慌の見透し」「景氣改造の妙諦」「證券市場と證券賣買の實際知識」「いかにしてこの殺人的不景氣を打開すべきか」とか「金は金を生む、利殖の早みち」「不景氣時代の投資法」「不景氣撃退虎の巻」「儲かる副業」「儲かる話」など續々と出版され、斯くて昨年から本年へ掛けて出版界に貨殖物時代の現出を見たのである。内務省圖書局の調査によつても近年大衆經濟物は殖える一方で昭和三年に四百八十六種だつたのが四年には七百二十七種となり、五年には前半期だけで六百十七種となつたとの事である。

それは不況時代に乘じて「身體は達者に、懐は温かく」式の宣傳効果もあつた事だらうが、一時は大坂三越書籍部などでも僅の間に二千部以上も賣つた事實があり、「西式強健術」なども大坂市内のみで五六千を賣つてをり、その他いづれも

千二三百部は賣れてゐるといふ同地當業

者の推測であつた。

「別冊附録」時代の深刻化

不況切抜けに喘ぐ新年雑誌の亂闘傾向

日本雑誌協會には景品附録の制限規定がある。しかし其も稀有の不況に直面しては、互の生存と優先とのために死闘するの外なかつた。その最も露骨な出版戦は昭和六年の正月雑誌における別冊附録に暴露したのである。一冊また一冊これでもかこれでもか「こんなにあつて五十銭」あけてびつくりこの大附録「スバラシイオマケ八種」驚く驚く延長六十八尺の大繪巻」など、凄しい事であつた。この傾向は勿論婦人もの、少年少女もの、幼年もの、娯樂ものに特に甚しく、婦人雑誌は大阪入りに五噸積の貨車十三輛を使つたが、このうち八輛までは別冊附録を満載してゐた。主婦の友が「家庭療法全集」と「開運占ひ法」二冊を添へれば婦女界は「家庭惣菜料理十二ヶ月」婦人公

論は「愛讀者日記」婦人世界は「日本音曲家元名流大鑑」婦人俱樂部は「新案流行あみもの」「西洋料理支那料理」といふ別冊附録の競争が白熱化したのである。それも菊判二百十六ページ、四六判六百九十二ページといふ厚さで、却て本誌が顔まけしさうな有様であつた。子供雑誌は何れも十銭高、二十銭高の臨時定價をつけて「おまけがどつさり」といふうまい戦法。附録十種といふ少年世界「世界大地圖」と「英傑集」カードほか二點といふ少年俱樂部、少女雑誌では「双六」「寶さがし」など、次に娯樂雑誌の富士

八大婦人雑誌の編輯現情

婦人公論・婦人サロン・婦女界・主婦之友・婦人俱樂部
婦人世界・婦人畫報・婦人之友

では「芝居と演藝名流花形大寫真帖」キングは「明治大正昭和繪卷」「出世の礎」といふ青年團、處女會向きの附録、而して所謂高級雑誌には從來殆ど別冊附録はなかつたのだが、今年は前例を破つて、經濟往來が「昭和六年日本經濟大觀」をつけ、實業之日本も「現代世相百番附」文藝春秋も「カレンダー」をつけ、高級雑誌のお景物といふ新記録を作つた。この亂戦中で平生通りすましこんでゐたのは「婦人の友」その他一、二誌のみであつた。そこで困つたのは大きな別冊の郵送で本誌が二銭から四銭止りの郵税で済むのに別冊は三種の認可を得てゐないだけに十銭、十二銭の送料をくふ。卸問屋は荷造りでぐるぐる、小賣店の店頭では附録が入つてゐたとかゐりたいとかで客との押問答が始るといふ騒ぎであつた。

近年雑誌業界をリードするものは娯樂雑誌と婦人雑誌であり、その發行部數の如きも一二流の日刊大新聞と拮抗するの大勢力を示しつゝある。殊に婦人雑誌は社會教化の意義多大なるため、善惡兩面とも往々評價的となり世の注目を惹くことが逐年著しくなつて來た。昨秋「東朝」紙上に河井女史が最も忌憚なき批評を試みた如きは其一例であるが、同紙は引續き昨年末八大婦人雑誌の編輯者に向つて、彼等の抱負を質した。その回答の要點を左に摘録して、現代わが婦人雑誌が文化水準線の如何なる所に進みつゝあるか、その参考記録として置く。

▲婦人公論(島中雄作氏) 婦人雑誌の編輯理想は恐らくどの婦人雑誌の編輯者も知つてゐまい。さう簡單にはいかないものである。婦人雑誌に對する非難ほどの點を指さすのが、私にはわかない。非難をする人は恐らくその雑誌を読んでゐないのであらう。

▲婦人サロン(佐々木茂素氏) 今日あらゆる雑誌の中で婦人雑誌の經營ほど困難にして危険の多いものはあるまいと思はれる。

然もこれに反して現在の各婦人雑誌の日覺ましい進出ぶりとその賣行きの好況は、その何十萬部といふ販賣部數をばく大なる資本の下に巧に運用して、他のあらゆる文藝娯樂物の群小雑誌を遙に抜いて居る。

然るにこれら婦人雑誌の内容の多くは、家庭を持つ主婦を目的として實用及び家庭的な記事を盛澤山にし、讀物としてはたゞ單に既成あるひは流行作家の名を連ねられてゐるに過ぎないところのあやふやな小説の連続である。即ち讀物の内容の選擇と配合とに少しの注意も拂はれてゐない。いはゞこれ等多くの婦人雑誌は「家庭的實用雑誌」と名づくべきものであつて、一般的に婦人雑誌と名づけ得らるべきものではない。

雑誌の性質上、實用記事の必要はやむを得ぬとしても、理想的なる將來の婦人雑誌はこれら實用記事を僅なページの中に効果的に編輯しなければならぬ。

文化の進むにつれて社會は複雑化して行く。それら社會の全般に渡つた記事、即ち時々刻々に變化して行く世相を反映した讀物を主として、實用記事を従として一家の主婦はもちろん、あらゆる階級の婦人がこ

れより知識を得、あるひは利用して愛讀する雑誌こそこれから現れなければならない。理想的な雑誌であるといはねばならぬ。

▲婦女界(都河龍氏) 私の編輯方針は、常に半歩だけの前進主義で行きたいと思つてゐる。そして残りの半歩は、讀者と共に歩みたいといふのである。即ち半歩だけの所を指導的のものにして、あとの半歩は、讀者の日常生活に即して、讀者と共に談笑話樂する氣分で行きたい。

それに今日の婦人雑誌の讀者は單に精神修養の糧としてとか、又は娯樂の料としてとか、といふのではなく、雑誌で讀んだ知識を、直に日常生活に利用して、實際の役に立てようとしてゐる。だから勢ひ婦人雑誌の記事は、單なる記事として讀み捨てられ行くものでなく、應用自在の實利實益を伴ふものであらねばならぬ。

そこで私は特にこの實利實益といふ點に重きをおいて編輯してゐる。本年新年號から「婦女界考案部」や「家政研究室」といふのを新設したのもこれがためである。しかも婦人雑誌の領分は、衣食住を中心として、家庭の精神生活にまでも及ばなければ

なほらないのである。

▲主婦之友(石川武美氏) 私の方は何もいはないのが主義理想で、従来の経験から推してただ主婦のよき友達となることをモットーにしてゐる。軽薄な興味本位とか社会的な思想解説が缺けてゐるとかの抗議は恐らく私の方には當はまらないであらう。

▲婦人俱樂部(荒井兵吾氏) 私共同人の編輯の焼點はどこにあるかと問はるるならば、敬けんなる態度と確固たる信念とを以て、女性の人格を完成するにあると、かくお答へする。男性をして皇國の爲に奮起せしむるものは、女性の力、かくの如き女性に向つて、よき修養とよき訓練とを興ふるは、お國への奉公、われ等のつとめである。かかるが故に、見て以て諍風を傷つけるが如き記事は、魅力ありといへども、始めからこれを退ける。聞いて以て良裕を助けるが如き美談は、地遠しといへども、行いてこれを探れて居る。實用記事は實驗部においてこれを實驗し、興味記事は檢閲部において再應吟味し、念文念、慎重に慎重を加へてゐる。

従つて讀者層は、各種各様、未婚者も、

既婚者も、母も子も、全日本の女性のすべてを網羅してゐる。即ち廣きにわたること、あまねきに及ぼすことは私共の常に心懸けてゐる點である。

▲婦人世界(池田林儀氏) 今日の雑誌の編輯者や經營者は、たれしも時流に投じて、尖端を歩みたいといふ氣分は多量にあらう。又大資本主義、多量生産主義、大宣傳主義、おまけどつさり主義でやつてゆきたいといふ心にも燃えてゐよう。もつとも至極なことである。これでやつてゆけば相當効果を擧げ得るに相違ない。だが時代運れの自分が新しがつて先人既踏の境地を、猿の如く眞似ようたつて巧く行くはずがない。だから自分は、ヘッから下だけを現代的雑誌の經營法なり編輯法なりの中に浸けて、上半身は湯の中に浸けたくないと思つてゐる。腰湯を後ひながら、次の時代の雑誌界を凝視したい。

婦人雑誌は、や、もすれば、婦人個人々々の實益とか、修養とか、娯樂とかいふ方面に周到な注意を拂つて編輯されるが、次の時代、次の社會といふやうな事については輕んぜられてゐる。今一つは、婦人個人

々々のためには注意を拂つてゐるが、婦人全體の問題、一般婦人文化の指導向上といふ方面に力が缺けてゐる。これが、現代婦人雑誌が薄つべらだ、下らないといはれる一因かも知れない。

腰湯使ひの自分としては、大道香具師の如く、その月その月の雑誌を賣つて、自分の懐がまうかればよいといふ、資本家の惡癖だけは發揮したくないつもりだ。婦人雑誌は、一九三一年中に大革命がくる。キツトくる。

▲婦人畫報(鷹見思水氏) 要は婦人の向上心をゆう起し、家庭生活の改善を計り、人間としての婦人、社會人として婦人の完成を理想としての基礎の上に立たなければ雑誌を發行する意義はなさない。(A)

然し一面からいへば雑誌は商品である。堅くらしい、しがつめらしいもの計りで詰り込まれてゐるものを、たれが喜んで買ふ者があるか、そこに面白味と、温か味といふにははれない引つけるものがあつて、始めて喜ばれもし評判にも上り、賣行も良くなり、商品としての存在を意味するのである。但し根本の理想の上に立つての事である。

(B)

このAに傾いてならず、Bに囚はれてならず、AとBとは鳥の兩翼である。婦人雑誌はかくして靜かに穩かにかちを取つて大空をかけるべきである。

▲婦人之友(羽仁もと子女史)「婦人之友」はわれらの女性研究室だと信じてゐる外、私たちに他意はありません。編輯の苦心も經營の苦心も何もいらなくりました。それ故に私たちは、唯この研究室で、本氣によい研究をしたい。より正しいことを見出したい。そしてそれを社會的に實行して行きたい。その外に何にもありません。

昨春三月出版界注目的となつた「婦人

官省・大學・大銀行會社が購讀する外國雜誌

南滿洲鐵道株式會社調査課に事務所を置く全國經濟調査機關聯合會は、昭和五年末、會員の購讀する外國新聞雜誌調査結果を發表したが、會員には別表にも其片鱗を窺ひ得る如く我國の主要の大官省

を始め最高學府及び大銀行大會社を網羅し居るを以て、其等の國勢上の大動脈が如何なる外國雜誌を購讀し居るかを知らずは、他面において現代社會の讀書人が實地執務の上に如何なる外國雜誌を選

之友」の豫約費制度の完全なる成功が、私どもをして、全然商品でない婦人雑誌か、その持つてゐる眞實の價値次第で今の社會に、もつとも有力なる存在を確立し得ることを、信じさせられました。一つの本當の雑誌には、必ずその主張にも趣味にも特色があるはずで、従つて他の特色を持つた研究もまた必ず必要なので、すべての婦人雑誌はその時代錯誤の立場や、商品製造的心理を清算して、それらのなくしてはならない研究室になつて、社會に重きをなすことが出来るものと信じてゐます。

定購讀すべきかに就ての指針ともなる筈であり、また外國雜誌の取次販賣をする書肆の参考ともなるであらう。但しこの調査はその中樞機關を滿鐵に置く全國經濟調査機關聯合會である關係上、主として政治經濟社會産業の所謂硬派關係に亘つてゐる事は必然であつて、他の學術文藝美術若しくは専門科學方面について参考とすべきもの無いことは遺憾である。之についても然るべき相當の調査機關が新設されて、我國全文化の向上に拍車となる其等の方面の購讀外國雜誌の明瞭に調査されむことは切望にたえない所である。

扱て全國經濟調査機關聯合會の調査であるが、之は全會員の機關數百二十三の中百〇二の報告機關に質して調査したものであつて、此の調査結果には英米獨佛伊その他の列強は元より、フィンランド、シヤム、エストリア、其他南米諸國など殆んど現世界の大小國全部において發行されつゝある新聞雜誌の重要なものは殆んど悉く回答報告中に網羅されて居る

ので、其數二千〇百四十二種に達し、然もその一々の新聞雜誌名を擧げてその下に之を購讀しつゝ、ある官省名、大學専門學校名、銀行會社名を一々列擧してゐるので、之が印刷物は菊判六號活字で二百餘頁を費してゐる。今茲にその詳細を擧ぐることは到底不可能であるから、たゞ其中最も多數の購讀者を有するもの三十餘種に就いて、それが如何なる官省學校銀行會社に要求されて居るかを例示するに止める。

American Economic Review (米・季刊)

小樽高商、東京商大、東北帝大、長崎高商、正金、東京商工會議所、海軍經理學校、鐵道省、中大、北大農學部、大倉校商、東大經濟學部、早大、三井銀行、協調會、三菱資料課、大阪商大、神戸商大、東亞經濟調查局、和歌山高商、山口高商、大分高商、臺北帝大、關西學院、臺灣總督、東亞同文、滿鐵調查課、日銀

American Review of Reviews (米・月刊)

海軍省、鐵道省、三井銀行、三井合名、協調會、東亞經濟調查局、日本生命、關

東廳、滿鐵調查課、朝鮮總督、朝鮮殖銀、日銀、大阪商工會議所、大阪銀行集會所、東京商工會議所

Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik (獨・隔月刊)

北大農學部、東大經濟學部、中大、早大、協調會、三菱資料課、大阪商大、京大農學部、東亞經濟調查局、九大農學部、和歌山高商、山口高商、大分高商、臺北帝大、小樽高商、彥根高商、農林省、東京商大、東北帝大、長崎高商

Banker's Magazine (英・月刊)

東京日日、大阪商工會議所、大阪銀行集會所、正金、商工省、中大、橫濱高商、三井銀行、川百銀行、臺銀、第一銀行、古河合名、蠶糸業組合中央會、三井合名、三井信託、郵船、帝國生命、東洋經濟、三菱資料課、東大經濟學部、大阪商大、東亞經濟調查局、大分高商、臺北帝大、大阪貿易館、神戸商工會議所、山口銀行、野村證券、鮮銀、日本棉花、住友合資、興銀、日銀、農林省、東京商大、東京手形交換、東京商工會議所

Banker's Magazine (英・月刊)

東北帝大、長崎高商、大阪銀行集會所、正金、商工省、東大經濟學部、早大、勸銀、安田銀行、三井銀行、川百銀行、大倉高商、北海拓銀、臺銀、第一銀行、三井合名、三井信託、三菱資料課、關西學院、大阪商大、神戸商大、東亞經濟調查局、和歌山高商、山口高商、日本生命、大分高商、藤本ビル、山口銀行、安田信託、東亞同文、鮮銀、朝鮮殖銀、住友合資、興銀、日銀、根彥高商、小樽高商、東京商大、滿鐵調查課

Banker's Magazine (米・月刊)

商工省、早大、勸銀、安田銀行、三井銀行、川百銀行、北海拓銀、臺銀、第一銀行、三井信託、三菱資料課、東亞經濟調查局、山口高商、大分高商、山口銀行、安田信託、東亞同文、鮮銀、朝鮮殖銀、住友合資、興銀、日銀、小樽高商、東京商大、東洋拓殖、大倉高商、滿鐵調查課、長崎高商、大阪銀行集會所、正金、東京商工會議所、關西學院、日本生命

Board of Trade Journal (英・週刊)

協調會、三菱資料課、大阪商大、神戸商大、神戸商工會議所、日銀、大阪商船

朝鮮總督、住友合資、彥根高商、商工省、遞信省、小樽高商、東京商大、長崎高商、東京日々、大阪商工會議所、東大經濟學部、早大、正金、橫濱高商、三井銀行、臺銀、第一生命、三井合名、郵船、東洋經濟、大分高商、名古屋商工會議所、大阪市役所、和歌山高商

Current History (米・月刊)

海軍經理學校、中大、東大經濟學部、海軍省、協調會、東亞經濟調查局、山口高商、大分高商、製鐵所、臺灣總督、關東廳、東亞同文、滿鐵調查課、朝鮮總督、京城高商、日銀、太平洋問題、東京日々、正金

China Weekly Review (上海・週刊)

三菱資料課、神戸商大、東亞經濟調查局、山口高商、臺灣總督、大阪市役所、東亞同文、滿鐵調查課、朝鮮總督、鮮銀、日銀

Chinese Economic Bulletin (北京・週刊)

北大農學部、鐵道省、東亞經濟調查局、名古屋商工會議所、大阪市役所、關東廳、東亞同文、臺灣總督

Chinese Economic Bulletin (上海・週刊)

三井合名、三菱資料課、鐵道省、東亞經濟調查局、名古屋商工會議所、大阪市役所、關東廳、東亞同文、臺灣總督

Chinese Economic Journal (北京・月刊)

北大農學部、長崎高商、滿鐵調查課、大阪貿易館、鐵道省、大阪商大、東亞經濟調查局、九大農學部、東亞同文

Chinese Economic Journal (上海・月刊)

三井合名、三菱資料課、滿鐵調查課、大阪貿易館、鐵道省、大阪商大、東亞經濟調查局、九大農學部、東亞同文

Commerce Reports (米・週刊)

商工省、遞信省、三井銀行、三井合名、郵船、山口高商、臺北高商、大阪市役所、大阪商船、三井物産船船、滿鐵調查課、鮮銀、日銀、長崎高商、東京日々、大阪商工會議所、東京商工會議所、三菱資料課、神戸商大、神戸商工會議所、正金、大阪商大、臺灣總督

Commercial and Financial Chronicle (米・週刊)

東京商大、東北帝大、小池銀行、東京商工會議所、東大經濟學部、早大、勸銀、安田銀行、三井銀行、北海拓銀、臺銀、第

一銀行、日本經濟聯盟、三井合名、三井信託、帝國生命、東電、東洋經濟、三菱資料課、大阪商大、東亞經濟調查局、大分高商、正金、名古屋商工會議所、藤本ビル、日本棉花、野村證券、東亞同文、滿鐵調查課、朝鮮殖銀、山下汽船、京城高商、住友合資、興銀、日銀、農林省、東洋拓殖、東京日々、川百銀行、仁壽生命、鮮銀、山一證券

Economist (英・週刊)

東京商大、東北帝大、小池銀行、東洋拓殖、長崎高商、東京手形交換、正金、商工省、早大、第一銀行、帝國農會、古河合名、三井合名、東洋經濟、東京商工會議所、三菱資料課、大阪商大、神戸商大、九大農學部、山口高商、製鐵所、臺灣總督、神戸商工會議所、名古屋商工會議所、藤本ビル、東京日々、三井物産船船、鮮銀、京城高商、住友合資、日銀、山一證券、大阪商工會議所、日本棉花、彥根高商、小樽高商、農林省、東大農學部、大阪銀行集會所、日本生命、野村證券、大阪商船、東亞同文、滿鐵調查課、朝鮮殖銀、興銀、海軍經理學校、中大、大倉高

商、東大經濟學部、安田銀行、三井銀行、北海拓銀、實業、日本經濟聯盟、三井信託、郵船、橫濱高商、勸銀、川百銀行、石炭鑛業聯合、第一生命、帝國生命、日電、協調會、東亞經濟調查局、和歌山高商、大分高商、臺北帝大、關西學院

Economic Journal. (英季刊)

東大農學部、東北帝大、長崎高商、大阪銀行集會所、正金、東京商工會議所、商工省、中大、北大農學部、大倉高商、東大經濟學部、早大、川百銀行、實業、第一銀行、三井合名、東電、協調會、三菱資料課、大阪商大、京大農學部、東亞經濟調查局、九大農學部、和歌山高商、山口高商、大分高商、臺北帝大、山口銀行、東亞同文、滿鐵調查課、京城高商、日銀、日本棉花、彥根高商、小樽高商、農林省、東京商大、神戸商大

Federal Reserve Bulletin. (米·月刊)

東京日々、大阪銀行集會所、正金、商工省、中大、東大經濟學部、橫濱高商、安田銀行、三井銀行、川百銀行、北海拓銀、實業、第一銀行、實業組合中央會、古河合名、三井合名、三井信託、郵船、東

洋經濟、三菱資料課、大阪商大、神戸商大、大分高商、關西學院、藤本ビル、山口銀行、野村證券、東亞同文、滿鐵調查課、鮮銀、住友合資、興銀、日銀、東京商大、東北帝大、小池銀行、東京商工會議所

International Labour Review. (瑞西·月刊)

海軍省、內閣統計局、遞信省、北大農學部、橫濱高商、古河合名、石炭鑛業聯合、三井合名、協調會、三菱資料課、京大農學部、神戸商大、東亞經濟調查局、九大農學部、和歌山高商、山口高商、大分高商、關西學院、名古屋商工會議所、三菱造船、東亞同文、住友合資、日銀、農林省、東京商大、東北帝大、東京日々、東京商工會議所

Journal of Political Economy. (米·隔月刊)

中大、北大農學部、東大經濟學部、早大、協調會、三菱資料課、神戸商大、東亞經濟調查局、九大農學部、和歌山高商、山口高商、臺北帝大、關西學院、野村證券、朝鮮殖銀、日銀、小樽高商、彥根高商、東大農學部、東京商大、東北帝大、長崎高商

Ministry of Labour Gazette. (英·月刊)

內閣統計局、石炭鑛業聯合、三井合名、東洋經濟、協調會、三菱資料課、東亞經濟調查局、鐵道省、東大經濟學部、早大、古河合名、製鐵所、三菱造船、滿鐵調查課、住友合資、日銀、東京商大、東京日々、正金、東京商工會議所、和歌山高商、海軍省

Monthly Labour Review. (米·月刊)

海軍經理學校、海軍省、鐵道省、遞信省、北大農學部、早大、橫濱高商、古河合名、三井合名、協調會、三菱資料課、神戸商大、東亞經濟調查局、三菱造船、滿鐵調查課、住友合資、日銀、農林省、東京商大、東京商工會議所

Quarterly Journal of Economics. (米·季刊)

第一銀行、帝國農會、協調會、京大農學部、東亞經濟調查局、九大農學部、遞信省、中大、和歌山高商、山口高商、大分高商、臺北帝大、日本生命、北大農學部、野村證券、東亞同文、滿鐵調查課、京城高商、大倉高商、東大經濟學部、早大、小樽高商、農林省、大阪銀行集會所、正金、東京商工會議所、三井銀行、長崎高

商、東京商大、東北帝大、日銀、三菱資料課、神戸商大、東大農學部

London Times. (英·日刊)

中大、橫濱高商、大分高商、臺灣總督、興銀、日銀、神戸商大、小樽高商、東京日々、海軍經理學校、三井銀行、實業、東電、藤本ビル、第一生命、松谷、三井合名、鮮銀、三菱資料課、小樽高商

London Times Literary Supplement. (英·週刊)

大阪商大、東亞經濟調查局、日銀、小樽高商、東京商大、三井合名、滿鐵調查課、三菱資料課、彥根高商、長崎高商

London Times Trade and Engineering Supplement. (前同)

商工省、東亞經濟調查局、臺北帝大、日銀、帝國農會、三井合名、松谷、製鐵所、名古屋商工會議所、三菱造船、滿鐵調查課、三菱資料課、農林省、東大經濟學部、早大、臺灣總督

Literary Digest. (米·週刊)

海軍省、鐵道省、北大農學部、三井合名、東亞經濟調查局、山口高商、關東廳、朝鮮總督、京城高商、東京日々

London Times Weekly. (英·週刊)

海軍省、商工省、鐵道省、遞信省、北大農學部、日本經濟聯盟、和歌山高商、三井物產船舶、朝鮮總督、京城高商、拓務省、住友合資、日銀、農林省、東京商大、東大經濟學部、三井合名、大倉高商、製鐵所、大阪市役所、日本生命、大阪商船、三井物產船舶、東亞同文、滿鐵調查課、彥根高商、農林省、小池銀行、長崎高商、大阪銀行集會所、正金、東京商工會議所

Revue d'économie politique. (佛·隔月刊)

東大經濟學部、早大、第一銀行、三菱資料課、京大農學部、和歌山高商、中大、山口高商、臺北帝大、日銀、小樽高商、農林省、彥根高商、東京商大、正金

Revue économique internationale. (白耳義·月刊)

東大經濟學部、三菱資料課、東亞經濟調查局、滿鐵調查課、日銀、小樽高商、正金、東京商工會議所、東京商大

Scientific American. (米·月刊)

海軍經理學校、遞信省、製鐵所、臺灣總督、名古屋商工會議所、朝鮮總督、朝鮮殖銀、農林省、海軍省、三井合名、東京電氣

Statist. (英·週刊)

內閣統計局、遞信省、東大經濟學部、早大、安田銀行、三井銀行、實業、第一銀行、古河合名、郵船、三菱資料課、橫濱高商、勸銀、三井合名、帝國生命、東洋經濟、大阪商大、東亞經濟調查局、和歌山高商、山口高商、大分高商、臺北帝大、製鐵所、臺灣總督、名古屋商工會議所、藤本ビル、山口銀行、日本棉花、野村證券、大阪商船、三井物產船舶、東亞同文、滿鐵調查課、鮮銀、住友合資、興銀、日銀、彥根高商、小樽高商、農林省、東京商大、東北帝大、長崎高商、東京手形交換、東京日日、大阪商工會議所、大阪銀行集會所、正金、東京商工會議所

Wirtschaft und Statistik. (獨·半月刊)

北大農學部、東大經濟學部、勸銀、三井銀行、三井合名、協調會、三菱資料課、京大農學部、神戸商大、東亞經濟調查局、和歌山高商、大分高商、大阪貿易館、滿鐵調查課、住友合資、彥根高商、農林省、東京商大、東北帝大、正金、東京商工會議所、日銀、鐵道省、東洋經濟、海軍經理學校

本年初頭の創作戦線

— 文藝雑誌・婦人雑誌その他の商略 —

雑誌編輯のレヴュー化、政治、文藝思想方面にわつて問題となるべき中心論題を失つてジャーナリズムの表看板とするところは、新奇な興味本位のレヴュー式編輯法である。従來文藝本位の雑誌にあつては、正月號の創作といへば一年のトツプを切るものとして、特に馬力をかけ一流大家の華やかな勢揃ひによつて大衆に呼びかけたのであるが、いはゆる大衆群の没落した昨今それらの作品を勇敢に揚棄して新しい作家群の獨舞群舞の舞臺たらしめんとするのが新ジャーナリズム戦法である。

中央公論 この秋新興藝術派のチャンピオン淺原六朗、龍膽寺雄、久野豊彦三氏の共同製作「1930」年によつて問題をまき起した中央公論は、この正月號においてプロ派の若き騎手橋本英吉、

窪川いね子、徳永直三氏による共同製作「日本プロレタリア作家同盟の組織的生産」「失業反對」をまづ1931年劈頭の呼び物とすると共に「眞理の春」で賣つた細田民樹氏を動員してその續篇を載せた。こゝには島崎藤村氏が、その彫骨鏤心の長篇「夜明け前」の續きを掲げ、谷崎潤一郎、正宗白鳥氏らの古豪にも執筆を依頼した。

改造 改造はプロ派と反プロ派を二分した編輯法をとつた。歸朝以來沈黙し續けてゐた久米正雄氏の「失はれたる指輪」一篇を掲げ、その他は中堅本位とし、一人の新進者も登場させなかつた。即ち「婦人」横光利一、「愛情の問題」片岡鐵兵、「人魚と蠟石」龍膽寺雄、「下バス」前田河廣一郎、「幹部女工の涙」窪川いね子、「水晶幻想」川端康成、「オララの

力」細田民樹「丹那トンネル」岩藤雪夫など中堅闘士を選りすぐつたのである。

婦人雑誌 婦人雑誌の徹底的商品化その指揮棒に踊る作家群の商品第一主義的作品、それは年を越えてますます露骨に大膽になつて來たのである。いやしくも人氣の問題の、批判の、トピックの對象たり得る人物なら、誰でもいい。作品の文學的價值如何を問はず一文をせしめてそれを販賣政策に利用せんとする戦法が著しくなつたので、人氣女優水谷八重子に小説をかかせ、親鸞何世の後裔大谷尊由師に「親鸞上人」を執筆させたが如きその好適例。「宮武選手と、それをめぐる

東西九大新聞の廣告段數

茲には昭和五年六月と同年十二月の各一箇月間に於る廣告段數を示し、東京七

(六月中)

新聞	總段數	順位	廣告段數	順位	廣告百分比	順位
東朝	五、〇九六	(四)	二、八八七	(四)	五六・六五	(二)
東日	五、二〇〇	(三)	二、九二五	(三)	五六・二五	(三)
時報	四、五七六	(六)	二、二九七	(五)	五〇・一九	(五)
報知	四、五二四	(七)	二、一五三	(六)	四七・五九	(六)
中國	四、六八〇	(五)	一、八四七	(七)	三九・四六	(七)
大讀	四、四二〇	(八)	一、二四九	(九)	二八・二五	(九)
大朝	四、三二二	(九)	一、五七九	(八)	三六・三六	(八)
總段數	五、六一六	(一)	三、一八三	(一)	五六・六七	(一)
總段數	五、五三八	(二)	三、〇五七	(二)	五五・二〇	(四)
總段數	五、〇九六	(四)	二、八四三	(四)	五五・七八	(四)
總段數	五、四〇八	(三)	三、一〇八	(一)	五七・四七	(一)
總段數	四、七八四	(五)	二、四六八	(五)	五二・五八	(五)
總段數	四、六八〇	(六)	二、二七九	(六)	四八・六九	(六)
總段數	四、五二四	(七)	一、九五〇	(七)	四三・一〇	(七)
總段數	四、五七六	(八)	一、五三一	(八)	三三・四七	(九)
總段數	四、三二二	(九)	一、六七七	(八)	三八・八七	(八)
總段數	五、五一一	(二)	三、〇九六	(二)	五六・一六	(二)
總段數	五、四六〇	(二)	三、〇四九	(三)	五五・八四	(三)

紙、大阪二紙の廣告段數の比較をするに止める。(新聞研究所調査に依る)

女性をモデルにした」と稱する竹田彦氏の小説、築地劇團の愛慾シルエットを描いたといふ落合三郎氏のものなど、文學的價值よりも、モデルそのもの、興味によつて讀者を誘引せんとしたものが目立つ。これらは小説と銘打ちながら、實は中間讀みものに類するもの、ジャーナリズムも凄く徹底して來たものである。

上段に依れば六月中においては「大朝」首位を占め、(二)大毎、(三)東日、(四)東朝、(五)時事、(六)報知、(七)國民、(八)讀賣、(九)中外の順であつたが、十二月中には「東日」が俄然首位を占め、(二)大朝、(三)大毎、(四)東朝、(五)時事、(六)報知、(七)國民、(八)讀賣、(九)中外といふ順になつてゐる。茲に注目されるのは「東朝」と「東日」との競争であるが、六月には「東日」第三位を占め、次位の第四位に「東朝」が落ち、二月には「東朝」依然として第四位であるに對し、「東日」は第一位に躍進

してゐる。しかし五月中においては「東朝」は東日を凌駕したのであつて、之れ實に三年振りのことだと云はれてゐるがそれを各種廣告別に見れば左の如し。

	朝日	日日
出版	一一九、四二八	一一一、六六一
藥品	一〇一、一二八	一一七、八〇四
化粧品	四三、三六八	四三、七五九
飲食料	四四、〇七八	四二、七八一
會社	九、六六〇	七、四〇七
演藝	一五、六四三	一四、〇三四
自動車	六、七九二	二、三九一
機械	六、四三〇	四、六八五
雜品	三一、五二八	二五、二四六
其他死亡、決算、病院、出帆、公社債、雜件廣告を併せて(雜品には百貨店を含む)	合計 四〇七、八八九	四〇五、九一九

眞實の廣告勢力(或は効果)を知らんがためには、右表の廣告總段數に該當する各社の廣告總收入額を知らなければならぬのである。本年鑑においては故に廣告段數比較統計には餘り重きを置かない。寧ろ次項の婦女界社の廣告調査は好参考である。

婦女界の廣告調査

婦女界社では全國の有力新聞の勢力範圍を探る爲め、全國の愛讀者より「あなたの愛讀してゐられる新聞名」を募集し、これを纏めて五年八月號及び九月號にその調査統計を發表したが、参考までに掲出すれば左の如し。(六月十日より七月十日迄の總投票數)

順位	票數
△大阪朝日	三、六三八
△大阪毎日	二、六五〇
△東京朝日	一、四一八
△東京日日	一、三〇九
△時事新報	三八四
△時事新報	三六一
△讀賣新聞	三四〇
△福岡日日	二九三
△新愛知	二六一
△北海タイムス	二三四
△都新聞	一五四
△名古屋新聞	一五三
△中國新聞	一三五
△中國民報	六一
△九州日日△高知新聞	五八
△鹿兒島朝日	五二
△滿洲日報	四九
△東奥日報△神戸新聞	四二
△北國新聞△臺灣日日	四一
△信濃毎日	四〇
△大阪時事	三八
△秋田魁△鹿兒島新聞	三四
△北陸タイムス	三三
△松陽新報	三一
△中外商業△京城日報	二九
△土陽新聞	二八
△九州新聞	二七
△新潟毎日	二六
△長崎日日△大分新聞	二三
△岩手日報	二二

△京都日日△長崎新聞
 △大連新聞
 △釜山日報

二一
一九
一八

△臺南新報
 △關門日日△東京毎夕
 △下野新聞△北越新報△富山日報

一七
一六
一四

△いはらき△福井新聞
 △函館新聞△伊勢新聞△北陸毎日

一一
一一

全國學生新聞一覽

(昭和五年十一月調査)

△大學發行の部

【題名】	【最近號數】	【發行回數】	【頁數】	【創刊年月日】	【發行所】
帝國大學新聞	三五九	週刊(月曜日)	八	大正九、一二、二五	(東大)帝國大學新聞社
京都帝國大學新聞	一一三二	月二回(五日二一日)	六	大正一四、四、一五	京大學友會新聞部
東北帝大法文時報	三〇	月刊	四	昭和三、一一、一三	東北帝大法文學部強立會
九州大學新聞	四九	月二回(五日二〇日)	四	昭和二、六、一六	九大法文會
北海道帝國大學新聞	六七	月二回(第一第三月曜)	四	大正一五、五、一四	北大文武會新聞部
一橋新聞	一二三	月二回(第二第四月曜)	六	大正一三、七、一一	東京商大一橋會一橋新聞部
千葉醫大學友會會報	三	月刊(二〇日)	四	昭和五、五、二〇	千葉醫大學友會中央部
大塚學友會會報	一	月刊(二五日)	六	昭和五、一〇、三〇	東京文理大高師大塚學友會
神戸商大新聞	九	月刊(一五日)	四	昭和五、二、五	神戸商大新聞部
工業大學藏前新聞	一六二	隔週(月曜日)	四	昭和三、五、二三	東京工大學友會藏前新聞部
大阪工大學報	一〇	月刊	四	昭和四、一〇、五	大阪工大學友會文藝部
京都府立醫科大學新聞	二七	月刊(一五日)	四	昭和三、四、一五	(京都醫大)醫科大學新聞社
三田新聞	二五五	月二回	四	大正六、五、	(慶大)三田新聞學會
週刊早稻田大學新聞	四六	週刊(木曜日)	四	昭和四、五、二〇	早稻田大學新聞研究會

明治大學駿臺新報	二六九	週刊(土曜日)	四	大正一一、一〇、	明治大學新聞學會
法政大學新聞	六	月刊(一五日)	四	昭和五、五、	法政大學新聞學會
中央大學新聞	二六	月二回(一〇日二五日)	四	昭和四、六、一〇	中央大學新聞社
日本大學新聞	一六二	月二回(五日二〇日)	四	大正一〇、一〇、	日本大學新聞學會
國學院大學新聞	三四	月二回(不定期)	四	昭和二、六、一	國學院大學新聞學會
同志社新聞	一	月刊(一五日)	四	昭和四、六、二七	同志社新聞社
慈大愛宕新聞	六〇	月刊(一日)	四	大正一四、	(慈惠醫大)慈大愛宕新聞社
龍谷大學新聞	四九	月二回(一〇日二五日)	四	大正一五、一、二〇	龍谷大學新聞社
立教大學新聞	九三	月刊(一五日)	四	大正一三、一一、一三	立教大學新聞學會
專修大學新聞	七九	月刊(二〇日)	四	大正一三、九、	專修大學學生會新聞部
關西大學新聞	二五	月刊	四	昭和四、六、一五	關西大學學生會新聞部
立正大學新聞	一六	月刊(不定期)	四	昭和五、一〇、一五	立正大學新聞部
駒澤大學新聞	一	月刊(不定期)	四	昭和五、一〇、一五	駒澤大學學生會新聞部
農大新聞	四八	月刊(一日)	四	大正一五、九、二八	東京農大友會新聞部
高野山大學新聞	三	月刊(二一日)	四	昭和五、七、一五	高野山大學新聞學會
東洋大學新聞	六八	月刊(一日)	四	大正一四、一一、二三	東洋大學新聞學會

△高等學校發行之部

向陵時報	一四	月二回	×四	昭和五、一、一七	一高寄宿寮
七高學友會會報	四	年五回	×四	昭和五、二、一一	七高會報部
弘高新聞	一三	不定期	四	昭和三、五、	弘前高校校友會新聞雜誌部
松高校友會會報	四	年四回	×四	昭和四、	松江高校校友會
東高時報	四五	隔週(木曜日)	×四	昭和二、六、一五	東京高校校友會新聞部
浦高時報	一六	不定期・休刊中	×四	昭和三、三、	浦高校友會新聞部

府高時報
成城學園時報
臺新高聞

二 月刊
九 月刊(二五日)
一 月刊(二五日)

×四 昭和四、一、二、三 府立高校文藝部新聞班
×四 昭和四、一〇、一七 成城高校新聞部
四 昭和四、五、二五 臺北高校新聞部

△專門學校發行之部

明治學院高商時報
關西學院新聞
桐生高工時報
橫濱高工時報
神戶高工新聞
山口高商新聞
橫濱高商學報
大倉高商新聞
松山高商新聞
江城南學報
京城醫專有隣
臺北高商ヘラルド

五 月刊
五七 月刊(二〇日)
六一 月刊(一〇日)
一二七 月二回(五日二〇日)
一八 月刊(一〇日)
七五 月刊(一五日)
二六 月刊
三〇 月刊(二五日)
五八 月刊(二五日)
三 不定期
三三 月刊(二五日)

×四 昭和四、一、二、三 明治學院高商部新聞部
×四 昭和四、一、二、三 關西學院新聞部
×六 大正一四、一、二、五 桐生高工時報部
×四 大正一四、一、一五 橫濱高工時報社
四 神戶高工新聞部
四 山口高商新聞發行所
四 橫濱高商學報部
四 大倉高商新聞部
×四 昭和三、三、二〇 松山高商新聞學會
×四 大正一四、七、一五 (上海)東亞同文書院學藝部
×四 昭和五、五、一 京城醫專有隣會
×四 大正一五、六、二五 臺北高商文藝部

◇同窓會機關新聞・寮誌等を除く ◇最近號數は昭和五、一一、一五現在
◇頁數中×印はタブロイド型・他はブランケット型

東京書籍商組合

所在地 東京市神田區南甲賀町九
電話神田八五四番 振替東京三一〇〇三番

東京書籍商組合規約

第一章 總則
第二章 組合員

第三章 役員
 第四章 會議
 第五章 會計
 第六章 營業
 第七章 製造物
 第八章 規約及規程ノ變更
 第九章 附則

第一章 總則

第一條 本組合ハ東京市、荏原郡、豐多摩郡、北豐島郡、南足立郡、南葛飾郡ノ地域内ニ營業所ヲ有シ圖書ノ出版又ハ販賣ヲ業トスル者ヲ以テ組織ス

第二條 本組合ハ東京書籍商組合ト稱シ事務所ヲ東京市ニ置ク

第三條 本組合ハ組合員協同一致シテ營業上ノ弊害ヲ矯正シ新業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第四條 本組合ノ目的ヲ達センカ爲メ左ノ事項ヲ執行ス

一 圖書ノ出版及販賣ニ關スル利害得失ヲ調査研究シ其ノ改善ヲ圖ルコト
 二 本組合ノ機關雜誌、圖書目錄、書籍商名簿其ノ他ニ必要ナル圖書ヲ發行スルコト

三 組合員出版圖書ノ大市會ヲ開催スルコト
 四 圖書ノ出版及販賣ニ關スル法令ノ制定及改廢ニ關シ官廳若クハ議會其ノ他ニ意見ヲ開申シ又ハ請願スルコト
 五 組合員ノ從業者ヲ表彰スルコト
 六 組合員間ノ營業上ノ紛議調停スルコト
 七 全國書籍商組合聯合會ニ加入スルコト
 八 前各號ノ外本組合ノ目的ヲ達スルニ必要ト認ムル事項

第二章 組合員

第五條 本組合ニ加入セントスル者ハ本組合所定ノ用紙ニ其ノ營業所、商號、氏名、年齢及業別（出版、販賣）ヲ記シ加入金五拾圓ヲ添ヘ紹介者タル組合員二人ノ連署ヲ以テ申込ムヘシ但紹介者ノ一人ハ評議員タルコトヲ要ス

分店、支店、出張所等ハ各別ニ加入スヘキモノトス

本組合從業者表彰規定ニ依リ表彰セラレタル者ハ加入金ヲ要セス但一旦脫退シタル者又ハ本條第二項ノ規程ニ依リ加入スル者ハ此限ニアラス

第六條 本組合ハ加入申込者ニ對シ評議員ノ

互選ヲ以テ定メタル調査委員十人ニ審査セシメ評議員會ノ決議ヲ以テ其ノ許否ヲ定ム加入ノ許可ハ其ノ通知ノ到達ニ因リテ效力ヲ生ス

第七條 組合加入ノ許可ヲ與ヘタル後ト雖加入ヲ許可スヘカラサル事由ノ存スルコトヲ發見シタルトキハ評議員會ノ決議ヲ以テ其ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ

第八條 左ノ各號ニ該當スル者ハ本組合ニ加入スルコトヲ得ス

一 露店若クハ道路ニ於テ圖書ノ販賣ヲ營ム者
 二 専ラ戸々ニ就キ圖書ノ行商ヲ營ム者
 三 官衙學校及病院ノ構内ニ設ケタル營業所ニ於テ圖書ノ販賣ヲ營ム者

第九條 組合員ハ左記各號ノ場合ニ於テハ之ヲ本組合ニ届出テ其ノ承認ヲ經ヘシ

一 營業所ノ移轉
 二 出版業者ニシテ販賣業ヲ營マントスルトキ
 三 販賣業者ニシテ出版業ヲ營マントスルトキ

第十條 組合員ハ左記各號ノ場合ニ於テハ七日以内ニ之ヲ本組合ニ届出ツヘシ

一 氏名若ハ商號ノ變更
 二 商號ノ併用若クハ廢止
 三 廢業

第十一條 組合員ハ組合ノ經費トシテ月費五十錢ヲ負擔ス

第十二條 組合員ハ其ノ出版又ハ專賣ノ圖書ニ定價ヲ記載スヘシ

第十三條 組合員ハ卸取引ノ外總テ圖書ハ定價ヲ以テ販賣スヘシ

第十四條 組合員ハ本組合及各地書籍商組合ノ組合員ニアラサル者ト卸取引ヲ爲スコトヲ得ス

第十五條 前三條ノ規定ニ付テハ別ニ販賣規程ヲ以テ細則ヲ定ム

第十六條 組合員ニ對シ取引上ノ義務ヲ履行セサル者アルトキハ別ニ定メタル取引規程ニ依リ之ヲ處分ス

第十七條 組合員間ニアリテハ既ニ組合員カ圖書ノ出版ニ關シテ有スル發行販賣ノ利益ヲ侵害スヘカラス

組合員カ新タニ出版セントスル圖書ニツキ既ニ組合員ト其著作者若クハ藏版者トノ間ニ出版若クハ專賣ノ契約ヲ締結セル場合ニ於テハ豫メ前約者ノ承諾ヲ得ルコトヲ要ス

第十八條 組合員間ニアリテハ現ニ組合員ノ使用スル商號ト同一ノ商號ヲ用フルコトヲ得ス其ノ著シク相類似スルカ爲メニ取引上紛雜ヲ來タスノ虞アルモノニツキ亦同シ但先用者ノ承諾ヲ得タルトキハ此限ニアラス

第十九條 組合員ニシテ本組合ニ特ニ功勞アリタル者ハ之ヲ表彰スル事アルヘシ

第二十條 組合員ハ自己ニ關スル件ニ付組合ヨリ出頭ヲ求メタルトキハ故ナク之ヲ拒ムコトヲ得ス

第二十一條 組合員タル資格ハ其ノ相續人若クハ法律上ノ家族ニ於テ營業ヲ繼續スル場合ニ限り之ヲ承繼スルコトヲ得

個人若クハ法人ノ營業ヲ個人若クハ法人ニ於テ讓受ケタル場合及法人ノ組織ヲ變更シ又ハ合併新設アリタル場合ニハ總テ新タニ加入ノ手續ヲ爲スコトヲ要ス但シ議員會ニ於テ特別ノ事情アリト認メタル者ニ限り加入金ヲ免除スル事ヲ得

第二十二條 組合員ハ左ノ事由ニ因リテ其ノ資格ヲ喪失ス

一 任意ノ脫退
 二 廢業又ハ營業ノ全部讓渡
 三 營業所ノ組合地域外移轉

四 死亡若クハ法人ノ解散
 五 破産
 六 除名

第二十三條 組合員ニシテ其ノ資格ヲ喪失シタル場合ニ於テハ之ニ對シ財産ノ分配並ニ加入金ノ返還ヲ爲サス

第三章 役員

第二十四條 本組合ハ組合員中ヨリ評議員五十人ヲ選出ス

評議員ハ互選ヲ以テ組長一人副組長二人ヲ定ム

評議員ハ互選ヲ以テ會計主任二人ヲ定ム

評議員ハ互選ヲ以テ全國書籍商組合聯合代表議員七人ヲ定ム

第二十五條 評議員ノ選舉ハ總會ニ於テ無記名連記投票ニ依リテ之ヲ行フ

有効投票ノ多數ヲ得タル者ヲ以テ當選者トシ得票同數ナル者ノ間ニアリテハ年長者ヲ取り年齢ニ依リテ決定シ難キ者ノ間ニアリテハ選舉委員會ニ於テ選舉長抽籤ニ依リテ當選者ヲ定ム

第二十六條 評議員ノ選舉ハ總會ノ議長ヲ以テ選舉長トス

選舉長ハ總會ニ於テ選任セラレタル選舉委

員二十人ト共ニ投票ヲ管理ス
 投票終リタルトキハ選舉長ハ選舉委員會ヲ
 開キ開票、審査及當選ノ決定ヲ爲ス
 第二十七條 評議員ノ選舉ハ代人ヲ以テ投票
 スルコトヲ得ス
 投票用紙ハ選舉ノ當日會場ニ於テ之ヲ交付
 ス
 第二十八條 左ノ各號ニ該當スル投票ハ無効
 トス但第二號ノ場合ニ於テハ其ノ資格アル
 者ヲ有效トス
 一 所定ノ用紙ヲ用ヒサルモノ
 二 被選人ノ何人タルヲ確認シ難キモノ
 三 被選人以外ノ事項ヲ記シタルモノ
 第二十九條 本組合ニ特ニ功勞アリタル者ハ
 評議員會ノ決議ヲ經テ總會ニ於テ名譽評議
 員ニ推薦スルコトヲ得
 名譽評議員ハ終身トシ其ノ職務權限ハ評議
 員ニ同シ
 第三十條 評議員ノ任期ハ一箇年トス
 第三十一條 評議員ニ當選シタル者ハ正當ノ
 事由ナクシテ辭任スルコトヲ得ス
 第三十二條 評議員二十人以上ノ缺員ヲ生シ
 タルトキハ臨時總會ヲ開キ補缺選舉ヲ行フ
 補缺評議員ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス
 第三十三條 評議員ハ無報酬トス但功勞アリ
 タル者若クハ繁劇ノ事務ヲ處理シタル者ニ
 對シテハ評議員會ノ決議ヲ經テ表彰若クハ
 謝禮ヲ爲スコトヲ得
 第三十四條 役員ノ職務權限左ノ如シ
 一 組長ハ本組合ヲ代表シ組合全般ノ事務
 ヲ統轄ス
 二 副組長ハ組長ヲ補佐シ組長事故アルト
 キハ之ヲ代理ス
 三 會計主任ハ會計ニ關スル事務ヲ掌理ス
 四 評議員ハ諸般ノ議案ヲ審議シ且規約第
 四條各號ノ事務ヲ分掌ス
 第三十五條 評議員會ハ其ノ決議ニ依リ必要
 ノ規程又ハ細則ヲ定ムルコトヲ得但組合員
 共通ノ利害ニ重大ナル關係アルモノハ特ニ
 總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス
 第三十六條 組長ハ評議員會ノ決議ヲ經テ事
 務員ヲ任免ス
 第四章 會議
 第三十七條 會議ヲ分テ左ノ三種トス
 一 定時總會
 二 臨時總會
 三 評議員會
 第三十八條 定時總會ハ毎年一月之ヲ開キ左
 ノ事項ヲ付議ス
 一 前年度ノ庶務、收支決算及財産目錄ノ
 報告
 二 歳入出ノ豫算案
 三 前各號ノ外豫メ組長ヨリ提案シタル事
 項
 第三十九條 臨時總會ハ評議員會ニ於テ必要
 ト認メタルトキ又ハ組合員總數十分ノ一以
 上ノ同意ニ依リ其ノ目的事項ヲ明示シテ組
 長ニ請求アリタルトキ之ヲ開ク
 第四十條 總會ヲ召集スルトキハ開會七日前
 組長ヨリ會議ノ目的タル事項日時及場所ヲ
 組合員ニ通知スヘシ但急速ヲ要スル場合ニ
 於テハ通知期間ヲ短縮スルコトヲ得
 總會ニ於テハ豫メ組長ヨリ通知シタル事項
 ノ外議スルコトヲ得ス
 第四十一條 評議員會ハ毎月一回之ヲ開クモ
 ノトシ組長之ヲ召集ス
 組長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時ニ評
 議員會ヲ開クコトヲ得
 評議員會ハ評議員半數以上ノ出席ヲ以テ成
 立ス
 第四十二條 會議ノ議長ハ組長之ニ當ル組長
 事故アルトキハ副組長之ヲ代理シ組長副組

長事故アルトキハ評議員ノ互選ヲ以テ代理
 者ヲ定ム
 第四十三條 組合員ハ總會ニ於テ發言及表決
 ノ權ヲ有ス但會議ノ事項ニ關シ特別ノ利害
 關係ヲ有スル者ハ其ノ會議ニ列スルコトヲ
 得ス
 第四十四條 會議ハ本規約ニ特別ノ規定アル
 場合ノ外出席員ノ過半數ヲ以テ其ノ可否ヲ
 決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス
 第四十五條 會議中議場ノ秩序ヲ紊ス者アル
 トキハ議長之ヲ制止シ其ノ制止ニ從ハサル
 者ハ之ニ退場ヲ命スルコトヲ得
 第五章 會計
 第四十六條 組合ノ經費ハ月費、加入金其ノ
 他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ
 第四十七條 緊急ノ場合ニ際シ臨時支出ヲ要
 スルトキハ評議員會ノ決議ヲ經テ支辨スル
 コトヲ得
 第四十八條 組合ノ基金及收入金ハ評議員會
 ニ於テ定メタル銀行ニ寄託ス
 第四十九條 組合ノ會計年度ハ曆年ニ依ル
 第六章 營 造 物
 第五十條 組合ハ必要ナル營造物ヲ所有スル
 コトヲ得
 第五十一條 營造物ハ評議員會ニ於テ選定シ
 タル管理者ヲ以テ之ヲ管理セシム
 第五十二條 營造物ハ事務ニ妨ケナキ限り之
 ヲ貸與スルコトヲ得
 第七章 制 裁
 第五十三條 組合員ニシテ本規約及附屬規程
 ニ違背シタル者ハ評議員會ノ決議ニ依リ左
 ノ制裁ヲ加フ
 一 戒 告
 二 違約料
 三 除 名
 第五十四條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ戒
 告若クハ壹千圓以下ノ違約料ニ處ス
 一 第五條第二項、第九條、第十二條、第
 十四條、第十七條、第二十條ノ規定ニ違
 背シタル者
 二 販賣規程第二條乃至第六條ノ規定ニ違
 背シタル者
 三 取引規程第十一條ノ規定ニ違背シタル
 者
 四 虛偽ノ申告ヲ爲シ其ノ他組合員ノ信用
 ヲ毀損シタル者
 第五十五條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ除
 名ニ處ス
 一 月費ノ滯納六ヶ月ニ亘ル者
 二 違約料ノ徵收ニ應セサル者
 三 三年以内ニ取引停止若クハ違約料ニ處
 セラルコト通シテ五回ニ及ヒタル者
 四 本組合ノ體面ヲ汚損シタルモノ
 第五十六條 除名ニ處セラレタル者改悛ノ實
 アリト認メタルトキハ更ニ加入ヲ許スコト
 アルヘシ
 第八章 規約及規程ノ變更
 第五十七條 本規約及特ニ總會ノ決議ヲ經タ
 ル規定ハ總會ノ決議ニ依リニアラサレハ之
 ヲ變更スルコトヲ得ス
 第五十八條 本規約及特ニ總會ノ決議ヲ經タ
 ル規程ノ變更ヲ議スヘキ總會ニアリテハ出
 席者ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ可否ヲ決
 ス
 第九章 附 則
 第五十九條 本規約施行前ニ制定セラレタル
 商號使用規程、取引帳簿取扱規程、圖書大市
 會規程及圖書出版研究會々々之ヲ廢止ス
 第六十條 本規約ハ昭和六年一月一日ヨリ之
 ヲ施行ス
 販賣規程

第一條 圖書ノ定價トシテ其ノ各冊ニ記載シタルモノノ外豫約價、會費、特價、賣價等總テ公表セラレタル價格ヲ以テ定價ト看做ス

第二條 組合員ハ圖書ノ定價ヲ割引シ又ハ送料負擔若クハ景品添附其ノ他割引ニ類スル行為又ハ其ノ豫備行為ヲ爲スコトヲ得ス但官公署(學校ヲ除ク)ノ公入札ニシテ金額三千圓以上ノモノニ限り定價ニ依ラサルコトヲ得

組合員他ノ業務ヲ兼營シ其ノ慣例ニ依リ景品添附出テ爲ス場合ニ於テハ圖書ニ限り景品ヲ添附セサル旨ヲ公示スヘシ

第三條 出版ハ發行後一箇年ヲ經過シタル圖書ニ限り九十日ヲ超エサル期間ヲ以テ特價販賣ヲ行フコトヲ得

前項ノ特價販賣ヲ行ヒタルトキハ其ノ期間満了ノ後六ヶ月ヲ經ルニアラサレハ再ヒ之ヲ行フコトヲ得ス

本條ノ特價販賣ヲ行ハントスルトキハ其ノ發表十日前ニ之ヲ本組合ニ届出テ且販賣者ニ周知セシムルコトヲ要ス

特價販賣ノ發表ハ新聞廣告又ハ印刷物ヲ以テ之ヲ公表スルコトヲ要ス

第四條 圖書ノ定價ハ其ノ發行後一箇年ヲ經ルニアツサレハ之ヲ引下クルコトヲ得ス

圖書ノ定價ヲ引下ケントスルトキハ其ノ發表三十日前ニ之ヲ本組合ニ届出テ且販賣者ニ周知セシムルコトヲ要ス

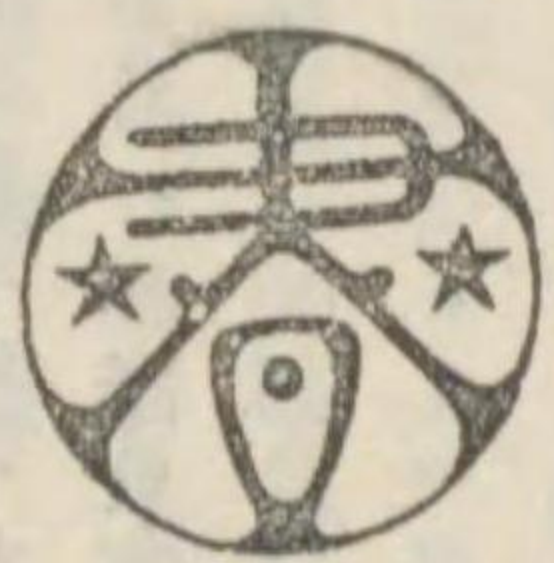
第五條 豫約出版法ニ依リテ發行スル圖書ハ其ノ豫約出版完了ノ後ニアラサレハ從前ノ價格ヲ引下ケテ更ニ豫約募集ヲ行フコトヲ得ス

第六條 發行後一箇年ヲ經過シタル圖書ハ出版者ノ意思ニ依リ之ヲ見切品ト爲スコトヲ得

前項ノ見切品ニハ本組合ニテ定メタル左ノ印章ヲ出版者ニ於テ押捺スルコトヲ要ス

損汚シタル圖書ハ本條第一項ノ規定ニ拘ラズ前項所定ノ印章ヲ押捺シタルトキハ定價ニ依ラスシテ之ヲ販賣スルコトヲ得

第七條 國定教科書及補習教科書ノ類ハ規約第十四條、本規程第二條第一項中送料負擔



及第四條ニ依ラサルコトヲ得

第八條 中等教科書及軍隊用教科書ノ類ハ本規程第二條項中送料負擔及第四條ニ依ラサルコトヲ得

第九條 營利ヲ目的トセスシテ發行セラレタル圖書ハ規約第十三條ニ依ラサルコトヲ得

第十條 玩具ニ類スル印刷物ハ當分ノ内規約第十二條乃至第十四條ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第十一條 圖書ノ專賣者ハ出版者ト同シク本規程ヲ遵守スヘキモノトス

第十二條 本規程ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

附則

第一條 本規程ハ本組合員相互間及本組合員ヨリ他ノ組合ノ組合員ニ係ル卸取引ヲ規律スルモノトス

第二條 雜誌、教科書其ノ他特種ノ出版物ニシテ別ニ取引ノ準則アルモノ及特ニ取引ノ條件ヲ協定シタルモノノ外ハ第三條及第四條ノ規定ニ準據ス

第三條 註文ニ因ル取引ニ付テハ左ノ各號ニ

取引規程

依ル

一 掛賣ニ在リテハ毎月二十日ヲ以テ品代金及註文者ノ負擔ニ屬スル諸費用ヲ締切リ其ノ月末ニ全額ヲ支拂フモノトス

二 發送ノ荷造費及運賃ハ註文者ノ負擔トス

三 代金引換又ハ荷爲替ニ因ル費用ハ註文者ノ負擔トス

四 註文者ハ濫ニ註文ヲ取消又ハ註文品ノ返送ヲ爲スコトヲ得ス但現品ニ落丁綴違其ノ他ノ瑕疵アリタルトキハ之カ引換又ハ修補ヲ請求スルコトヲ得

五 註文品到着前ニ出荷又ハ註文者ノ責ニ歸スヘカラサル事由ニ因リ紛失又ハ毀損シタルトキハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ平等ニ分擔ス

第四條 委託取引ニ付テハ左ノ各號ニ依ル

一 受託者ハ受託ノ時ヨリ六ヶ月以内ニ賣上ノ決済及殘品ノ返送ヲ完了スルコトヲ要ス此期限經過後ハ總テ殘品ヲ買切りタルモノト看做ス

二 委託者ノ必要ニ因リ殘品ノ返送ヲ申出テタルニ拘ラス受託者連意ナク之ヲ返送セサルトキハ總テ殘品ヲ買切りタルモノ

ト看做ス

三 受託者カ商品ノ取扱ニツキ注意ヲ懈リタルニ因リ生シタル汚損毀滅ノ損害ハ當該受託者負擔トス

第五條 本組合員ニ對シ取引上ノ債務ノ支拂ヲ延滞シ又ハ註文品ノ引取ヲ爲サス其ノ他取引上ノ義務ヲ履行セサル者アルトキハ被害者ヨリ本組合ニ其ノ處分ヲ請求スルコトヲ得

前項ノ請求ヲ爲ス者ハ手數料トシテ一件ニ付金五圓ヲ前納スルコトヲ要ス

第六條 前條ノ請求アリタルトキハ本組合ハ評議員ノ互選ニ依リ調査委員十人ヲ選任シテ其ノ事實ヲ調査セシメ不履行者ニ對シ相當ノ期間ヲ定メテ義務ノ履行ヲ催告ス

第七條 前條ノ催告ヲ受ケタル者期間内ニ義務ノ履行ヲ爲ササルトキハ評議員會ノ決議ニ依リ不履行者ヲ取引停止處分ニ付シ之ヲ本組合員及全國書籍商組合聯合會ニ通知ス

第八條 取引停止處分ノ前後中間ハ不履行者其ノ營業ヲ讓渡シ又ハ組織ヲ變更シタルトキハ取引停止處分ノ效力ハ其ノ營業承繼者ニ及フモノトス

第九條 不履行者取引停止處分ヲ受ケタル後

其ノ義務ヲ履行シ又ハ決済ニ付協調ヲ逐ケタルトキハ原請求者ヨリ本組合ニ取引停止處分ノ解除ヲ請求スルコトヲ得

第十條 前條ノ請求アリタルトキハ本組合ハ第六條ト同一ノ手續ニ依リテ取引停止處分ノ解除ヲ爲シ之ヲ本組合員及全國書籍商組合聯合會ニ通知ス

第十一條 本組合員ハ取引停止處分ヲ受ケタル者前條ノ解除ヲ得ルニ至ルマテ之ト取引ヲ爲スコトヲ得ス

附則

第十二條 本規程ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

第十三條 本規程施行前ニ制定セラレタル賣掛代金延滞處分細則及代金引換郵便物荷爲替物取引違背者處分細則ハ之ヲ廢止ス

從業者表彰規程

第一條 本規程ニ從業者ト稱スルハ本組合員ノ雇傭セル書籍營業従事者ヲ云フ

第二條 本組合ハ從業者滿七年以上勤続シ品行方正ニシテ業務ニ勉勵シタル者ヲ表彰スルモノトス但新ニ本組合ニ加入シタル組合員ニシテ其ノ加入後滿三年ヲ經過セサルモ

森	大	和	伊	中	山	小	東	河	野	古	網	塚	樋	福	宮	森	鈴	矢	土
江	堀	田	藤	村	岸	立	京	合	間	藤	島	越	川	田	子	冶	木	島	戸
英	周	利	貫	赤	次	鉦	開	文	清	喜	龜	郁	晴	滋	音	竹	一	伊	三
二	吉	彦	一	郎	郎	郎	館	郎	治	助	吉	郎	造	郎	吉	郎	一	三	郎

加	小	東	淺	島	東	北	三	宮	小	芳	博	近	淺	高	同	鶴	飯	伊	山
島	林	京	見	田	隆	隆	浦	下	川	賀	文	藤	井	岡	岡	岡	島	村	下
虎	又	堂	文	義	海	海	理	軍	菊	大	文	音	光	寅	文	五	竹	錦	三
吉	七	堂	吉	三	堂	館	平	平	松	三	館	郎	助	郎	館	郎	郎	之	郎

神田橋	芝橋	京都	麻布	赤坂	四谷	牛込	小石川	本郷	下谷	淺草	本所	深川	荏原	豐原	北多摩	南葛	南足	合計
一五八	四四	四四	四四	二九	二二	一七	五九	五三	六四	二〇	一一	二二	三三	四四	五五	六六	七七	七九
一一二	二二六	一三三	三四	三五	四九	五三	二四	二四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
二二五	四九	六〇	八二	三六	三二	三三	九三	八四	一一二	七五	八八	九四	四六	三三	二九	二七	二七	二八
四九五	一一九	一三三	一三九	四九	五七	五六	一六七	一六一	二〇〇	一〇一	一〇四	九五	五一	三六	三一	二七	二七	二七

全國書籍商組合一覽

名	稱	所	在	地	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末	現年九月末
東京書籍商組合	八王子書籍商組合	京都書籍商組合	大阪書籍商組合	神奈川書籍商組合	兵庫縣書籍商組合	長崎縣書籍商組合	新潟縣書籍商組合	埼玉縣書籍商組合	群馬縣書籍商組合	千葉縣書籍商組合	茨城縣書籍商組合	栃木縣書籍商組合	奈良縣書籍商組合	三重縣書籍商組合	愛知縣書籍商組合	名古屋書籍商組合	名古屋書籍商組合	名古屋書籍商組合	名古屋書籍商組合
東京市神田區南甲賀町九番地	八王子市橫山町	京都市中區御池通河原町東入下丸屋町四一三	大阪市西區南堀江通一丁目三八	橫濱市蓬萊町二丁目一七	神戶市元町通五丁目六	長崎市東濱町一一	長岡市城内町	川越市大字川越四七二	前橋市曲輪町二	千葉市千葉五二二	水戸市上市泉町二丁目	安都宮市鐵砲町三二三	奈良縣添上郡帶解町	津市京町	名古屋市西區玉屋町三ノ一	名古屋市西區隅田町一	名古屋市西區隅田町一	名古屋市西區隅田町一	名古屋市西區隅田町一
一、四四〇	三三	二六九	四四七	一一三	一八七	七四	二〇七	四	六	一四〇	七八	八四	四三	四三	二四	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
一、四七六	二六	二六九	四四三	一一三	一八七	七四	二〇七	四	六	一四〇	七九	八四	四三	四三	二四	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
一、五八七	一六	二八〇	四九五	一六六	二三八	八三	二〇九	六	七	一五三	八一	八六	五	五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一、六八九	三三	三〇〇	五四九	一八二	二九四	一〇〇	二二六	七〇	八〇	一六八	八三	九三	五八	六一	一四九	一五二	一五二	一五二	一五二
一、八三九	三三	三三七	六七	一八二	三五一	一五	三三四	七九	八五	一八五	八五	八九	五八	六一	一五一	一五一	一五一	一五一	一五一
二、〇三五	三〇	四〇九	六七一	一八六	三九〇	一一六	二二八	八九	八七	一九三	九三	八九	五八	六一	一五六	一五六	一五六	一五六	一五六
二、二九五	四〇	三三〇	六九〇	二〇六	四〇三	一一五	三三一	一〇四	九九	二〇三	一〇九	一〇七	六七	七〇	一六七	一六七	一六七	一六七	一六七
二、四二二	四〇	四八〇	六八九	二〇六	四〇三	一一五	三三一	一〇四	九九	二〇三	一〇九	一〇七	六七	七〇	一六七	一六七	一六七	一六七	一六七
二、七二五	四九	五五五	七五七	二五〇	四六〇	一三〇	二七五	一三五	一四	三〇〇	一一〇	一一一	七〇	七〇	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五
三、〇八六	六二	五五五	八七一	二六五	四六六	一三七	二七七	一三四	一五八	二二五	一四八	一四八	八六	八六	一九七	一九七	一九七	一九七	一九七
三、〇五五	八四	五九五	九七八	二七五	四七四	一六二	二七七	一五八	一五四	二二五	一四八	一四八	八六	八六	一九七	一九七	一九七	一九七	一九七
三、二〇〇	九三	六二六	一、〇五八	二八二	四八三	一六二	二七七	一五八	一五四	二二五	一四八	一四八	八六	八六	一九七	一九七	一九七	一九七	一九七
三、二七七	九七	六二六	一、〇八八	二八二	四八三	一六二	二七七	一五八	一五四	二二五	一四八	一四八	八六	八六	一九七	一九七	一九七	一九七	一九七

靜岡縣書籍雜誌商組合	靜岡市馬場町一〇九	七九	八三	八八	一〇〇	一一〇	一二四	一五五	一六三	一八五	二〇三	二四八	三九三	三八九
山梨縣書籍雜誌商組合	甲府市若松町一五	三八	三八	四二	四〇	四七	四八	五九	五九	六三	六四	七三	七六	七六
滋賀縣書籍雜誌商組合	滋賀縣甲賀郡深川	七八	七八	八三	八六	九三	九三	九七	一〇二	一〇二	一〇二	一一一	一三六	一三六
岐阜縣書籍雜誌商組合	岐阜市多賀町一九	九八	九八	一〇八	一一五	一二四	一二三	一七〇	一八五	二〇〇	二〇九	二二七	二二六	二二七
信濃縣書籍雜誌商組合	長野市大門町三八	一三八	一三八	一四五	一四二	一六一	一七〇	一七五	一八四	一九九	一九九	二〇〇	二〇〇	二〇〇
宮城縣書籍雜誌商組合	仙臺市大町四ノ一七七	六三	六五	七六	七九	八四	八九	九五	九五	九九	九九	一〇七	一〇七	一〇七
福島縣書籍雜誌商組合	福島市大町五六	六七	七三	七四	九一	一〇八	一〇八	一〇五	一〇八	一〇八	一一八	一二一	一二五	一二八
岩手縣書籍雜誌商組合	盛岡市肴町六七	一五	五〇	五九	七三	八七	九五	一〇〇	九九	一〇八	一二八	一三三	一三五	一三八
青森縣書籍雜誌商組合	弘前市土手町三〇	七	七八	八二	八四	八七	八九	九四	九九	九九	九九	一二七	一二七	一二七
山形縣書籍雜誌商組合	山形市七日町五一六	七三	七三	七三	七六	八六	八六	九五	九九	九九	九九	一二七	一二七	一二七
秋田縣書籍雜誌商組合	秋田市大町二丁目	六三	六三	七六	七五	八八	八八	九三	一〇三	一一一	一二一	一二四	一二四	一二八
福井縣書籍雜誌商組合	福井市佐佳枝中町五二	一九	五七	五八	六五	七五	七五	八一	八五	八七	九一	九七	九八	九九
石川縣書籍雜誌商組合	金澤市長町四番丁四	一五	二二	二六	二四	二五	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七
富山縣書籍雜誌商組合	富山市東四十物町三五	一〇三	一〇四	一一〇	一〇五	一一〇	一一五	一二三	一二四	一二八	一三三	一三三	一三三	一三三
鳥取縣書籍雜誌商組合	鳥取縣倉吉町大字西町四番屋敷	三四	三四	四三	四九	五七	五八	六二	六三	七一	七九	八六	八五	九〇
島根縣書籍雜誌商組合	松江市殿町一五〇	一三	一三	二四	二七	三三	三三	四九	五五	六三	七一	八三	八五	九〇
岡山縣書籍雜誌商組合	岡山市内山下町三五ノ一	一四六	一四六	一四五	一五〇	一五六	一五六	一六〇	一六六	一六七	一六六	一七六	一七八	一七八
廣島縣書籍雜誌商組合	廣島市紙屋町本通り	一五三	一五五	一六六	二二三	二三八	二三八	二五二	二八〇	二九四	二九五	三二八	三二八	三二八

山口縣書籍雜誌商組合	山口市中市七	八八	九二	九七	一〇三	一二六	一二六	一三〇	一五〇	一六三	一六三	一九四	一九九	一九九
和歌山縣書籍雜誌商組合	和歌山市新通一丁目	一三三	一三三	一三七	一四三	一五九	一六五	一八二	一七五	一八六	一八六	一九〇	一九五	一九八
德島縣書籍雜誌商組合	德島市西新町五ノ四八	四〇	四〇	四二	四三	六三	六八	七八	八〇	八六	八六	八九	九四	九四
香川縣書籍雜誌商組合	高松市丸龜町四丁目二	二八	三〇	三三	四三	四四	四五	五三	五七	五七	五七	八八	九四	九四
愛媛縣書籍雜誌商組合	松山市湊町三丁目四八	四五	四四	五五	六二	六七	六七	六九	七六	七七	七七	八三	八四	八
高知縣書籍雜誌商組合	高知市種崎町一五三	五八	五八	五七	六六	六九	七三	七七	七五	七八	七八	八三	八三	八三
福岡縣書籍雜誌商組合	福岡市西中洲町	一五三	一八一	一九五	二二三	二四〇	二四〇	二九七	三二〇	三六〇	三六七	四二四	四四三	四四三
大分縣書籍雜誌商組合	大分市竹町四ノ七六六	四三	四二	五九	六三	七七	七七	九七	一〇四	一二四	一二四	一二四	一二四	一二四
佐賀縣書籍雜誌商組合	佐賀市吳服町五七	四三	四三	四七	六三	六八	六八	七三	七七	九〇	九五	九九	一一一	一一一
熊本縣書籍雜誌商組合	熊本市上通町四丁目	一一九	一一三	一二七	一四九	一五六	一七一	一八四	一八四	二〇二	二〇三	二二八	二四六	二七〇
宮崎縣書籍雜誌商組合	宮崎縣延岡町字元町	二〇	二三	二五	二七	四四	四七	六一	六二	六七	六七	六〇	六二	六五
鹿兒島縣書籍雜誌商組合	鹿兒島市中町一二四	二三	二七	二五	一三三	一六一	一六八	一七六	一七六	二七六	二八三	一八一	一八四	一八四
北海道書籍雜誌商組合	札幌市北三條西一丁目	一八四	一九八	二六	三七八	四〇四	四一六	四七五	五二五	五八五	六二〇	七三三	七五四	七七六
沖繩縣書籍雜誌商組合	那覇市東町一ノ二八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
臺灣書籍雜誌商組合	臺北市榮町一ノ二〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
朝鮮書籍雜誌商組合	京城府本町一ノ二八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
滿洲書籍雜誌商組合	大連市浪速町一三八	一	一	二九	三九	四八	四六	五三	五六	五六	五六	六四	七二	七五
樺太書籍雜誌商組合	樺太豊原町西一條南一丁目	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

合

計

五八四八 六、二六 六、七五 七、六〇六 八、四七六 八、九九三 九、八〇〇、三三三 一、四六五、二二五 三、三三三、三三三 三、三三三、三三三

全國書籍商組合聯合會

所在地 東京市神田區南甲賀町九
電話神田八五四番

會長 林平次郎
副會長 日原才一
常任幹事 上原才一 大葉久吉 龜井豐治 大塚周吉 岸他丑

東京出版協會

所在地 東京市神田區小川町四〇
電話神田九三〇番

會長 日原書店 目黒甚七
副會長 丸善山崎 信興
副會長 川流堂 小林又七
協議員 六合館 林平次郎 博文館 星野準一郎 實文館 大葉久吉

中等教科書協會

所在地 東京市神田區小川町四〇
富山房 坂本嘉治 馬

會長 實業之日本社
副會長 政談社
主 婦 友 界 社
博 講 文 館
主 婦 友 界 社

日本雜誌協會

所在地 日本橋區江戸橋二ノ七
電話日本橋一九三二番

會長 實業之日本社
副會長 政談社
主 婦 友 界 社

東京雜誌販賣業組合

所在地 東京市神田區東紅梅町六
電話神田六六七番

組長 大野孫平
副組長 大塚周吉
副組長 塚越郁四
幹事 大塚東隆 大塚海隆 大塚隆吉

國定教科書配給區域

椎名 徳太郎 北星堂 中野孫平 東京堂 大野一三 中興館 矢島保五 大倉書店 大倉知治 巖松堂 藤田三郎 大明堂 神戶文三 大日本圖書 杉山常次郎 警廳社 福永文之助 富山房 坂本守正 文盛堂 榑原友吉 光風館 上原才一 興文社 石川寅吉 交蘭社 飯尾謙藏 三省堂 龜井豐治 三松堂 松島孫吉 有斐閣 江草重忠 雄山閣 長坂金雄 明治書院 三樹愛彦 春陽堂 和田利彦

國定教科書配給區域

國定教科書の翻刻發行制度の改正に伴ひ教科書の配給區域に付、文部省にては教科書翻刻發行に關する規程第一條第二項により日本、東京、大阪の發行會社の教科書供給區域を左の如く指定することに決し、六月三十日告示せられた。

日本書籍株式會社
△北海道 △青森 △岩手 △宮城
△秋田 △山形 △福島 △茨城
△栃木 △群馬 △東京 △新潟
△富山 △石川 △長野等の一府
△三縣及△樺太 △南洋 △支那其他。
東京書籍株式會社
△埼玉 △千葉 △神奈川 △福井
△山梨 △岐阜 △静岡 △愛知
△三重 △滋賀 △京都 △鳥取
△島根 △岡山 △廣島 △山口
△福岡 △熊本 △大分 △宮崎等
の一府十五縣。
大阪書籍株式會社
△大阪 △兵庫 △奈良 △和歌山
△徳島 △香川 △愛媛 △高知
△佐賀 △長崎 △鹿児島 △沖縄
等の一府十一縣及 △臺灣 △朝鮮
△關東州。

博士人員一覽 『學位錄』(文部省)

刊行)が昨秋久振りで印刷された。それに依ると明治廿一年五月學位令の布かれ邦で博士號を得た學者は總計二〇四六名で、其中五百名は昭和五年三月現在において死亡して居る。而して新學位令は大正十年夏に布かれ、爾來十一年間に該新令に依て博士號を得た學者は總計二、六七七名に達したが、其中九十六名は既に昭和五年三月末において故人となつて居る。故に現在博士人員は左表の如く類別されるのである。(昭和五年三月末現在)

Table with columns for academic disciplines (e.g., Law, Medicine, Agriculture) and counts for each.

一九二七年各國洋紙需給量 (單位千封)

Table showing paper supply and demand for various countries in 1927, including columns for production, import, export, and net consumption.

出版關係法規

出版法(明治二十六年四月十日)

第一條 凡ソ機械含密其ノ他何等ノ方法ヲ以テスルヲ問ハス文書圖書ヲ印刷シテ之ヲ發賣シ又ハ頒布スルヲ出版ト云ヒ其ノ文書ヲ著述シ又ハ編纂シ若ハ圖書ヲ作爲スル者ヲ著作者ト云ヒ發賣頒布ヲ擔當スル者ヲ發行

出版法(明治二十六年四月十日)

ハ著作者又ハ其ノ相續者ヲ知ルヘカラサルトキハ其ノ由テ記シ發行者ヨリ差出スヘシ學校、會社、協會等ニ於テ著作ノ名義ヲ以テ出版スル文書圖書ハ其ノ學校、會社、協會等ヲ代表スル者發行者ト連印シテ之ヲ届出ヘシ

出版法(明治二十六年四月十日)

ス但シ第十六條第十七條第十八條第十九條第二十條第二十六條第二十七條ニ觸ルル者ハ此ノ法律ニ依テ處分ス 第十條 文書圖書ノ冊號ヲ逐ヒ順次ニ出版スル者ハ其ノ都度第三條ノ手續ヲ爲スヘシ

ノニ關シテハ演説者若ハ講義者ハ著作ノ責ニ任セス
 公開ノ席ニ於テ爲タル演説ノ外ハ講義者又ハ演説者ノ許諾ヲ經ルニ非サレハ他人ニ於テ其ノ筆記ヲ出版スル事ヲ得ズ但シ本項ニ違フ者ハ版權法ニ據リ其ノ責ニ任セシム
 第十三條 二種以上ノ著作者ハ演説講義ノ筆記ヲ編纂シテ一部ノ書ト爲ストキハ編纂者ヲ著作者ト看做スヘシ
 前條第一項ノ末段及第二項第三項ハ本條ニ適用スヘシ
 第十四條 翻譯者ヲ以テ著作者ト看做スヘシ
 第十五條 學校、會社、協會等ニ於テ著作ノ名義ヲ以テ出版スル文書圖畫ハ其ノ出版届ニ署名シタル代表者ヲ以テ著作者ト看做スヘシ
 第十六條 罪犯ヲ曲庇シ又ハ刑事ニ觸レタル者若ハ刑事裁判中ノ者ヲ救護シ若ハ賞恤スルノ文書ヲ出版スルコトヲ得ズ
 第十七條 重罪輕罪ノ豫審ニ關スル事項ハ公判ニ付セサル以前ニ於テ之ヲ出版スルコトヲ得ズ
 傍聽ヲ禁シタル訴訟ノ事項ハ之ヲ出版スルコトヲ得ズ
 第十八條 外交軍事其ノ他官廳ノ機密ニ關シテ其ノ官廳ノ文書及官廳ノ辦事ハ當該官廳ノ許可ヲ得ルニ非サレハ之ヲ出版スルコトヲ得ズ

聽ノ許可ヲ得ルニ非サレハ之ヲ出版スルコトヲ得ズ
 法律ニ依リ傍聽ヲ禁シタル公會ノ議事ハ之ヲ出版スルコトヲ得ズ
 第十九條 安寧秩序ヲ妨害シ又ハ風俗ヲ壞亂スルモノト認ムル文書圖畫ヲ出版シタルトキハ内務大臣ニ於テ其ノ發賣頒布ヲ禁シ其ノ刻版及印本ヲ差押フルコトヲ得
 第二十條 外國ニ於テ印刷シタル文書圖畫ニシテ安寧秩序ヲ妨害シ又ハ風俗ヲ壞亂スルモノト認ムルトキハ内務大臣ハ其ノ文書圖畫ノ内國ニ於ケル發賣頒布ヲ禁シ其ノ印本ヲ差押フルコトヲ得
 第二十一條 軍事ノ機密ニ關スル文書圖畫ハ當該官廳ノ許可ヲ得ルニ非サレハ之ヲ出版スルコトヲ得ズ
 第二十二條 第三條ノ届出ヲ爲サシテ文書圖畫ヲ出版シタル者ハ五圓以上五十圓以下ノ罰金ニ處ス
 第二十三條 第六條ヲ犯ス者ハ十日以上三月以下ノ輕禁錮又ハ五圓以上五十圓以下ノ罰金ニ處ス
 第二十四條 發行者自己ノ氏名、住所又ハ發行ノ年月日又ハ印刷者ノ氏名、住所又ハ印刷ノ年月日ヲ其ノ發行スル文書圖畫ニ記載セズ其ノ之ヲ記載スルモ實ヲ以テセザル者

ハ二圓以上三十圓以下ノ罰金ニ處ス
 第二十五條 印刷者自己ノ氏名、住所又ハ印刷ノ年月日ヲ其ノ印刷スル所ノ文書圖畫ニ記載セズ若ハ之ヲ記載スルモ實ヲ以テセザル者ハ罰前條ニ同シ
 住所ト印刷所ト同シカラサルトキ及印刷所ニシテ營業上慣行ノ名稱アルトキ印刷所及名稱ヲ記載セザル者亦前項ニ同シ
 第二十六條 政體ヲ變壞シ國憲ヲ紊亂セムトスル文書圖畫ヲ出版シタルトキハ著作者、發行者、印刷者ヲ二月以上三年以下ノ輕禁錮ニ處シ二十圓以上二百圓以下ノ罰金ヲ附加ス
 第二十七條 風俗ヲ壞亂スル文書圖畫ヲ出版シタルトキハ著作者、發行者ヲ十一月以上六月以下ノ輕禁錮又ハ十圓以上百圓以下ノ罰金ニ處ス
 第二十八條 第十六條第十七條第十八條第二十一條ニ觸レル文書圖畫ヲ出版シタルトキハ著作者、發行者ヲ十一月以上一年以下ノ輕禁錮又ハ十圓以上二百圓以下ノ罰金ニ處ス
 第二十九條 第二十條ニ依リ發賣頒布ヲ禁セラレタル文書圖畫ヲ發賣頒布シタル者罰前項ニ同シ其ノ未タ發賣頒布セザル文書圖畫ハ之ヲ沒收ス

第二十九條 第二十六條第二十七條第二十八條ノ場合ニ於テ刻版及印本ハ檢事ニ於テ假ニ之ヲ差押フルコトヲ得
 第三十條 前條ノ差押ヲ爲ストキハ製本ノ體裁ニヨリ其ノ差押フヘキ部分ト他ノ部分ト分割シ得ルニ於テハ以テ分割スルコトアルヘシ
 第三十一條 文書圖畫ヲ出版シ因テ誹毀ノ訴ヲ受ケタル場合ニ於テ其ノ私行ニ涉ルモノヲ除クノ外裁判所ニ於テ専ラ公益ノ爲ニスルモノト認ムルトキハ被告人ニ事實ノ證明ヲ許スコトヲ得若シテ證明シタルトキハ其ノ罪ヲ免ス
 損害賠償ノ訴ヲ受ケタルトキモ亦同シ
 第三十二條 此ノ法律ヲ犯シタル者ニハ刑法ノ自首輕減、再犯加重、數罪俱發ノ例ヲ用ヒス
 第三十三條 此ノ法律ニ關ル公訴ノ時効ハ一年ヲ經過スルニ因テ成就ス
 第三十四條 此ノ法律ニ依リ出版スル雜誌ニシテ其ノ記載ノ事項第二條ノ範圍外ニ涉ルトキハ内務大臣ハ此ノ法律ニ依リテ出版スルコトヲ差止ムルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ一箇年ヲ經ルニ非サレハ更ニ此ノ法律ニ依リ出版スルコトヲ得ズ
 第三十五條 文書圖畫ヲ印刷スル時ハ直ニ鄰

賣頒布セズト雖モ其ノ目的發賣頒布ニ在ルモノハ總テ此ノ法律ニ依ル
出版ニ關スル願届書式
 (明治三十二年七月十四日內務省告示第八十號)
 出版ニ關スル願届書式左ノ通ニテ定ム
 第一書式
 出版 届
 著作者ノ氏名、稱號著(編輯、演説、講義翻譯)
 一文書圖畫ノ題號 全何冊(枚)
 右出版法ニ依リ 年 月 日ヨリ發行候間
 製本二部相添此段御届申上候也
 年 月 日
 原籍及住所 名
 發行者 商號 氏 年 齡 名
 原籍及住所 名
 著作者(相續者)氏 名
 內務大臣 宛

一文書圖畫ノ題號 全何冊(枚)
 一初版發行ノ年月日
 右出版法ニ依リ 年 月 日ヨリ發行候間
 製本二部相添此段御届申上候也
 年 月 日
 原籍及住所 名
 發行 者商號 氏 年 齡 名
 原籍及住所 名
 著作者(相續者)氏 名
 內務大臣 宛
第三書式
 學術(技藝、統計、廣告)雜誌出版届
 一雜誌ノ題號 第何號
 右ハ専ラ學術(技藝、統計、廣告)ニ關スル事項ヲ記載シ出版法ニ依リ 年 月 日發行候間製本二部相添此段御届申上候也
 年 月 日
 原籍及住所 名
 編輯者 氏 名
 原籍及住所 名
 發行 者商號 氏 年 齡 名
 內務大臣 宛
第四書式

學術、技藝、統計、廣告、雜誌
出版手續省略

一、雜誌ノ題號 第何號ヨリ
右ハ専ラ學術(技藝、統計、廣告)ニ關スル
事項ヲ記載シ出版法ニ依リ出版候間出版ノ
都度届出ノ手續ヲ省略シテ製本二部ノミ相
納候様致度此段相願候也
年月日

原籍及住所 氏 名
編輯者 氏 名
原籍及住所 氏 名
發行者 商號 氏 名
內務大臣 宛 年 齡

出版法ニ據リ刻版印本ヲ
差押ヘタルトキ取扱處分方

(明治二十九年二月五
日內務省訓令第二號)

新聞紙條例第二十條及第十九條ニ據リ新聞
紙若クハ刻版及印本ヲ差押ヘタルトキハ當
該官廳ニ於テ嚴密ニ封印シ發行者若ク
ハ發行者及刻版所有者ヲシテ看守セシムル
コトヲ得若シ發行者若クハ發行者及刻版所
有者ノ承諾ヲ得タルトキハ警察官立合ノ上

其ノ新聞紙若クハ刻版及印本ヲ破棄セシム
ルモ妨ナシ但明治二十一年一月訓令第四
號訓令第二號中第五及第四項ハ自今消滅シ
タルモノト心得ヘシ

差押出版物ノ分割還付ニ
關スル件

(昭和二年八月十一日示達
追加昭和四年六月七日示達)

- 一、分割還付セラルヘキ出版物及條件
(1)主トシテ學術、文藝、美術等ニ關スル
記事ヲ掲載シ且社會ノ文化ニ貢獻スルモノ
ト認メラルル單行本又ハ週刊以上ノ雜誌及
其刻版ニ限ルコト
(2)無納本若クハ甚シキ納本遲延ノ事實ア
リタルモノ又ハ發行者ニ於テ差押執行ノ妨
害ヲ爲シタルモノニ對シテハ原則トシテ之
ヲ許ササルコト
(3)禁止個所少數少量ニシテ容易ニ檢出削
除シ得ルモノニ限ルコト
(4)差押部數カ相當多數ナル場合ニ限ルコ
ト
(5)還付ハ禁止命令アリタル日ヨリ一ヶ月
以內ニ發行者ヨリ請求アリタル場合ニ限ル
コト

- (1)還付決定ノ請求ハ發行者發行人又ハ其
ノ代理者ヨリ書面ヲ以テ直接內務省ニ對シ
之ヲ爲スコト
(2)還付スヘキヤ否ハ內務省ニ於テ之ヲ決
定シ請求者並地方長官(東京府ニ在リテハ
警視總監以下做之)ニ之ヲ通知シテ之ヲ還
付ノ實施ハ發行者發行人又ハ其ノ代理人ヨ
リ還付決定通知書ノ寫ヲ添付シ差押ヲ爲シ
タル地方長官ニ之ヲ請求スルコト尙削減個
所ハ內務省ノ決定ニ依ルコト
三、費用
還付ニ要シタル費用ハ凡テ請求者ノ負擔ト
スルコト尙差押中ニ生シタル破損等ニ對シ
テハ責任ヲ負ハサルコト
地方長官ハ必要ト認ムルトキハ還付費用ノ
豫定額ヲ前納セシムルコトヲ得
四、注意事項
將來本示達ニ依リ分割還付ヲ實施スルニ當
リ禁止處分アリタル旨ヲ廣告又ハ宣傳ニ利
用シ又ハ利用セシメタルニ於テハ爾後特典
ニ與リ得サルコト
五、再出版ノ監督
還付ヲ受ケタル出版物ヲ用ヒ其儘又ハ加工
シテ再發行スルコトキハ出版法又ハ新聞紙法
ニ依リ納本ヲ要スルハ勿論ナリト雖モ題名
(普通出版物ノ場合ニ限リ)發行日付

表裝其他ヲ適宜變更シ一見シテ禁止出版物
ト之ヲ區別シ易カラシメ再頒布前差押官廳
ノ檢査ヲ受クルコト、但シ改裝其ノ他ノ爲
ニ取纏メタル場合ニ於テハ便宜上發行所所
管地方長官ノ檢査ヲ受クルコトヲ妨ケス
六、参考上必要部數ノ保留
差押出版物ハ原本ノ儘出版警察ノ参考上必
要ナル部數ヲ內務省ニ保留スルコト其部數
ハ決定書ヲ以テ之ヲ通知ス
七、新聞紙法ニ依ル週刊以上ノ雜誌
新聞紙法ニ依リ發行スル雜誌ト雖モ週刊以
上ノモノハ前各項ニ依リ處理スルコト
(備考)本件に關しては昭和二年九月一日
發行ノ單行本又ハ月刊以上ノ雜誌より之
ハ實施中ノ處、昭和四年六月七日更に週刊
以上ノ出版物に對しても分割還付許可相成
旨追加せらる。

新聞紙法

(明治四十二年五月六
日法律第四十一號)

第一條 本法ニ於テ新聞紙ト稱スルハ一定ノ
題號ヲ用ヒ時期ヲ定メ又ハ六箇月以內ノ期
間ニ於テ時期ヲ定メシテ發行スル著作物
及定期以外ニ本著作物ト同一題號ヲ用ヒ
テ臨時發行スル著作物ヲ謂フ

同一題號ノ新聞紙他ノ地方ニ於テ發行ス
ルトキハ各別種ノ新聞紙ト看做ス
第二條 左ニ掲グル者ハ新聞紙ノ發行人又ハ
編輯人タルコトヲ得ス
一 本法ヲ施行スル帝國領土內ニ居住セサ
ル者
二 陸海軍軍人ニシテ現役若ハ召集中ノ者
三 未成年者、禁治產者及準禁治產者
四 懲役又ハ禁錮ノ刑ノ執行中又ハ執行猶
豫中ノ者

- 第三條 印刷所ハ本法ヲ施行スル帝國領土外
ニ之ヲ設クルコトヲ得ス
第四條 新聞紙ノ發行人ハ左ノ事項ヲ內務大
臣ニ届出ツヘシ
一 題號
二 掲載事項ノ種類
三 時事ニ關スル事項ノ掲載ノ有無
四 發行ノ時期、若時期ヲ定メサルトキハ
其ノ旨
四 第一回發行ノ年月日
六 發行所及印刷所
七 持主ノ氏名、若法人ナルトキハ其ノ名
稱及代表者ノ氏名
八 發行人、編輯人及印刷人ノ氏名年齢但
シ編輯人二人以上アルトキハ其ノ主トシ
テ編輯事務ヲ擔當スル者ノ氏名年齢

前項ノ届出ハ持主又ハ其ノ法定代理人ノ連
署シタル書面ヲ以テシ第一回發行ノ日ヨリ
十日以前ニ管轄地方官廳ニ差出スヘシ
第五條 前條第一項第一號乃至第三號ノ事項
ノ變更ハ變更ノ日ヨリ十日以前ニ第四號若
ハ第六號ノ事項又ハ持主、編輯人、印刷人
ノ變更ハ變更前又ハ變更後七日以內ニ前條
ノ手續ニ依リ發行人ヨリ之ヲ內務大臣ニ届
出ツヘシ但シ持主變更ノ届出ニハ死亡ニ因
ル場合ノ外新舊持主又ハ其ノ法定代理人ノ
連署ヲ要ス

- 第六條 死亡シ又ハ第二條ニ該當スルニ至リ
タル發行人ノ權利及義務ヲ承繼シタル發行
人ハ其ノ發行人ト爲リタル日ヨリ七日以內
ニ前條ノ手續ヲ爲スヘシ
前項ノ場合ノ外發行人ノ變更ハ變更ノ日ヨ
リ十日以前ニ前條ノ手續ヲ爲スヘシ
第七條 新聞紙ハ届出ヲ爲シタル發行時期又
ハ發行休止ノ日ヨリ起算シテ百日間、三回
發行ノ期間ヲ通シテ百日ヲ超ユル新聞紙ニ
在リテハ三回發行ノ期間之ヲ發行セザルト
キハ其ノ發行ヲ廢止シタルモノト看做ス
第八條 發行人若ハ編輯人死亡シ又ハ第二
條ニ該當スルニ至リ後任ノ發行人若ハ編輯
人ヲ定メサル間又ハ發行人若ハ編輯人一箇
月以上本法ヲ施行スル帝國領土外ニ旅行ス

ル場合ニ於テハ假發行人若ハ編輯人ヲ設クルニ非サレハ新聞紙ノ發行ヲ爲スコトヲ得ス

發行人及編輯人ニ關スル本法ノ規定ハ假發行人及假編輯人ニ之ヲ準用ス

第九條 編輯人ノ責任ニ關スル本法ノ規定ハ左ニ掲クル者ニ之ヲ準用ス

一 編輯人以外ニ於テ實際編輯ヲ擔當シタル者

二 掲載ノ事項ニ署名シタル者

三 正誤書、辯駁書ノ事項ニ付テハ其ノ掲載ヲ請求シタル者

第十條 新聞紙ニハ發行人、編輯人、印刷人ノ氏名及發行所ヲ掲載スヘシ

第十一條 新聞紙ハ發行ト同時ニ内務省ニ二部、管轄地方官廳、地方裁判所檢察局及區裁判所檢察局ニ各一部ヲ納ムヘシ

第十二條 時事ニ關スル事項ヲ掲載スル新聞紙ハ管轄地方官廳ニ保證トシテ左ノ金額ヲ納ムルニ非サレハ之ヲ發行スルコトヲ得ス

一 東京市、大阪市及其ノ市外三里以内ノ地ニ於テハ二千圓

二 人口七萬以上ノ市又ハ區及其ノ市又ハ區外一里以内ノ地ニ於テハ千圓

三 其ノ他ノ地方ニ於テハ五百圓

前項ノ金額ハ一箇月三箇月以下發行スルモノ

第二十一條 新聞紙ハ犯罪ヲ煽動若ハ曲庇シ又ハ犯罪人若ハ刑事被告人ヲ賞恤若ハ救護シ又ハ刑事被告人ヲ陷害スルノ事項ヲ掲載スルコトヲ得ス

第二十二條 第四條乃至第六條ノ届出ヲ爲サス若ハ届出ヲ爲スモ實ヲ以テセス又ハ保證金ヲ納メ若ハ之ヲ填補スヘキ場合ニ於テ之ヲ納メ若クハ之ヲ填補セスシテ發行シタルトキハ正當ノ届出ヲ爲シ又ハ保證金ヲ納メ若ハ之ヲ填補スル迄管轄地方官廳ニ於テ新聞紙ノ發行ヲ差止ムヘシ

第二十三條 内務大臣ハ新聞紙掲載ノ事項ニシテ安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スルモノト認ムルトキハ其ノ發賣及頒布ヲ禁止シ必要ノ場合ニ於テハ之ヲ差押フルコトヲ得

第二十四條 内務大臣ハ外國若ハ本法ヲ施行セサル帝國領土ニ於テ發行シタル新聞紙掲載ノ事項ニシテ安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スルモノト認ムルトキハ其ノ本法施行ノ地域内ニ於ケル發賣及頒布ヲ禁止シ必要ナル場合ニ於テハ之ヲ差押フルコトヲ得

新聞紙ニ對シ一年以内ニ二回以上前項ノ處分ヲ爲シタルトキハ内務大臣ハ其ノ新聞紙ヲ本法施行ノ地域内ニ輸入又ハ移入スルヲ

ニ在リテハ其ノ半額トス
保證金ハ命令ヲ以テ定ムル種類ノ有價證券ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得

第十三條 保證金ニ對スル權利及義務ハ發行人變更ノ場合ニ於テ後任發行人之ヲ承繼スルモノトス

第十四條 保證金ハ發行ヲ廢止シタルトキニ非サレハ其ノ還附ヲ請求シ又ハ其ノ債權ヲ讓渡スルコトヲ得ス但シ國稅徵收法及之ヲ準用スル法令ヲ適用シ又ハ名譽ニ對スル罪ニ因ル損害賠償ノ判決ヲ執行スルハ此ノ限ニ在ラス

第十五條 保證金ヲ納ムル新聞紙ニ關シ發行人又ハ編輯人罰金又ハ刑事訴訟費用ノ言渡確定ノ日ヨリ十日以内ニ之ヲ完納セサルトキハ檢事ハ保證金ノ全部又ハ一部之ニ充ツルコトヲ得

第十六條 保證金ハ其ノ闕額ヲ生シタル場合ニ於テ之ヲ填補スルニ非サレハ其ノ新聞紙ヲ發行スルコトヲ得ス但シ闕額ヲ生シタル日ヨリ七日以内ハ此ノ限ニ在ラス

第十七條 新聞紙ニ掲載シタル事項ノ錯誤ニ付其ノ事項ニ關スル本人又ハ直接關係者ヨリ正誤又ハ正誤書、辯駁書ノ掲載ヲ請求シタルトキハ其ノ請求ヲ受ケタル後次回又ハ第三回ノ發行ニ於テ正誤書ヲ掲載シ又ハ正誤書、辯駁書ノ全文ヲ掲載スヘシ

正誤、辯駁ハ原文ト同號ノ活字ヲ用ウヘシ
正誤、辯駁ノ趣旨法令ニ違反スルトキ又ハ請求者ノ氏名、住所ヲ明記セサルトキハ之ヲ掲載スルコトヲ要セス

第十八條 官報又ハ他ノ新聞紙ヨリ抄録セシ事項ニシテ官報又ハ新聞紙ニ於テ正誤シ又ハ正誤書、辯駁書ヲ掲載シタルトキハ本人又ハ直接關係者ノ請求ナシト雖其ノ官報又ハ新聞紙ヲ得タル後前條ノ例ニ依リ正誤シ又ハ正誤書、辯駁書ヲ掲載スヘシ但シ料金を要求スルコトヲ得ス

第十九條 新聞紙ハ公判ニ付スル以前ニ於テ豫審ノ内容其ノ他檢事ノ差止メタル搜查又ハ豫審中ノ被告事件ニ關スル事項又ハ公開ヲ停メタル訴訟ノ辯論ヲ掲載スルコトヲ得ス

第二十條 新聞紙ハ官署、公署又ハ法令ヲ以テ組織シタル議會ニ於テ公ニセサル文書又ハ公開セサル會議ノ議事ヲ許可ヲ受ケスシテ掲載スルコトヲ得ス請願書又ハ訴訟書ニシテ公ニセサルモノハ除外ス

禁止スルコトヲ得

第二十五條 前條第二項ニ依リ禁止ノ命令ニ違反シテ輸入又ハ移入シタル新聞紙及第四條ニ依リ禁止ノ裁判ニ違反シテ發賣又ハ頒布スルノ目的ヲ以テ印刷シタル新聞紙ハ管轄地方官廳ニ於テ之ヲ差押フルコトヲ得

第二十六條 本法ニ依リ差押ヘタル新聞紙ニシテ二年以上其ノ差押ヲ解除セラレサルトキハ差押ヲ執行シタル行政官廳ニ於テ之ヲ處分スルコトヲ得

第二十七條 陸軍大臣、海軍大臣及外務大臣ハ新聞紙ニ對シ命令ヲ以テ軍事若ハ外交ニ關スル事項ノ掲載ヲ禁止又ハ制限スルコトヲ得

第二十八條 第二條ニ該當スル者ニシテ事實ヲ詐リ發行人又ハ編輯人ト爲リタルトキハ三月以下ノ懲役又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十九條 第三條ニ違反シタル者ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十條 第四條乃至第六條ノ届出ヲ爲サス若ハ届出ヲ爲スモ實ヲ以テセス又ハ第四條第一項第一條、第四號乃至第六號ニ關シ届出ノ事項ニ違反シタル行爲ヲ爲シ又ハ第十條ニ違反シタルトキハ發行人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十一條 第四條第一項第二號又ハ第三號ニ關シ届出ノ事項ニ違反シタル行爲ヲ爲シタルトキハ發行人及編輯人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十二條 第八條第一項ニ違反シタルトキハ發行人死亡シ又ハ第二條ニ該當スルニ至リタル場合ニ於テハ實際發行ヲ爲シタル者其ノ他ノ場合ニ於テハ發行人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十三條 第十條ニ違反シ又ハ掲載ニ實ヲ以テセサルトキハ發行人及編輯人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十四條 第十二條第一項、第二項、第六條ニ違反シ又ハ第二十二條ニ依リ差止ノ命令ニ違反シタルトキハ發行人ヲ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十五條 第十七條第一項、第二項又ハ第十八條ニ違反シタルトキハ編輯人ヲ五十圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十六條 第十九條、第二十條ニ違反シタルトキハ編輯人ヲ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十七條 第二十一條ニ違反シタルトキハ編輯人ヲ三月以下ノ懲罰又ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス

罰金ニ處ス

第三十八條 第二十三條ニ依ル禁止若ハ差止ノ命令、第二十四條ニ依ル禁止ノ命令、第四十三條ニ依ル禁止ノ裁判ニ違反シタルトキハ發行人、編輯人ヲ六月以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス情ヲ知りテ其ノ新聞紙ヲ發賣又ハ頒布シタル者ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十九條 第二十三條第一項、第二十四條第一項、第二十五條ニ依ル差押處分ヲ妨害シタル者ハ六月以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十條 第二十七條ニ依ル禁止又ハ制限ノ命令ニ違反シタルトキハ發行人、編輯人ヲ二年以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十一條 安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スル事項ヲ新聞紙ニ掲載シタルトキハ發行人、編輯人ヲ六月以下ノ禁錮又ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十二條 皇室ノ尊嚴ヲ冒瀆シ政體ヲ變改シ又ハ朝憲ヲ紊亂セムトスルノ事項ヲ新聞紙ニ掲載シタルトキハ發行人、編輯人、印刷人ヲ二年以下ノ禁錮及三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十三條 第四十條乃至第四十二條ニ依リ

發行ヲ禁止スルコトヲ得

第四十四條 本法ニ定メタル犯罪ニハ刑法併合罪ノ規定ヲ適用セス

第四十五條 新聞紙ニ掲載シタル事項ニ付名譽ニ對スル罪ノ公訴ヲ提起シタル場合ニ於テ其ノ私行ニ涉ルモノヲ除クノ外裁判所ニ於テ惡意ニ出テス専ラ公益ノ爲ニスルモノト認ムルトキハ被告人ニ事實ヲ證明スルコトヲ許スコトヲ得若其ノ證明ノ確立ヲ得タルトキハ其ノ行爲ハ之ヲ罰セス公訴ニ關聯スル損害賠償ノ訴ニ對シテハ其ノ義務ヲ免ル

附 則

新聞紙條例ハ之ヲ廢止ス

本法施行前ヨリ發行スル新聞紙ニシテ本法ノ規定ニ依リ保證金ニ關額ヲ生スルニ至リタルトキハ本法施行ノ日ヨリ三年間其ノ填補ヲ猶豫ス第二十六條ノ規定ハ本法施行前ノ差押ニ係ル新聞紙ニ之ヲ準用ス

一 時事ニ關スル事項掲載ノ有無(有、無)ノ發行時期日刊又ハ毎月何回(何日若クハ不定)

二 第一回發行年月日 何年何月何日

三 發行所在地及名稱

四 何市何郡何町何番地 何々社

五 印刷所在地及名稱 同上

六 持主氏名、原籍、居住地、生年月日

七 發行人 同上

八 編輯人 同上

九 印刷人 同上

十 右ハ新聞紙法ニ據リ發行致シ候間(管轄廳ニ保證金何圓納置候條)此段及御届候也

年 月 日

發行人 氏 名

持主氏 氏 名

內務大臣 宛 名

第二書式

新聞紙改題屆

一 現在ノ題號

一 變更ノ題號

右 年 月 日ヨリ改題致候間此段御届申上候也

年 月 日

新聞紙ニ關スル願届書式

第一書式 新聞紙發行届(第一回發行年月日ヨリ十日日前届書一通)

發行人 氏 名

內務大臣 宛

第三書式

何新聞記載ノ種類變更届

一 現在ノ記事ノ種類

一 變更ノ記事ノ種類

右 年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也

發行人 氏 名

編輯人 氏 名

印刷人 氏 名

內務大臣 宛

第四書式(甲)

何新聞紙發行人變更届

現在發行人 氏 名

原籍及居住ノ地

新發行人 氏 名

年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也

御届申上候也

現在發行人 氏 名

新發行人 氏 名

內務大臣 宛

同(乙)

何新聞紙發行人變更届

舊發行人 氏 名

原籍及居住ノ地

新發行人 氏 名

右 舊發行人何誰 年 月 日死亡(法律上資格ヲ失ヒ)候ニ付(何誰假發行人ノ名義ヲ以テ引續發行致居候處) 年 月 日ヨリ右ノ通り變更致候間此段御届申上候也

舊發行人 氏 名

假發行人 氏 名

原籍及居住ノ地

新發行人 氏 名

內務大臣 宛

第五書式

何新聞紙編輯人(印刷人)變更届

舊編輯人(舊印刷人) 氏 名

原籍及居住ノ地

新編輯人(新印刷人) 氏 名

發行人 氏 名

內務大臣 宛

第六書式

何新聞紙發行時期變更届

一 舊發行ノ時期

一 新發行ノ時期

右ノ通り 年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也

發行人 氏 名

內務大臣 宛

第七書式

何新聞紙發行所(印刷所)變更届

一 舊發行所(舊印刷所)所在及名稱

一 新發行所(新印刷所)所在及名稱

右之通り年月日ヨリ變更致候間此段御届申上候也
年月日
發行人氏 名
内務大臣 宛

新聞紙法及豫約出版法ニ依ル保證金ニ充ツルコトヲ得ル有價證券ノ種類

(明治四十三年四月十六日 内務省令第十五號改正)
(大正十年内務省令第五號)

新聞紙法第十二條第三項及豫約出版法第四條第二項ニ依リ管轄地方官廳ニ納ムヘキ保證金ニ充ツルコトヲ得ル有價證券ノ種類左ノ如シ

一 國債證券

附 則

明治四十二年五月内務省令第十五號ハ之ヲ廢止ス

附 則 (大正十年内務省令第五號) 本令ハ大正十年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行前納付シタル國債以外ノ有價證券ハ本令施行ノ日ヨリ五年ヲ限リ本令ノ規定ニ拘ラス仍其效力ヲ有ス

出版ニ關スル取締諸法令

刑 法 (抄)

八 申込ナキ新聞紙、雜誌其ノ他ノ出版物ヲ配付シ又ハ申込ナキ廣告ヲ爲シ其ノ代料ヲ請求シタル者

菊御紋並禁裏御用等ノ文字濫用ヲ禁ス

(明治元年三月二十日 八日太政官布告)

一 禁裏御用或ハ 禁裏御料又ハ 禁裏御内杯ト會符勝示杭標札等ニ書記シ候儀ハ有之間敷事ニ候處往々見受候ニ付以來迄度相改御用御料ト而已書記イタシ候様被仰出候事但標札ハ姓名相記シ又ハ官名役名等記シ候儀不苦候事

一 提燈又ハ陶器其他賣物等ニ御紋ヲ畫キ候事共如何ノ儀ニ候以來右之類 御紋ヲ私ニ附ケ候事吃度可禁止旨被 仰出候事 但御用ニ付是迄被免ノ分モ一應何出可申事右之通被仰出候條末々迄不洩様可申邊事 明治四年六月十七日太政官布告 菊御紋禁止ノ儀ハ兼テ御布告有之候處猶又向後由緒ノ有無ニ不關皇族ノ外總テ被禁止候尤御紋ニ紛敷品相用候儀モ同様不相成候相改可申事

御肖像ニ關スル取締方

出版關係法規

第七百七十五條 猥褻ノ文書、圖畫其ノ他ノ物ヲ頒布若クハ販賣シ又ハ公然之ヲ陳列シタル者ハ五百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス販賣ノ目的ヲ以テ之ヲ所持シタル者亦同シ

第二百三十條 公然事實ヲ摘示シ人ノ名譽ヲ毀損シタル者ハ其ノ事實ノ有無ヲ問ハス一年以下ノ懲役若クハ禁錮又ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

死者ノ名譽ヲ毀損シタル者ハ誣罔ニ出ツルニ非サレハ之ヲ罰セズ
第二百三十一條 事實ヲ摘示セスト雖モ公然人ヲ侮辱シタル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス
第二百三十二條 本章ノ罪ハ告訴ヲ待テ之ヲ論ス

民法 (抄)

第七百九條 故意又ハ過失ニ因リ他人ノ權利ヲ侵害シタル者ハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スル責ニ任ス

第七百十條 他人ノ身體、自由又ハ名譽ヲ害シタル場合ト財産權ヲ害シタル場合トヲ問ハス前條ノ規定ニ依リテ損害賠償ノ責ニ任スル者ハ財産以外ノ損害ニ對シテモ其賠償ヲ爲スコトヲ要ス

(明治三十一年十二月二十八日内務省告諭)

御肖像ハ左ノ各項ニ準據シテ荷モ心得違ノ次第無之様厚ク注意ヲ加フヘシ右諭告ス

第一 天皇皇族ノ御肖像ハ其尊號御稱號ヲ標記シアルト否トヲ問ハス御肖像トシテノ外ハ寫出スヘカラス

第二 御肖像ハ總テ粗造ニ流レ不敬ニ涉ルヘカラス

第三 御肖像ハ不敬ニ涉ルヘキ場所ニ掲ケ又ハ陳列スヘカラス

第四 御肖像ハ露店ニ於テ發賣頒布スヘカラス

弘曆者ノ外頒曆取扱ヲ禁ス

(明治三年四月二十日 二日太政官布告)

頒曆授時之儀ハ至重ノ典章ニ候處近來種々之類曆世上ニ流布候趣無謂事ニ候自今弘曆者之外取扱候儀一切嚴禁被仰出候事

本曆略本曆頒布及一枚摺略曆出版方

(明治十五年四月十六日 太政官布達第八號) 本曆並略本曆ハ明治十六年曆ヨリ伊勢神宮ニ

ニ對シテハ裁判所ハ被害者ノ請求ニ因リ損害賠償ニ代ヘ又ハ損害賠償ト共ニ名譽ヲ回復スルニ適當ナル處分ヲ命スルコトヲ得

治安警察法 (抄)

第十六條 街頭其ノ他公衆ノ自由ニ交通スルコトヲ得ル場所ニ於テ文書、圖畫、詩歌ノ揭示、頒布、朗讀若クハ放吟又ハ言語形容其ノ他ノ作爲ヲ爲シ其ノ狀況安寧秩序ヲ紊シ若ハ風俗ヲ害スルノ虞アリト認ムルトキハ警察官ニ於テ禁止ヲ命スルコトヲ得
第二十九條 第十六條ノ禁止ノ命ニ違背シタル者ハ一月以下ノ輕禁錮又ハ三十圓以下ノ罰金ニ處ス

警察犯處罰令

(明治四十一年九月二十日 九日內務省令第十六號) (抄)

第二條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ三十日未滿ノ拘留又ハ二十圓未滿ノ科料ニ處ス
六 新聞紙、雜誌其ノ他ノ方法ヲ以テ誇大又ハ虛偽ノ廣告ヲ爲シ不正ノ利ヲ圖リタル者
七 新聞紙、雜誌其ノ他ノ出版物ノ購讀又ハ廣告掲載ニ付強テ其ノ申込ヲ求ムル者

一枚摺曆出版ノ規定

(明治二十三年十月三十一日 文部省令第二號改正明治四十四年文部省令第二十九號)

於テ頒布セシムヘシ
一枚摺曆略曆ハ明治十六年曆ヨリ何人ニ限ラス出版條例ニ準據シ出版スルコトヲ得但明治九年十月内務省甲第三十九號布達ハ取消ス
右布達候事 (内務卿連署)

- 一 一枚摺曆略曆ハ左ニ列記スル事項ニ限リ記載スルモノトス
 - 一 一年號及紀元ノ年數千支
 - 一 毎月ノ一日
 - 一 日食並其時間
 - 一 大祭祝日並神社例祭大祓
 - 一 日曜表甲子表庚申表已巳表
 - 一 二十四節氣及雜節
 - 一 新月滿月
 - 一 第二號乃至第七號ニ相當スル陽曆日
- 以上ノ事項ハ東京帝國大學ニ於テ編纂スル所ノ曆ニ依ルヘシ但前各號規定ノ外本曆略本曆ニ掲載セサル事項ヲ記入スルハ此ノ限ニ在ラス

神社寺院ノ守札及神佛號
記載ノ畫像出版ニ關スル達

(明治十五年十月内
務省乙第五五號達)

神社寺院ノ守札ト可認モノ及神佛號ヲ記載セ
ル畫像ハ其ノ神社寺院ノ外出版不相成儀ト可
心得此旨相達候事
但從前屆濟ノ分ト雖モ本文ニ抵觸シ不都合
ト認ムル場合ニ於テハ更ニ申出ツヘシ

豫約出版法

(明治四十三年四月十
六日法律第五十五號)

- 第一條 代金ノ全部又ハ一部ヲ前收シ文書圖
畫ノ頒布ヲ豫約スル出版ニ對シテハ出版法
ニ依ルノ外尙本法ヲ適用ス
- 第二條 發行者ハ左ノ事項ヲ記載シ内務大臣
ニ届出ツヘシ
 - 一 甄號
 - 二 發行ノ年月日及順次發行ノ場合ハ其ノ
豫定年月日
 - 三 著作者ノ氏名
 - 四 内容、製本及紙數ノ概要
 - 五 豫約定價及代金前收ノ方法
 - 六 發行所

キハ其ノ名稱及代表者ノ氏名
前項ノ届出ハ書面ヲ以テシ發行者又ハ其ノ
法定代理人ヨリ豫約手續ニ著手ノ日ヨリ十
日以前ニ管轄地方官廳ニ之ヲ差出スヘシ

第三條 豫約出版物ニ付出版法ニ依リテ爲ス
出版屆書ニハ第二條ニ依リテ届出ヲ爲シタ
ルコト及其ノ年月日ヲ記載スヘシ

第四條 發行者又ハ其ノ法定代理人ハ第二條
ノ届出ト同時ニ保證金トシテ管轄地方官廳
ニ左ノ金額ヲ納ムヘシ

- 一 豫約定價十圓未満ハ金五百圓
- 二 豫約定價十圓以上ハ金千圓

保證金ハ命令ヲ以テ定ムル種類ノ有價證券
ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得

第五條 發行所、發行者ノ法定代理人、發行
者法人ナルトキハ其ノ名稱及代表者ニ變更
アリ又ハ發行者能力ヲ失ヒ死亡若ハ解散シ
又ハ死亡者ハ解散ニ因リ法律上豫約出版ヲ
廢絶スルノ已ムテ得サルニ至リタルトキハ
十日以内ニ内務大臣ニ届出ツヘシ

前項ノ届出ハ書面ヲ以テシ發行者又ハ其ノ
法定代理人、其ノ死亡ニ係ルトキハ相續人
相續人定マラス又ハ相續人ナキトキハ戶主
若ハ同居ノ親族、法人ノ合併ニ因リ解散ニ
係ルトキハ其ノ法人ノ權利及義務ヲ承繼シ
タル法人ハ其ノ權利及義務ヲ承繼シ

管財人ヨリ管轄地方官廳ニ之ヲ差出スヘシ
第六條 法律上已ムテ得サルニ非サル豫約出
版ノ廢絶又ハ第二條第一項第一號乃至第五
號ノ事項ノ變更及死亡若ハ解散ニ因ラサル
發行者ノ變更ハ新舊發行者又ハ其ノ法定代
理人ヨリ其ノ事由ヲ具シタル書面ヲ以テ豫
メ管轄地方官廳ヲ經由シ内務大臣ノ許可ヲ
受ケヘシ

前項ノ可許ハ豫約當事者ノ解除權行使ヲ妨
ケラルルコトナシ

第七條 相續人又ハ法人ノ合併ニ因リ其ノ權
利及義務ヲ承繼シタル法人ハ豫約出版ニ關
スル權利及義務ヲ承繼ス

第八條 保證金ニ對スル權利及義務ハ發行者
變更ノ場合ニ於テ承繼發行者ノ承繼ス

第九條 保證金ハ適法ニ豫約出版ヲ廢絶シ又
ハ完全ニ豫約ヲ履行シタル後ニ非サレハ其
ノ還付ヲ請求シ又ハ其ノ債權ヲ讓渡スルコ
トヲ得ス但シ國稅徵收法及之ヲ準用スル
法令ヲ適用シ又ハ豫約解除若ハ豫約不履行
ニ因リ代金返還若ハ損害賠償ヲ命スル判決
ヲ執行スルハ此限ニ在ラス第十一條ノ罰金
又ハ刑事訴訟費用ヲ完納セザルトキハ檢事
ハ保證金ノ全部又ハ一部ヲ之ニ充ツルコト
ヲ得

ニ付保證金圖警視廳ニ納メ置候條此段及御
届候也

年月日 住所 氏名

内務大臣 宛

第二式
豫約出版届出事項變更願
一、舊事項
一、新事項
右ハ何々ノ事由ニ因リ變更致度候ニ付御許
可相成度此段及御届願候也

年月日 住所 氏名

内務大臣 宛

第三書式
履行届
一、甄號
右ハ年月日ヨリ豫約手續ニ著手致
年月日 豫約者何名ニ對シ完全ニ義務
ヲ履行仕候條此段及御届候也

年月日 住所 氏名

内務大臣 宛

第四書式
廢絶願 (届書二通)
一、甄號
右ハ年月日 豫約手續ニ著手致候處今
回何々ノ事由ニ依リ廢絶致度候條特別ノ御
詮議ヲ以テ御許可相成度別紙何々(寫)添付
此段及御届候也

年月日 發行人 氏名

内務大臣 宛

ノ關額ヲ生シタル場合ニ於テ之ヲ填補スヘ
シ

第十一條 第二條、第四條ノ規定ニ依ラスシ
テ豫約手續ニ著手シ又ハ第六條若ハ第九條
ニ違反シ又ハ管轄地方官廳ノ督促ヲ受ケタ
ル後七日以内ニ保證金ヲ填補セザル者ハ千
圓以下ノ罰金ニ處ス第三條又ハ第五條ニ違
反シタル者ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第十二條 明治三十三年法律第五十二號ハ前
條ノ犯罪ニ之ヲ準用ス

第十三條 本法ハ新聞紙、出版法第二條但書
ニ依ル雜誌及官廳ニ於テ出版スル文書畫圖
ニ之ヲ適用セス

豫約出版ニ關スル願届

書式

第一書式

- 豫約出版届 (豫約着手十日以前二通)
- 一、甄號
- 二、發行ノ年月日
- 三、著作者ノ氏名
- 四、内容製本紙數ノ概要
- 五、豫約定價及代金前收方法
- 六、發行所及名稱
- 七、發行者ノ氏名、生年月日
- 右ハ年月日ヨリ豫約手續ニ著手致候

出版關係法規

内務大臣 宛

住所 氏名

第二式
豫約出版届出事項變更願
一、舊事項
一、新事項
右ハ何々ノ事由ニ因リ變更致度候ニ付御許
可相成度此段及御届願候也

年月日 住所 氏名

内務大臣 宛

第三書式
履行届
一、甄號
右ハ年月日ヨリ豫約手續ニ著手致
年月日 豫約者何名ニ對シ完全ニ義務
ヲ履行仕候條此段及御届候也

年月日 住所 氏名

内務大臣 宛

大日本帝國憲法 (抄)

第二章 臣民權利義務

第二十九條 日本臣民ハ法律ノ範圍内ニ於テ
言論著作印行集會及結社ノ自由ヲ有ス

著作權法

(明治三十二年三月四日法律第三十
九號 改正明治四十三年法律第六
十三號 大正九年法律第六十號)

第一章 著作者ノ權利

第一條 文書演述圖畫建築彫刻模型寫眞演奏
唱歌其ノ他文藝學術若ハ美術ノ範圍内ニ屬
スル著作物ノ著作者ハ其ノ著作物ヲ複製ス
ルノ權利ヲ專有ス(明治四十三年法律第六

十三號大正九年第六十號ヲ以テ改正) 文藝學術ノ著作物ノ著作權ハ翻譯權ヲ包含シ各種ノ脚本及樂譜ノ著作權ハ興行權ヲ包含ス

第二條 著作權ハ之ヲ讓渡スルコトヲ得

第三條 發行又ハ興行シタル著作物ノ著作權ハ著作ノ生存間及其ノ死後三年間繼續ス

數人ノ合著作ニ係ル著作物ノ著作權ハ最終ニ死亡シタル者ノ死後三十年間繼續ス

第四條 著作ノ死後發行又ハ興行シタル著作物ノ著作權ハ發行又ハ興行ノトキヨリ三十年間繼續ス

第五條 無名又ハ變名著作物ノ著作權ハ發行又ハ興行ノトキヨリ三十年間繼續ス但シ其ノ期間内ニ著作者其ノ實名ヲ登錄ヲ受ケタルトキハ第三條ノ規定ニ從フ

第六條 官公衙學校社寺協會會社其ノ他團體ニ於テ著作ノ名義ヲ以テ發行又ハ興行シタル著作物ノ著作權ハ發行又ハ興行ノトキヨリ三十年間繼續ス

第七條 著作權者原著作物發行ノトキヨリ十年内ニ其ノ翻譯物ヲ發行セサルトキハ其ノ翻譯權ハ消滅ス

前項ノ期間内ニ著作權者其ノ保護ヲ受ケントスル國語ノ翻譯物ヲ發行シタルトキハ其ノ翻譯權ハ消滅セズ

第十八條 著作權ヲ承繼シタル者ハ著作ノ同意ナクシテ其ノ著作者ノ氏名稱號ヲ變更シ若ハ其ノ題號ヲ改メ又ハ其ノ著作物ヲ改竄スルコトヲ得ス

第十九條 原著作物ニ訓點、傍訓、句讀、批評、註解、附録、圖畫ヲ加ヘ又ハ其ノ他ノ修正増減ヲ爲シ若ハ翻案シタルカ爲新ニ著作權ヲ生スルコトナシ

但シ新著作物ト看做サルヘキモノハ此ノ限ニ在ラス

第二十條 新聞紙ニ掲載シタル記事ニ關シテハ小説及文藝學術若ハ美術ノ範圍ニ屬スル著作物ヲ除ク外著作權者カ特ニ轉載ヲ禁スル旨ヲ明記セサルトキハ其ノ出所ヲ明示シテ轉載スルコトヲ得(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

第二十一條 翻譯者ハ著作者ト看做シ本法ノ保護ヲ享有ス

但シ原著作ノ權利ハ之カ爲ニ妨ケラレルコトナシ(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

第二十二條 原著作物ト異リタル技術ニ依リ

第八條 冊號ヲ逐ヒ順次ニ發行スル著作物ニ關シテハ前四條ノ期間ハ每冊若ハ每號發行ノトキヨリ起算ス

一部分ツツ漸次ニ發行シ全部完成スル著作物ニ關シテハ前四條ノ期間ハ最終部分ノ發行ノトキヨリ起算ス但シ三年ヲ經過シ仍繼續ノ部分ヲ發行セサルトキハ既ニ發行シタル部分ヲ以テ最終ノモノト看做ス

第九條 前六條ノ場合ニ於テ著作權ノ期間ヲ計算スルニハ著作者死亡ノ年又ハ著作物ヲ發行又ハ興行シタル年ノ翌年ヨリ起算ス

第十條 相續人ナキ場合ニ於テ著作權ハ消滅ス

第十一條 左ニ記載シタルモノハ著作權ノ目的物ト爲スコトヲ得ス

一 法律命令及官公文書

二 新聞紙ニ記載シタル雜報及時事ノ記事(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

三 公開セル裁判所、議會並政談集會ニ於テ爲シタル演述

第十二條 無名又ハ變名著作物ノ發行者又ハ興行者ハ著作權者ニ屬スル權利ヲ保全スルコトヲ得但シ著作者其ノ實名ヲ登錄ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラス

第十三條 數人ノ合著作ニ係ル著作物ノ著作權ハ各著作者ノ共有ニ屬ス

各著作者ノ分擔シタル部分明瞭ナラサル場合ニ於テ著作者中ニ其ノ發行又ハ興行ヲ拒ム者アルトキハ他ノ著作者ハ其ノ者ニ賠償シテ其ノ持分ヲ取得スルコトヲ得但シ反對ノ契約アルトキハ此ノ限ニ在ラス

各著作者ノ分擔シタル部分明瞭ナル場合ニ於テ著作者中ニ其ノ發行又ハ興行ヲ拒ム者アルトキハ他ノ著作者ハ自己ノ部分ヲ分離シ單獨ノ著作物トシテ發行又ハ興行スルコトヲ得但シ反對ノ契約アルトキハ此ノ限ニ在ラス

本條第二項ノ場合ニ於テハ發行又ハ興行ヲ拒ミタル著作者ノ意ニ反シテ其ノ氏名ヲ其ノ著作物ニ掲クルコトヲ得ス

第十四條 數多ノ著作物ヲ適法ニ編輯シタル者ハ著作者ト看做シ其ノ編輯物全部ニ付テノ著作權ヲ有ス但シ各部ノ著作權ハ其ノ著作者ニ屬ス

第十五條 著作權ノ相續讓渡及質入ハ其ノ登錄ヲ受クルニ非サレハ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ス(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

無名又ハ變名著作物ノ著作者ハ其ノ實名ノ登錄ヲ受クルコトヲ得

第十六條 登錄ハ行政官廳ニ行フ

適法ニ美術上ノ著作物ヲ複製シタル者ハ著作者ト看做シ本法ノ保護ヲ享有ス

第二十三條 寫真著作權ハ十年間繼續ス

前項ノ期間ハ其ノ著作物ヲ始メテ發行シタル年ノ翌年ヨリ起算ス若シ發行セサルトキハ種板ヲ製作シタル年ノ翌年ヨリ起算ス

寫真術ニ依リ適法ニ美術上ノ著作物ヲ複製シタル者ハ原著作物ト著作權ト同一ノ期間内本法ノ保護ヲ享有ス但シ當事者間ニ契約アルトキハ其ノ契約ノ制限ニ從フ

第二十四條 文藝學術ノ著作物中ニ挿入シタル寫真ニシテ特ニ其ノ著作物ノ爲ニ著作シ又ハ著作セシメタルモノナルトキハ其ノ著作權ハ文藝學術ノ著作物ノ著作者ニ屬シ其ノ著作權ト同一ノ期間内繼續ス

第二十五條 他人ノ囑托ニ依リ著作シタル寫真肖像ノ著作權ハ其ノ囑托者ニ屬ス

第二十六條 寫真ニ關スル規定ハ寫真術ト類似ノ方法ニ依リ製作シタル著作物ニ準用ス

第二十七條 著作權者ノ不明ナル著作物ニシテ未タ發行又ハ興行セサルモノハ命令ノ定ムル所ニ依リ之ヲ發行又ハ興行スルコトヲ得

第二十八條 外國人ノ著作權ニ付テハ條約ニ別段ノ規定アルモノヲ際ク外本法ノ規定ヲ適用ス但シ著作權保護ニ關シ條約ニ規定ナ

權ハ各著作者ノ共有ニ屬ス

各著作者ノ分擔シタル部分明瞭ナラサル場合ニ於テ著作者中ニ其ノ發行又ハ興行ヲ拒ム者アルトキハ他ノ著作者ハ其ノ者ニ賠償シテ其ノ持分ヲ取得スルコトヲ得但シ反對ノ契約アルトキハ此ノ限ニ在ラス

各著作者ノ分擔シタル部分明瞭ナル場合ニ於テ著作者中ニ其ノ發行又ハ興行ヲ拒ム者アルトキハ他ノ著作者ハ自己ノ部分ヲ分離シ單獨ノ著作物トシテ發行又ハ興行スルコトヲ得但シ反對ノ契約アルトキハ此ノ限ニ在ラス

本條第二項ノ場合ニ於テハ發行又ハ興行ヲ拒ミタル著作者ノ意ニ反シテ其ノ氏名ヲ其ノ著作物ニ掲クルコトヲ得ス

第十四條 數多ノ著作物ヲ適法ニ編輯シタル者ハ著作者ト看做シ其ノ編輯物全部ニ付テノ著作權ヲ有ス但シ各部ノ著作權ハ其ノ著作者ニ屬ス

第十五條 著作權ノ相續讓渡及質入ハ其ノ登錄ヲ受クルニ非サレハ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ス(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

無名又ハ變名著作物ノ著作者ハ其ノ實名ノ登錄ヲ受クルコトヲ得

第十六條 登錄ハ行政官廳ニ行フ

適法ニ美術上ノ著作物ヲ複製シタル者ハ著作者ト看做シ本法ノ保護ヲ享有ス

第二十三條 寫真著作權ハ十年間繼續ス

前項ノ期間ハ其ノ著作物ヲ始メテ發行シタル年ノ翌年ヨリ起算ス若シ發行セサルトキハ種板ヲ製作シタル年ノ翌年ヨリ起算ス

寫真術ニ依リ適法ニ美術上ノ著作物ヲ複製シタル者ハ原著作物ト著作權ト同一ノ期間内本法ノ保護ヲ享有ス但シ當事者間ニ契約アルトキハ其ノ契約ノ制限ニ從フ

第二十四條 文藝學術ノ著作物中ニ挿入シタル寫真ニシテ特ニ其ノ著作物ノ爲ニ著作シ又ハ著作セシメタルモノナルトキハ其ノ著作權ハ文藝學術ノ著作物ノ著作者ニ屬シ其ノ著作權ト同一ノ期間内繼續ス

第二十五條 他人ノ囑托ニ依リ著作シタル寫真肖像ノ著作權ハ其ノ囑托者ニ屬ス

第二十六條 寫真ニ關スル規定ハ寫真術ト類似ノ方法ニ依リ製作シタル著作物ニ準用ス

第二十七條 著作權者ノ不明ナル著作物ニシテ未タ發行又ハ興行セサルモノハ命令ノ定ムル所ニ依リ之ヲ發行又ハ興行スルコトヲ得

第二十八條 外國人ノ著作權ニ付テハ條約ニ別段ノ規定アルモノヲ際ク外本法ノ規定ヲ適用ス但シ著作權保護ニ關シ條約ニ規定ナ

出版關係法規

一七五

トヲ要ス
第三十一條 帝國ニ於テ發賣頒布スルノ目的ヲ以テ偽作物ヲ輸入スル者ハ偽作者ト看做ス

第三十二條 練習用ノ爲ニ著作シタル問題ノ解答書ヲ發行スル者ハ偽作者ト看做ス
第三十二條ノ二 活動寫眞術ニ依リ他人ノ著作物ヲ複製シ又ハ興行スル者ハ偽作者ト看做ス(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ追加)

第三十三條 善意ニシテ且過失ナク偽作物ヲ爲シテ利益ヲ受ケ之カ爲ニ他人ニ損失ヲ及ホシタル者ハ其ノ利益ノ存スル限度ニ於テ之ヲ返還スル義務ヲ負フ

第三十四條 數人ノ合著作ニ依ル著作物ノ著作權者ハ偽作ニ對シ他ノ著作權者ノ同意ナクシテ告訴ヲ爲シ及自己ノ持分ニ對スル損害ノ賠償ヲ請求シ又ハ自己ノ持分ニ應ジテ前條ノ利益ノ返還ヲ請求スルコトヲ得

第三十五條 偽作ニ對シ民事ノ訴訟ヲ提起スル場合ニ於テハ既ニ發行シタル著作物ニ於テ其ノ著作權者トシテ氏名ヲ掲ケタル者ヲ以テモノハ本法施行後五年間仍之ヲ興行スルコトヲ得

第四十六條 本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム(明治卅二年勅令第三百十三號ヲ以テ同年七月十五日ヨリ施行)
明治二十六年法律第十六號版權法明治二十年勅令第七十八號脚本樂譜條例明治二十年勅令第七十九號寫眞版權條例ハ本法施行ノ日ヨリ廢止ス

第四十七條 本法施行前ニ著作權ノ消滅セサル著作物ハ本法施行ノ日ヨリ本法ノ保護ヲ享有ス

第四十八條 本法施行前偽作ト認メラレザリシ複製物ニシテ既ニ複製シタルモノ又ハ複製ニ着手シタルモノハ之ヲ完成シテ發賣頒布スルコトヲ得

前項ノ複製ノ用ニ供シタル器械器具ノ現存スルトキハ本法施行後五年間仍其ノ複製ノ爲ニ之ヲ使用スルコトヲ得

第四十九條 本法施行前翻譯シ又ハ翻譯ニ着手シ其ノ當時ニ於テ偽作ト認メラレザリシモノハ之ヲ完成シテ發賣頒布スルコトヲ得但シ其ノ翻譯物ハ本法施行後七年内ニ發行スルコトヲ要ス

前項ノ翻譯物ハ發行後五年間仍之ヲ複製スルコトヲ得

第五十條 本法施行前既ニ興行シ若ハ興行ニ着手シ其ノ當時ニ於テ偽作ト認メラレザリ

テ其ノ著作權者ト推定ス
無名又ハ變名著作物ニ於テハ其ノ著作權者トシテ氏名ヲ掲ケタル者ヲ以テ其ノ發行權者ト推定ス

未タ發行セザル脚本及樂譜ノ興行ニ關シテハ其ノ興行ニ著作權者トシテ氏名ヲ顯ハシタル者ヲ以テ其ノ著作權者ト推定ス
著作權者ノ氏名ヲ顯ハササルトキハ其ノ興行者ヲ以テ其ノ著作權者ト推定ス

第三十六條 偽作ニ關シ民事ノ出訴又ハ刑事ノ起訴アリタルトキハ裁判所ハ原告又ハ告訴人ノ申請ニ依リ保證ヲ立テシメ又ハ立テシメスシテ假ニ偽作ノ疑アル著作物ノ發賣頒布ヲ差止め若ハ之ヲ差押ヘ又ハ其ノ興行ヲ差止ムルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テ偽作ニ非サル旨ノ判決確定シタルトキハ申請者ハ差止又ハ差押ヨリ生シタル損害ヲ賠償スルノ責ニ任ス

第三十七條 偽作ヲ爲シタル者及情ヲ知テ偽作物ヲ發賣シ又ハ頒布シタル者ハ五十圓以上五百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十八條 第十八條ノ規定ニ違反シタル者ハ三十圓以上三百圓以下ノ罰金ニ處ス
第三十九條 第二十條及第三十條第二項ノ規定ニ違反シ出訴ヲ明示セシメテ複製シタル者ハ其ノ著作權者ト推定ス

シモノハ本法施行後五年間仍之ヲ興行スルコトヲ得

第五十一條 第四十八條乃至第五十條ノ場合ニ於テハ命令ノ定ムル手續ヲ履行スルニ非サレハ其ノ複製物ヲ發賣頒布シ又ハ興行スルコトヲ得ス

著作權者不明ノ著作物ニ關スル件
(明治三十二年六月二十八日內務省令第二十七號)

著作權者不明ノ著作物ニ關スル件左ノ通之ヲ定ム
著作權法第二十七條ニ依リ著作物ヲ發行又ハ興行セントスル者ハ其ノ由著作物ノ題號及著作權者ノ氏名稱號等ヲ官報及東京ノ四社以上ノ重ナル新聞紙並ニ著作權者ノ氏名住所明ナル場合ハ其ノ居住地ノ新聞紙に七日以上廣告スヘシ前項期日ノ最終日ヨリ六箇月以内ニ著作權者ノ出テサルトキハ之ヲ發行又ハ興行スルコトヲ得

未發表ノ著述ノ稿本ニ關スル民事訴訟法

第五百七十條 左ニ掲ケル物ハ之ヲ差押アル

者ハ第十三條第四項ノ規定ニ違反シタル者ハ百圓以下ノ罰金ニ處ス(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

第四十條 著作權者ニ非サル者ノ氏名稱號ヲ附シテ著作物ヲ發行シタル者ハ三十圓以上五百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十一條 著作權ノ消滅シタル著作物ト雖之ヲ改竄シテ著作權者ノ意ヲ害シ又ハ其ノ題號ヲ改メ若ハ著作權者ノ氏名稱號ヲ隱匿シ又ハ他人ノ著作物ト詐稱シテ發行シタル者ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

第四十二條 虛偽ノ登錄ヲ受ケタル者ハ百圓以下ノ罰金ニ處ス(明治四十三年法律第六十三號ヲ以テ改正)

第四十三條 偽作物及専ラ偽作ノ用ニ供シタル器械器具ハ偽作者、印刷者、發賣者及頒布者ノ所有ニ在ル場合ニ限り之ヲ沒收ス

第四十四條 本章ニ規定シタル罪ハ被害者ノ告訴ヲ待テ其ノ罪ヲ論ス但シ第三十八條ノ場合ニ於テ著作權者ノ死亡シタルトキ並第四十條乃至第四十二條ノ場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第四十五條 本章ノ罪ニ對スル公訴ノ時效ハ二年ヲ經過スルニ因リテ完成ス

コトヲ得ス
第十二 債務者又ハ其家族ノ未タ公ニセザル發明ニ關スル物及ヒ債務者又ハ其家族ノ未タ公ニセザル著述ノ稿本然レトモ債務者ノ承諾アルトキハ第三號乃至第八號ニ掲ケタル物ヲ除ク外之ヲ差押フルコトヲ得

著作權ニ關スル登録手續
(明治四十三年六月十五日內務省令第二十三號 改正大正十二年一月內務省令第一號)

第一條 著作權ニ關スル登録ヲ受ケムトスル者ハ手續ニ依リ內務大臣ニ願出ヘシ

第二條 登録願書ニハ左ノ區別ニ從ヒ各列記事項ヲ記載スルヲ要ス

一 相續登録ノ場合
著作物ノ題號及冊(箇)數
著作權者ノ氏名
相續人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍)
讓渡人又ハ質入登錄ノ場合
著作物ノ題號及冊(箇)數
讓渡人又ハ質入人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍)
讓受人又ハ質取人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍)及住所

二ノ二 信託登録の場合
 著作物ノ題號及冊(箇)數
 委託者、受託者、受益者及信託管理
 人ノ氏名、住所(外國人ハ國
 籍及住所)
 三 實名登録の場合
 著作物ノ題號及冊(箇)數
 著作者ノ稱號若無名著作物ナルトキ
 ハ其ノ旨
 著作者ノ氏名、住所(外國人ハ國
 籍及住所)
 發行者ノ氏名、住所(外國人ハ國
 籍及住所)
 四、質權相續登録の場合
 著作物ノ題號及冊(箇)數
 質入登録ノ年月日及番號
 質取人ノ氏名
 相續人ノ氏名、住所(外國人ハ國
 籍及住所)
 五 質權讓渡登録の場合
 著作物ノ題號及冊(箇)數
 質入、登録ノ年月日及番號
 質權讓渡人ノ氏名、住所(外國人ハ
 國籍及住
 所)
 質權讓受人ノ氏名、住所(外國人ハ
 國籍及住
 所)
 六 登録ノ更正、變更抹消の場合
 著作物ノ題號及冊(箇)數

登録ノ年月日及番號
 更正、變更、抹消ノ事項及其ノ理由
 願人ノ氏名住所
 前項第一號乃至第三號ノ場合ニ於テハ願書
 ニ著作物ノ明細書ヲ添付スルノ外尙第一號
 及第四號ノ場合ニ於テハ戸籍謄本ヲ添付ス
 ヘシ
 第三條 著作物ノ明細書ニハ左ノ事項ヲ記載
 スルヲ要ス
 一 著作物ノ題號
 二 著作物ノ氏名稱號
 三 著作ノ年月日
 四 發行又ハ興行ノ年月日若發行又ハ興行
 ナ爲ササルトキハ其ノ旨
 五 著作物ノ内容又ハ體様若著作物ノ體様
 ナ明瞭ナラシムル爲メ必要ナルトキハ其
 ノ圖面
 六 著作物ニ付登録ヲ受ケタルコトアル場
 合ハ前登録ノ年月日
 第四條 內務大臣ハ第一條ノ願出アリタルト
 キハ之ヲ登録簿ニ登録シ官報ニ公告ス
 第五條 登録簿ノ閱覽又ハ其ノ謄本若クハ抄
 本ノ下附ハ何人モ之ヲ請求スルコトヲ得
 前項ノ請求ハ書面ヲ以テシ且ツ登録ノ年月
 日若クハ登録番號ヲ記入スヘシ
 第六條 前條ノ請求ヲ爲サムトスル者ハ左ノ

區別ニ從ヒ手数料ヲ納ムヘシ
 一 登録簿ノ閱覽 金參拾錢
 二 登録簿謄本ノ下附原簿一枚毎ニ 金參拾錢
 三 登録簿抄本ノ下附 金貳拾錢
 前項ノ手数料ハ收入印紙ヲ用ユルモノトス
 第七條 登録簿閱覽ニ關スル日時ハ別ニ之ヲ
 定ム
 附 則
 本令ハ明治四十三年法律第六十三號施行ノ日
 ヨリ之ヲ施行ス
 明治三十二年內務省令第二十八號ハ之ヲ廢止
 ス

**著作權ニ關スル登録
 出願書式**
 第一號書式(本號ノ願ニハ第五號書式ニ依
 ル著作物ノ明細書ヲ添付スル
 ノ外尙戸籍謄本ヲ添付スヘシ)
 著作權相續登録願
 著作物ノ題號 全何冊(箇)
 著作權者 氏 名
 相續人 氏 名
 住所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍)
 右登録相成度此段相願候也
 年月日

右 氏 名(相續人)㊦
 內務大臣 宛
 此登録税金壹圓也收入
 紙
 第二號書式(本號ノ願ニハ第五號書式ニ依ル
 著作物明細書ヲ添付スルヲ要ス)
 著作權讓渡登録願
 著作物ノ題號 全何冊(箇)
 讓渡人 氏 名
 住所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍)
 讓受人 氏 名
 住所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍)
 右登録相成度此段相願候也
 年月日
 右 氏 名(讓渡人)㊦
 氏 名(讓受人)㊦
 內務大臣 宛
 此登録税金五圓也收入
 紙
 第三號書式(本號ノ願ニハ第五號書式ニ依ル
 著作物明細書ヲ添付スルヲ要ス)
 著作權質入登録願
 著作物ノ題號 全何冊(箇)
 質入人 氏 名
 住所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍)

質取人 氏 名
 住所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍)
 右登録相成度此段相願候也
 年月日
 右 氏 名(質取人)㊦
 內務大臣 宛
 此登録税金(債權金額)圓也
 千分ノ六
 第四號書式(本號ノ願ニハ第五號書式ニ依ル
 著作物明細書ヲ添付スルヲ要ス)
 實名登録願
 著作物ノ題號 全何冊(箇)
 著作者ノ稱號 若無名著著作物ナルトキハ
 其ノ旨
 著作者 氏 名
 住所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍)
 發行者 氏 名
 右登録相成度此段相願候也
 年月日
 右 氏 名(著作者)㊦
 氏 名(發行者)㊦
 內務大臣 宛
 此登録税金貳圓也收入
 紙

第五號書式
 著作物ノ明細書
 一、著作物ノ題號
 二、著作者ハ氏名稱號
 三、著作ノ年月日
 四、發行ノ年月日
 五、著作物ノ體様
 六、前登録ヲ受ケタル場合ハ其年月日

登録税法(抄)
 第十條 著作權ニ關シ登録ヲ受クルトキハ左
 ノ區別ニ從ヒ登録稅ヲ納ムヘシ
 一 著作權ノ移轉
 相續 每一件 金一圓
 相續以外ノ原因ニ因ル移轉 每一件 金五圓
 二 著作權ヲ目的トスル質權ノ設定
 債權金額千分ノ六
 三 前號ノ權利ノ移轉
 相續 每一件 金五拾錢
 相續以外ノ原因ニ因ル移轉 每一件 金壹圓
 四 無名又ハ變名著著作物ノ著作者ノ
 實名登録 每一件 金貳圓
 四ノ二 信託ノ登録 每一件 金壹圓

五 登錄ノ更正、變更又ハ抹消 每一件 金二十錢
 債權金額ニ因リ課稅額ヲ定ムル場合ニ於テ
 一定ノ債權金額ナキトキハ債權ノ目的タル
 モノノ價格ヲ以テ債權金額ト看做ス

教科用圖書檢定規則

(明治二十年五月七日文部省令第二
 號大正十五年省令第三十五號改正)

第一條 教科用圖書ノ檢定ハ師範教育令中學校
 令高等女學校令小學校令及教則ノ旨趣ニ
 合シ教科用ニ適スルコトヲ認定スルモノト
 ス本規則ニ於テ教科用圖書ト稱スルハ師範
 學校中學校高等女學校ニ關シテハ生徒用圖
 書トシ小學校ニ關シテハ教師用圖書及兒童
 用圖書トス
 前項ノ教師用圖書トハ教授スヘキ事項教授
 上ノ注意及應用ニ關スル事項等ヲ記載シタ
 ル圖書又ハ該圖書ニ附屬シテ兒童ニ示スチ
 目的トスル掛圖類ヲ云フ
 第二條 圖書ノ發行者ハ該圖書ノ檢定ヲ文部
 省ニ請フコトヲ得
 外國ニ於テ發行シタル圖書ハ左ノ各號ノ一
 ニ當ルモノニ限リ發行者ニ於テ其圖書ノ檢
 定ヲ文部省ニ請フコトヲ得
 一 師範學校中學校又ハ高等女學校ニ於テ

ル英語獨語佛ノ教科用ヲ目的トスルモ
 二 小學校ニ於ケル英語ノ教科用ヲ目的ト
 スルモノ
 第三條 第二條ニ依リ檢定ヲ請フ者ハ圖書一
 種ニ付其目的トスル所ノ學校一種毎ニ第一
 條第二項ノ掛圖類ハ二部ノ定價其ノ他ハ二
 十部ノ定價ニ等シキ手数料及該圖書二部ヲ
 檢定願書ニ添ヘ文部省ニ納ムヘシ但檢定ヲ
 得タル後定價ヲ增加シタルトキハ本文ノ例
 ニ準シ其差額ヲ追納スヘシ
 定價ノ記載セサル圖書ハ檢定セス
 第四條 第二條ニ依リ檢定ヲ請ヒタル圖書中
 瑕少ノ修正ヲ加フルハ檢定ヲ與フルコトヲ
 得ヘシト認ムルモノアルトキハ其廉價檢定
 出願者ニ指示スルコトアルヘシ
 檢定ヲ與ヘタル圖書中修正ヲ要スルモノア
 リト認ムルトキハ其ノ廉價發行者ニ指示シ
 テ修正セシムルコトアルヘシ
 發行者前項ノ指示ニ從ハサルトキハ其ノ圖
 書ノ檢定ノ效力ヲ取消スコトアルヘシ
 第五條 檢定シタル圖書ハ文部省ヨリ官報ヲ
 以テ其名稱、冊數、定價、目的トスル學校
 並學科ノ種類、發行ノ年月日並該圖書ニ記
 載スル所ノ著譯者及發行者ノ住所姓名等ヲ
 廣告スヘシ

第六條 檢定ノ效力ハ檢定ヲ得タル後修正ヲ
 加ヘタル圖書ニ及ハサルモノトス
 第七條 第五條ニ依リ廣告シタル定價、發行
 ノ年月日並著譯者及發行者ノ住所姓名等ニ
 異動ヲ生シ圖書中其記載方ヲ變更シタルト
 キ又ハ同條ニ依リ廣告シタル冊數ヲ變更シ
 タルトキハ更ニ官報ヲ以テ其旨ヲ廣告スル
 ニアラサレハ檢定ノ效力該圖書ニ及ハサル
 モノトス
 第八條 檢定出願者ニシテ檢定ヲ得サリシ事
 由ノ大要ヲ知ラントスルトキハ指令到達ノ
 日ヨリ六十日以内ニ願出ツヘシ
 第九條 檢定出願中ノ圖書若クハ檢定ヲ得タ
 ル圖書ニ修正ヲ加ヘ檢定ヲ請フ者ハ更ニ第
 三條ノ手数料ヲ納ムヘシ但第四條ノ指示ヲ
 受ケテ修正ヲ加フル場合ハ此限ニアラス
 第十條 圖書ノ發行者ハ其檢定ヲ得タル圖書
 ニシテ第七條ノ變更アルニ會スルトキハ其
 事項ノ廣告ヲ文部省ニ請フヘシ
 第十一條 檢定ヲ請ヒタル後ハ其願下チナス
 トキ又ハ其他何等ノ事由アリトモ既ニ納メ
 タル手数料ハ之ヲ還附セサルモノトス
 第十二條 本規則ニ於テ修正ト稱スルハ圖書
 ノ名稱ヲ變更シ文章字句圖畫ヲ增減若クハ
 校訂シ又ハ枚數行數字體畫形ヲ變更シ又ハ
 檢定願書ニ添ヘ送ル所ノ圖書ニ此ニ該實

印刷ヲ粗惡ニシ又ハ註解附錄序跋ヲ加除若
 クハ變更スル場合ヲ包含スルモノトス
 第十三條 第四條ニ依リ圖書中修正スヘキ廉
 價指定シタルトキハ一箇年以内ニ其廉價修
 正シテ該圖書ノ檢定ヲ追願スヘシ此期限内
 ニ修正追願セサルトキハ該圖書ハ檢定ヲ與
 ヘス
 第十四條 檢定ヲ得タル圖書ハ每冊表紙又ハ
 扉ニ年月日文部省檢定濟何學校何學科用ノ
 文字ヲ記載スヘシ但小學校教科用圖書ニ在
 リテハ仍兒童教師用ノ別ヲ附記スヘシ
 第十五條 檢定ヲ得サル圖書若クハ第六條第
 七條ニ依リ檢定ノ效力ノ及ハサル圖書ニ文
 部省檢定濟其他之ニ類スル文字ヲ記載シテ
 發行シ又ハ情ヲ知リテ其ノ圖書ヲ受託販賣
 スルコトヲ得ス
 第十六條 第十五條ニ違背シタル者ハ二十五
 圓以内ノ罰金又ハ二十五日以下ノ禁錮ニ處
 ス
 第十七條 圖書ハ其全部揃ヒタルモノニアラ
 サレハ檢定セス
 第十八條 第六條第七條ニ依リ檢定ノ效力ノ
 及ハサル圖書ニ文部省檢定濟其他之ニ類ス
 ル文字ヲ記載シテ發行シタルトキハ其檢定
 ノ效力ヲ取消スコトアルヘシ
 第十九條 第二條第二項ニ依リ檢定ヲ請フ者

ニシテ帝國内ニ住所ヲ有セサルトキハ檢定
 ニ關スル一切ノ事項ヲ代理セシメンカ爲ニ
 帝國内ニ住所ヲ有スル者ニ就キ代理人ヲ定
 ムヘシ
 第二十二條 檢定ヲ得タル圖書ノ發行者ハ次
 學年ノ始ヨリ起算シ五箇年間其ノ圖書ノ供
 給ヲ止ムルコトヲ得ス但特別ノ事情アル場
 合ニ於テ文部省ノ認可ヲ得タルトキハ此ノ
 限ニ在ラス
 前項ニ規定セル期間滿了後其ノ圖書ノ供給
 ヲ止メントスルトキハ發行並ニ檢定濟年月
 日ヲ具シ其ノ前年九月末日迄ニ文部省ニ届
 出ツヘシ
 第二十三條 第十四條若クハ第十五條ノ規定
 ニ違背シタル者又ハ第二十二條ノ規定ニ依
 ル認可ヲ受ケス若クハ届出ヲ了セシテ圖
 書ノ供給ヲ止メタル者ノ發行ニ係ル圖書ニ
 對シテハ檢定ヲ行ハサルコトアルヘシ
 第二十四條 第二條ニ依リ檢定ヲ請フ者ハ甲
 號書式ニ依リ第十三條ニ依リ追願スル者ハ
 乙號書式ニ依リ又檢定ヲ得タル圖書ニ修正
 ヲ加ヘ檢定ヲ請フ者ハ丙號書式ニ依リ願出
 ツヘシ

教科書檢定ニ關スル
 願書書式

（甲號書式）檢定願	
圖書名稱	卷冊ノ數
著譯者	住所ノ氏名
發行者	住所ノ氏名
發行年月日	發行年月日
目的トスル學科ノ種類	目的トスル學科ノ種類

右ノ圖書御檢定相成度該圖書……部及手数料金相添此段相願候也

年 月 日

住 所

氏 名

文部大臣 宛

（乙號書式）檢定追願	
圖書名稱	卷冊ノ數
著譯者	住所ノ氏名
發行者	住所ノ氏名
修正發行年月日	修正發行年月日
目的トスル學科ノ種類	目的トスル學科ノ種類

右ハ年 月 日附檢定願出候處 年 月 日ノ御旨示ニ基キ今般修正發行致候間尙御檢定相成度該圖書……部相添ヘ此段相願候也

年 月 日

住 所

文部大臣 宛 氏 名
(丙)號書式 修正檢定願

圖書卷冊ノ數	著譯者及發行所ノ姓名	修正發行年月日	目的學校種類	修正事項
圖名	著者姓名	發行年月日	學校種類	修正事項

右ハ年月日檢定済ノ處修正發行致候間御檢定相成度該圖書...部及手数料金...相添へ此段相願候也

年月日 住所 氏名
文部大臣 宛 氏 名

檢定出願教科用圖書ノ定價標準額表

(明治四十四年八月文部省告示第二百十五號)

自今檢定出願教科用圖書ノ定價ハ凡ソ左ノ標準ニ從フヘシ

(大正五年一月現在) 一、修身、教育、國語讀本、漢文讀本、法

- 一、小口一枚 菊判 金四厘五毛以内
- 二、文典 小口一枚 菊判 金四厘四毛以内
- 三、英語 小口一枚 菊判 金四厘四毛以内
- 四、地理、歴史、博物、物理、化學 小口一枚 菊判 金五厘五毛以内
- 五、數學 小口一枚 菊判 金五厘五毛以内
- 六、習字(英習字トモ) 小口一枚 菊判 金四厘四毛以内
- 七、地圖(活版刷ノモノハ本文ノ半額トス) 小口一枚 菊判 金七厘七毛以内
- 八、圖畫(毛筆畫、鉛筆畫、用器畫、着色ノモノ) 小口一枚 菊判 金二錢六厘五毛以内
- 九、製本料 一冊 和裝 金三錢以内 洋裝 金四錢以内

備考 每冊ノ定價ニ厘位ヲ生シタルトキハ四捨五入トス 本表ノ外音楽家事裁縫等ノモノハ出願ノ際文部省ニ承合スルベシ

定價ヲ定ムルコト 昭和六年ノ臨時定價ハ五割八分増
圖書認定期程 (大正十五年一月九日) 文部省令第二一號

- 第一條 社會教育ニ裨益アリト認ムル圖書ハ本令ニ依リ之ヲ認定ス
- 第二條 圖書ノ著者又ハ發行者ニ於テ圖書ノ認定ヲ受ケントスルトキハ其ノ圖書二部及手数料ヲ添へ別記様式ノ認定願書ヲ文部大臣ニ差出スヘシ
- 第三條 手数料ハ圖書一部ニ付其ノ圖書三部ノ定價ニ等シキ金額トス出願ノ際文部大臣官房會計課ニ納付スヘシ文部大臣ニ於テ必要ト認ムルトキハ手数料ヲ免除スルコトアルヘシ既納ノ手数料ハ之ヲ還付セス
- 第四條 認定ヲ受ケタル圖書ニハ文部省認定ノ文字ヲ記入スルコトヲ得
- 第五條 認定ノ效力ハ認定ヲ受ケタル後修正ヲ加ヘタル圖書ニ及ハサルモノトス但シ修正ニ付文部大臣ノ認可ヲ得タルトキハ此ノ限ニアラス
- 第六條 認定ヲ與ヘタル圖書ニシテ修正ヲ要スルモノアリト認メタル時ハ期間ヲ定メ之ヲ修正スルベシ

文部大臣 宛

軍隊教育用圖書檢閱規則

(大正七年一月陸軍省令第二號)

- 第一條 軍隊教育ノ目的ヲ以テ陸軍官憲ニ於テ發行シタル文書圖書ノ翻刻物ハ陸軍官憲ノ檢閱ヲ受ケタルモノニ限り軍隊ニ使用セシム
- 第二條 本規則ニ依リ檢閱スヘキ文書圖書ノ名目ハ之ヲ告示ス
- 第三條 第一條ノ文書圖書ヲ翻刻スル者ハ其ノ翻刻物ノ檢閱ヲ陸軍官憲ニ出願スルコトヲ得
- 前項ノ檢閱ハ東京府下ニ在リテハ陸軍省、其ノ他ノ地ニ在リテハ所在地附近ノ軍隊ニ於テ之ヲ行フ
- 第四條 翻刻物ニハ左ノ各號ノ條件ヲ具備スルコトヲ要ス
 - 一、翻刻物ノ體裁ハ概ネ陸軍官憲ニ於テ發行シタルモノト同一ナルコト
 - 二、翻刻物ハ其ノ色別、梯尺、文字ノ大小字體、圖畫、冊數、枚數、行數及每行ノ字數ハ陸軍官憲ニ於テ發行ノモノト異ナルヘカラス
 - 三、翻刻物ハ紙質脆弱又ハ粗悪ナルヘカラ

ス且印刷鮮明ニシテ製本鞏固ナルコト 翻刻物中伸製縮製又ハ數種ヲ合本トスル必要アル場合ニハ見本ヲ添へ陸軍大臣ノ認可ヲ受クヘシ

- 第五條 翻刻物ヲ檢閱シ前條ノ條件ヲ具備シタルモノナルトキハ出願人ニ檢閱濟證ヲ交付ス
 - 第六條 檢閱濟證ニハ其ノ表紙アルモノハ題名ノ右肩ニ、其ノ他ノモノニ在リテハ見易キ位置ニ(大正)何年何月何日(改版)シタルモノニ在リテハ(第何版)陸軍省(陸軍某隊)檢閱濟ト記載スヘシ
 - 第七條 檢閱濟ノ翻刻物ヲ改版シタルトキハ前ニ交付シタル檢閱濟證ハ其ノ效力ヲ失フ
 - 第八條 檢閱ヲ受ケサル文書圖書ノ翻刻物ニ第六條ノ記載ヲ爲シタル者ハ五十圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス
- 附則
本令施行前ノ規定ニ依ル檢閱濟ノ翻刻物ニ限リ本規則第六條及第八條ノ規定ヲ適用セス
- 納本に付注意
書籍ヲ出版シ、雜誌ヲ發行スル毎に左ノ如ク納本することヲ要ス
書籍 (出版法ニ依ル雜誌も同シ)

第七條 認定ヲ受ケタル者本令ノ規定ニ違背シタルトキ又ハ文部大臣ニ於テ必要ト認ムルトキハ當該圖書ノ認定ヲ取消スコトヲ得

第八條 認定シタル圖書ノ冊數、定價發行ノ年月日並著者及發行者ノ住所氏名ハ官報ヲ以テ之ヲ公示ス

圖書認定期

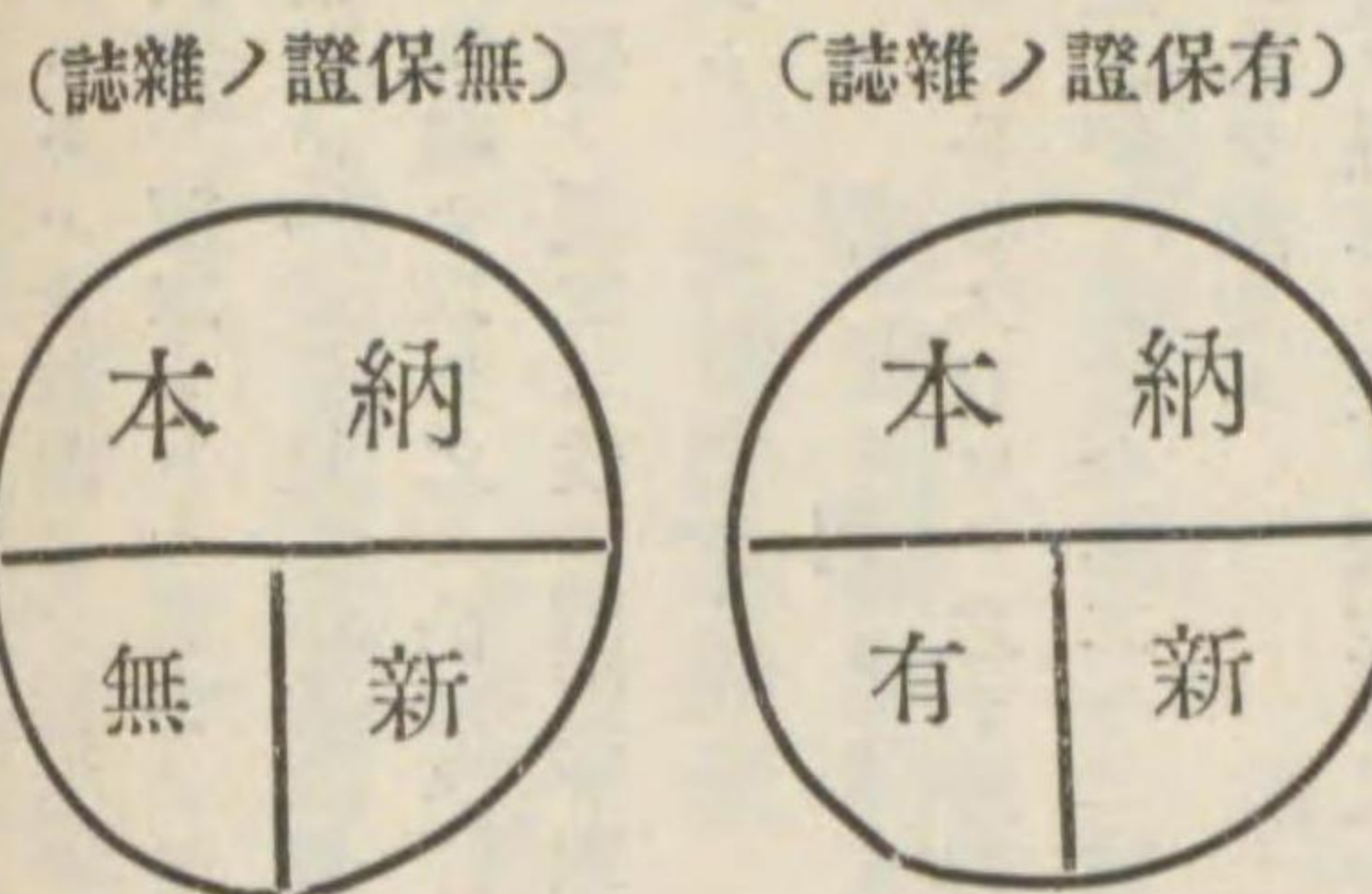
圖書ノ冊數	著者姓名	發行年月日	定價
冊數	住所	住所	年月日
氏名	氏名	氏名	氏名

右ノ圖書御認定相成度該圖書二部及手数料金...相添へ此段及御願候也

出版關係法規

内務省警保局圖書課(出版届と共に) 二部
 雜誌 (新聞紙法ニ依るもの) 二部
 内務省警保局圖書課新聞檢閱係 一部
 警視廳檢閱課 一部
 (東京) 逓信局監督課 一部
 (東京) 地方裁判所檢事局 一部
 (東京) 區裁判所檢事局 一部
 差出郵便局 一部
 所轄警察署 一部

新聞紙法に依る雜誌ヲ納本する場合其の雜誌の表紙又は帶紙に直徑曲尺一寸圓形の左の印を押捺するを要す



第三種郵便物認可規則

(明治四十年八月十七日 逓信省令第三十五號、大正八年省令第二十五號改正)

- 第一條 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケムトスル者ハ本規則ノ定ムル所ニ依リ發行地所轄ノ逓信局ヘ願出ツヘシ
- 第二條 第三種郵便物ト爲スヘキ定期刊行物ハ左ノ條件ヲ具備スルモノニ限ル
 - 一 毎月一回以上逐號定期ニ發行スルコト
 - 二 記載事項ノ性質終期ヲ豫定スヘカラサルコト
 - 三 書籍ノ性質ヲ有セサルコト
 - 四 政事、時事、農事、工事、商事、學術、技藝、統計等公共ノ性質ヲ有スル事項ヲ報道論議スルヲ以テ發行ノ目的ト爲シ且汎ク公衆ニ發賣スルコト
- 第三條 本規則ニ依ル認可ヲ受ケムトスル定期刊行物ノ發行人ハ左ノ事項ヲ記載シタル願書ニ見本二部ヲ添ヘ差出スヘシ
 - 一 題號
 - 二 記載事項ノ種類
 - 三 發行人
 - 四 發行所
 - 五 發行人ノ住所
- 第四條 ノ一 本規則ニ依ル認可ノ效力ハ認可ヲ受ケタル號ヨリ發生スルモノトス
 最後發行ノ次ノ定日ヨリ起算シ三十日ヲ過キテ發行セサルトキハ其ノ效力ヲ失フ
- 第四條 ノ二 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ノ發行人ハ其ノ定期刊行物發行ノ際之ヲ差出スヘキ郵便局(郵便物ノ集配事務ヲ取扱フ局ニ限ル)ヲ豫メ發行地所轄逓信局ニ届出ツヘシ之ヲ變更シタルトキ亦同シ
- 第五條 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ノ發行人ハ其ノ發行毎ニ先ツ發行地所轄ノ逓信局及其ノ指定シタル郵便局ニ見本各一部ヲ差出スヘシ
- 第六條 第三條第一號乃至第三號ノ事項ヲ變更セムトスルトキハ其ノ發行人ヨリ發行地所轄ノ逓信局ニ願出テ其ノ認可ヲ受ケヘシ此ノ場合ニ於テ發行人ヲ變更セムトスルトキハ新舊發行人連署スヘシ若舊發行人連署スルコト能ハサルトキハ其ノ事由ヲ願書ニ證明スヘシ
- 第三條第四號乃至第六號ノ事項ヲ變更シタルトキ又ハ廢刊、休刊、發行禁止ノトキハ其ノ發行人ヨリ三日以内ニ發行地所轄ノ逓信局ニ願出ツヘシ

認可ヲ與ヘサルコトアルヘシ
 第九條 ノ二 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル刊行物ニ第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタルコトヲ表示スヘキ文字ヲ印刷シタルトキハ發行人ヲ百圓以内ノ罰金ニ處ス

附則

- 第十條 本規則ハ明治四十年九月一日ヨリ之ヲ施行ス
- 第十一條 從來ノ規定ニ依リ現ニ第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ニシテ本規則ニ抵触セスシテ發行スルモノハ尙其ノ效力ヲ有ス

郵便規則摘載

(明治三十九年九月 逓信省令第四十二號)

- 第十九條 第三種郵便物ト爲スヘキ定期刊行物ノ認可ニ關ズル規定ハ別ニ之ヲ定ム
- 第二十條 定期刊行物ハ其ノ刊行物初頁上部ニ其ノ名稱、發行期日、回数、逐號番號、發行年月日及何年何月何日第三種郵便物認可ノ文字、次頁以下ハ上部ニ其ノ名稱又ハ略記號、發行年月日及第三種郵便物認可ノ

第三種郵便物ニ關スル願書式

第三種郵便物認可願

文字ヲ印刷スヘシ但シ冊子ト爲シタル刊行物ハ最初及最終ノ頁面ノミニ印刷スルコトヲ得

- 第二十一條 定期刊行物ハ本紙ノ重量ニ超過セズ本紙ト同性質ノ記事、廣告又ハ書、畫圖ヲ印刷シ之ニ本紙ノ名稱、番號並ニ發行ノ年月日及附録ノ文字ヲ記入シ且冊子ト爲ササルモノニ限リ附録トシテ之ヲ其ノ本紙ニ添附スルコトヲ得
- 第二十二條 緊急時事ヲ報道スル爲メ臨時ニ發行スル定期刊行物ノ號外ハ定期刊行物ト同一ノ取扱ヲ爲ス
- 定期刊行物ノ號外ハ之ニ本紙ノ名稱、發行ノ年月日、何年何月何日第三種郵便物認可及號外ノ文字ヲ記入スヘシ
- 第二十三條 定期刊行物ニハ其ノ發行者ニ於テ其ノ記事ニ關スル物品ニシテ本紙ノ重量ヲ超過セサルモノニ限リ之ヲ綴込又ハ貼付スルコトヲ得
- 定期刊行物ニハ其ノ發行者ニ於テ郵便振替貯金拂込用紙一枚ヲ限リ添附スルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テ發行所ヲ他ノ所轄區内ニ移轉セムトスルトキハ認可ヲ受ケタル逓信局ヲ經由シ移轉先ヲ所轄スル逓信局ニ願出テ其ノ認可ヲ受ケヘシ

- 第七條 第三條及前條第一項及第三項ノ出願人ハ左記ノ割合ニ依リ手数料ヲ納ムヘシ
 - 一 新ニ第三種郵便物ノ認可ヲ受ケムトスルトキ又ハ第三條中二項以上變更ノ認可ヲ受ケムトスルトキハ金十圓
 - 二 第三條中其ノ一事項ニ對シ變更ノ認可ヲ受ケムトスルトキハ金五圓
- 前項ノ手数料ハ逓信局ノ指示ニ從ヒ郵便切手ヲ以テ納付スヘシ
- 第八條 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物及其ノ臨時増刊並其ノ發行人左記各號ノ一ニ該當スルトキハ其ノ認可ヲ取消スヘシ
 - 一 第二條各號ノ條件ヲ缺キタルトキ
 - 二 第四條ノ二ノ届出ヲ怠リタルトキ
 - 三 第五條見本ノ差出ヲ怠リタルトキ
 - 四 第六條ノ手續ヲ怠リタルトキ
 - 五 届出ノ事項ト其ノ事實ト相ア違ルトキ
- 第九條 ノ一 第四條ノ一第二項ニ依リ認可ノ效力ヲ失ヒタルモノ及前條ニ依リ認可ヲ取消サレタルモノ又ハ之ヲ繼承シタリト認めタル定期刊行物ニ對シテハ情狀ニ依リ再ヒ